

令和6年度第1回新潟地方最低賃金審議会

令和6年7月3日(水)

14時00分～

新潟美咲合同庁舎2号館

4階共用会議室A

議 事 次 第

- 1 開 会

- 2 新潟労働局長挨拶

- 3 議 題
 - (1) 新潟県最低賃金の改正諮問について
 - (2) 実地視察について
 - (3) その他

- 4 閉 会

令和6年度 第1回 新潟地方最低賃金審議会 資料目次

- 資料 1・・・[第56期]新潟地方最低賃金審議会委員名簿
- 資料 2・・・[諮問文写し]新潟県最低賃金の改正決定について(令和6年7月3日付け)
- 資料 3・・・令和6年春季賃上げ状況
- 資料 4・・・新潟県の経済情勢
- 資料 5・・・一般職業紹介状況(令和6年5月分)
- 資料 6・・・新潟県の主要指数の推移
- 資料 7・・・物価動向
- 資料 8・・・毎月勤労統計調査地方調査結果(令和6年3月分)
- 資料 9・・・令和5年度新潟地方最低賃金審議会・専門部会開催状況一覧表
- 資料 10・・・令和6年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表
- 資料 11・・・第68回中央最低賃金審議会及び第1回目安に関する小委員会資料
- ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 改訂版(令和6年6月21日閣議決定)
 - ・経済財政運営と改革の基本方針 2024(令和6年6月21日閣議決定)
 - ・主要統計資料
- 資料 12・・・最低賃金の大幅な引き上げと地域間格差の是正及び中小零細企業への実効的支援等の実施を求める会長声明(新潟県弁護士会:令和6年6月13日受理)
- 資料 13・・・要請書(労働組合)
- ・新潟地域一般労働組合(令和6年6月20日受理)
- 以上、目録のみ

資料 14・・・実地視察の実施に関する意見書（レインボーユニオン：令和6年6月18日
受理）

資料 15・・・新潟地方最低賃金審議会新潟県最低賃金専門部会運営規程

資料 16・・・令和6年度新潟地方最低賃金審議会日程（案）

[第56期] 新潟地方最低賃金審議会委員名簿

令和5年5月1日任命

一部委員 令和5年12月2日任命

一部委員 令和6年1月30日任命

区分	役職名	氏名	職名
公益代表	会長	はせがわ ゆきこ 長谷川 雪子	新潟大学経済科学部 准教授
	会長代理	ささき とうこ 佐々木 桐子	新潟国際情報大学経営情報学部経営学科 准教授
	委員	いそ べ わたる 磯部 亘	弁護士
		きなみ なおゆき 木南 直之	新潟大学法学部 准教授
		にぎし なおこ 二岸 直子	弁護士
労働者代表	委員	うめの こういち 梅野 孝一	電機連合新潟地方協議会 事務局長
		えんどう だいすけ 遠藤 大介	連合新潟 副事務局長
		かたやま あきら 片山 晃	UAゼンセン新潟県支部 常任
		さくらい たつよし 櫻井 竜義	JAM新潟 常任執行委員
		たなべ つなお 田辺 綱男	新潟トヨタグループ労働組合 中央執行委員長
使用者代表	委員	いけ だ ひろし 池田 弘	日本金属ハウスウェア工業組合 理事長
		たなか いくみ 田中 郁美	原信ナルスオペレーションサービス株式会社 人事教育部 労務企画室長
		とくたけ ゆういち 徳武 裕一	一般社団法人新潟県経営者協会 専務理事
		やぎ たけし 八木 威	新潟県中小企業団体中央会 専務理事
		やまだ ようこ 山田 陽子	株式会社日栄ビル管理 常務取締役

(敬称略、各区分五十音順)

写

新労発基 0703 第 3 号
令和 6 年 7 月 3 日

新潟地方最低賃金審議会長

長 谷 川 雪 子 殿

新潟労働局長 千葉 茂雄



新潟県最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 12 条の規定に基づき、新潟県最低賃金（昭和 55 年新潟労働基準局最低賃金公示第 3 号）の改正決定について、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 改訂版（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定）」及び「経済財政運営と改革の基本方針 2024（同日閣議決定）」に配慮した、貴会の調査審議をお願いする。

令和6年春季賃上げ状況

[令和6年6月18日現在]

[各種賃上げ状況]

連合 全体集計(6月3日集計)

回答・妥結集計 規模計・加重平均<2,886千人>

15,236円 5.08% [前年比 4,429円 1.42ポイント]

300人以上集計(6月3日集計)

回答・妥結集計 加重平均<2,553千人>

15,784円 5.16% [前年比 4,637円 1.47ポイント]

300人未満集計(6月3日集計)

回答・妥結集計 加重平均<332千人>

11,361円 4.45% [前年比 3,033円 1.09ポイント]

日本経団連 大手企業 (5月20日集計、500人以上、回答状況・加重平均)

19,480円 5.58% [前年比 6,358円 1.70ポイント]

中小企業 (6月13日集計、500人未満、回答状況・加重平均)

10,420円 3.92% [前年比 2,556円 0.98ポイント]

日商 全体集計(6月5日集計、回答状況・加重平均)

回答・従業員規模構成割合(300人以下 97.9%、301人以上 2.1%)

9,662円 3.62%

連合新潟 (6月18日集計)妥結状況 加重平均<30,910人>

12,203円 4.40% [前年比 3,133円 1.06ポイント]

(注)日商に係る状況は、令和6年度から新たに加えた情報(中小企業の賃金改定状況の調査が初めて実施されたもの)。そのため、前年度との比較対象はないもの。

新潟県の経済情勢

日本銀行新潟支店「新潟県の金融経済動向・基調判断」(2024年6月4日)

県内景気は、令和6年能登半島地震や原材料高の影響などを受つつも、緩やかに持ち直している。

輸出は、弱含んでいる。設備投資は持ち直しの動きがみられる。個人消費は、一部で弱い動きとなっているものの、回復している。公共投資は緩やかに持ち直している。住宅投資は弱めの動きとなっている。

生産は、弱含んでいる企業収益は改善の動きがみられる。この間、雇用・所得環境は改善の動きがみられる。

今後、令和6年能登半島地震の被害が広範囲に及んでいることに鑑み、県内経済の動向に与える影響などを注視していく必要がある。

新潟財務事務所「新潟県内の経済情勢報告」(令和6年4月22日)

個人消費は、緩やかに回復しつつある。

生産活動は、弱含んでいる。

雇用情勢は、改善しつつある。

設備投資は、5年度は増加見込みとなっている。

企業収益は、5年度は減益見込みとなっている。

企業の景況感は、『下降』超幅が拡大している。

住宅建設は、前年を上回っている。

公共事業は、前年を下回っている。

企業倒産は、倒産件数は前年を上回っている。

<総括判断>

県内経済は、持ち直している。

前回(6年1月判断)

持ち直している。

今回(6年4月判断)

持ち直している。

<総括判断の要点>

個人消費は、緩やかに回復しつつある。生産活動は、弱含んでいる。雇用情勢は、改善しつつある。

第四北越リサーチ&コンサルティング(株)

「Monthly マンスリー6月 グラフで見る県内経済」(2024年5月31日)

県内経済は、緩やかに持ち直している。

設備投資は増加している。個人消費は持ち直している。一方、生産活動は弱含んでおり、住宅投資は減少している。

- ・生産活動は、弱含んでいる。
- ・個人消費は、持ち直している。
- ・雇用は、横ばいで推移している。
- ・設備投資は、増加している。
- ・住宅投資は、減少している。
- ・公共投資は、横ばいで推移している。

生産活動の面では、

- ・2月の鉱工業生産指数(季節調整値)は、前月比11.6%上昇の99.4となった。出荷指数は同4.5%上昇の97.9となった。在庫指数は同2.7%上昇の94.3となった。
- ・食料品はスーパーなど量販店向けに加え、業務用の生産が回復し、好調な動きとなった。
- ・汎用・生産用・業務用機械は設備投資需要が底堅さを維持する一方、中国など海外からの受注が減速傾向にあり、持ち直しの動きが鈍化している。
- ・金属製品は作業工具や家庭向け調理器具などを中心に、弱めの動きがみられる。
- ・電子部品・デバイスは半導体需要の停滞長期化により生産の落ち込みが続いているものの、一部で受注が上向き兆しがみられつつある。
- ・化学は海外向けの生産が減少しており、低水準で推移している。
- ・12-2月期の3か月平均値でみた在庫循環図(注)では、「在庫調整局面」にある。

(注) 出荷と在庫の伸び率を比較することによって景気循環を判断する図。在庫循環図では景気循環に応じて、意図せざる在庫減局面 在庫積み増し局面 在庫積み上がり局面 在庫調整局面、という動きとなり、理論上は反時計回りで変化する。

個人消費の面では、

- ・3月の小売業販売額(注)は前年比2.9%増となった。百貨店・スーパーやドラッグストアなどが増加したことから、28か月連続で前年を上回った。
- ・4月の乗用車(軽含む)新規登録・届出台数は前年比8.7%減となった。軽乗用車と小型乗用車の減少により、4か月連続で前年を下回った。
- ・普通乗用車の新規登録・届出台数は、前年比11.0%増の1,958台となった。
- ・小型乗用車の新規登録・届出台数は、前年比15.0%減の1,096台となった。
- ・軽乗用車の新規登録・届出台数は、前年比18.4%減の2,253台となった。

(注) 小売業販売額：経済産業省「商業動態統計」の百貨店・スーパー、家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンター、コンビニエンスストアの全店販売額を合計したもの。

設備投資・住宅投資・公共投資の面では、

- ・製造業では、仕入価格などの高止まりを背景に、省力化・合理化や省エネルギーへの投資が続いている。また、一般機械やその他製造、輸送機械で、工場の新設や生産能力増強に向けた投資が進められている。
- ・非製造業では、建設で土地購入や大型設備の導入などの投資がみられる。一方、前年に拠点等の新設があった卸売で反動減となっており、全体では前年をやや下回っている。
- ・3月の非居住用建築物着工床面積は前年比24.7%減となり、2カ月連続で前年を下回った。
- ・3月の新設住宅着工戸数は前年比11.9%減となった。貸家や分譲などの減少により、2カ月ぶりに前年を下回った。
- ・持家の着工戸数は、前年比0.2%減の436戸となった。
- ・貸家は前年比22.1%減の169戸となった。
- ・分譲は前年比38.7%減の68戸となった。
- ・3月の公共工事請負金額は前年比12.2%減となった。国や県などの発注額が減少したことから、2カ月ぶりに前年を下回った。
- ・国の機関（国、独立行政法人等）は2カ月ぶりに前年を下回った。
- ・地方の機関（県、市町村）は4カ月連続で前年を下回った。

新潟労働局職業安定部「最近の雇用失業情勢判断（令和6年5月分）」（6/28発表）

県内の雇用情勢は、改善の動きに足踏み感がある。引き続き、求人・求職の動きに留意しつつ、物価の高騰などが雇用に与える影響にも十分注意する必要がある。

有効求人倍率（季節調整値）は、1.45倍で、前月比0.03ポイント低下。

新規求人倍率（季節調整値）は、2.23倍で、前月比0.08ポイント低下。

正社員の有効求人倍率（原数値）は1.33倍で、前年同月比0.02ポイント低下。

有効求職者（原数値）は前年同月比2.8%増加、10か月連続増加。

新規求職申込件数（原数値）は前年同月比0.8%増加、2か月連続増加。

雇用保険（基本手当）の受給資格決定件数は、前年同月比2.5%増加し、2か月連続で増加。

受給者実人員は前年同月比16.1%増加し、15か月連続で増加。

令和6年6月28日

【照会先】

新潟労働局職業安定部職業安定課

課長 渡辺 充朗

課長補佐 小柳 博行

労働市場情報官 高橋 利彦

TEL : 025-288-3507

報道関係者 各位

一般職業紹介状況（令和6年5月分）

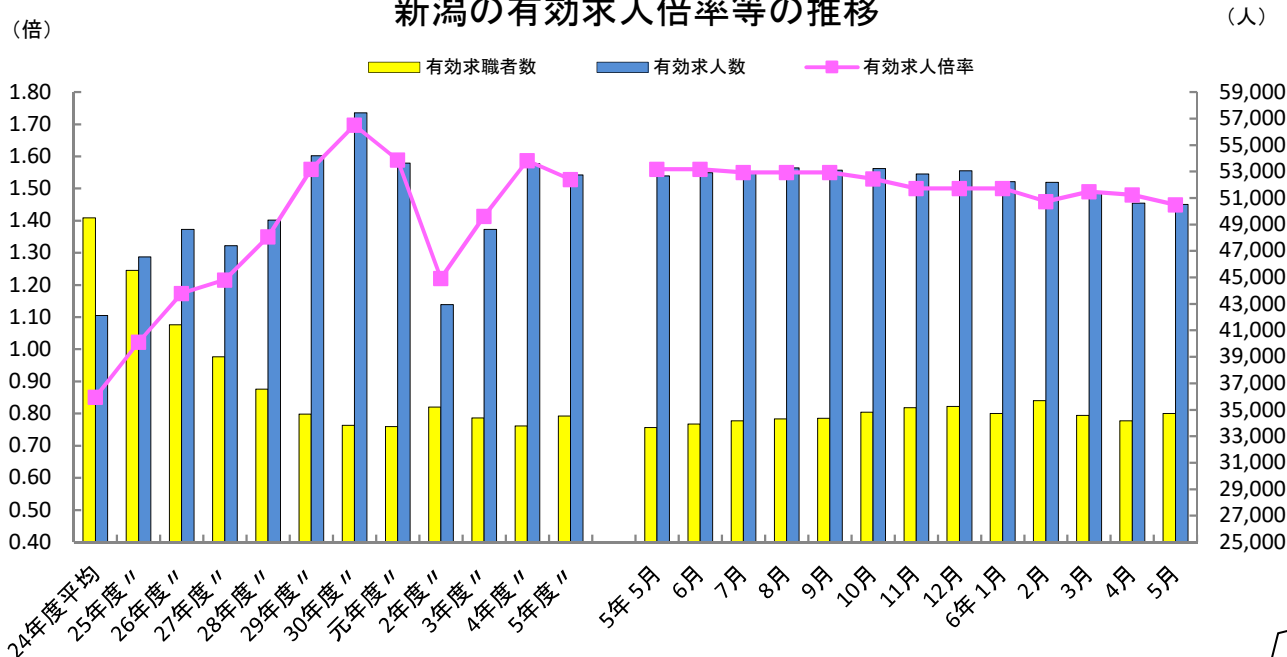
【雇用情勢判断】

県内の雇用情勢は、改善の動きに足踏み感がある。引き続き、求人・求職の動きに留意しつつ、物価の高騰などが雇用に与える影響にも十分注意する必要がある。

有効求人倍率（季節調整値）は1.45倍で、前月に比べて0.03ポイント低下 ↓
 新規求人倍率（季節調整値）は2.23倍で、前月に比べて0.08ポイント低下 ↓
 正社員の有効求人倍率（原数値）は1.33倍で、前年同月に比べて0.02ポイント低下 ↓

全国の有効求人倍率（季節調整値）は1.24倍で、前月に比べて0.02ポイント低下。

新潟の有効求人倍率等の推移



(注) 1. 月別の数値は季節調整値。
 2. 季節調整値の令和5年12月以前の数値は新季節指数により改訂済。
 3. 有効求人倍率（折れ線グラフ）は左目盛。有効求人数及び有効求職者数（棒グラフ）は右目盛。
 4. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

1 求人の動き

有効求人数（季節調整値）は5か月連続で減少した。

- (1) 有効求人数（季節調整値）は50,509人 前月比0.2%減少（5か月連続減少）
新規求人数（季節調整値）は17,396人 前月比0.3%減少（2か月連続減少）

有効求人数（原数値）は49,514人 前年同月比3.6%減少（13か月連続減少）
新規求人数（原数値）は17,025人 前年同月比0.7%増加（5か月ぶり増加）

- (2) 新規求人数（原数値）17,025人の内訳
パートタイムを除く求人は11,702人 前年同月比0.6%増加（3か月ぶり増加）
パートタイム求人は5,323人 前年同月比0.8%増加（15か月ぶり増加）

- (3) 産業別新規求人数（原数値）の前年同月比（増減比）をみると、
卸売業、小売業（9.9%増加）、宿泊業、飲食サービス業（8.4%増加）、生活関連サービス業、娯楽業（2.0%増加）などで増加し、建設業（3.3%減少）、製造業（6.3%減少）、運輸業、郵便業（5.3%減少）、サービス業（3.0%減少）などで減少した。

2 求職者の動き

有効求職者数（季節調整値）は3か月ぶりに増加した。

- (1) 有効求職者数（季節調整値）は34,730人 前月比1.7%増加（3か月ぶり増加）
新規求職申込件数（季節調整値）は7,789人 前月比2.9%増加（2か月連続増加）

有効求職者数（原数値）は37,790人 前年同月比2.8%増加（10か月連続増加）
新規求職申込件数（原数値）8,125人 前年同月比0.8%増加（2か月連続増加）

- (2) 新規求職申込件数（パートを除く常用・原数値）を態様別にみると、
在職者は1,801人前年同月比0.8%減少（2か月ぶり減少）
離職者は2,649人前年同月比2.8%減少（2か月ぶり減少）

3 正社員にかかる有効求人倍率等

正社員の有効求人倍率（原数値）は2か月連続で前年同月を下回った。

- (1) 正社員の有効求人数（原数値）は28,760人 前年同月比0.6%減少（2か月ぶり減少）
正社員の有効求職者数（原数値）は21,626人 前年同月比0.7%増加（2か月連続増加）
(2) 正社員の就職件数（原数値）は1,194人 前年同月比6.5%減少（3か月連続減少）

※ 11頁に管内ハローワークの有効求人倍率について掲載しています。

なお、有効求人数、有効求職者数が総体的に少ないため、特定企業の求人の動向により大きく変動する
場合があること、数値については原数値であり、季節調整は行われていないことにご留意ください。

一般職業紹介状況の推移（季節調整値）

項目 年月	有効求人数		有効求職者数		有効求人倍率		新規求人数		新規求職申込件数		新規求人倍率	
	季節調整値	前月比	季節調整値	前月比	季節調整値	前月差	季節調整値	前月比	季節調整値	前月比	季節調整値	前月差
	人	%	人	%	倍	ポイント	人	%	件	%	倍	ポイント
4月 5月	53,786	2.0	34,431	1.0	1.56	0.01	19,537	0.6	8,042	0.2	2.43	0.01
6月	54,114	0.6	34,650	0.6	1.56	0.00	18,874	▲ 3.4	7,966	▲ 0.9	2.37	▲ 0.06
7月	54,467	0.7	34,255	▲ 1.1	1.59	0.03	19,790	4.9	7,902	▲ 0.8	2.50	0.13
8月	54,277	▲ 0.3	33,919	▲ 1.0	1.60	0.01	18,935	▲ 4.3	7,582	▲ 4.0	2.50	0.00
9月	54,299	0.0	33,893	▲ 0.1	1.60	0.00	19,007	0.4	7,837	3.4	2.43	▲ 0.07
10月	53,568	▲ 1.3	33,597	▲ 0.9	1.59	▲ 0.01	19,056	0.3	7,690	▲ 1.9	2.48	0.05
11月	53,367	▲ 0.4	33,172	▲ 1.3	1.61	0.02	18,746	▲ 1.6	7,292	▲ 5.2	2.57	0.09
12月	52,960	▲ 0.8	32,250	▲ 2.8	1.64	0.03	18,370	▲ 2.0	7,084	▲ 2.9	2.59	0.02
5年 1月	52,947	0.0	32,651	1.2	1.62	▲ 0.02	18,681	1.7	7,789	10.0	2.40	▲ 0.19
2月	53,165	0.4	33,941	4.0	1.57	▲ 0.05	18,617	▲ 0.3	8,106	4.1	2.30	▲ 0.10
3月	53,184	0.0	34,190	0.7	1.56	▲ 0.01	18,635	0.1	7,769	▲ 4.2	2.40	0.10
4月	53,223	0.1	33,686	▲ 1.5	1.58	0.02	18,983	1.9	7,769	0.0	2.44	0.04
5月	52,658	▲ 1.1	33,640	▲ 0.1	1.56	▲ 0.02	18,211	▲ 4.1	7,684	▲ 1.1	2.37	▲ 0.07
6月	52,899	0.5	33,905	0.8	1.56	0.00	19,064	4.7	7,613	▲ 0.9	2.50	0.13
7月	52,943	0.1	34,148	0.7	1.55	▲ 0.01	18,815	▲ 1.3	7,783	2.2	2.42	▲ 0.08
8月	53,272	0.6	34,296	0.4	1.55	0.00	18,738	▲ 0.4	7,972	2.4	2.35	▲ 0.07
9月	53,099	▲ 0.3	34,351	0.2	1.55	0.00	18,684	▲ 0.3	7,683	▲ 3.6	2.43	0.08
10月	53,215	0.2	34,795	1.3	1.53	▲ 0.02	18,833	0.8	7,931	3.2	2.37	▲ 0.06
11月	52,807	▲ 0.8	35,141	1.0	1.50	▲ 0.03	18,115	▲ 3.8	7,954	0.3	2.28	▲ 0.09
12月	53,058	0.5	35,260	0.3	1.50	0.00	18,828	3.9	7,841	▲ 1.4	2.40	0.12
6年 1月	52,226	▲ 1.6	34,721	▲ 1.5	1.50	0.00	17,926	▲ 4.8	7,751	▲ 1.1	2.31	▲ 0.09
2月	52,190	▲ 0.1	35,689	2.8	1.46	▲ 0.04	18,391	2.6	8,136	5.0	2.26	▲ 0.05
3月	51,386	▲ 1.5	34,566	▲ 3.1	1.49	0.03	18,456	0.4	7,275	▲ 10.6	2.54	0.28
4月	50,616	▲ 1.5	34,155	▲ 1.2	1.48	▲ 0.01	17,452	▲ 5.4	7,571	4.1	2.31	▲ 0.23
5月	50,509	▲ 0.2	34,730	1.7	1.45	▲ 0.03	17,396	▲ 0.3	7,789	2.9	2.23	▲ 0.08

- (注) 1. 新規学卒を除きパートタイムを含む。
 2. 令和5年12月以前の数值は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改訂済。
 3. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数值の取扱いについては、1頁の注4を参照。

一般職業紹介状況の推移（原数値）

項目 年月	有効求人数		有効求職者数		有効求人倍率		新規求人数		新規求職申込件数		新規求人倍率	
	原数値	前年同月比	原数値	前年同月比	原数値	前年同月差	原数値	前年同月比	原数値	前年同月比	原数値	前年同月差
元年度平均	53,495	▲ 6.8	33,724	▲ 0.3	1.59	▲ 0.11	18,959	▲ 8.0	8,635	▲ 4.3	2.20	▲ 0.08
2年度平均	42,986	▲ 19.6	35,131	4.2	1.22	▲ 0.37	15,734	▲ 17.0	8,149	▲ 5.6	1.93	▲ 0.27
3年度平均	48,629	13.1	34,397	▲ 2.1	1.41	0.19	17,572	11.7	7,920	▲ 2.8	2.22	0.29
4年度平均	53,543	10.1	33,789	▲ 1.8	1.58	0.17	18,953	7.9	7,781	▲ 1.8	2.44	0.22
5年度平均	52,731	▲ 1.5	34,487	2.1	1.53	▲ 0.05	18,532	▲ 2.2	7,761	▲ 0.3	2.39	▲ 0.05
4年 5月	52,313	16.9	37,468	▲ 1.2	1.40	0.22	17,781	14.6	7,932	8.7	2.24	0.11
6月	53,419	17.6	36,307	▲ 0.2	1.47	0.22	20,035	11.6	7,684	▲ 2.9	2.61	0.34
7月	53,531	19.3	33,711	0.2	1.59	0.26	19,118	26.9	6,682	0.6	2.86	0.59
8月	53,470	18.1	33,115	▲ 0.0	1.61	0.24	17,829	12.7	6,879	▲ 0.2	2.59	0.29
9月	53,990	15.3	33,097	▲ 0.5	1.63	0.22	19,795	7.7	7,464	▲ 2.5	2.65	0.25
10月	54,368	9.5	32,918	▲ 1.3	1.65	0.16	19,721	5.3	7,167	▲ 5.8	2.75	0.29
11月	53,588	6.5	31,811	▲ 2.7	1.68	0.14	17,169	2.1	6,428	▲ 8.1	2.67	0.27
12月	51,892	3.3	29,869	▲ 6.3	1.74	0.16	18,026	▲ 0.7	6,025	▲ 12.8	2.99	0.36
5年 1月	52,441	0.7	30,870	▲ 4.6	1.70	0.09	19,594	▲ 2.6	8,470	0.0	2.31	▲ 0.07
2月	54,824	2.2	33,368	0.5	1.64	0.03	19,580	4.9	8,657	13.4	2.26	▲ 0.18
3月	56,136	2.2	35,552	0.2	1.58	0.03	20,311	▲ 0.3	9,030	▲ 5.3	2.25	0.11
4月	53,160	1.2	36,992	▲ 1.0	1.44	0.03	18,227	▲ 1.3	10,505	▲ 4.1	1.74	0.05
5月	51,346	▲ 1.8	36,774	▲ 1.9	1.40	0.00	16,910	▲ 4.9	8,060	1.6	2.10	▲ 0.14
6月	52,269	▲ 2.2	35,651	▲ 1.8	1.47	0.00	20,222	0.9	7,346	▲ 4.4	2.75	0.14
7月	52,259	▲ 2.4	33,612	▲ 0.3	1.55	▲ 0.04	18,204	▲ 4.8	6,554	▲ 1.9	2.78	▲ 0.08
8月	52,935	▲ 1.0	33,330	0.6	1.59	▲ 0.02	17,714	▲ 0.6	7,121	3.5	2.49	▲ 0.10
9月	52,791	▲ 2.2	33,515	1.3	1.58	▲ 0.05	19,538	▲ 1.3	7,341	▲ 1.6	2.66	0.01
10月	54,315	▲ 0.1	34,349	4.3	1.58	▲ 0.07	19,851	0.7	7,858	9.6	2.53	▲ 0.22
11月	52,899	▲ 1.3	33,443	5.1	1.58	▲ 0.10	16,682	▲ 2.8	6,801	5.8	2.45	▲ 0.22
12月	51,869	▲ 0.0	32,451	8.6	1.60	▲ 0.14	18,228	1.1	6,557	8.8	2.78	▲ 0.21
6年 1月	51,599	▲ 1.6	32,954	6.8	1.57	▲ 0.13	18,996	▲ 3.1	8,563	1.1	2.22	▲ 0.09
2月	53,839	▲ 1.8	34,911	4.6	1.54	▲ 0.10	19,016	▲ 2.9	8,378	▲ 3.2	2.27	0.01
3月	53,493	▲ 4.7	35,862	0.9	1.49	▲ 0.09	18,790	▲ 7.5	8,042	▲ 10.9	2.34	0.09
4月	50,732	▲ 4.6	37,881	2.4	1.34	▲ 0.10	16,991	▲ 6.8	10,922	4.0	1.56	▲ 0.18
5月	49,514	▲ 3.6	37,790	2.8	1.31	▲ 0.09	17,025	0.7	8,125	0.8	2.10	0.00

(注) 1. 新規学卒を除きパートタイムを含む。
 2. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注4を参照。

一般職業紹介状況の推移（就業形態別・原数値）

就業形態 項目 年月	パートタイムを除く								パートタイム							
	有効求人数		有効求職者数		新規求人数		新規求職申込件数		有効求人数		有効求職者数		新規求人数		新規求職申込件数	
	原数値	前年同月比	原数値	前年同月比	原数値	前年同月比	原数値	前年同月比	原数値	前年同月比	原数値	前年同月比	原数値	前年同月比	原数値	前年同月比
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
元年度平均	34,978	▲ 5.8	21,429	▲ 1.9	12,247	▲ 7.1	5,701	▲ 5.5	18,518	▲ 8.7	12,295	2.6	6,711	▲ 9.6	2,934	▲ 1.8
2年度平均	29,148	▲ 16.7	22,171	3.5	10,399	▲ 15.1	5,294	▲ 7.1	13,839	▲ 25.3	12,960	5.4	5,335	▲ 20.5	2,855	▲ 2.7
3年度平均	33,159	13.8	21,344	▲ 3.7	11,690	12.4	5,109	▲ 3.5	15,470	11.8	13,136	1.4	5,881	10.2	2,811	▲ 1.5
4年度平均	36,271	9.4	20,688	▲ 3.1	12,614	7.9	4,987	▲ 2.4	17,272	11.6	13,079	▲ 0.4	6,339	7.8	2,795	▲ 0.6
5年度平均	36,467	0.5	21,028	1.6	12,628	0.1	4,942	▲ 0.9	16,265	▲ 5.8	13,459	2.9	5,903	▲ 6.9	2,819	0.9
4年 5月	35,285	15.1	22,426	▲ 1.3	11,692	9.8	4,877	8.3	17,028	20.9	15,042	▲ 1.1	6,089	25.2	3,061	9.5
6月	36,284	15.6	21,708	▲ 0.2	13,577	10.3	4,968	▲ 2.5	17,135	22.1	14,599	▲ 0.2	6,458	14.5	2,716	▲ 3.6
7月	36,269	16.7	20,519	▲ 0.1	12,645	27.1	4,424	0.2	17,262	25.3	13,192	0.9	6,473	26.5	2,258	1.6
8月	36,567	16.0	20,298	▲ 5.7	12,052	9.3	4,512	▲ 3.5	16,903	22.9	12,817	1.6	5,777	20.5	2,367	6.9
9月	36,964	13.4	20,245	▲ 1.5	13,522	6.6	4,784	▲ 2.1	17,026	19.4	12,852	1.1	6,273	10.2	2,680	▲ 3.4
10月	37,062	7.6	20,154	▲ 2.6	12,976	3.6	4,611	▲ 8.5	17,306	14.0	12,764	0.8	6,745	8.9	2,556	▲ 0.5
11月	36,358	4.7	19,520	▲ 3.8	11,458	1.0	4,189	▲ 9.8	17,234	10.6	12,291	▲ 1.0	5,711	4.4	2,239	▲ 4.7
12月	35,308	2.2	18,638	▲ 7.4	12,360	0.6	4,237	▲ 11.7	16,584	5.9	11,231	▲ 4.3	5,666	▲ 3.3	1,788	▲ 15.2
5年 1月	35,756	3.6	19,395	▲ 5.5	12,903	3.9	5,595	▲ 0.9	16,685	▲ 5.0	11,475	▲ 2.9	6,691	▲ 13.1	2,875	1.9
2月	36,554	4.1	20,877	▲ 1.2	12,403	4.5	5,398	9.2	18,270	▲ 1.2	12,491	3.5	7,177	5.7	3,259	20.9
3月	37,354	3.1	22,112	▲ 0.9	13,454	1.0	5,872	▲ 4.7	18,782	0.6	13,440	2.0	6,857	▲ 2.7	3,158	▲ 6.6
4月	36,308	2.3	22,169	▲ 0.8	12,463	1.1	6,009	▲ 5.8	16,852	▲ 1.1	14,823	0.5	5,764	▲ 6.2	4,496	▲ 1.8
5月	35,556	0.8	21,894	▲ 2.4	11,627	▲ 0.6	4,920	0.9	15,790	▲ 7.3	14,880	▲ 1.1	5,283	▲ 13.2	3,140	2.6
6月	36,494	0.6	21,221	▲ 2.2	13,925	2.6	4,791	▲ 3.6	15,775	▲ 7.9	14,430	▲ 1.2	6,297	▲ 2.5	2,555	▲ 5.9
7月	36,838	1.6	20,381	▲ 0.7	12,837	1.5	4,281	▲ 3.2	15,421	▲ 10.7	13,231	0.3	5,367	▲ 17.1	2,273	0.7
8月	37,134	1.6	20,414	0.6	12,112	0.5	4,668	3.5	15,801	▲ 6.5	12,916	0.8	5,602	▲ 3.0	2,453	3.6
9月	36,595	▲ 1.0	20,520	1.4	13,289	▲ 1.7	4,745	▲ 0.8	16,196	▲ 4.9	12,995	1.1	6,249	▲ 0.4	2,596	▲ 3.1
10月	37,687	1.7	21,047	4.4	13,713	5.7	5,072	10.0	16,628	▲ 3.9	13,302	4.2	6,138	▲ 9.0	2,786	9.0
11月	36,578	0.6	20,465	4.8	11,154	▲ 2.7	4,448	6.2	16,321	▲ 5.3	12,978	5.6	5,528	▲ 3.2	2,353	5.1
12月	35,985	1.9	20,197	8.4	12,565	1.7	4,533	7.0	15,884	▲ 4.2	12,254	9.1	5,663	▲ 0.1	2,024	13.2
6年 1月	35,387	▲ 1.0	20,461	5.5	12,727	▲ 1.4	5,564	▲ 0.6	16,212	▲ 2.8	12,493	8.9	6,269	▲ 6.3	2,999	4.3
2月	36,559	0.0	21,622	3.6	12,420	0.1	5,213	▲ 3.4	17,280	▲ 5.4	13,289	6.4	6,596	▲ 8.1	3,165	▲ 2.9
3月	36,479	▲ 2.3	21,941	▲ 0.8	12,709	▲ 5.5	5,055	▲ 13.9	17,014	▲ 9.4	13,921	3.6	6,081	▲ 11.3	2,987	▲ 5.4
4月	35,591	▲ 2.0	22,514	1.6	12,026	▲ 3.5	6,363	5.9	15,141	▲ 10.2	15,367	3.7	4,965	▲ 13.9	4,559	1.4
5月	34,912	▲ 1.8	22,209	1.4	11,702	0.6	4,837	▲ 1.7	14,602	▲ 7.5	15,581	4.7	5,323	0.8	3,288	4.7

(注) 1. 新規学卒を除きパートタイムを含む。
 2. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注4を参照。
 3. 令和4年度平均及び令和4年12月の「有効求職者数」と「新規求職申込件数」の数値については、再計算により訂正しています。

産業別新規求人数（原数値・新規学卒を除く）

（単位：人）

	全数	A. B. 農、林、 漁業	C. 鉱業、採 石業、砂 利採取 業	D. 建設業	E. 製造業	F. 電気・ ガス・ 熱供 給・水 道業	G. 情報通 信業	H. 運輸業、 郵便業	I. 卸売業、 小売業	J. 金融業、 保険業	K. 不動産 業、物品 賃貸業	L. 学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	M. 宿泊業、 飲食 サービ ス業	N. 生活関 連サー ビス業、 娯楽業	O. 教育、学 習支援 業	P. 医療、福 祉	Q. 複合 サービ ス事業	R. サービ ス業	S, T. 公務・ その他
元年度計	227,506	1,459	360	27,538	29,079	357	2,721	11,925	44,773	1,198	2,387	4,950	18,932	9,725	3,435	38,446	1,426	21,841	6,954
2年度計	188,806	1,458	394	26,914	21,323	273	1,990	8,315	36,883	968	1,747	4,759	12,394	6,635	3,334	33,657	1,200	18,959	7,603
3年度計	210,858	1,630	346	30,658	31,717	337	2,359	9,165	36,653	833	2,234	5,584	13,505	7,229	3,391	36,084	1,188	21,721	6,224
4年度計	227,430	1,643	394	31,988	33,582	357	2,504	11,425	37,955	1,031	2,432	5,831	17,303	8,090	3,536	36,872	1,049	24,229	7,209
5年度計	222,378	1,465	361	31,908	30,369	266	3,002	11,663	36,112	1,143	2,488	5,779	15,782	8,271	3,275	37,269	1,230	24,887	7,108
4年 5月	17,781	138	24	2,585	2,513	22	218	795	3,610	69	195	492	1,214	476	196	2,633	108	2,069	424
6月	20,035	168	39	2,943	2,989	20	242	984	3,367	98	225	432	1,619	658	272	3,285	134	2,085	475
7月	19,118	134	34	2,718	2,883	29	143	998	3,107	76	178	523	1,611	745	307	3,150	90	2,072	320
8月	17,829	143	32	2,544	2,854	21	223	1,000	3,039	87	222	579	1,275	506	197	2,842	74	1,810	381
9月	19,795	144	36	2,879	3,233	33	248	958	3,338	80	169	434	1,500	773	232	3,206	126	2,061	345
10月	19,721	128	41	2,779	2,990	33	236	1,091	3,181	98	306	422	1,721	797	309	3,172	66	1,919	432
11月	17,169	82	29	2,259	2,377	35	176	963	3,013	65	189	543	1,557	543	212	2,860	60	1,624	582
12月	18,026	83	42	2,633	2,622	34	238	931	2,926	91	137	376	1,160	640	280	3,140	65	1,869	759
5年 1月	19,594	140	23	2,620	2,964	33	177	933	3,185	113	291	439	1,256	796	352	3,161	71	2,061	979
2月	19,580	129	28	2,418	2,697	42	181	959	2,976	69	173	561	1,498	694	516	3,188	105	2,007	1,339
3月	20,311	180	29	2,905	2,690	40	271	994	3,194	90	156	500	1,440	693	390	3,226	87	2,676	750
4月	18,227	154	30	2,726	2,530	24	221	958	3,039	83	250	432	1,264	760	306	2,911	98	2,032	409
5月	16,910	148	21	2,580	2,448	20	174	832	2,711	129	167	492	1,019	507	180	2,824	119	2,171	368
6月	20,222	160	33	2,952	2,865	19	291	1,039	3,361	69	278	467	1,729	751	312	3,315	94	2,198	289
7月	18,204	110	24	2,552	2,573	32	286	930	2,876	87	233	372	1,107	742	328	2,866	129	2,071	886
8月	17,714	120	27	2,625	2,466	19	243	960	2,716	97	194	657	1,286	557	191	3,121	114	2,038	283
9月	19,538	112	38	2,718	2,725	21	301	1,078	3,424	73	186	462	1,653	753	192	3,330	83	2,125	264
10月	19,851	107	33	2,627	2,908	24	281	1,111	3,142	129	250	403	1,745	872	281	3,021	102	2,334	481
11月	16,682	71	20	2,441	2,209	22	250	865	2,841	87	201	609	1,163	525	256	2,885	116	1,589	532
12月	18,228	65	38	2,568	2,350	12	326	974	2,839	107	160	462	1,277	705	237	3,424	85	1,938	661
6年 1月	18,996	150	43	2,629	2,549	25	160	991	3,097	89	260	422	1,329	842	305	3,068	107	2,026	904
2月	19,016	148	23	2,709	2,275	33	229	851	2,826	120	163	551	1,098	580	429	3,164	84	2,229	1,504
3月	18,790	120	31	2,781	2,471	15	240	1,074	3,240	73	146	450	1,112	677	258	3,340	99	2,136	527
4月	16,991	145	26	2,767	2,441	23	188	975	2,692	63	189	403	1,310	646	256	2,606	149	1,813	299
5月	17,025	117	41	2,494	2,293	32	197	788	2,980	103	156	490	1,105	517	188	2,884	94	2,106	440

※令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分による。

※令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分による。

産業別新規求人数の前年同月比（原数値・新規学卒を除く）

（単位：％）

	全数	A, B. 農, 林, 漁業	C. 鉱業, 採 石業, 砂 利採取 業	D. 建設業	E. 製造業	F. 電気・ ガス・ 熱供 給・水 道業	G. 情報通 信業	H. 運輸業, 郵便業	I. 卸売業, 小売業	J. 金融業, 保険業	K. 不動産 業, 物品 賃貸業	L. 学術研 究, 専 門・技 術サー ビス業	M. 宿泊業, 飲食 サービ ス業	N. 生活関 連サー ビス業, 娯楽業	O. 教育, 学 習支援 業	P. 医療, 福 祉	Q. 複合 サービ ス事業	R. サービ ス業	S, T. 公務・ その他
元年度計	▲ 8.0	▲ 7.2	5.9	0.3	▲ 19.0	0.3	▲ 4.5	▲ 4.8	▲ 4.8	▲ 1.5	▲ 10.5	4.7	▲ 8.1	▲ 11.0	▲ 14.1	▲ 5.1	▲ 23.0	▲ 17.8	13.3
2年度計	▲ 17.0	▲ 0.1	9.4	▲ 2.3	▲ 26.7	▲ 23.5	▲ 26.9	▲ 30.3	▲ 17.6	▲ 19.2	▲ 26.8	▲ 3.9	▲ 34.5	▲ 31.8	▲ 2.9	▲ 12.5	▲ 15.8	▲ 13.2	9.3
3年度計	11.7	11.8	▲ 12.2	13.9	48.7	23.4	18.5	10.2	▲ 0.6	▲ 13.9	27.9	17.3	9.0	9.0	1.7	7.2	▲ 1.0	14.6	▲ 18.1
4年度計	7.9	0.8	13.9	4.3	5.9	5.9	6.1	24.7	3.6	23.8	8.9	4.4	28.1	11.9	4.3	2.2	▲ 11.7	11.5	15.8
5年度計	▲ 2.2	▲ 10.8	▲ 8.4	▲ 0.3	▲ 9.6	▲ 25.5	19.9	2.1	▲ 4.9	10.9	2.3	▲ 0.9	▲ 8.8	2.2	▲ 7.4	1.1	17.3	2.7	▲ 1.4
4年 5月	14.6	8.7	▲ 20.0	9.8	13.0	▲ 4.3	4.8	13.4	23.0	35.3	24.2	11.3	73.4	2.4	▲ 20.6	▲ 6.9	58.8	25.2	39.0
6月	11.6	18.3	34.5	5.3	9.8	▲ 28.6	33.7	38.0	8.4	50.8	27.1	8.8	32.6	7.0	▲ 0.4	7.0	12.6	8.0	28.4
7月	26.9	▲ 10.7	41.7	19.9	24.4	38.1	8.3	63.3	24.7	10.1	9.2	18.6	76.5	43.5	32.3	17.2	▲ 48.9	28.9	28.5
8月	12.7	20.2	▲ 8.6	6.7	16.0	▲ 34.4	2.3	16.3	7.5	27.9	33.7	23.7	58.8	13.7	28.8	▲ 3.1	23.3	16.5	62.1
9月	7.7	▲ 26.9	33.3	5.6	3.1	32.0	13.8	17.0	5.5	11.1	13.4	▲ 2.3	31.8	27.1	▲ 19.4	2.2	11.5	9.0	54.0
10月	5.3	26.7	28.1	2.8	4.0	▲ 2.9	21.6	35.0	19.3	24.1	▲ 5.0	▲ 25.0	13.2	▲ 4.8	▲ 2.2	3.2	▲ 35.9	▲ 1.8	▲ 20.3
11月	2.1	20.6	38.1	▲ 2.2	▲ 12.0	29.6	▲ 12.0	22.2	4.4	20.4	▲ 8.3	11.5	22.5	11.3	▲ 3.6	2.0	▲ 26.8	▲ 3.0	10.9
12月	▲ 0.7	▲ 17.8	13.5	5.2	▲ 5.8	9.7	▲ 4.4	20.0	▲ 3.8	31.9	▲ 2.8	1.9	▲ 2.5	4.1	▲ 1.8	▲ 6.1	▲ 15.6	4.6	1.2
5年 1月	▲ 2.6	21.7	▲ 4.2	2.1	6.5	32.0	55.3	17.4	▲ 24.4	32.9	13.2	▲ 12.7	▲ 20.3	▲ 6.7	2.9	▲ 1.9	▲ 18.4	6.1	61.3
2月	4.9	▲ 18.9	21.7	▲ 1.9	4.8	31.3	▲ 29.6	15.7	▲ 12.7	11.3	▲ 10.8	5.5	59.0	18.2	56.4	7.7	9.4	10.3	▲ 3.7
3月	▲ 0.3	2.9	▲ 23.7	▲ 4.4	▲ 12.8	33.3	7.1	12.8	▲ 4.8	▲ 2.2	▲ 16.6	13.4	2.1	1.2	▲ 3.7	▲ 1.4	▲ 19.4	21.0	6.2
4月	▲ 1.3	▲ 11.5	▲ 18.9	0.8	▲ 8.7	60.0	46.4	17.0	0.7	▲ 12.6	30.9	▲ 18.5	▲ 12.9	▲ 1.2	12.1	▲ 3.3	55.6	2.8	▲ 3.3
5月	▲ 4.9	7.2	▲ 12.5	▲ 0.2	▲ 2.6	▲ 9.1	▲ 20.2	4.7	▲ 24.9	87.0	▲ 14.4	0.0	▲ 16.1	6.5	▲ 8.2	7.3	10.2	4.9	▲ 13.2
6月	0.9	▲ 4.8	▲ 15.4	0.3	▲ 4.1	▲ 5.0	20.2	5.6	▲ 0.2	▲ 29.6	23.6	8.1	6.8	14.1	14.7	0.9	▲ 29.9	5.4	▲ 39.2
7月	▲ 4.8	▲ 17.9	▲ 29.4	▲ 6.1	▲ 10.8	10.3	100.0	▲ 6.8	▲ 7.4	14.5	30.9	▲ 28.9	▲ 31.3	▲ 0.4	6.8	▲ 9.0	43.3	▲ 0.0	176.9
8月	▲ 0.6	▲ 16.1	▲ 15.6	3.2	▲ 13.6	▲ 9.5	9.0	▲ 4.0	▲ 10.6	11.5	▲ 12.6	13.5	0.9	10.1	▲ 3.0	9.8	54.1	12.6	▲ 25.7
9月	▲ 1.3	▲ 22.2	5.6	▲ 5.6	▲ 15.7	▲ 36.4	21.4	12.5	2.6	▲ 8.8	10.1	6.5	10.2	▲ 2.6	▲ 17.2	3.9	▲ 34.1	3.1	▲ 23.5
10月	0.7	▲ 16.4	▲ 19.5	▲ 5.5	▲ 2.7	▲ 27.3	19.1	1.8	▲ 1.2	31.6	▲ 18.3	▲ 4.5	1.4	9.4	▲ 9.1	▲ 4.8	54.5	21.6	11.3
11月	▲ 2.8	▲ 13.4	▲ 31.0	8.1	▲ 7.1	▲ 37.1	42.0	▲ 10.2	▲ 5.7	33.8	6.3	12.2	▲ 25.3	▲ 3.3	20.8	0.9	93.3	▲ 2.2	▲ 8.6
12月	1.1	▲ 21.7	▲ 9.5	▲ 2.5	▲ 10.4	▲ 64.7	37.0	4.6	▲ 3.0	17.6	16.8	22.9	10.1	10.2	▲ 15.4	9.0	30.8	3.7	▲ 12.9
6年 1月	▲ 3.1	7.1	87.0	0.3	▲ 14.0	▲ 24.2	▲ 9.6	6.2	▲ 2.8	▲ 21.2	▲ 10.7	▲ 3.9	5.8	5.8	▲ 13.4	▲ 2.9	50.7	▲ 1.7	▲ 7.7
2月	▲ 2.9	14.7	▲ 17.9	12.0	▲ 15.6	▲ 21.4	26.5	▲ 11.3	▲ 5.0	73.9	▲ 5.8	▲ 1.8	▲ 26.7	▲ 16.4	▲ 16.9	▲ 0.8	▲ 20.0	11.1	12.3
3月	▲ 7.5	▲ 33.3	6.9	▲ 4.3	▲ 8.1	▲ 62.5	▲ 11.4	8.0	1.4	▲ 18.9	▲ 6.4	▲ 10.0	▲ 22.8	▲ 2.3	▲ 33.8	3.5	13.8	▲ 20.2	▲ 29.7
4月	▲ 6.8	▲ 5.8	▲ 13.3	1.5	▲ 3.5	(▲ 4.2)	▲ 14.9	(1.8)	(▲ 11.4)	▲ 24.1	▲ 24.4	▲ 6.7	3.6	▲ 15.0	▲ 16.3	(▲ 10.5)	52.0	(▲ 10.8)	▲ 26.9
5月	0.7	▲ 20.9	95.2	▲ 3.3	▲ 6.3	(60.0)	13.2	(▲ 5.3)	(9.9)	▲ 20.2	▲ 6.6	▲ 0.4	8.4	2.0	4.4	(2.1)	▲ 21.0	(▲ 3.0)	19.6

※令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分による。

※令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分による。

※令和6年4月以降の対前年比については産業分類改定のあった産業について（）で示している。本表においては改定の影響はない。

産業別新規求人数の前年同月差（原数値・新規学卒を除く）

（単位：人）

	全数	A, B. 農, 林, 漁 業	C. 鉱業, 採 石業, 砂 利採取業	D. 建設業	E. 製造業	F. 電気・ガ ス・熱供 給・水道 業	G. 情報通信 業	H. 運輸業, 郵便業	I. 卸売業, 小売業	J. 金融業, 保険業	K. 不動産 業, 物品 賃貸業	L. 学術研 究, 専 門・技術 サービス 業	M. 宿泊業, 飲食サー ビス業	N. 生活関連 サービス 業, 娯楽 業	O. 教育, 学 習支援業	P. 医療, 福 祉	Q. 複合サー ビス事業	R. サービス 業	S, T. 公務・そ の他
元年度計	▲ 19,754	▲ 113	20	77	▲ 6,816	1	▲ 128	▲ 606	▲ 2,276	▲ 18	▲ 280	220	▲ 1,665	▲ 1,204	▲ 566	▲ 2,051	▲ 426	▲ 4,740	817
2年度計	▲ 38,700	▲ 1	34	▲ 624	▲ 7,756	▲ 84	▲ 731	▲ 3,610	▲ 7,890	▲ 230	▲ 640	▲ 191	▲ 6,538	▲ 3,090	▲ 101	▲ 4,789	▲ 226	▲ 2,882	649
3年度計	22,052	172	▲ 48	3,744	10,394	64	369	850	▲ 230	▲ 135	487	825	1,111	594	57	2,427	▲ 12	2,762	▲ 1,379
4年度計	16,572	13	48	1,330	1,865	20	145	2,260	1,302	198	198	247	3,798	861	145	788	▲ 139	2,508	985
5年度計	▲ 5,052	▲ 178	▲ 33	▲ 80	▲ 3,213	▲ 91	498	238	▲ 1,843	112	56	▲ 52	▲ 1,521	181	▲ 261	397	181	658	▲ 101
4年 5月	2,264	11	▲ 6	231	289	▲ 1	10	94	675	18	38	50	514	11	▲ 51	▲ 194	40	416	119
6月	2,082	26	10	148	268	▲ 8	61	271	260	33	48	35	398	43	▲ 1	216	15	154	105
7月	4,049	▲ 16	10	452	565	8	11	387	616	7	15	82	698	226	75	463	▲ 86	465	71
8月	2,008	24	▲ 3	159	393	▲ 11	5	140	213	19	56	111	472	61	44	▲ 91	14	256	146
9月	1,417	▲ 53	9	153	96	8	30	139	173	8	20	▲ 10	362	165	▲ 56	68	13	171	121
10月	999	27	9	76	116	▲ 1	42	283	514	19	▲ 16	▲ 141	201	▲ 40	▲ 7	99	▲ 37	▲ 35	▲ 110
11月	356	14	8	▲ 50	▲ 325	8	▲ 24	175	127	11	▲ 17	56	286	55	▲ 8	55	▲ 22	▲ 50	57
12月	▲ 122	▲ 18	5	129	▲ 160	3	▲ 11	155	▲ 116	22	▲ 4	7	▲ 30	25	▲ 5	▲ 204	▲ 12	83	9
5年 1月	▲ 517	25	▲ 1	53	180	8	63	138	▲ 1,028	28	34	▲ 64	▲ 319	▲ 57	10	▲ 61	▲ 16	118	372
2月	923	▲ 30	5	▲ 47	124	10	▲ 76	130	▲ 431	7	▲ 21	29	556	107	186	229	9	187	▲ 51
3月	▲ 62	5	▲ 9	▲ 133	▲ 395	10	18	113	▲ 161	▲ 2	▲ 31	59	30	8	▲ 15	▲ 47	▲ 21	465	44
4月	▲ 244	▲ 20	▲ 7	21	▲ 240	9	70	139	20	▲ 12	59	▲ 98	▲ 188	▲ 9	33	▲ 98	35	56	▲ 14
5月	▲ 871	10	▲ 3	▲ 5	▲ 65	▲ 2	▲ 44	37	▲ 899	60	▲ 28	0	▲ 195	31	▲ 16	191	11	102	▲ 56
6月	187	▲ 8	▲ 6	9	▲ 124	▲ 1	49	55	▲ 6	▲ 29	53	35	110	93	40	30	▲ 40	113	▲ 186
7月	▲ 914	▲ 24	▲ 10	▲ 166	▲ 310	3	143	▲ 68	▲ 231	11	55	▲ 151	▲ 504	▲ 3	21	▲ 284	39	▲ 1	566
8月	▲ 115	▲ 23	▲ 5	81	▲ 388	▲ 2	20	▲ 40	▲ 323	10	▲ 28	78	11	51	▲ 6	279	40	228	▲ 98
9月	▲ 257	▲ 32	2	▲ 161	▲ 508	▲ 12	53	120	86	▲ 7	17	28	153	▲ 20	▲ 40	124	▲ 43	64	▲ 81
10月	130	▲ 21	▲ 8	▲ 152	▲ 82	▲ 9	45	20	▲ 39	31	▲ 56	▲ 19	24	75	▲ 28	▲ 151	36	415	49
11月	▲ 487	▲ 11	▲ 9	182	▲ 168	▲ 13	74	▲ 98	▲ 172	22	12	66	▲ 394	▲ 18	44	25	56	▲ 35	▲ 50
12月	202	▲ 18	▲ 4	▲ 65	▲ 272	▲ 22	88	43	▲ 87	16	23	86	117	65	▲ 43	284	20	69	▲ 98
6年 1月	▲ 598	10	20	9	▲ 415	▲ 8	▲ 17	58	▲ 88	▲ 24	▲ 31	▲ 17	73	46	▲ 47	▲ 93	36	▲ 35	▲ 75
2月	▲ 564	19	▲ 5	291	▲ 422	▲ 9	48	▲ 108	▲ 150	51	▲ 10	▲ 10	▲ 400	▲ 114	▲ 87	▲ 24	▲ 21	222	165
3月	▲ 1,521	▲ 60	2	▲ 124	▲ 219	▲ 25	▲ 31	80	46	▲ 17	▲ 10	▲ 50	▲ 328	▲ 16	▲ 132	114	12	▲ 540	▲ 223
4月	▲ 1,236	▲ 9	▲ 4	41	▲ 89	(▲ 1)	▲ 33	(17)	(▲ 347)	▲ 20	▲ 61	▲ 29	46	▲ 114	▲ 50	(▲ 305)	51	(▲ 219)	▲ 110
5月	115	▲ 31	20	▲ 86	▲ 155	(12)	23	(▲ 44)	(269)	▲ 26	▲ 11	▲ 2	86	10	8	(60)	▲ 25	(▲ 65)	72

※令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分による。

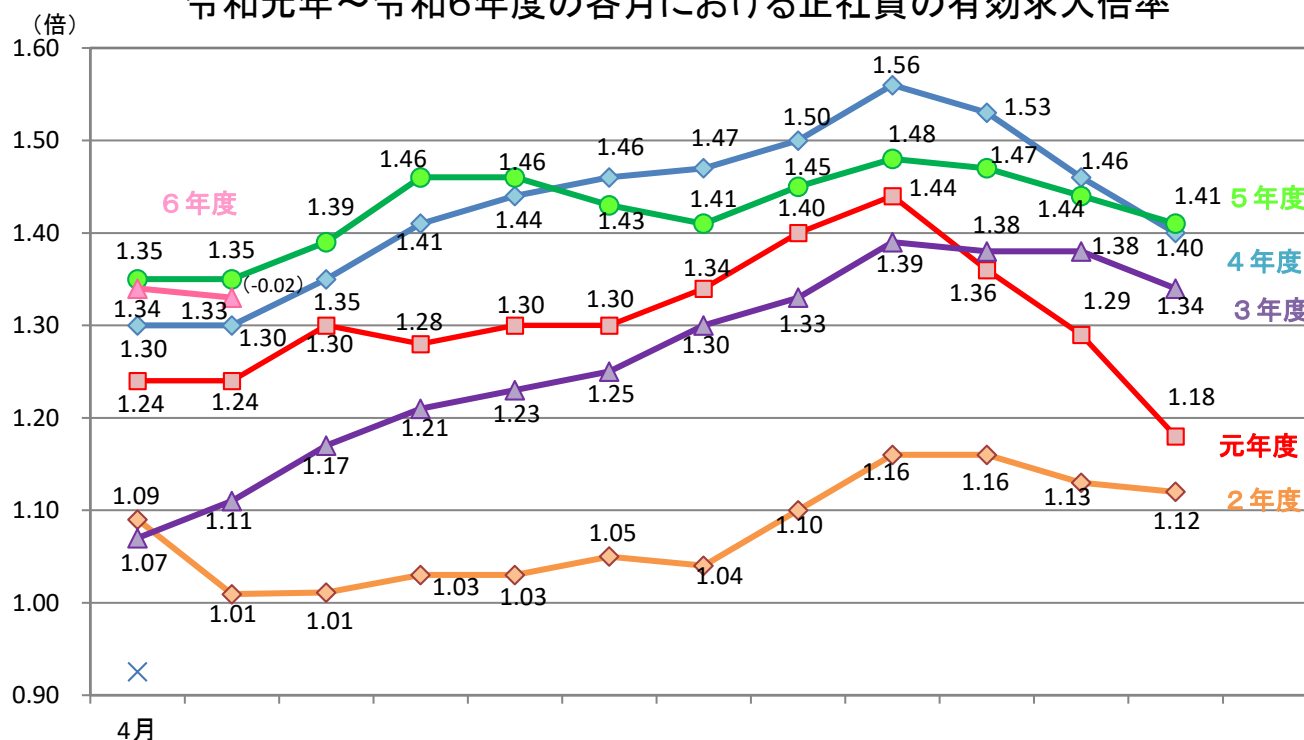
※令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分による。

※令和6年4月以降の対前年比については産業分類改定のあった産業について（）で示している。本表においては改定の影響はない。

新潟県内の正社員にかかる有効求人数等（原数値）

	有効求人数		有効求職者数		有効求人倍率		就職件数	
	人	前年同月比 %	人	前年同月比 %	倍	前年同月差	件	前年同月比 %
R元年度	324,673	▲ 2.8	249,527	▲ 2.0	1.30	▲ 0.01	18,118	▲ 9.8
R2年度	279,081	▲ 14.0	259,136	3.9	1.08	▲ 0.22	14,367	▲ 20.7
R3年度	313,852	12.5	249,241	▲ 3.8	1.26	0.18	15,255	6.2
R4年度	346,600	10.4	243,234	▲ 2.4	1.42	0.16	14,615	▲ 4.2
R5年度	352,153	1.6	247,084	1.6	1.43	0.01	14,356	▲ 1.8
4年 4月	28,730	14.6	22,109	▲ 5.4	1.30	0.23	1,423	▲ 6.3
5月	28,498	15.7	21,954	▲ 0.9	1.30	0.19	1,268	▲ 2.9
6月	28,889	14.7	21,427	▲ 0.1	1.35	0.18	1,423	2.0
7月	28,782	16.1	20,385	▲ 0.1	1.41	0.20	1,226	4.3
8月	28,927	15.5	20,152	▲ 1.0	1.44	0.21	1,118	▲ 3.4
9月	29,395	15.0	20,183	▲ 1.5	1.46	0.21	1,223	▲ 4.1
10月	29,409	10.5	20,006	▲ 2.5	1.47	0.17	1,210	▲ 8.5
11月	28,825	7.9	19,279	▲ 3.7	1.50	0.16	1,150	▲ 9.7
12月	28,016	4.7	17,921	▲ 7.0	1.56	0.17	1,010	▲ 11.9
5年 1月	28,353	4.8	18,570	▲ 5.6	1.53	0.15	940	▲ 11.2
2月	28,910	4.9	19,859	▲ 0.7	1.46	0.08	1,098	▲ 5.7
3月	29,866	3.5	21,389	▲ 0.7	1.40	0.06	1,526	4.4
4月	29,403	2.3	21,718	▲ 1.8	1.35	0.05	1,323	▲ 7.0
5月	28,939	1.5	21,477	▲ 2.2	1.35	0.05	1,277	0.7
6月	29,414	1.8	20,985	▲ 2.1	1.39	0.04	1,288	▲ 9.5
7月	29,663	3.1	20,263	▲ 0.6	1.46	0.05	1,154	▲ 5.9
8月	29,748	2.8	20,341	0.9	1.46	0.02	1,087	▲ 2.8
9月	29,328	▲ 0.2	20,460	1.4	1.43	▲ 0.03	1,205	▲ 1.5
10月	29,589	0.6	20,955	4.7	1.41	▲ 0.06	1,310	8.3
11月	29,188	1.3	20,195	4.8	1.45	▲ 0.05	1,206	4.9
12月	28,722	2.5	19,357	8.0	1.48	▲ 0.08	1,112	10.1
6年 1月	28,760	1.4	19,563	5.3	1.47	▲ 0.06	952	1.3
2月	29,550	2.2	20,564	3.6	1.44	▲ 0.02	1,144	4.2
3月	29,849	▲ 0.1	21,206	▲ 0.9	1.41	0.01	1,298	▲ 14.9
4月	29,409	0.0	21,919	0.9	1.34	▲ 0.01	1,299	▲ 1.8
5月	28,760	▲ 0.6	21,626	0.7	1.33	▲ 0.02	1,194	▲ 6.5

令和元年～令和6年度の各月における正社員の有効求人倍率



(注) ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注4を参照。

新規常用求職者の態様別状況（パートを除く常用）

前年同月比では、在職者、離職者、無業者の全ての項目で減少した。

離職者の項目では、定年の項目で増加し、事業主都合、自己都合、自営・その他の項目で減少した。

区分 年度・月	常用求職者 人、%	在職者 人、%	離職者 人、%	定年			事業主都合 人、%	自己都合 人、%	自営・その他 人、%	無業者 人、%
				人、%	人、%	人、%				
2年度	60,822	23,702	33,337	1,103	9,313	22,256	665	3,783		
3年度	59,019	24,183	30,752	1,087	7,227	21,789	649	4,084		
4年度	57,885	23,582	30,170	1,024	6,540	21,920	686	4,133		
5年度	57,459	23,022	30,279	1,006	6,794	21,829	650	4,078		
前年同月比										
5年 5月	1.1	▲ 4.1	6.2	25.0	13.7	3.4	0.0	▲ 7.9		
6月	▲ 3.4	▲ 8.6	▲ 0.1	4.2	▲ 6.1	2.2	▲ 23.9	3.2		
7月	▲ 3.1	▲ 8.0	0.7	3.2	7.7	▲ 1.5	8.3	▲ 1.9		
8月	5.0	0.4	7.2	16.7	24.8	2.9	4.8	17.1		
9月	▲ 1.2	▲ 2.4	2.8	▲ 15.1	15.0	0.6	0.0	▲ 19.3		
10月	10.1	14.1	7.2	41.3	5.0	6.4	21.7	9.8		
11月	6.1	1.9	8.3	9.3	20.3	5.4	0.0	16.7		
12月	5.7	5.9	5.3	22.0	10.9	4.0	▲ 33.3	7.9		
6年 1月	1.1	3.2	▲ 3.8	8.2	▲ 4.9	▲ 3.8	▲ 8.8	5.3		
2月	▲ 3.5	▲ 4.1	▲ 5.4	6.2	▲ 4.4	▲ 5.8	▲ 15.2	16.5		
3月	▲ 13.9	▲ 14.3	▲ 11.3	▲ 10.6	▲ 5.6	▲ 12.9	▲ 11.3	▲ 25.9		
4月	4.2	2.3	5.2	▲ 4.2	12.1	3.9	▲ 19.1	4.2		
5月	▲ 2.2	▲ 0.8	▲ 2.8	3.3	▲ 5.4	▲ 2.2	▲ 3.4	▲ 5.5		
実数値 6年 5月	4,760	1,801	2,649	93	596	1,903	57	310		

(注) ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注4を参照。

企業整備状況（倒産・廃業、人員整理に伴う離職者数1件5人以上）

件数は10件で前年同月の14件より4件減少した。離職者数は177人で前年同月の181人より4人減少した。

今年度累計の産業別状況では、件数で製造業が8件と最も多く、離職者数では医療、福祉が190人と最も多くなった。

区分 年度・月	件数	前年同月比	離職者数	前年同月比	産業別状況（令和6年5月）				
					産業	件数	前年同月比	離職者数	前年同月比
2年度	173	14.6	2,987	30.9	建設業	2	▲ 33.3	15	▲ 50.0
3年度	127	▲ 26.6	1,988	▲ 33.4	製造業	2	▲ 33.3	12	▲ 82.4
4年度	107	▲ 15.7	1,462	▲ 26.5	うち食料品・飲料・飼料	-	▲ 100.0	-	▲ 100.0
5年度	135	26.2	1,854	26.8	うち繊維	-	▲ 100.0	-	▲ 100.0
					うちはん用・生産用・業務用機器	-	▲ 100.0	-	▲ 100.0
5年 5月	14	100.0	181	69.2	うち電気・通信機器・電子部品・デバイス	-	-	-	-
6月	9	28.6	132	76.0	うちその他	2	#DIV/0!	12	#DIV/0!
7月	7	0.0	184	159.2	情報通信業	-	-	-	-
8月	13	116.7	136	109.2	運輸業、郵便業	-	-	-	-
9月	11	▲ 35.3	147	▲ 43.0	卸売業、小売業	1	0.0	21	162.5
10月	18	200.0	223	291.2	宿泊業、飲食サービス業	-	▲ 100.0	-	▲ 100.0
11月	10	66.7	121	168.9	医療、福祉	2	100.0	111	1,010.0
12月	4	▲ 66.7	49	▲ 57.0	教育、サービス業	1	▲ 75.0	7	▲ 81.1
6年 1月	11	▲ 15.4	140	▲ 29.6	その他	2	-	11	-
2月	6	20.0	60	▲ 78.0	合計	10	▲ 28.6	177	▲ 2.2
3月	19	35.7	341	136.8					
4月	16	23.1	235	67.9					
5月	10	▲ 28.6	177	▲ 2.2					

【参考】最近の企業整備状況(50人以上)

年月	産業別	解雇人数(人)
令和2年 9月	不動産業・物品賃貸業	122
10月	製造業	50
12月	医療・福祉業	57
令和3年 2月	製造業	77
3月	製造業(3件)	368
8月	製造業(2件)	147
9月	製造業	68
12月	医療・福祉業	69
令和4年 2月	労働者派遣事業	60
3月	食料品製造業	162
5月	ニット製品製造・販売業	62
令和5年 2月	自動車整備業	131
2月	食料品小売業	85
7月	婦人服縫製業	115
令和6年 3月	社会福祉・介護事業	71
5月	老人福祉・介護事業	97

産業別状況（令和6年度累計）

産業	件数	前年同期比	離職者数	前年同期比
製造業	8	14.3	106	▲ 22.1
情報通信業	-	-	-	-
運輸業、郵便業	1	▲ 50.0	6	▲ 60.0
卸売業、小売業	3	▲ 40.0	33	▲ 31.3
宿泊業、飲食サービス業	-	▲ 100.0	-	▲ 100.0
医療、福祉	6	200.0	190	1,166.7
教育、サービス業	2	▲ 60.0	41	▲ 6.8
その他	2	100.0	11	120.0
合計	26	▲ 3.7	412	28.3

地区、安定所別有効求人・求職の状況(新規学卒者を除きパートタイムを含む全数)

有効求人倍率(原数値)は、前年同月差で4所で上昇し、9所で低下した。

有効求人倍率の高い安定所は、①糸魚川所(1.55倍)、②新潟所(1.54倍)、③三条所(1.35倍)となった。

有効求人倍率の低い安定所は、柏崎所(1.05倍)、新発田所(1.06倍)、村上所(1.11倍)となった。

有効求人倍率													前年同月	前年同月差	
地区・安定所	月	5年	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年	2月	3月	4月	5月	5年	(ポイント)
		6月							1月					5月	
下越地区	新潟	1.71	1.87	1.93	1.87	1.85	1.85	1.93	1.90	1.90	1.78	1.60	1.54	1.65	▲ 0.11
	新発田	1.09	1.15	1.21	1.21	1.18	1.19	1.19	1.18	1.15	1.19	1.13	1.06	1.01	0.05
	新津	1.37	1.42	1.47	1.50	1.44	1.46	1.40	1.38	1.30	1.30	1.20	1.21	1.31	▲ 0.10
	巻	1.41	1.42	1.43	1.52	1.49	1.50	1.46	1.47	1.47	1.48	1.29	1.26	1.42	▲ 0.16
	佐渡	1.39	1.50	1.50	1.56	1.52	1.48	1.31	1.23	1.32	1.38	1.20	1.28	1.31	▲ 0.03
	村上	1.24	1.33	1.28	1.29	1.31	1.25	1.25	1.19	1.25	1.23	1.10	1.11	1.13	▲ 0.02
中越地区	長岡	1.31	1.40	1.37	1.36	1.39	1.41	1.49	1.48	1.46	1.38	1.22	1.19	1.26	▲ 0.07
	三条	1.38	1.47	1.48	1.45	1.49	1.53	1.52	1.59	1.47	1.49	1.35	1.35	1.34	0.01
	十日町	1.28	1.31	1.28	1.26	1.19	1.19	1.03	0.97	1.05	1.15	1.13	1.17	1.12	0.05
	南魚沼	2.01	2.20	2.38	2.45	2.90	2.80	2.62	2.16	1.97	1.78	1.41	1.32	1.66	▲ 0.34
上越地区	上越	1.46	1.45	1.50	1.48	1.49	1.44	1.47	1.47	1.48	1.42	1.27	1.29	1.44	▲ 0.15
	柏崎	1.25	1.27	1.29	1.28	1.27	1.26	1.26	1.26	1.21	1.19	1.08	1.05	1.13	▲ 0.08
	糸魚川	1.48	1.45	1.40	1.43	1.50	1.61	1.52	1.53	1.55	1.53	1.47	1.55	1.44	0.11
新潟県計		1.47	1.55	1.59	1.58	1.58	1.58	1.60	1.57	1.54	1.49	1.34	1.31	1.40	▲ 0.09

有効求人数													前年同月	前年同月比	
地区・安定所	月	5年	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年	2月	3月	4月	5月	5年	(%)
		6月							1月					5月	
下越地区	新潟	17,499	18,236	18,728	18,128	18,272	17,690	17,810	17,838	18,777	18,167	17,202	16,674	17,213	▲ 3.1
	新発田	3,390	3,354	3,446	3,419	3,461	3,379	3,360	3,368	3,565	3,701	3,645	3,445	3,285	4.9
	新津	3,976	3,976	4,084	4,178	4,123	4,028	3,738	3,622	3,572	3,649	3,579	3,610	3,901	▲ 7.5
	巻	2,963	2,838	2,822	3,019	3,062	2,942	2,781	2,827	2,950	2,986	2,876	2,831	3,005	▲ 5.8
	佐渡	845	882	871	884	863	845	840	831	930	979	862	835	872	▲ 4.2
	村上	1,241	1,231	1,179	1,166	1,214	1,214	1,175	1,145	1,196	1,211	1,176	1,187	1,159	2.4
中越地区	長岡	6,772	6,756	6,688	6,722	6,898	6,869	6,792	6,849	7,280	7,115	6,583	6,282	6,602	▲ 4.8
	三条	3,556	3,581	3,571	3,613	3,866	3,818	3,674	3,737	3,643	3,803	3,650	3,706	3,544	4.6
	十日町	1,096	1,056	1,019	991	947	958	841	835	984	1,111	1,115	1,103	1,032	6.9
	南魚沼	3,142	3,026	3,130	3,206	3,830	3,729	3,615	3,163	3,140	3,037	2,812	2,682	2,924	▲ 8.3
上越地区	上越	5,297	4,921	4,994	5,002	5,212	4,947	4,824	4,862	5,204	5,087	4,780	4,796	5,422	▲ 11.5
	柏崎	1,713	1,667	1,707	1,713	1,750	1,677	1,646	1,716	1,731	1,784	1,629	1,568	1,602	▲ 2.1
	糸魚川	779	735	696	750	817	803	773	806	867	863	823	795	785	1.3
新潟県計		52,269	52,259	52,935	52,791	54,315	52,899	51,869	51,599	53,839	53,493	50,732	49,514	51,346	▲ 3.6

有効求職者数													前年同月	前年同月比	
地区・安定所	月	5年	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年	2月	3月	4月	5月	5年	(%)
		6月							1月					5月	
下越地区	新潟	10,241	9,739	9,706	9,677	9,886	9,569	9,221	9,409	9,888	10,194	10,765	10,853	10,447	3.9
	新発田	3,105	2,925	2,845	2,835	2,930	2,839	2,818	2,856	3,100	3,113	3,230	3,250	3,252	▲ 0.1
	新津	2,906	2,795	2,771	2,784	2,870	2,765	2,664	2,620	2,748	2,817	2,974	2,975	2,977	▲ 0.1
	巻	2,102	1,995	1,969	1,986	2,060	1,964	1,899	1,917	2,005	2,013	2,233	2,254	2,123	6.2
	佐渡	609	587	581	566	566	572	642	674	707	708	717	654	667	▲ 1.9
	村上	1,002	924	920	906	930	970	939	962	960	984	1,068	1,068	1,024	4.3
中越地区	長岡	5,167	4,824	4,872	4,927	4,978	4,859	4,571	4,638	4,990	5,149	5,376	5,284	5,224	1.1
	三条	2,576	2,441	2,411	2,486	2,593	2,493	2,421	2,354	2,479	2,556	2,708	2,752	2,644	4.1
	十日町	857	808	796	788	794	806	815	858	934	969	986	940	924	1.7
	南魚沼	1,560	1,373	1,316	1,306	1,321	1,333	1,379	1,463	1,590	1,703	1,995	2,037	1,761	15.7
上越地区	上越	3,635	3,383	3,326	3,391	3,495	3,441	3,271	3,314	3,515	3,592	3,756	3,722	3,762	▲ 1.1
	柏崎	1,365	1,312	1,319	1,340	1,382	1,332	1,303	1,362	1,436	1,499	1,513	1,489	1,423	4.6
	糸魚川	526	506	498	523	544	500	508	527	559	565	560	512	546	▲ 6.2
新潟県計		35,651	33,612	33,330	33,515	34,349	33,443	32,451	32,954	34,911	35,862	37,881	37,790	36,774	2.8

(注) ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注4を参照。

就職の状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む全数）

就職件数：就職件数は、前年同月比3.4%減少し、3か月連続で減少した。

就職率：就職率は、前年同月（36.2%）より1.5ポイント低下し、前月差8.1ポイント上昇した。

区分 年度・月	全 数			
	就職件数	前年同月比	就職率 (対新規求職)	前年同月差
	件	%	%	ポイント
2年度	33,747	▲ 14.9	34.5	▲ 3.8
3年度	33,855	0.3	35.6	1.1
4年度	32,348	▲ 4.4	34.7	▲ 0.9
5年度	31,404	▲ 2.9	33.7	▲ 1.0
5年 5月	2,916	1.5	36.2	0.0
6月	2,888	▲ 8.5	39.3	▲ 1.8
7月	2,486	▲ 3.7	37.9	▲ 0.7
8月	2,260	▲ 5.9	31.7	▲ 3.2
9月	2,530	▲ 4.1	34.4	4.0
10月	2,739	5.1	34.9	▲ 1.5
11月	2,495	0.5	36.7	▲ 1.9
12月	2,363	8.4	36.0	▲ 0.1
6年 1月	1,915	▲ 0.9	22.4	▲ 0.4
2月	2,604	3.3	31.1	2.0
3月	3,274	▲ 14.3	40.7	▲ 1.6
4月	2,904	▲ 1.0	26.6	▲ 1.3
5月	2,816	▲ 3.4	34.7	▲ 1.5

(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注4を参照。

雇用保険状況

被保険者数は711,501人で、前年同月差8,206人減少し、37か月連続で減少した。

受給資格決定件数は2,839件で、前年同月比2.5%増加し、2か月連続で増加した。

受給者実人員は7,870人で、前年同月比16.1%増加し、15か月連続で増加した。

区分 年度・月	資格 取得者数	資格 喪失者数	被保険者数	前年同月差	受給資格 決定件数	前年同月比	受給者 実人員 (延べ数)	前年同月比
	人	人	人	人	件	%	人	%
2年度	101,256 (▲8.0)	103,236 (▲5.8)	731,625 (▲0.4)	▲ 3,301	26,601	1.8	94,634	15.8
3年度	96,588 (▲4.6)	101,507 (▲1.7)	728,845 (▲0.4)	▲ 2,780	24,018	▲ 9.7	86,831	▲ 8.2
4年度	99,824 (3.4)	105,222 (3.7)	721,870 (▲1.0)	▲ 6,975	※24,003	▲ 0.1	81,355	▲ 6.3
5年度	99,561 (7.4)	103,493 (7.2)	716,690 (▲0.7)	▲ 5,180	※24,616	12.4	86,562	6.4
5年 5月	16,574	8,624	719,707	▲ 1,529	※ 2,769	3.2	6,781	4.3
6月	8,750	7,046	721,408	▲ 5,435	※ 2,090	3.5	7,464	4.2
7月	7,138	7,665	720,703	▲ 6,296	※ 1,760	2.7	7,976	5.5
8月	6,739	7,545	719,867	▲ 6,499	※ 1,922	16.0	8,125	1.0
9月	6,634	7,349	719,067	▲ 6,250	※ 1,895	4.6	7,776	3.8
10月	7,952	8,681	718,241	▲ 5,865	※ 2,135	8.1	7,668	8.4
11月	6,874	6,923	717,976	▲ 6,205	※ 1,718	5.3	6,893	5.9
12月	5,532	7,751	715,807	▲ 5,639	※ 1,477	16.8	6,638	6.5
6年 1月	5,853	9,319	712,537	▲ 4,808	※ 1,951	▲ 0.3	6,799	10.6
2月	5,871	6,605	711,963	▲ 5,029	※ 1,876	▲ 3.6	6,889	11.2
3月	7,079	7,728	711,278	▲ 4,209	※ 1,763	▲ 16.4	7,231	14.6
4月	12,012	18,904	704,348	▲ 7,375	※ 3,373	3.5	7,523	19.0
5月	15,828	8,745	711,501	▲ 8,206	※ 2,839	2.5	7,870	16.1

※速報値であり、修正があり得る

有効求人倍率(新規学卒を除きパートタイムを含む)

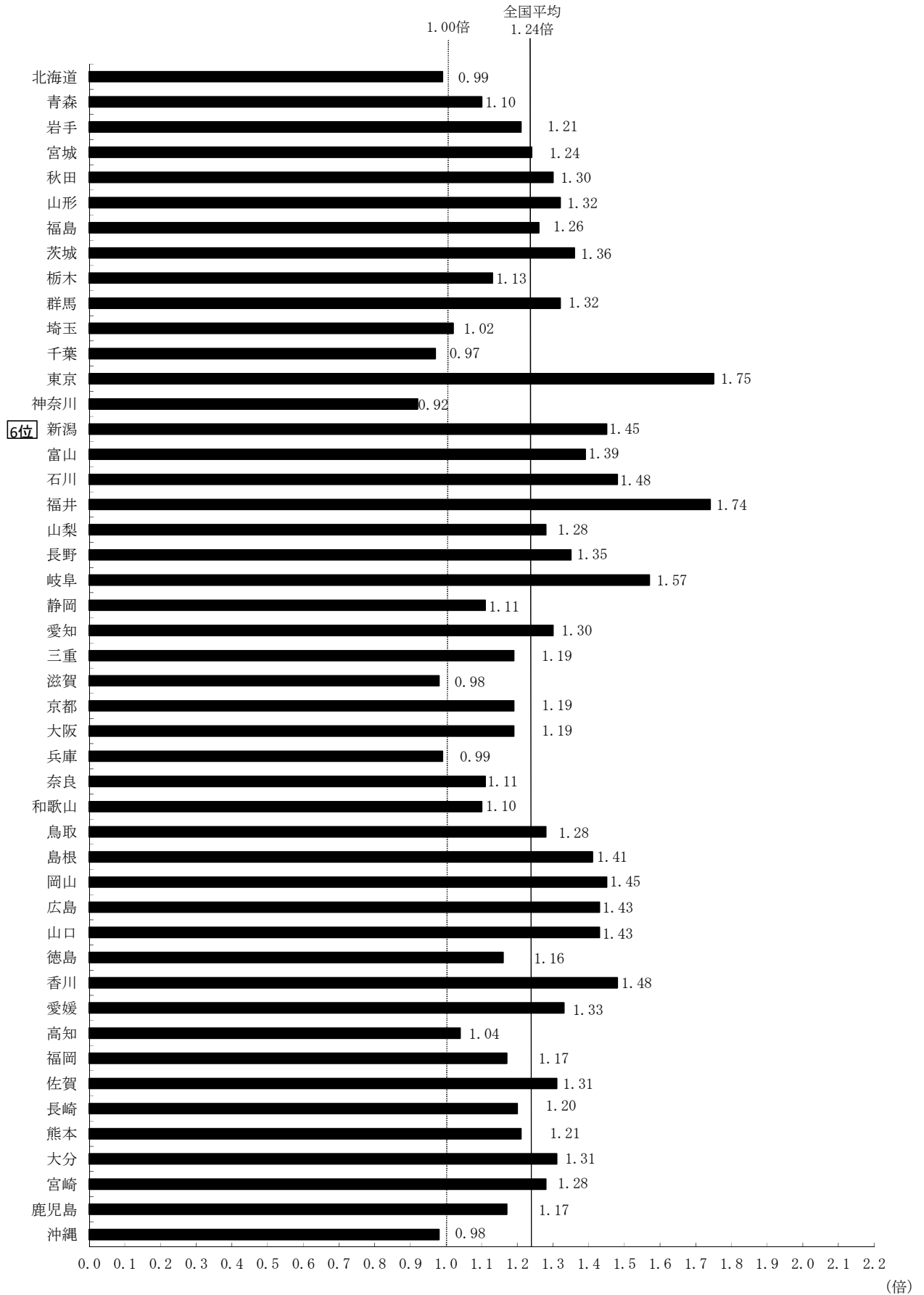
[新潟県]

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年計	年度計
昭和40	0.61	0.60	0.62	0.64	0.61	0.58	0.55	0.55	0.55	0.56	0.52	0.47	0.58	0.58
41	0.53	0.61	0.66	0.68	0.66	0.71	0.69	0.67	0.74	0.78	0.71	0.66	0.68	0.71
42	0.74	0.82	0.76	0.75	0.75	0.79	0.86	0.92	0.91	0.90	0.92	1.00	0.83	0.89
43	1.01	0.98	1.03	1.09	1.07	1.15	1.17	1.14	1.17	1.09	1.01	1.26	1.09	1.11
44	1.09	1.17	1.04	1.19	1.26	1.24	1.19	1.17	1.19	1.28	1.13	1.37	1.19	1.24
45	1.49	1.49	1.16	1.19	1.26	1.30	1.25	1.25	1.16	1.12	1.04	1.01	1.22	1.14
46	1.03	0.99	0.95	0.98	0.99	0.91	0.94	0.90	0.85	0.84	0.85	0.75	0.92	0.87
47	0.78	0.80	0.82	0.84	0.90	0.92	0.94	1.02	1.12	1.13	1.21	1.19	0.96	1.10
48	1.36	1.54	1.34	1.42	1.40	1.43	1.58	1.53	1.58	1.53	1.72	1.59	1.51	1.51
49	1.53	1.40	1.30	1.25	1.22	1.17	1.09	1.02	0.94	0.87	0.83	0.77	1.11	0.95
50	0.82	0.76	0.71	0.79	0.75	0.71	0.66	0.72	0.72	0.68	0.70	0.69	0.74	0.73
51	0.73	0.77	0.78	0.81	0.83	0.91	0.94	0.93	0.88	0.90	0.80	0.81	0.84	0.84
52	0.75	0.68	0.77	0.79	0.73	0.71	0.67	0.73	0.73	0.68	0.69	0.68	0.72	0.71
53	0.68	0.63	0.73	0.77	0.76	0.78	0.77	0.80	0.80	0.77	0.81	0.81	0.77	0.81
54	0.87	0.84	0.83	0.89	0.87	0.88	0.92	0.95	0.97	0.96	0.94	0.97	0.91	0.93
55	0.95	0.93	0.92	0.87	0.91	0.92	0.88	0.86	0.84	0.84	0.80	0.81	0.89	0.85
56	0.80	0.80	0.78	0.78	0.77	0.80	0.82	0.80	0.79	0.79	0.79	0.81	0.80	0.78
57	0.75	0.71	0.71	0.63	0.69	0.67	0.64	0.66	0.66	0.66	0.63	0.61	0.67	0.65
58	0.61	0.61	0.62	0.64	0.63	0.64	0.64	0.67	0.68	0.70	0.73	0.74	0.67	0.70
59	0.76	0.78	0.74	0.76	0.80	0.81	0.83	0.83	0.82	0.81	0.80	0.79	0.80	0.82
60	0.84	0.83	0.82	0.80	0.79	0.80	0.81	0.80	0.80	0.79	0.81	0.82	0.81	0.80
61	0.77	0.79	0.79	0.78	0.79	0.80	0.75	0.79	0.79	0.80	0.78	0.81	0.79	0.77
62	0.72	0.69	0.74	0.74	0.75	0.75	0.76	0.82	0.88	0.89	0.91	0.99	0.80	0.88
63	1.01	1.01	1.05	1.10	1.11	1.13	1.18	1.21	1.28	1.32	1.33	1.32	1.16	1.26
平成元年	1.36	1.41	1.35	1.41	1.47	1.54	1.57	1.60	1.60	1.62	1.67	1.68	1.50	1.62
2	1.74	1.83	1.77	1.74	1.73	1.73	1.67	1.71	1.71	1.74	1.78	1.82	1.74	1.78
3	1.91	1.83	1.86	1.86	1.89	1.90	1.92	1.90	1.86	1.82	1.81	1.76	1.86	1.81
4	1.76	1.63	1.63	1.59	1.59	1.53	1.50	1.45	1.43	1.41	1.37	1.31	1.51	1.43
5	1.33	1.32	1.33	1.30	1.27	1.24	1.22	1.24	1.21	1.18	1.17	1.13	1.24	1.20
6	1.12	1.12	1.14	1.15	1.14	1.14	1.16	1.17	1.20	1.21	1.21	1.22	1.17	1.18
7	1.21	1.18	1.15	1.13	1.11	1.09	1.08	1.08	1.08	1.06	1.07	1.07	1.11	1.08
8	1.07	1.05	1.06	1.08	1.09	1.10	1.12	1.12	1.12	1.15	1.13	1.14	1.10	1.13
9	1.15	1.15	1.15	1.15	1.16	1.16	1.18	1.14	1.08	1.03	1.01	0.99	1.11	1.04
10	0.92	0.87	0.80	0.73	0.70	0.65	0.60	0.57	0.55	0.55	0.54	0.53	0.66	0.58
11	0.53	0.53	0.52	0.52	0.51	0.49	0.50	0.52	0.53	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52
12	0.53	0.54	0.54	0.56	0.58	0.60	0.62	0.63	0.64	0.64	0.65	0.67	0.60	0.63
13	0.67	0.66	0.65	0.61	0.60	0.58	0.57	0.55	0.53	0.50	0.49	0.46	0.57	0.52
14	0.47	0.47	0.48	0.49	0.50	0.51	0.50	0.52	0.53	0.55	0.55	0.56	0.51	0.54
15	0.58	0.59	0.59	0.59	0.58	0.58	0.59	0.60	0.62	0.66	0.66	0.67	0.61	0.62
16	0.66	0.65	0.65	0.66	0.67	0.72	0.76	0.81	0.82	0.83	0.83	0.84	0.74	0.80
17	0.88	0.91	0.95	0.95	0.95	0.98	0.98	0.99	0.99	1.00	1.02	1.01	0.97	1.01
18	1.10	1.10	1.09	1.11	1.13	1.13	1.13	1.13	1.11	1.08	1.12	1.13	1.11	1.13
19	1.17	1.13	1.15	1.15	1.15	1.13	1.12	1.11	1.11	1.10	1.10	1.06	1.12	1.09
20	1.04	1.00	1.00	0.97	0.95	0.91	0.88	0.85	0.81	0.75	0.72	0.66	0.87	0.75
21	0.61	0.54	0.51	0.46	0.45	0.45	0.44	0.44	0.44	0.45	0.45	0.44	0.47	0.45
22	0.46	0.48	0.51	0.51	0.52	0.54	0.56	0.57	0.57	0.59	0.61	0.62	0.54	0.59
23	0.65	0.65	0.65	0.64	0.64	0.64	0.66	0.67	0.70	0.70	0.72	0.74	0.67	0.71
24	0.77	0.80	0.81	0.81	0.83	0.84	0.85	0.84	0.84	0.85	0.85	0.85	0.83	0.85
25	0.87	0.89	0.88	0.89	0.89	0.94	0.96	1.00	1.01	1.07	1.10	1.12	0.96	1.02
26	1.11	1.12	1.14	1.15	1.16	1.16	1.16	1.15	1.16	1.17	1.17	1.20	1.15	1.17
27	1.21	1.23	1.20	1.18	1.19	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.23	1.23	1.20	1.22
28	1.26	1.25	1.26	1.27	1.29	1.31	1.31	1.34	1.36	1.36	1.37	1.37	1.31	1.35
29	1.38	1.43	1.43	1.46	1.48	1.50	1.50	1.52	1.55	1.57	1.57	1.59	1.50	1.56
30	1.65	1.69	1.69	1.69	1.68	1.70	1.72	1.73	1.73	1.72	1.70	1.70	1.70	1.70
31(令和元年)	1.67	1.67	1.66	1.67	1.68	1.66	1.63	1.62	1.59	1.61	1.60	1.62	1.64	1.59
2	1.51	1.50	1.39	1.35	1.22	1.19	1.19	1.16	1.18	1.17	1.19	1.24	1.28	1.22
3	1.26	1.23	1.25	1.28	1.31	1.33	1.35	1.36	1.39	1.43	1.45	1.49	1.34	1.41
4	1.54	1.53	1.53	1.55	1.56	1.56	1.59	1.60	1.60	1.59	1.61	1.64	1.57	1.58
5	1.62	1.57	1.56	1.58	1.56	1.56	1.55	1.55	1.55	1.53	1.50	1.50	1.55	1.53
6	1.50	1.46	1.49	1.48	1.45									

は、景気後退期

- (注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA) による。なお、令和5年12月以前の数値は、新季節指数により改訂した。
 2. 年平均及び年度平均は原数値
 3. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注4を参照。

都道府県別有効求人倍率：季節調整値
 (新規学卒者を除きパートタイムを含む)
 令和6年5月 全国平均1.24倍 [原数値1.14倍]



(注) 季節調整値計算(季節調整値替え)は、毎年過去1年分のデータが揃う年初に行われ、季節調整済系列が改訂される。

(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」

産業別新規求人数の前年同月比(原数値)参考資料 (令和6年6月28日)

新潟労働局職業安定課

産業分類(大分類)	産業分類(中分類)	2023(令和5)年4月	2024(令和6)年4月	前年同月比(%)	前年同月差(人)	備考(特徴的な動き)	
D	建設業	(06~08)	2,580	2,494	▲ 3.3	▲ 86	2か月ぶりに減少 新潟、上越地域の「一般土木建築工事業」で前年あった建築・土木技術者などの求人がなかった他、新潟、新発田地域の「土木工事業」、新潟地域の「とび・土工・コンクリート工事業」、新発田地域の「木造建築工事業」、 「管工事業」で前年あった小口求人がなかったことによる
E	製造業	(09~32)	2,448	2,293	▲ 6.3	▲ 155	15か月連続で減少
	食料品	(9)	669	556	▲ 16.9	▲ 113	2か月連続で減少 新潟、柏崎地域の「パン・菓子製造業」、長岡地域の「その他の食品製造業」などで求人数を大きく減らしたことによる
	金属製品	(24)	422	349	▲ 17.3	▲ 73	11か月連続で減少 糸魚川、巻地域の「建設用・建築用金属製品製造業」で求人数を減らした募集となったことや、三条地域の「金属被覆・彫刻業・熱処理業」、三条、糸魚川、巻地域の「その他の金属製品製造業」で前年あった小口求人の集積がなかったことによる
	はん用・生産用・業務用機器	(25~27)	391	324	▲ 17.1	▲ 67	5か月連続で減少 新潟、長岡地域の「計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業」で前年あった求人がなかったことや、長岡、三条地域の「一般産業用機械・装置製造業」で求人数を減らした募集や小口求人の集積がなかったことによる
	電子部品・デバイス・電子回路	(28)	59	121	105.1	62	2か月連続で増加 上越、新発田、巻地域の「電子デバイス製造業」で前年なかった大口求人があったことによる
	電気機械器具	(29)	102	114	11.8	12	4か月ぶりに増加 新潟、新発田地域の「発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業」、新発田地域の「民生用電気機械器具製造業」で前年なかった求人募集があったことや、巻地域の「産業用電気機械器具製造業」で大幅に求人数を増やした求人募集があったことによる
	輸送用機械器具	(31)	153	148	▲ 3.3	▲ 5	4か月連続で減少 長岡、新津地域の「自動車・同付属品製造業」で前年あったまとまった求人がなかったことによる
H	運輸業、郵便業	(42~49)	832	788	▲ 5.3	▲ 44	3か月ぶりに減少
	旅客運送業	(43)	238	191	▲ 19.7	▲ 47	3か月ぶりに減少 新潟、三条、新発田地域の「一般乗用旅客自動車運送業」で前年あった求人がなかったことによる
	貨物運送業	(44)	431	439	1.9	8	2か月ぶりに増加 長岡、新発田、新津地域の「一般貨物自動車運送業」で複数事業所から求人数を増やして求人があったことによる

産業分類(大分類)	産業分類(中分類)	2023(令和5)年4月	2024(令和6)年4月	前年同月比(%)	前年同月差(人)	備考(特徴的な動き)
I 卸売業, 小売業	(50~61)	2,711	2,980	9.9	269	2か月ぶりに増加
	卸売業 (50~55)	590	571	▲ 3.2	▲ 19	3か月ぶりに減少 長岡、新発田地域の「農畜産物・水産物卸売業」、長岡地域の「食料・飲料卸売業」、「建築材料卸売業」、「自動車卸売業」、上越、三条地域の「他に分類されない卸売業」でいずれも複数事業所が求人数を減らした募集となったことによる
	小売業 (56~61)	2,121	2,409	13.6	288	7か月ぶりに増加 新潟地域の「婦人・子供服小売業」、「スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業」、新潟、長岡、佐渡地域の「各種食料品小売業」、長岡、新発田地域の「機械器具小売業」で、大口求人を含む複数職種の求人があったことによる
M 宿泊業, 飲食サービス業	(75~77)	1,019	1,105	8.4	86	2か月連続で増加
	宿泊業 (75)	341	320	▲ 6.2	▲ 21	7か月連続で減少 新潟、長岡、新発田地域の「旅館・ホテル」で求人数を増やした求人があった一方、糸魚川、南魚沼、佐渡地域の「旅館・ホテル」の複数事業所で求人減となったことから全体として求人減となったもの
	飲食業 (76)	598	642	7.4	44	2か月連続で増加 新潟地域の「その他の飲食店」で前年なかった大口求人を含む複数職種の求人があったことや、新津、南魚沼地域の「食堂・レストラン」でもまとまった人数の求人を含む小口求人の集積があったことによる
N 生活関連サービス業, 娯楽業	(78~80)	507	517	2.0	10	4か月ぶりに増加 新潟、長岡地域の「美容業」で多くの事業所が求人数を増やしたことや、巻、村上地域の「冠婚葬祭業」で前年なかった求人があったことによる
P 医療, 福祉	(83~85)	2,824	2,884	2.1	60	2か月ぶりに増加
	医療業 (83)	942	954	1.3	12	5か月ぶりに増加 新津、南魚沼地域の「歯科診療所」、糸魚川、巻、南魚沼地域の「病院」、糸魚川地域の「一般診療所」でいずれも求人数を増やしての募集、小口求人の集積があったことによる
	社会福祉・介護事業 (85)	1,845	1,850	0.3	5	2か月ぶりに増加 新潟、巻地域の「老人福祉・介護事業」で多くの事業所が前年より求人数を増やしたことによる
R サービス業	(88~96)	2,171	2,106	▲ 3.0	▲ 65	3か月連続で減少 新津、南魚沼地域の「労働者派遣業」で前年あった大口求人を含む求人がなかったことや、巻、南魚沼地域の「建物サービス業」「警備業」などで前年より求人数を減らしたことによる

新潟県の主要指数の推移

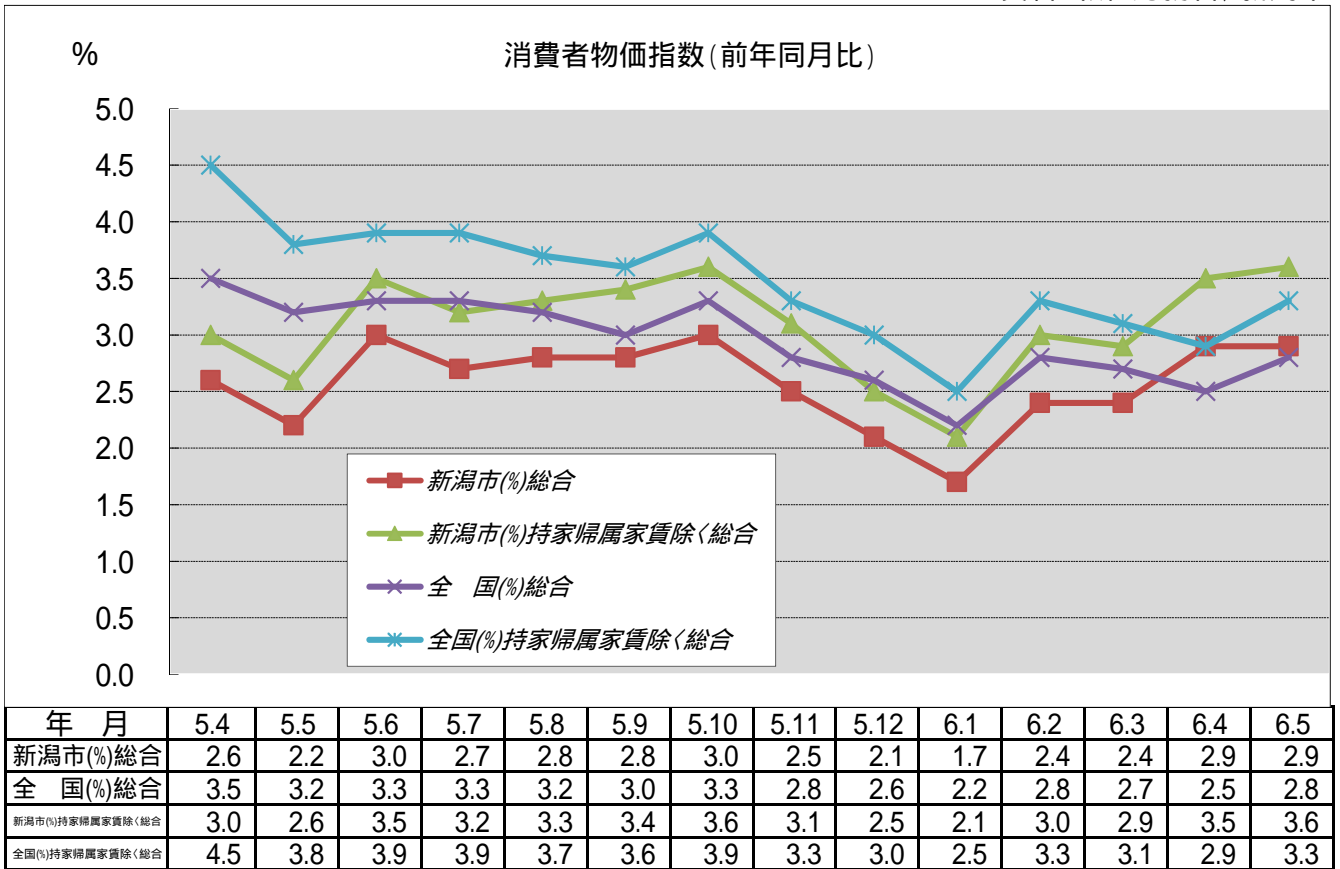
区分	地域別最賃 (時間額)	1時間当たり 所定内給与額 (産業計) 1	高卒初任給 2				標準生計費 (一世帯18歳程度) 3	消費者物価指数 対前年上昇率 (新潟市) 4	有効求人倍率 5
			男	東京 格差	女	東京 格差			
19年	657	903	155,400	91.0	144,400	88.0	88,230	-0.5%	1.12
20年	669	955	156,400	92.0	150,500	89.0	100,750	1.1%	0.87
21年	669	922	153,700	89.0	146,400	87.0	119,280	-1.6%	0.47
22年	681	922	160,500	97.0	145,400	89.0	129,500	-0.4%	0.54
23年	683	916	152,700	93.0	141,100	88.0	117,500	-0.5%	0.67
24年	689	954	158,200	96.0	152,800	92.0	143,620	0.3%	0.83
25年	701	908	152,000	92.0	143,900	88.0	126,820	0.1%	0.96
26年	715	932	157,400	94.0	143,300	85.0	113,380	2.9%	1.15
27年	731	962(1,002)	163,000	89.0	154,800	90.0	117,350	0.6%	1.20
28年	753	993(1,180)	161,300	92.0	153,100	90.0	115,170	-0.1%	1.31
29年	778	969(1,045)	162,500	93.0	151,900	89.0	124,260	0.6%	1.50
30年	803	1,041(1,146)	168,200	95.9	158,700	91.0	115,100	0.9%	1.70
令和元年	830	1,061(1,103)	167,000	94.4	158,100	87.7	109,910	0.4%	1.64
令和2年	831	1,206	177,700	97.6	170,300	91.2	94,560	-0.3%	1.28
令和3年	859	1,127	182,200	94.7	177,500	83.8	123,710	-0.9%	1.34
令和4年	890	1,194	174,100	87.4	171,000	84.6	117,570	2.9%	1.57
令和5年	931	1,247	180,600	92.2	168,700	92.8	107,420	2.8%	1.55

- 1 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(短時間労働者)都道府県別第1表 男女計の産業計(カッコ内は令和2年調査と同じ推計方法を用いた過去分の数値)
- 2 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(令和元年まで[参考表 都道府県、性、学歴別初任給額及び格差])を使用していたが、使用表が廃止となったため、令和2年分から[都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額]を使用している。
- 3 新潟県人事委員会「職員の給与に関する報告及び勧告」
- 4 新潟県「新潟市消費者物価指数(年報)」
- 5 新潟労働局「新潟県の雇用失業情勢」

物価動向

消費者物価指数

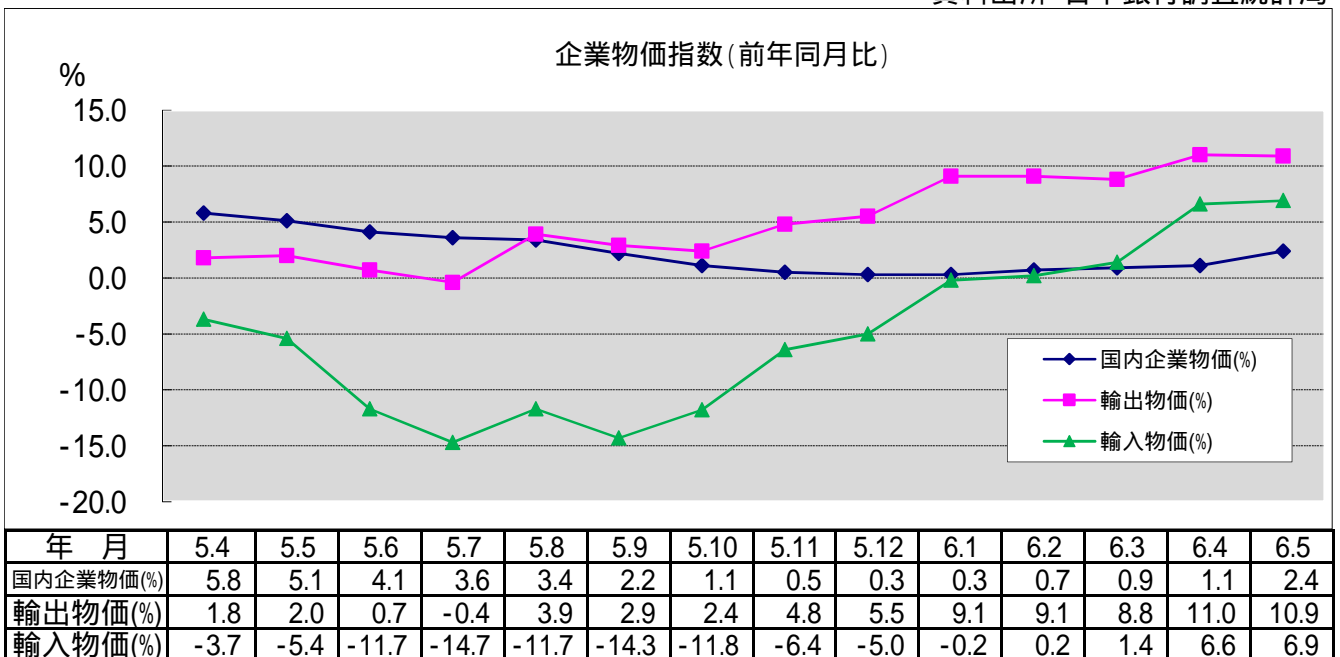
資料出所・総務省、新潟市



指数は令和2年平均 = 100%

企業物価指数

資料出所・日本銀行調査統計局



指数は令和2年平均 = 100%



政府統計



新潟県

令和6年5月31日
新潟県総務部統計課

毎月勤労統計調査地方調査結果

令和6年3月分

○ みなさまからいただいたデータは、このように活用されています

- 景気動向の判断資料
- 失業給付額、労働者災害補償額の改定
- 国民所得や県民所得の推計
- 公共料金の改訂の際の資料
- 交通事故の補償など逸失利益の算出の資料
- 製品単価の決定や建設工事における契約の際の人件費を決める資料
- 賃金改定等、企業の労働関係処理の資料
- 日本の労働事情の海外への紹介、国連への報告など

【今月の主な動き〔前年同月比・差でみて〕】

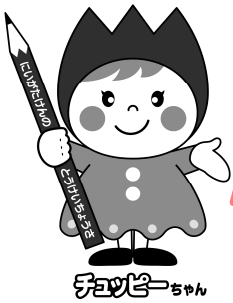
(事業所規模5人以上、調査産業計)

- 現金給与総額は 1.7%増加 (1年3か月連続の増加)
- 所定外労働時間は 1.1減少 (2か月ぶりの減少)
製造業の所定外労働時間は 1.8%減少 (4か月連続の減少)
- 常用雇用は 前年同月同水準
うちパートタイム労働者比率は 前年同月同水準

※前年同月比は、指数から算出した場合と一致しません。
(算出方法は「利用上の注意」をご覧ください)

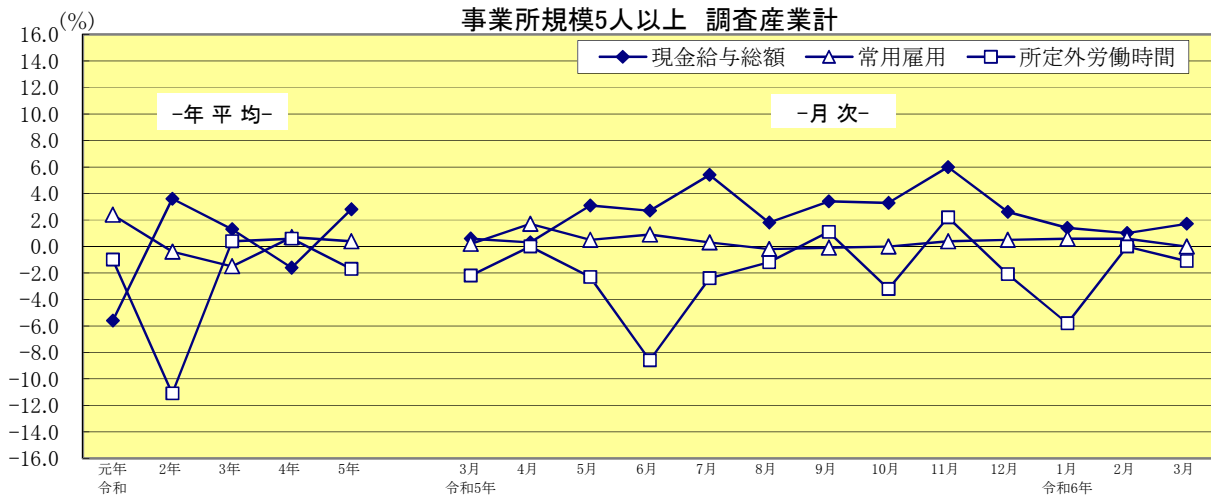
※令和6年1月に30人以上規模事業所のうち約1/3を入れ替えました。

1月については入替前後の両方の事業所を調査しており、新事業所の調査結果は旧事業所の結果に比べて、現金給与総額は1,546円(0.6%)減少、総実労働時間は0.2時間(0.1%)増加、常用労働者数は18,920人(4.2%)増加したことで、断層が生じて1月以降の指数に影響を及ぼしています。



対前年比の推移

事業所規模5人以上 調査産業計



本件についてのお問い合わせ先
統計課生活統計班 [担当] 尾坂、金子、岡村
(直通)025-280-5119

目 次

調査結果の概要	1
統計表	
指数表（規模5人以上）	
第1表 現金給与総額指数	4
第2表 きまって支給する給与指数	4
第3表 実質賃金指数（現金給与総額）	4
第4表 実質賃金指数（きまって支給する給与）	6
第5表 所定内給与指数	6
第6表 総実労働時間指数	6
第7表 所定内労働時間指数	8
第8表 所定外労働時間指数	8
第9表 常用雇用指数	8
指数表（規模30人以上）	
第10表 現金給与総額指数	10
第11表 きまって支給する給与指数	10
第12表 実質賃金指数（現金給与総額）	10
第13表 実質賃金指数（きまって支給する給与）	12
第14表 所定内給与指数	12
第15表 総実労働時間指数	12
第16表 所定内労働時間指数	14
第17表 所定外労働時間指数	14
第18表 常用雇用指数	14
実数表（規模5人以上）	
第19表 産業別及び男女別の1人平均月間給与額	16
第20表 産業別及び男女別の1人平均月間労働時間及び出勤日数	17
第21表 産業別及び男女別の常用労働者数、パートタイム労働者数・労働者比率	18
実数表（規模30人以上）	
第22表 産業別及び男女別の1人平均月間給与額	19
第23表 産業別及び男女別の1人平均月間労働時間及び出勤日数	20
第24表 産業別及び男女別の常用労働者数、パートタイム労働者数・労働者比率	21
実数表（規模5人以上、30人以上）	
第25表 産業別及び就業形態別月間給与額、労働時間及び労働者数（規模5人以上）	22
第26表 産業別及び就業形態別月間給与額、労働時間及び労働者数（規模30人以上）	22
実数表（規模5～29人、30～99人、100人以上）	
第27表 事業所規模別、性別常用労働者の1人平均月間実数表	23
第28表 事業所規模別、就業形態別常用労働者の1人平均月間実数表	23
【参考資料】共通事業所による前年同月比	24
全国結果確報値	26
毎月勤労統計調査地方調査の説明	29

— 利用上の注意 —

- 「X」は集計事業所数が少ないため公表しないこと、「—」は調査又は集計が行われていないことを意味します。
- 「調査産業計」は、集計事業所数が少ないため結果を公表していない産業を含んだ集計結果です。
- 前年比などの増減率は、指数等により算出しており、実数で計算した場合と必ずしも一致しません。
- 令和4年1月分から、指数は、令和2年平均を100とする令和2年基準としています。
- 実質賃金指数＝名目賃金指数÷消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合、令和2年基準、新潟市分）×100
- 平成29年1月分から、平成25年10月に改定された日本標準産業分類に基づいて結果を公表しています。
- 令和6年1月分から母集団労働者数の更新作業（ベンチマーク更新）を行いました。ベンチマーク更新に伴い、常用雇用指数（平成28年6月分から令和5年12月分までの指数、平成28年平均から令和5年平均までの指数）及び増減率（平成28年6月分から令和4年5月分までの前年同月増減率、平成28年平均から令和4年平均までの前年増減率）を改訂しています。

賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することにより、ベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しません。

毎月勤労統計調査 新潟県 調査結果の概要

1. 賃金の動き

令和6年3月分

3月分の一人平均現金給与総額は、規模5人以上の事業所で 268,203円、前年同月比 1.7%の増加となりました。
 このうち、きまって支給する給与は 248,610円、前年同月比 1.0%の増加となりました。
 また、規模30人以上の事業所における一人平均現金給与総額は 281,120円、前年同月比 1.9%の減少となりました。

《事業所規模：5人以上》

(指数：令和2年平均=100)

令和6年3月分	現金給与総額			きまって支給する給与			所定内給与			所定外給与		特別に支払われた給与	
	実数	指数	対前年同月比	実数	指数	対前年同月比	実数	指数	対前年同月比	実数	対前年同月比	実数	対前年同月比
	円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	円	%
TL 調査産業計	268,203	93.8	1.7	248,610	103.4	1.0	232,050	103.1	0.6	16,560	6.8	19,593	12.2
D 建設業	388,258	109.5	12.8	324,463	107.7	2.8	302,951	108.7	2.8	21,512	2.0	63,795	123.1
E 製造業	275,815	88.3	1.0	263,618	103.0	0.3	243,088	102.7	0.6	20,530	-3.7	12,197	-22.0
G 情報通信業	432,817	107.3	-1.6	327,612	100.4	9.0	296,044	95.9	9.7	31,568	2.9	105,205	-24.3
H 運輸業、郵便業	286,446	104.2	-0.7	280,502	115.3	-2.2	244,058	116.4	-2.3	36,444	-1.6	5,944	272.4
I 卸売業、小売業	220,156	92.7	2.3	203,661	98.7	0.4	194,638	98.9	0.6	9,023	-2.4	16,495	33.8
J 金融業、保険業	315,885	80.7	-3.2	298,036	96.8	-0.8	288,414	98.8	0.0	9,622	-18.9	17,849	-32.2
K 不動産業、物品賃貸業	256,887	69.8	-22.1	244,647	82.2	-5.6	231,706	81.7	-6.2	12,941	8.3	12,240	-82.7
L 学術研究、専門・技術サービス業	356,970	94.9	12.7	315,065	105.8	11.5	293,250	106.9	8.2	21,815	90.3	41,905	22.1
M 宿泊業、飲食サービス業	116,140	104.4	3.7	113,413	107.0	2.2	107,473	106.1	1.5	5,940	15.1	2,727	154.6
N 生活関連サービス業、娯楽業	178,438	87.0	2.2	178,123	92.9	4.0	171,956	91.2	6.2	6,167	-32.9	315	-90.5
O 教育、学習支援業	343,879	94.8	-4.8	330,389	118.5	-7.4	317,293	115.2	-9.8	13,096	162.0	13,490	187.1
P 医療、福祉	285,090	90.3	-2.6	261,316	97.3	2.3	246,640	98.6	1.1	14,676	29.7	23,774	-36.6
R サービス業(他に分類されない)	197,882	96.4	5.1	191,626	105.2	4.3	175,666	102.5	5.0	15,960	-3.6	6,256	40.7

注1：対前年同月比については、指数から算出した場合と一致しません。(算出方法は「利用上の注意」をご覧ください)

注2：調査事業所数が少なく公表していない産業は表記を省略していますが、「調査産業計」には含まれています。

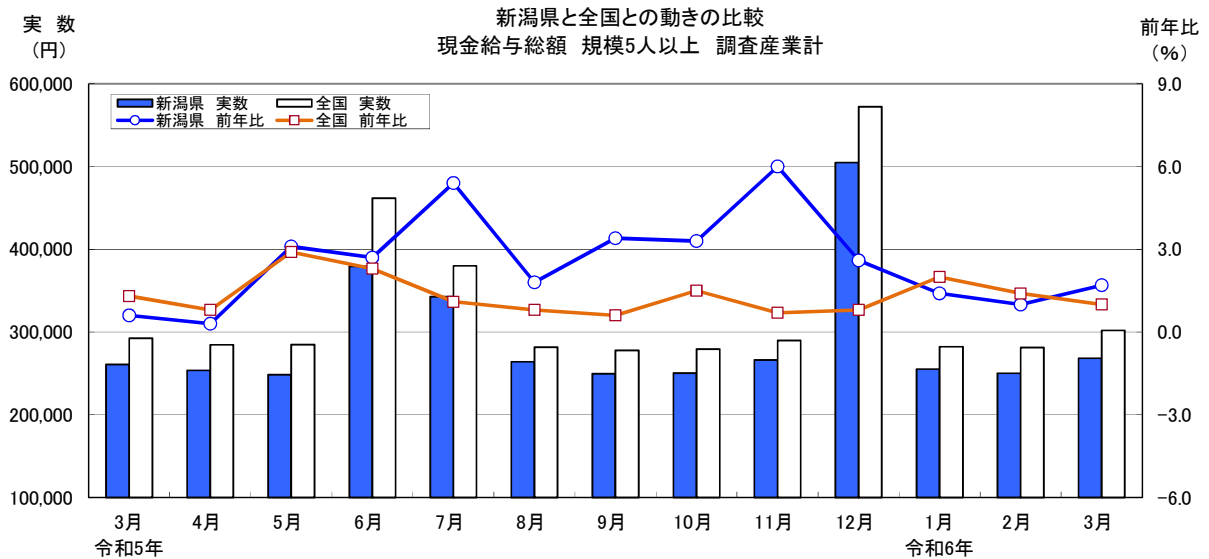
《事業所規模：30人以上》

(指数：令和2年平均=100)

令和6年3月分	現金給与総額			きまって支給する給与			所定内給与			所定外給与		特別に支払われた給与	
	実数	指数	対前年同月比	実数	指数	対前年同月比	実数	指数	対前年同月比	実数	対前年同月比	実数	対前年同月比
	円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	円	%
TL 調査産業計	281,120	91.0	-1.9	266,190	103.8	0.1	245,811	103.6	-0.2	20,379	4.9	14,930	-28.5
D 建設業	379,500	95.6	-1.5	361,291	109.8	1.5	330,353	111.6	0.0	30,938	20.9	18,209	-38.5
E 製造業	289,378	86.0	-0.8	276,576	102.4	-0.6	253,968	102.9	0.1	22,608	-8.2	12,802	-4.4
G 情報通信業	490,378	111.8	-4.7	337,690	99.4	7.0	301,617	94.0	8.3	36,073	-2.2	152,688	-23.2
H 運輸業、郵便業	299,792	106.1	0.2	292,127	118.2	-2.2	254,934	119.5	-1.3	37,193	-7.1	7,665	995.0
I 卸売業、小売業	212,220	97.4	-5.1	198,674	106.0	-1.2	187,842	104.0	-1.0	10,832	-5.1	13,546	-39.2
J 金融業、保険業	305,463	75.3	-10.9	297,575	93.5	-8.8	284,551	93.8	-8.1	13,024	-19.6	7,888	-53.1
K 不動産業、物品賃貸業	227,126	69.0	9.7	227,126	77.4	9.6	217,465	75.9	6.0	9,661	401.9	0	0.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	421,422	99.1	3.4	341,200	106.9	5.6	313,952	106.0	4.4	27,248	23.8	80,222	-4.7
M 宿泊業、飲食サービス業	149,604	114.9	14.0	143,769	116.7	9.6	136,469	116.1	10.4	7,300	-3.6	5,835	0.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	155,814	98.9	-4.6	155,229	104.7	-3.7	148,512	103.1	-1.4	6,717	-36.3	585	-72.0
O 教育、学習支援業	354,792	83.3	-6.3	354,577	108.4	-5.9	338,031	104.6	-9.1	16,546	236.8	215	-85.3
P 医療、福祉	310,785	90.7	-3.2	290,770	99.0	3.4	272,158	100.8	2.0	18,612	30.6	20,015	-50.4
R サービス業(他に分類されない)	163,468	89.0	-1.8	159,311	95.3	-3.0	147,044	93.8	-1.4	12,267	-18.3	4,157	72.6

注1：対前年同月比については、指数から算出した場合と一致しません。(算出方法は「利用上の注意」をご覧ください)

注2：調査事業所数が少なく公表していない産業は表記を省略していますが、「調査産業計」には含まれています。



2. 労働時間の動き

令和6年3月分

3月分の一人平均総実労働時間は、規模5人以上の事業所で 140.1時間、前年同月比 2.0%の減少となりました。
 このうち、所定内労働時間は 131.3時間、前年同月比 2.0%の減少となりました。所定外労働時間は 8.8時間、前年同月比 1.1%の減少となりました。
 また、規模30人以上の事業所における一人平均総実労働時間は 143.9時間、前年同月比 2.1%の減少となりました。

《事業所規模:5人以上》

(指数:令和2年平均=100)

令和6年3月分	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間			出勤日数	
	実数	指数	対前年同月比	実数	指数	対前年同月比	実数	指数	対前年同月比	実数	対前年同月差
	時間		%	時間		%	時間		%	日	日
TL 調査産業計	140.1	98.5	-2.0	131.3	98.4	-2.0	8.8	100.0	-1.1	18.5	-0.3
D 建設業	156.0	94.1	-3.3	146.8	95.6	-1.7	9.2	74.2	-23.3	19.4	-0.5
E 製造業	152.8	99.9	-1.1	142.2	99.2	-1.1	10.6	109.3	-1.8	18.8	-0.2
G 情報通信業	159.8	101.3	0.3	144.4	98.3	-0.7	15.4	141.3	10.8	19.0	0.0
H 運輸業、郵便業	166.0	100.1	6.4	146.6	101.9	6.5	19.4	88.2	4.9	20.2	1.3
I 卸売業、小売業	129.4	93.2	-1.1	123.9	93.2	-0.7	5.5	91.7	-9.8	18.5	0.2
J 金融業、保険業	133.8	94.9	-5.8	127.5	95.4	-5.3	6.3	86.3	-12.5	17.6	-1.0
K 不動産業、物品賃貸業	156.0	98.3	1.9	143.4	95.9	-2.0	12.6	138.5	91.0	19.2	0.4
L 学術研究、専門・技術サービス業	152.2	99.7	-2.5	140.1	101.1	-6.5	12.1	86.4	92.0	18.8	-1.7
M 宿泊業、飲食サービス業	91.8	99.0	-0.9	88.1	99.3	-0.2	3.7	92.5	-14.0	14.7	-0.2
N 生活関連サービス業、娯楽業	121.7	101.2	5.2	116.9	99.2	7.8	4.8	200.0	-33.3	17.4	1.2
O 教育、学習支援業	152.1	109.5	-5.0	133.9	107.3	-6.0	18.2	129.1	2.9	19.3	-0.8
P 医療、福祉	138.4	99.4	-5.8	134.1	100.4	-6.2	4.3	75.4	10.2	18.8	-1.3
R サービス業(他に分類されない)	129.0	97.4	-1.9	119.7	95.0	-1.8	9.3	145.3	-3.1	17.4	-0.6

注1:対前年同月比については、指数から算出した場合と一致しません。(算出方法は「利用上の注意」をご覧ください)

注2:調査事業所数が少なく公表していない産業は表記を省略していますが、「調査産業計」には含まれています。

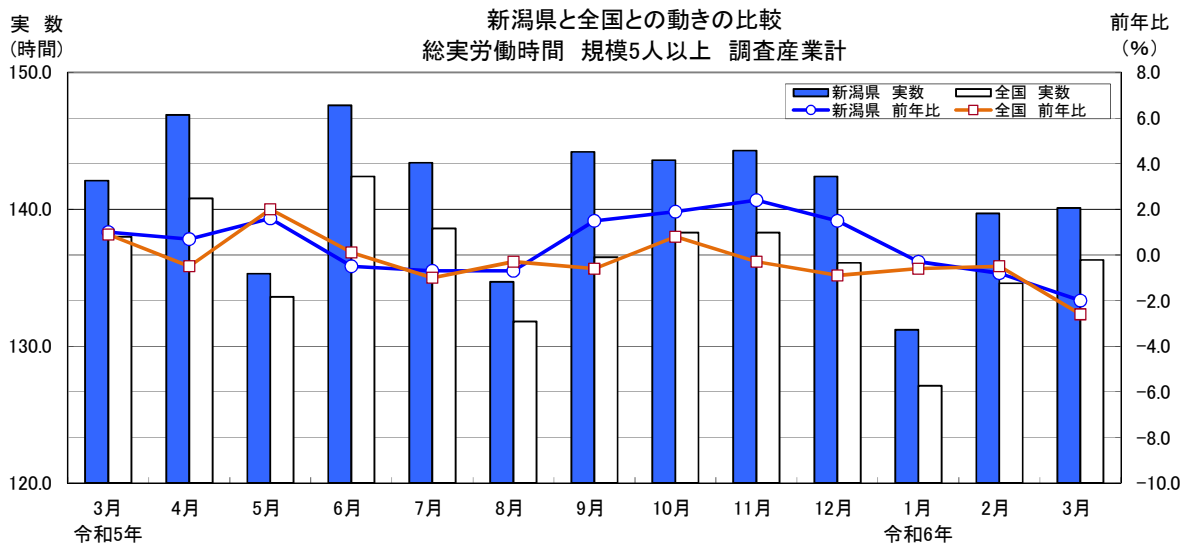
《事業所規模:30人以上》

(指数:令和2年平均=100)

令和6年3月分	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間			出勤日数	
	実数	指数	対前年同月比	実数	指数	対前年同月比	実数	指数	対前年同月比	実数	対前年同月差
	時間		%	時間		%	時間		%	日	日
TL 調査産業計	143.9	99.0	-2.1	133.9	99.2	-2.4	10.0	97.1	3.1	18.6	-0.4
D 建設業	154.7	88.3	-6.5	142.4	91.2	-6.9	12.3	65.1	0.8	18.6	-1.2
E 製造業	155.6	99.9	-1.4	144.4	100.0	-0.9	11.2	98.2	-6.7	18.9	-0.1
G 情報通信業	161.8	101.8	-1.2	143.3	97.9	-2.6	18.5	148.0	12.1	18.9	-0.4
H 運輸業、郵便業	169.4	103.7	11.5	149.5	106.0	11.2	19.9	89.2	13.1	20.3	1.8
I 卸売業、小売業	127.9	97.8	-3.6	122.4	97.0	-2.9	5.5	119.6	-15.4	18.5	-0.2
J 金融業、保険業	129.1	89.0	-11.9	121.3	88.7	-10.9	7.8	94.0	-24.3	17.3	-1.6
K 不動産業、物品賃貸業	142.2	100.9	12.7	137.2	101.7	9.4	5.0	82.0	526.0	18.1	0.9
L 学術研究、専門・技術サービス業	158.8	108.9	-4.1	145.7	107.0	-5.4	13.1	136.5	13.0	19.2	-1.4
M 宿泊業、飲食サービス業	113.7	116.9	3.2	106.9	118.8	2.4	6.8	93.2	17.2	16.9	1.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	108.8	95.4	5.1	104.7	94.8	7.4	4.1	110.8	-32.8	16.2	1.1
O 教育、学習支援業	160.4	111.4	3.9	137.5	108.0	-2.3	22.9	138.0	68.5	19.6	-0.2
P 医療、福祉	141.6	97.3	-5.9	136.9	98.6	-6.4	4.7	71.2	11.9	18.8	-1.8
R サービス業(他に分類されない)	116.2	92.5	-6.0	109.3	91.5	-4.9	6.9	111.3	-20.7	16.7	-0.7

注1:対前年同月比については、指数から算出した場合と一致しません。(算出方法は「利用上の注意」をご覧ください)

注2:調査事業所数が少なく公表していない産業は表記を省略していますが、「調査産業計」には含まれています。



3. 常用雇用の動き

令和6年3月分

3月分の常用労働者は、規模5人以上の事業所で 802,406人、前年同月比 0.0%の前年同月同水準となりました。パートタイム労働者比率は、28.6%で前年同月差 0.0ポイントの前年同月同水準となりました。
また、規模30人以上の事業所における常用労働者は 457,844人、前年同月比 0.5%の減少となりました。パートタイム労働者比率は、26.2%で前年同月差 1.1ポイントの上昇となりました。

《事業所規模：5人以上》

(指数：令和2年平均=100)

令和6年3月分	常用労働者			パートタイム		労働異動率				
	実数	指数	対前年同月比	労働者比率	対前年同月差	入職率	対前年同月差	離職率	対前年同月差	超過率
TL 調査産業計	802,406	96.6	0.0	28.6	0.0	1.52	-0.39	3.23	0.08	-1.71
D 建設業	62,928	101.8	0.5	3.6	-2.6	0.81	-0.34	1.60	0.05	-0.79
E 製造業	170,194	100.2	-0.9	12.6	1.1	0.69	-0.18	1.52	0.40	-0.83
G 情報通信業	10,793	101.9	3.0	3.4	-4.4	0.45	0.15	0.41	-2.67	0.04
H 運輸業、郵便業	45,326	95.7	-1.8	17.3	-0.2	1.72	0.43	3.05	1.07	-1.33
I 卸売業、小売業	148,395	91.9	-2.0	46.7	-0.1	1.80	-0.21	3.15	1.22	-1.35
J 金融業、保険業	20,212	95.0	5.3	21.8	7.4	4.80	3.52	1.17	-1.95	3.63
K 不動産業、物品賃貸業	7,626	128.6	-5.6	22.1	3.7	4.28	1.71	2.82	1.64	1.46
L 学術研究、専門・技術サービス業	16,551	112.5	1.2	15.3	0.6	1.00	0.79	3.81	0.20	-2.81
M 宿泊業、飲食サービス業	54,633	90.9	-1.6	75.0	0.9	2.03	-4.45	5.08	1.78	-3.05
N 生活関連サービス業、娯楽業	20,520	86.7	8.9	52.6	-5.3	3.78	-6.35	3.52	0.07	0.26
O 教育、学習支援業	41,481	80.9	5.5	25.4	4.5	1.21	-1.38	12.95	-4.47	-11.74
P 医療、福祉	130,879	100.8	0.0	27.4	1.9	0.83	0.15	2.43	-0.72	-1.60
R サービス業(他に分類されない)	58,034	102.9	-1.2	35.9	-4.9	3.23	1.30	3.10	0.71	0.13

注1：対前年同月比は指数により算出しています。(パートタイム労働者比率の対前年同月差の算出方法は「利用上の注意」をご覧ください)
注2：調査事業所数が少なく公表していない産業は表記を省略していますが、「調査産業計」には含まれています。

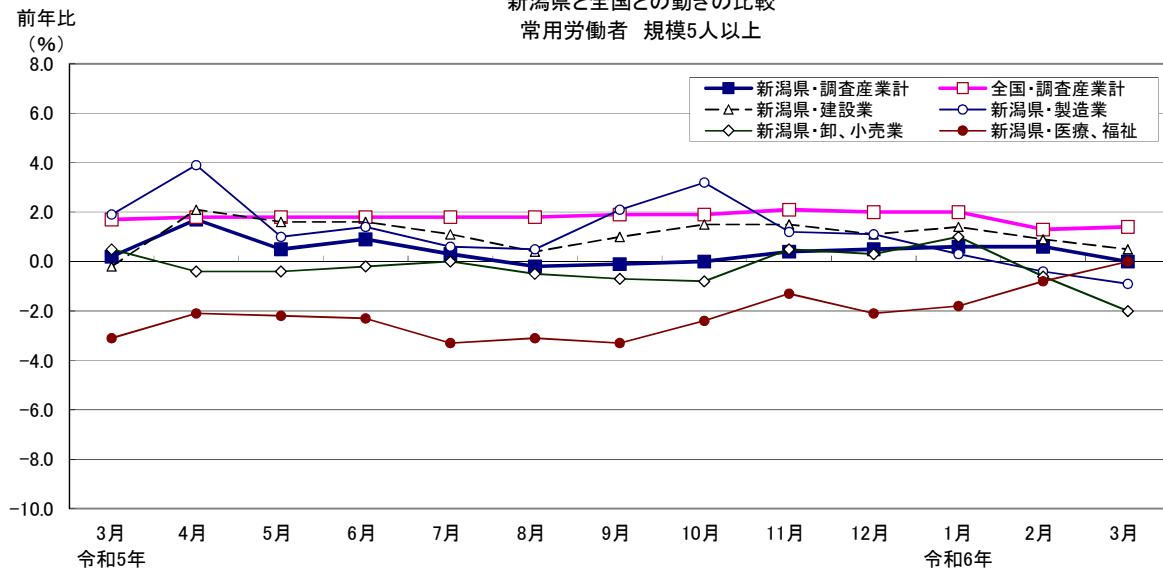
《事業所規模：30人以上》

(指数：令和2年平均=100)

令和6年3月分	常用労働者			パートタイム		労働異動率				
	実数	指数	対前年同月比	労働者比率	対前年同月差	入職率	対前年同月差	離職率	対前年同月差	超過率
TL 調査産業計	457,844	101.5	-0.5	26.2	1.1	1.27	-0.46	2.89	-0.20	-1.62
D 建設業	23,574	123.5	2.1	2.6	-0.6	0.35	-0.45	0.74	-1.09	-0.39
E 製造業	127,588	102.4	-0.4	8.7	0.6	0.73	-0.31	1.23	0.16	-0.50
G 情報通信業	7,405	106.4	0.9	1.8	-6.7	0.66	0.20	0.59	-0.99	0.07
H 運輸業、郵便業	32,021	97.9	-2.8	17.3	-4.1	1.00	-0.48	2.89	0.93	-1.89
I 卸売業、小売業	62,385	98.2	-2.3	57.4	4.2	1.18	-0.15	1.68	-0.26	-0.50
J 金融業、保険業	9,213	86.7	0.0	25.8	8.3	0.78	-1.36	1.06	-2.05	-0.28
K 不動産業、物品賃貸業	1,469	149.7	-34.1	19.1	-32.5	1.23	-0.05	1.02	-0.77	0.21
L 学術研究、専門・技術サービス業	6,443	128.1	-0.8	9.9	-3.2	1.03	0.42	7.99	-1.88	-6.96
M 宿泊業、飲食サービス業	15,519	92.5	-11.3	63.5	-1.5	2.59	-2.38	3.38	0.03	-0.79
N 生活関連サービス業、娯楽業	10,203	101.8	16.5	60.0	2.0	7.08	-12.85	2.93	1.95	4.15
O 教育、学習支援業	25,753	85.0	4.3	24.6	6.8	0.77	0.01	15.54	-1.43	-14.77
P 医療、福祉	84,879	104.5	1.2	25.0	2.7	0.67	-0.29	1.82	-1.16	-1.15
R サービス業(他に分類されない)	42,002	108.7	-2.1	45.6	0.3	3.30	0.69	4.08	1.59	-0.78

注1：対前年同月比は指数により算出しています。(パートタイム労働者比率の対前年同月差の算出方法は「利用上の注意」をご覧ください)
注2：調査事業所数が少なく公表していない産業は表記を省略していますが、「調査産業計」には含まれています。

新潟県と全国との動きの比較
常用労働者 規模5人以上



時系列指数表

(令和2年平均=100)

第1表 現金給与総額指数

《規模 5人以上》

	調査産業計		建設業		製造業		電気・ガス・熱供給・水道業		情報通信業		運輸業、郵便業		卸売業、小売業		金融業、保険業	
	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比
令和 元年	96.5	-5.6	95.8	-9.9	99.8	-2.0	102.1	-3.1	115.5	3.6	114.5	-16.0	92.8	0.1	103.8	-5.0
2	100.0	3.6	100.0	4.4	100.0	0.2	100.0	-2.0	100.0	-13.5	100.0	-12.7	100.0	7.7	100.0	-3.7
3	101.3	1.3	96.6	-3.3	103.1	3.1	X	X	96.0	-3.9	100.1	0.1	100.4	0.4	98.6	-1.4
4	99.7	-1.6	98.4	1.9	104.2	1.1	X	X	93.1	-3.0	98.4	-1.7	96.6	-3.8	106.5	8.0
5	102.5	2.8	106.6	8.3	103.6	-0.6	X	X	101.4	8.9	124.8	26.8	99.9	3.4	93.4	-12.3
令和5年 3月	91.2	0.6	96.0	6.9	87.7	-4.4	X	X	106.5	21.9	104.3	22.7	90.1	1.2	83.0	-9.6
4月	88.8	0.3	93.2	8.2	89.4	-0.9	X	X	77.9	-16.5	106.1	17.9	91.0	1.7	77.9	-18.0
5月	86.9	3.1	90.4	5.4	87.6	0.3	X	X	77.7	4.2	110.2	25.9	90.9	9.1	76.6	-17.4
6月	132.8	2.7	114.8	7.9	115.7	-7.6	X	X	118.4	2.2	171.9	57.6	104.5	-5.3	143.7	-14.3
7月	119.9	5.4	134.8	14.4	136.3	2.5	X	X	156.2	30.5	134.7	11.4	129.3	11.2	97.2	-13.4
8月	92.4	1.8	107.9	6.7	94.6	0.4	X	X	78.1	6.7	124.5	41.0	96.8	5.4	80.4	-7.9
9月	87.4	3.4	91.4	7.7	88.0	1.4	X	X	94.8	26.9	108.0	20.3	86.9	4.7	79.2	-14.9
10月	87.7	3.3	93.8	8.1	87.7	-0.3	X	X	80.2	5.8	110.5	21.4	88.3	4.6	77.9	-13.7
11月	93.1	6.0	102.6	11.9	91.6	0.5	X	X	82.7	4.8	116.1	28.7	95.7	5.9	77.1	-15.6
12月	176.6	2.6	164.1	10.7	192.6	0.2	X	X	194.1	7.4	203.9	29.7	146.9	-3.2	176.0	-1.9
6年 1月	89.3	1.4	98.3	-2.7	87.2	1.8	X	X	80.4	6.9	103.7	-1.0	87.8	-3.9	80.4	3.2
2月	87.5	1.0	92.2	1.4	85.2	0.5	X	X	85.3	12.7	101.9	-1.6	84.5	-3.2	77.4	2.9
3月	93.8	1.7	109.5	12.8	88.3	1.0	X	X	107.3	-1.6	104.2	-0.7	92.7	2.3	80.7	-3.2

注：調査事業所数が少なく公表していない産業は表記を省略していますが、「調査産業計」には含まれています。(以下、第18表まで同様)

第2表 きまって支給する給与指数

《規模 5人以上》

	調査産業計		建設業		製造業		電気・ガス・熱供給・水道業		情報通信業		運輸業、郵便業		卸売業、小売業		金融業、保険業	
	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比
令和 元年	96.6	-4.1	97.4	-3.2	99.8	-2.0	101.3	-3.1	114.9	6.0	109.3	-13.0	92.9	0.3	103.6	-2.9
2	100.0	3.5	100.0	2.7	100.0	0.2	100.0	-1.3	100.0	-12.9	100.0	-8.5	100.0	7.7	100.0	-3.5
3	100.5	0.5	97.9	-2.2	103.5	3.5	X	X	93.9	-6.1	98.9	-1.1	99.1	-0.9	100.9	0.9
4	99.5	-1.0	99.2	1.3	104.0	0.5	X	X	90.9	-3.2	99.9	1.0	95.7	-3.4	113.5	12.5
5	101.9	2.4	105.6	6.5	104.4	0.4	X	X	95.0	4.5	119.9	20.0	100.1	4.6	97.5	-13.7
令和5年 3月	101.6	1.2	103.5	0.9	103.3	-0.5	X	X	91.5	-2.0	117.1	22.0	98.1	5.1	97.2	-15.1
4月	102.9	2.2	105.6	6.1	105.4	1.4	X	X	96.2	1.2	119.9	17.9	101.3	4.1	98.2	-18.4
5月	101.0	2.0	103.4	4.8	103.1	0.3	X	X	96.0	4.7	121.2	22.7	101.2	6.0	97.1	-17.6
6月	101.5	0.8	106.2	6.6	104.2	-1.4	X	X	94.3	1.7	119.7	19.3	97.1	-1.5	98.3	-8.6
7月	101.2	1.5	105.1	5.3	104.5	0.6	X	X	93.4	2.6	119.6	19.7	99.9	4.7	99.8	-5.2
8月	101.3	2.5	104.3	8.2	103.0	-0.7	X	X	95.5	7.3	119.9	20.4	100.9	5.5	99.2	-10.4
9月	102.2	3.1	105.9	9.5	105.9	1.4	X	X	97.4	10.4	121.9	20.1	99.9	4.9	98.7	-15.6
10月	103.0	3.2	107.9	10.0	104.2	-0.8	X	X	97.9	7.5	121.1	17.8	101.5	4.9	98.1	-13.5
11月	103.5	4.4	106.5	10.9	106.2	1.2	X	X	98.1	8.3	121.7	19.4	101.4	6.4	97.7	-15.8
12月	103.0	3.6	106.4	7.2	106.8	3.1	X	X	98.1	4.5	122.3	19.2	100.3	3.2	99.3	-13.2
6年 1月	101.6	-0.3	107.8	-0.6	100.2	-1.6	X	X	98.3	7.8	115.2	-2.6	96.9	-2.8	96.5	-0.5
2月	103.0	1.1	108.4	1.8	103.5	0.7	X	X	98.6	8.4	115.0	-1.7	96.9	-3.1	96.4	1.7
3月	103.4	1.0	107.7	2.8	103.0	0.3	X	X	100.4	9.0	115.3	-2.2	98.7	0.4	96.8	-0.8

第3表 実質賃金指数(現金給与総額)

《規模 5人以上》

	調査産業計		建設業		製造業		電気・ガス・熱供給・水道業		情報通信業		運輸業、郵便業		卸売業、小売業		金融業、保険業	
	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比
令和 元年	96.3	-6.0	95.6	-10.3	99.6	-2.5	101.9	-3.6	115.3	3.1	114.3	-16.4	92.6	-0.4	103.6	-5.5
2	100.0	3.7	100.0	4.5	100.0	0.3	100.0	-2.0	100.0	-13.4	100.0	-12.6	100.0	7.9	100.0	-3.5
3	101.8	1.8	97.1	-2.9	103.6	3.6	X	X	96.5	-3.5	100.6	0.6	100.9	0.9	99.1	-0.9
4	97.1	-4.6	95.8	-1.3	101.5	-2.0	X	X	90.7	-6.0	95.8	-4.8	94.1	-6.7	103.7	4.6
5	96.5	-0.6	100.4	4.8	97.6	-3.8	X	X	95.5	5.3	117.5	22.7	94.1	0.0	87.9	-15.2
令和5年 3月	86.9	-2.8	91.5	3.4	83.6	-7.4	X	X	101.5	17.9	99.4	18.8	85.9	-2.1	79.1	-12.5
4月	84.6	-2.5	88.8	5.2	85.1	-3.7	X	X	74.2	-18.9	101.0	14.5	86.7	-1.1	74.2	-20.3
5月	82.5	0.4	85.8	2.6	83.2	-2.2	X	X	73.8	1.5	104.7	22.7	86.3	6.3	72.7	-19.6
6月	125.4	-0.8	108.4	4.2	109.3	-10.7	X	X	111.8	-1.3	162.3	52.3	98.7	-8.5	135.7	-17.2
7月	113.0	2.1	127.0	10.8	128.5	-0.7	X	X	147.2	26.5	127.0	8.0	121.9	7.8	91.6	-16.0
8月	86.6	-1.5	101.1	3.3	88.7	-2.7	X	X	73.2	3.2	116.7	36.5	90.7	2.0	75.4	-10.8
9月	81.6	0.0	85.3	4.2	82.2	-1.9	X	X	88.5	22.7	100.8	16.3	81.1	1.2	73.9	-17.8
10月	81.1	-0.2	86.7	4.3	81.1	-3.8	X	X	74.1	2.1	102.1	17.1	81.6	1.0	72.0	-16.8
11月	86.5	2.9	95.4	8.7	85.1	-2.5	X	X	76.9	1.7	107.9	24.9	88.9	2.7	71.7	-18.1
12月	164.4	0.0	152.8	7.9	179.3	-2.3	X	X	180.7	4.6	189.9	26.5	136.8	-5.6	163.9	-4.3
6年 1月	82.9	-0.7	91.3	-4.6	81.0	-0.2	X	X	74.7	4.8	96.3	-3.0	81.5	-6.0	74.7	1.1
2月	81.4	-1.8	85.8	-1.4	79.3	-2.3	X	X	79.3	9.4	94.8	-4.4	78.6	-6.0	72.0	0.0
3月	86.9	-1.1	101.5	9.6	81.8	-1.8	X	X	99.4	-4.3	96.6	-3.4	85.9	-0.5	74.8	-5.9

不動産業、 物品賃貸業		学術研究、専門・ 技術サービス業		宿泊業、 飲食サービス業		生活関連サービス業、 娯楽業		教育、 学習支援業		医療、福祉		複合サービス事業		サービス業 (他に分類されないもの)		年	月
指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比		
80.7	-4.5	113.9	8.4	98.3	-0.7	97.9	-2.5	88.3	-11.6	84.7	-8.5	100.4	1.4	109.2	-4.2	令和	元
X	X	100.0	-12.2	100.0	1.6	100.0	2.1	100.0	13.3	100.0	18.2	100.0	-0.4	100.0	-8.4		2
X	X	108.8	8.7	99.3	-0.7	86.9	-13.2	102.6	2.5	100.4	0.4	98.9	-1.1	106.2	6.2		3
91.4	X	114.0	4.8	98.8	-0.5	91.4	5.2	106.1	3.4	93.8	-6.6	98.5	-0.4	102.7	-3.3		4
83.5	-8.6	97.5	-14.5	96.3	-2.5	91.9	0.5	117.3	10.6	98.4	4.9	107.5	9.1	101.7	-1.0		5
90.4	28.4	79.2	-43.2	97.3	1.7	85.2	-6.4	99.0	8.8	92.8	7.4	82.3	-5.3	92.4	-3.0	令和5年	3
70.8	-1.0	79.3	-10.7	92.9	-5.7	86.3	-1.6	95.4	13.3	85.6	2.0	82.5	-6.7	90.7	-6.0		4
71.6	-0.6	74.5	-14.6	92.8	-6.9	78.1	-8.8	87.8	11.8	82.1	6.8	89.6	8.7	88.6	-4.4		5
108.1	-16.1	161.1	-14.4	100.0	-8.7	88.3	-9.8	233.2	19.6	142.8	12.9	165.1	8.7	132.6	-5.4		6
97.1	-42.4	123.9	17.4	99.3	-8.6	91.5	-7.9	102.6	16.9	102.8	4.9	120.4	19.2	116.9	11.0		7
71.7	-1.6	77.9	-13.3	96.5	2.8	94.8	5.2	87.8	2.5	83.3	-7.2	85.3	9.9	88.9	-2.2		8
67.4	-6.9	80.5	-22.8	87.1	-4.9	83.4	-4.7	87.8	4.8	82.7	5.8	86.9	4.8	100.1	13.8		9
67.5	-7.8	77.5	-10.4	92.2	-1.3	86.5	3.6	88.9	1.3	83.1	6.0	98.0	21.6	90.5	4.7		10
68.4	-22.9	83.6	-1.6	98.7	4.1	98.0	9.7	90.6	7.5	90.9	11.1	89.5	15.3	95.7	7.8		11
144.1	-6.0	182.5	-15.5	117.7	2.8	135.4	24.1	247.5	8.3	173.0	1.8	229.7	19.8	152.3	-4.8		12
67.1	-10.3	81.0	6.3	103.3	5.1	86.6	0.7	91.6	1.3	85.0	5.5	X	X	94.7	12.5	6年	1
68.2	-1.6	81.3	9.3	99.3	9.8	90.4	0.8	94.8	-2.7	83.2	2.2	X	X	94.5	8.9		2
69.8	-22.1	94.9	12.7	104.4	3.7	87.0	2.2	94.8	-4.8	90.3	-2.6	X	X	96.4	5.1		3

不動産業、 物品賃貸業		学術研究、専門・ 技術サービス業		宿泊業、 飲食サービス業		生活関連サービス業、 娯楽業		教育、 学習支援業		医療、福祉		複合サービス事業		サービス業 (他に分類されないもの)		年	月
指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比		
80.7	-7.5	110.7	5.1	99.0	-1.3	93.8	-6.1	91.3	-9.0	84.7	-6.8	99.0	2.7	110.6	-1.4	令和	元
X	X	100.0	-9.7	100.0	1.0	100.0	6.5	100.0	9.5	100.0	18.0	100.0	1.1	100.0	-9.5		2
X	X	107.7	7.8	99.5	-0.6	89.9	-10.0	102.4	2.4	96.8	-3.2	99.2	-0.8	104.0	4.0		3
87.1	X	110.0	2.1	99.4	-0.1	92.7	3.1	109.3	6.7	91.2	-5.8	101.3	2.1	102.1	-1.8		4
86.2	-1.0	95.6	-13.1	96.4	-3.0	90.2	-2.7	116.8	6.9	96.4	5.7	105.8	4.4	100.4	-1.7		5
87.5	1.2	93.8	-18.6	101.0	0.5	89.4	-5.6	127.0	7.4	95.2	5.0	103.2	-0.6	101.3	-3.8	令和5年	3
87.6	-0.9	97.2	-11.2	97.5	-5.7	91.9	-2.0	124.0	14.8	96.6	5.9	100.8	-3.5	101.4	-6.1		4
88.6	-0.2	94.0	-14.6	95.9	-7.3	83.4	-8.9	114.3	11.8	96.3	6.9	99.2	-1.5	97.5	-6.6		5
90.3	-0.6	95.4	-14.9	93.1	-9.3	82.4	-6.4	119.0	14.0	96.7	4.4	98.7	-2.6	104.0	-2.7		6
84.3	-13.0	95.9	-12.7	94.1	-9.9	86.6	-5.8	108.6	-2.6	97.6	5.9	108.2	4.3	101.3	2.6		7
84.7	-2.9	96.6	-10.9	98.0	-0.2	94.6	-1.8	111.8	0.4	97.0	5.4	107.0	10.0	99.4	3.0		8
83.4	-4.8	95.8	-12.2	91.2	-5.1	89.2	-3.7	114.2	4.7	97.2	5.9	108.9	4.8	101.3	2.2		9
83.5	-7.7	97.7	-10.4	96.8	-1.2	92.5	3.9	115.6	1.2	97.7	6.2	117.6	17.5	102.0	5.3		10
84.6	-4.4	97.4	-9.0	101.7	5.2	94.6	-0.9	115.4	6.1	96.7	5.9	112.3	15.4	105.1	6.2		11
80.5	-11.0	96.3	-10.7	98.9	2.8	92.9	-0.5	115.7	8.3	96.6	5.5	111.7	9.4	99.7	1.4		12
82.7	-10.6	100.4	5.7	106.7	4.6	92.3	1.2	112.0	-4.8	96.5	2.3	X	X	103.3	9.9	6年	1
84.4	-1.4	102.6	9.1	104.1	9.8	94.9	0.3	114.9	-4.3	97.0	2.3	X	X	106.1	8.9		2
82.2	-5.6	105.8	11.5	107.0	2.2	92.9	4.0	118.5	-7.4	97.3	2.3	X	X	105.2	4.3		3

[参考:消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合・新潟市) 107.9 前年同月比 2.9 %増]

不動産業、 物品賃貸業		学術研究、専門・ 技術サービス業		宿泊業、 飲食サービス業		生活関連サービス業、 娯楽業		教育、 学習支援業		医療、福祉		複合サービス事業		サービス業 (他に分類されないもの)		年	月
指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比		
80.5	-5.0	113.7	8.0	98.1	-1.2	97.7	-3.0	88.1	-12.1	84.5	-8.9	100.2	0.9	109.0	-4.6	令和	元
X	X	100.0	-12.2	100.0	1.7	100.0	2.2	100.0	13.4	100.0	18.3	100.0	-0.3	100.0	-8.4		2
X	X	109.3	9.3	99.8	-0.2	87.3	-12.7	103.1	3.1	100.9	0.9	99.4	-0.6	106.7	6.7		3
89.0	X	111.0	1.6	96.2	-3.6	89.0	1.9	103.3	0.2	91.3	-9.5	95.9	-3.5	100.0	-6.3		4
78.6	-11.7	91.8	-17.3	90.7	-5.7	86.5	-2.8	110.5	7.0	92.7	1.5	101.2	5.5	95.8	-4.2		5
86.2	24.2	75.5	-45.1	92.8	-1.6	81.2	-9.5	94.4	5.2	88.5	4.0	78.5	-8.3	88.1	-6.2	令和5年	3
67.4	-3.9	75.5	-13.3	88.5	-8.4	82.2	-4.4	90.9	10.2	81.5	-1.0	78.6	-9.3	86.4	-8.7		4
68.0	-3.1	70.8	-16.7	88.1	-9.4	74.2	-11.0	83.4	9.0	78.0	4.0	85.1	6.0	84.1	-7.0		5
102.1	-18.9	152.1	-17.3	94.4	-11.8	83.4	-12.9	220.2	15.5	134.8	9.0	155.9	5.0	125.2	-8.6		6
91.5	-44.2	116.8	13.8	93.6	-11.4	86.2	-10.9	96.7	13.2	96.9	1.7	113.5	15.6	110.2	7.6		7
67.2	-4.8	73.0	-16.1	90.4	-0.6	88.8	1.8	82.3	-0.8	78.1	-10.1	79.9	6.4	83.3	-5.3		8
62.9	-10.0	75.2	-25.3	81.3	-8.0	77.9	-7.8	82.0	1.4	77.2	2.3	81.1	1.4	93.5	10.1		9
62.4	-11.0	71.6	-13.6	85.2	-4.8	79.9	-0.1	82.2	-2.3	76.8	2.3	90.6	17.4	83.6	1.0		10
63.6	-25.2	77.7	-4.5	91.7	1.0	91.1	6.5	84.2	4.3	84.5	7.8	83.2	12.0	88.9	4.5		11
134.2	-8.3	169.9	-17.6	109.6	0.2	126.1	21.0	230.4	5.5	161.1	-0.8	213.9	16.8	141.8	-7.2		12
62.3	-12.1	75.2	4.0	95.9	2.9	80.4	-1.3	85.1	-0.7	78.9	3.3	X	X	87.9	10.2	6年	1
63.4	-4.4	75.6	6.0	92.4	6.7	84.1	-2.1	88.2	-5.5	77.4	-0.8	X	X	87.9	5.6		2
64.7	-24.2	88.0	9.6	96.8	0.8	80.6	-0.6	87.9	-7.5	83.7	-5.3	X	X	89.3	2.2		3

第4表 実質賃金指数(きまって支給する給与)

《規模 5人以上》

	調査産業計		建設業		製造業		電気・ガス・熱供給・水道業		情報通信業		運輸業、郵便業		卸売業、小売業		金融業、保険業	
	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比
令和 元年	96.4	-4.6	97.2	-3.6	99.6	-2.6	101.1	-3.6	114.7	5.4	109.1	-13.4	92.7	-0.2	103.4	-3.4
2	100.0	3.6	100.0	2.8	100.0	0.3	100.0	-1.2	100.0	-12.8	100.0	-8.4	100.0	7.9	100.0	-3.4
3	101.0	1.0	98.4	-1.6	104.0	4.0	X	X	94.4	-5.6	99.4	-0.6	99.6	-0.4	101.4	1.4
4	96.9	-4.1	96.6	-1.8	101.3	-2.6	X	X	88.5	-6.3	97.3	-2.1	93.2	-6.4	110.5	9.0
5	96.0	-0.9	99.4	2.9	98.3	-3.0	X	X	89.5	1.1	112.9	16.0	94.3	1.2	92.2	-16.6
令和5年 3月	96.9	-2.0	98.7	-2.4	98.5	-3.7	X	X	87.2	-5.2	111.6	18.0	93.5	1.7	92.7	-17.8
4月	98.0	-0.7	100.6	3.2	100.4	-1.5	X	X	91.6	-1.7	114.2	14.5	96.5	1.2	93.5	-20.8
5月	95.9	-0.6	98.2	2.1	97.9	-2.3	X	X	91.2	2.0	115.1	19.5	96.1	3.2	92.2	-19.7
6月	95.8	-2.6	100.3	3.0	98.4	-4.7	X	X	89.0	-1.8	113.0	15.3	91.7	-4.9	92.8	-11.8
7月	95.4	-1.6	99.1	2.1	98.5	-2.6	X	X	88.0	-0.6	112.7	15.9	94.2	1.5	94.1	-8.1
8月	94.9	-0.7	97.8	4.8	96.5	-3.9	X	X	89.5	3.8	112.4	16.6	94.6	2.3	93.0	-13.2
9月	95.4	-0.3	98.9	6.0	98.9	-1.9	X	X	90.9	6.8	113.8	16.1	93.3	1.5	92.2	-18.3
10月	95.2	-0.4	99.7	6.1	96.3	-4.3	X	X	90.5	3.7	111.9	13.6	93.8	1.2	90.7	-16.5
11月	96.2	1.4	99.0	7.6	98.7	-1.8	X	X	91.2	5.1	113.1	15.9	94.2	3.2	90.8	-18.3
12月	95.9	1.1	99.1	4.5	99.4	0.5	X	X	91.3	1.8	113.9	16.2	93.4	0.6	92.5	-15.4
6年 1月	94.3	-2.4	100.1	-2.6	93.0	-3.6	X	X	91.3	5.5	107.0	-4.5	90.0	-4.8	89.6	-2.5
2月	95.8	-1.8	100.8	-1.2	96.3	-2.2	X	X	91.7	5.2	107.0	-4.5	90.1	-5.9	89.7	-1.2
3月	95.8	-1.8	99.8	-0.1	95.5	-2.5	X	X	93.0	5.9	106.9	-4.9	91.5	-2.3	89.7	-3.7

第5表 所定内給与指数

《規模 5人以上》

	調査産業計		建設業		製造業		電気・ガス・熱供給・水道業		情報通信業		運輸業、郵便業		卸売業、小売業		金融業、保険業	
	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比
令和 元年	95.6	-4.4	96.4	-3.6	98.0	-1.5	101.8	-1.5	112.0	4.9	102.1	-16.4	93.0	-0.3	102.4	-4.0
2	100.0	4.6	100.0	3.7	100.0	2.1	100.0	-1.7	100.0	-10.7	100.0	-2.0	100.0	7.6	100.0	-2.4
3	100.5	0.5	98.0	-1.2	102.1	2.0	X	X	92.8	-7.3	100.5	0.5	98.8	-1.2	103.0	3.0
4	99.5	-1.0	101.9	3.1	102.7	0.6	X	X	87.2	-6.0	101.8	1.3	95.2	-3.6	115.2	11.8
5	102.1	2.6	106.4	4.4	103.5	0.8	X	X	90.2	3.4	120.1	18.0	100.3	5.4	99.6	-13.5
令和5年 3月	101.8	1.2	104.4	0.1	102.7	0.0	X	X	87.0	-3.5	118.4	20.7	98.2	5.9	98.3	-15.1
4月	103.0	2.5	107.3	4.7	104.5	1.0	X	X	92.4	1.9	120.1	16.9	101.2	6.9	99.2	-18.7
5月	101.5	2.4	106.0	3.1	103.0	0.4	X	X	92.2	3.6	121.7	19.7	101.1	7.7	98.1	-17.4
6月	101.9	1.4	107.9	5.0	103.8	-0.6	X	X	89.2	-0.4	120.7	16.8	97.7	0.6	99.5	-8.0
7月	101.7	1.7	106.7	3.0	104.3	1.6	X	X	89.4	4.3	119.2	16.2	100.4	4.0	101.8	-4.8
8月	101.6	2.4	105.4	5.6	103.0	0.5	X	X	89.8	5.5	119.9	17.0	101.2	4.5	101.4	-9.5
9月	102.2	2.9	106.0	6.7	104.7	1.8	X	X	91.6	8.5	120.7	16.2	100.2	4.7	101.3	-15.2
10月	102.7	2.9	106.5	6.3	103.0	-0.2	X	X	92.2	5.9	120.7	15.9	101.5	4.5	99.9	-13.7
11月	103.1	4.0	106.3	7.3	104.6	1.2	X	X	91.9	6.6	120.3	15.0	101.5	6.6	99.3	-15.8
12月	102.6	3.6	106.5	4.2	105.0	3.1	X	X	93.0	3.1	120.3	15.9	100.4	4.3	101.1	-13.5
6年 1月	101.6	-0.5	107.2	-2.0	100.8	-0.1	X	X	94.2	8.0	115.7	-5.6	97.6	-1.9	97.9	-1.2
2月	102.4	0.3	107.5	0.8	102.8	1.0	X	X	93.8	8.1	115.3	-1.9	97.4	-3.2	98.2	1.0
3月	103.1	0.6	108.7	2.8	102.7	0.6	X	X	95.9	9.7	116.4	-2.3	98.9	0.6	98.8	0.0

第6表 総実労働時間指数

《規模 5人以上》

	調査産業計		建設業		製造業		電気・ガス・熱供給・水道業		情報通信業		運輸業、郵便業		卸売業、小売業		金融業、保険業	
	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比
令和 元年	99.5	-3.9	99.1	-2.2	103.6	-4.1	99.2	-6.3	101.1	-1.5	106.4	1.1	95.6	-0.9	103.3	-1.6
2	100.0	0.5	100.0	0.9	100.0	-3.6	100.0	0.8	100.0	-1.0	100.0	-6.0	100.0	4.6	100.0	-3.2
3	99.7	-0.4	98.1	-1.9	102.8	2.8	X	X	102.9	3.0	96.1	-4.0	97.5	-2.5	104.6	4.6
4	98.4	-1.3	97.0	-1.1	103.9	1.1	X	X	98.6	-4.2	98.0	2.0	94.4	-3.2	101.7	-2.8
5	99.3	0.9	98.6	1.6	102.6	-1.3	X	X	100.8	2.2	101.0	3.1	95.3	1.0	98.8	-2.9
令和5年 3月	99.9	1.0	97.1	-0.2	101.0	-3.0	X	X	100.5	0.7	94.5	9.2	94.0	-0.7	100.4	-7.0
4月	103.2	0.7	101.9	2.3	108.5	-0.4	X	X	103.2	0.3	103.1	0.1	99.4	2.5	102.9	-5.1
5月	95.1	1.6	89.1	2.8	93.3	0.2	X	X	96.1	3.1	96.5	0.4	93.0	3.2	97.3	-2.8
6月	103.7	-0.5	105.7	1.0	108.4	-2.1	X	X	107.2	1.7	101.8	-1.9	96.6	-2.8	107.2	-0.9
7月	100.8	-0.7	101.4	-1.0	105.0	-2.7	X	X	105.2	3.4	103.9	4.1	97.3	0.4	102.1	-2.0
8月	94.7	-0.7	91.6	1.1	92.8	-4.2	X	X	99.9	5.7	99.9	2.7	93.3	-0.1	94.9	-5.5
9月	101.3	1.5	104.3	5.1	107.1	0.2	X	X	102.8	4.2	105.5	2.6	97.0	2.0	100.9	2.3
10月	100.9	1.9	103.0	5.5	104.0	-1.1	X	X	106.1	8.0	105.0	5.2	95.5	-0.4	97.6	0.6
11月	101.4	2.4	102.1	2.9	105.9	-0.4	X	X	101.7	0.8	105.7	3.7	96.2	2.6	99.5	2.1
12月	100.1	1.5	100.2	2.8	106.9	0.8	X	X	101.6	5.0	104.2	2.6	97.4	2.7	99.0	-2.3
6年 1月	92.2	-0.3	86.0	-0.8	90.2	-2.8	X	X	92.8	2.9	96.1	1.9	88.9	-1.4	89.1	-1.5
2月	98.2	-0.8	96.6	-3.8	103.6	-1.4	X	X	102.0	6.5	97.7	0.8	91.8	-2.9	90.7	-3.9
3月	98.5	-2.0	94.1	-3.3	99.9	-1.1	X	X	101.3	0.3	100.1	6.4	93.2	-1.1	94.9	-5.8

[参考:消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合・新潟市) 107.9 前年同月比 2.9%増]

不動産業, 物品賃貸業		学術研究, 専門・技術サービス業		宿泊業, 飲食サービス業		生活関連サービス業, 娯楽業		教育, 学習支援業		医療, 福祉		複合サービス事業		サービス業 (他に分類されないもの)		年	月
指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比		
80.5	-7.9	110.5	4.7	98.8	-1.7	93.6	-6.5	91.1	-9.4	84.5	-7.3	98.8	2.3	110.4	-1.8	令和	元
X	X	100.0	-9.6	100.0	1.2	100.0	6.6	100.0	9.6	100.0	18.2	100.0	1.1	100.0	-9.4		2
X	X	108.2	8.2	100.0	0.0	90.4	-9.6	102.9	2.9	97.3	-2.7	99.7	-0.3	104.5	4.5		3
84.8	X	107.1	-1.0	96.8	-3.2	90.3	-0.1	106.4	3.4	88.8	-8.7	98.6	-1.1	99.4	-4.9		4
81.2	-4.2	90.0	-16.0	90.8	-6.2	84.9	-6.0	110.0	3.4	90.8	2.3	99.6	1.0	94.5	-4.9		5
83.4	-2.1	89.4	-21.3	96.3	-2.7	85.2	-8.7	121.1	3.9	90.8	1.6	98.4	-3.8	96.6	-6.8	令和5年	3
83.4	-3.8	92.6	-13.7	92.9	-8.4	87.5	-4.9	118.1	11.5	92.0	2.9	96.0	-6.3	96.6	-8.0		4
84.1	-2.8	89.3	-16.8	91.1	-9.6	79.2	-11.2	108.5	8.9	91.5	4.2	94.2	-4.0	92.6	-9.8		5
85.3	-3.9	90.1	-17.8	87.9	-12.4	77.8	-9.5	112.4	10.1	91.3	0.9	93.2	-5.9	98.2	-6.0		6
79.5	-15.7	90.4	-15.4	88.7	-12.7	81.6	-8.7	102.4	-5.6	92.0	2.6	102.0	1.1	95.5	-0.5		7
79.4	-5.9	90.5	-13.7	91.8	-3.5	88.7	-4.8	104.8	-2.7	90.9	2.0	100.3	6.5	93.2	-0.2		8
77.9	-7.9	89.4	-15.1	85.2	-8.2	83.3	-6.8	106.6	1.2	90.8	2.5	101.7	1.4	94.6	-1.1		9
77.2	-11.0	90.3	-13.5	89.5	-4.7	85.5	0.4	106.8	-2.4	90.3	2.5	108.7	13.3	94.3	1.6		10
78.6	-7.3	90.5	-11.7	94.5	2.1	87.9	-3.9	107.2	2.9	89.9	2.7	104.4	12.0	97.7	3.1		11
75.0	-13.2	89.7	-12.9	92.1	0.2	86.5	-3.0	107.7	5.6	89.9	2.7	104.0	6.7	92.8	-1.2		12
76.8	-12.4	93.2	3.6	99.1	2.6	85.7	-0.8	104.0	-6.7	89.6	0.2	X	X	95.9	7.6	6年	1
78.5	-4.3	95.4	6.0	96.8	6.6	88.3	-2.6	106.9	-7.0	90.2	-0.7	X	X	98.7	5.8		2
76.2	-8.2	98.1	8.5	99.2	-0.6	86.1	1.2	109.8	-10.0	90.2	-0.6	X	X	97.5	1.4		3

不動産業, 物品賃貸業		学術研究, 専門・技術サービス業		宿泊業, 飲食サービス業		生活関連サービス業, 娯楽業		教育, 学習支援業		医療, 福祉		複合サービス事業		サービス業 (他に分類されないもの)		年	月
指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比		
77.2	-5.4	112.1	2.6	97.3	-1.0	91.0	-6.4	91.2	-9.3	86.5	-7.0	98.5	0.5	108.3	-0.1	令和	元
X	X	100.0	-10.8	100.0	2.8	100.0	9.8	100.0	9.6	100.0	15.7	100.0	1.5	100.0	-7.6		2
X	X	110.7	10.7	98.2	-1.8	89.4	-10.5	102.4	2.4	97.7	-2.3	99.8	-0.2	103.5	3.5		3
86.9	X	112.8	1.9	99.0	0.8	89.1	-0.3	109.0	6.4	92.1	-5.7	101.6	1.8	100.8	-2.6		4
84.5	-2.8	99.1	-12.1	95.9	-3.1	87.0	-2.4	116.6	7.0	98.8	7.3	105.4	3.7	98.7	-2.1		5
87.5	0.9	97.8	-17.6	101.0	0.0	85.9	-8.0	126.7	7.0	97.6	5.4	103.2	-1.5	98.5	-5.5	令和5年	3
87.1	-0.1	101.0	-10.3	97.0	-6.5	88.1	-3.9	123.6	15.3	98.9	7.2	100.7	-3.4	100.4	-5.6		4
88.9	0.7	97.8	-13.1	95.2	-7.6	80.6	-8.9	114.7	12.7	98.5	8.7	99.7	-0.9	96.1	-7.1		5
90.3	0.3	98.9	-13.6	92.7	-9.6	79.4	-7.4	119.3	14.8	99.0	6.2	98.6	-3.0	102.5	-2.6		6
81.0	-15.9	100.0	-10.6	92.6	-10.7	83.8	-4.3	108.0	-3.1	100.5	8.3	109.6	4.7	99.9	2.4		7
81.0	-6.9	100.8	-9.9	96.2	-1.6	90.4	0.3	111.5	0.5	99.4	7.3	108.7	9.4	97.9	2.3		8
80.2	-8.4	99.5	-11.0	90.9	-4.5	86.1	-2.6	114.5	5.2	99.6	7.0	110.5	4.7	99.4	1.7		9
79.2	-12.3	100.8	-9.2	97.0	-0.5	89.2	6.2	115.3	1.1	100.2	7.6	113.1	12.8	99.7	4.9		10
80.5	-8.6	100.1	-8.1	100.7	6.0	91.3	1.0	115.1	6.4	98.9	6.6	112.1	15.4	102.5	5.6		11
77.2	-14.5	99.4	-10.1	97.7	3.7	89.9	2.0	115.3	8.5	98.7	7.4	110.7	9.6	98.3	1.4		12
82.9	-11.0	102.3	5.0	106.7	4.8	89.9	3.2	111.1	-5.4	97.7	1.1	X	X	100.7	9.0	6年	1
84.4	-2.5	102.9	5.6	103.9	9.3	92.8	0.7	113.4	-5.4	97.9	0.7	X	X	102.9	8.1		2
81.7	-6.2	106.9	8.2	106.1	1.5	91.2	6.2	115.2	-9.8	98.6	1.1	X	X	102.5	5.0		3

不動産業, 物品賃貸業		学術研究, 専門・技術サービス業		宿泊業, 飲食サービス業		生活関連サービス業, 娯楽業		教育, 学習支援業		医療, 福祉		複合サービス事業		サービス業 (他に分類されないもの)		年	月
指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比		
95.5	-7.5	99.6	-2.6	111.8	-0.9	108.8	-5.5	97.5	1.5	87.1	-13.3	98.5	-1.1	109.2	0.0	令和	元
X	X	100.0	0.4	100.0	-10.6	100.0	-8.2	100.0	2.6	100.0	14.8	100.0	1.5	100.0	-8.5		2
X	X	102.1	2.1	96.6	-3.4	98.3	-1.7	95.1	-4.9	101.1	1.1	98.5	-1.5	98.7	-1.2		3
95.7	X	99.2	-2.8	95.8	-0.8	101.0	2.7	96.8	1.8	97.9	-3.2	100.5	2.0	96.7	-2.0		4
97.6	2.0	96.8	-2.4	93.0	-2.9	98.7	-2.3	103.9	7.3	102.5	4.7	102.8	2.3	97.2	0.5		5
96.9	4.1	102.0	-4.9	96.7	1.4	95.8	1.5	115.9	6.7	105.4	6.9	111.7	2.6	98.6	2.9	令和5年	3
100.6	-1.9	101.8	-1.5	94.7	-4.4	105.5	1.0	117.6	10.1	102.1	2.3	104.5	1.5	100.5	-1.7		4
92.9	-0.5	95.2	0.5	93.6	-7.8	95.9	-7.1	105.3	12.6	102.4	6.3	100.8	3.5	91.5	-2.3		5
105.7	2.4	104.1	-3.0	90.8	-6.5	94.7	-3.6	118.4	9.6	106.8	4.4	104.9	-2.2	103.4	3.5		6
99.9	-3.6	97.8	-1.9	94.3	-8.4	98.3	-4.9	99.6	1.5	103.7	3.3	99.8	1.2	99.2	0.9		7
90.4	1.2	90.2	-8.9	92.1	-1.6	107.3	-0.7	82.4	-1.8	104.5	4.6	104.1	5.0	95.8	-0.2		8
98.7	-0.2	97.9	-1.1	89.3	-4.2	97.7	-3.8	104.5	3.1	102.6	4.2	96.8	-2.8	99.5	1.5		9
95.5	-1.2	100.2	1.1	92.2	-4.4	100.0	1.2	107.2	3.9	103.4	5.4	110.6	11.4	98.7	4.9		10
105.9	6.0	98.0	-1.5	96.3	0.0	100.7	-5.3	103.2	5.0	103.0	6.8	100.8	3.9	101.0	3.9		11
98.8	1.0	95.5	0.2	96.5	-0.4	95.8	-4.4	95.1	6.1	101.0	3.4	106.8	-2.8	93.4	-2.7		12
90.5	4.0	89.0	3.2	98.8	5.7	98.0	1.8	94.3	-0.1	97.3	0.4	X	X	92.4	3.2	6年	1
99.7	0.9	98.0	5.5	96.8	4.2	100.2	1.4	101.4	-0.7	98.1	-0.2	X	X	97.7	1.1		2
98.3	1.9	99.7	-2.5	99.0	-0.9	101.2	5.2	109.5	-5.0	99.4	-5.8	X	X	97.4	-1.9		3

第7表 所定内労働時間指数

《規模 5人以上》

	調査産業計		建設業		製造業		電気・ガス・熱供給・水道業		情報通信業		運輸業、郵便業		卸売業、小売業		金融業、保険業	
	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比
令和 元 年	98.7	-4.1	98.4	-2.5	102.5	-3.4	99.6	-5.0	96.5	-3.5	102.2	-0.4	95.4	-1.6	102.8	-2.0
2	100.0	1.3	100.0	1.7	100.0	-2.5	100.0	0.4	100.0	3.7	100.0	-2.1	100.0	4.8	100.0	-2.8
3	99.6	-0.4	98.8	-1.3	101.8	1.8	X	X	101.7	1.7	97.7	-2.3	97.4	-2.6	106.1	6.1
4	98.2	-1.4	99.2	0.4	102.7	0.9	X	X	95.7	-5.9	98.8	1.1	94.1	-3.4	102.5	-3.4
5	99.3	1.1	98.7	-0.5	101.8	-0.9	X	X	98.4	2.8	102.1	3.3	95.2	1.2	99.5	-2.9
令和5年 3 月	99.8	1.2	97.1	-1.5	100.3	-2.2	X	X	98.8	1.8	96.0	10.7	93.8	0.3	100.5	-6.8
4 月	103.1	0.8	103.0	0.3	107.8	-0.8	X	X	101.5	2.4	104.9	1.3	98.9	3.7	102.8	-5.9
5 月	95.1	1.9	90.2	0.9	92.7	0.4	X	X	93.9	4.0	99.1	2.6	92.7	3.6	97.1	-2.2
6 月	104.2	0.1	106.9	-0.7	108.4	-1.1	X	X	105.1	1.4	104.5	-1.8	96.8	-2.1	107.9	-0.3
7 月	101.2	-0.6	102.3	-3.0	104.8	-2.1	X	X	102.4	3.7	105.1	3.5	97.7	0.0	103.4	-2.3
8 月	95.0	-0.7	91.5	-1.8	92.2	-3.5	X	X	97.3	6.2	100.6	2.0	93.2	-1.0	96.0	-5.5
9 月	101.2	1.6	104.0	2.3	106.1	0.6	X	X	99.3	4.9	105.6	1.0	97.2	2.2	102.2	2.1
10 月	100.7	2.3	102.0	2.8	103.1	-0.5	X	X	102.8	8.6	105.9	7.6	95.3	-0.8	98.3	-0.1
11 月	101.2	2.4	101.8	0.2	104.6	-0.4	X	X	98.7	1.8	106.3	2.6	96.1	2.2	100.1	1.6
12 月	99.9	1.7	100.2	0.6	105.9	1.4	X	X	99.6	5.5	103.5	2.2	96.9	2.6	99.6	-3.4
6年 1 月	92.1	0.0	85.5	-0.7	90.1	-1.6	X	X	90.2	2.9	97.2	2.6	88.9	-0.9	89.0	-2.8
2 月	98.2	-0.9	96.7	-3.2	103.2	-1.1	X	X	98.6	5.2	99.2	0.2	92.2	-2.6	90.6	-5.1
3 月	98.4	-2.0	95.6	-1.7	99.2	-1.1	X	X	98.3	-0.7	101.9	6.5	93.2	-0.7	95.4	-5.3

第8表 所定外労働時間指数

《規模 5人以上》

	調査産業計		建設業		製造業		電気・ガス・熱供給・水道業		情報通信業		運輸業、郵便業		卸売業、小売業		金融業、保険業	
	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比
令和 元 年	112.5	-1.0	107.5	1.9	119.3	-13.3	94.3	-18.8	163.0	18.5	133.5	9.4	100.0	19.1	111.5	6.7
2	100.0	-11.1	100.0	-7.0	100.0	-16.2	100.0	6.2	100.0	-38.6	100.0	-25.2	100.0	0.0	100.0	-10.3
3	100.4	0.4	89.0	-10.4	117.4	17.4	X	X	118.4	18.3	85.6	-14.3	99.6	-0.4	78.8	-21.1
4	101.0	0.6	69.4	-22.5	122.3	4.2	X	X	138.4	16.9	92.4	7.9	100.7	1.1	87.6	11.2
5	99.3	-1.7	96.2	38.6	113.7	-7.0	X	X	133.0	-3.9	93.5	1.2	97.8	-2.9	86.2	-1.6
令和5年 3 月	101.1	-2.2	96.8	18.8	111.3	-12.2	X	X	122.9	-10.1	84.5	-0.6	100.0	-16.7	98.6	-11.2
4 月	104.5	0.0	87.9	47.2	118.6	6.6	X	X	126.6	-17.4	91.4	-7.8	110.0	-16.5	104.1	13.4
5 月	95.5	-2.3	74.2	39.5	103.1	-2.0	X	X	125.7	-4.8	79.5	-14.7	100.0	-3.2	101.4	-10.8
6 月	96.6	-8.6	90.3	35.0	107.2	-15.5	X	X	134.9	4.3	84.1	-3.1	91.7	-16.6	94.5	-12.7
7 月	94.3	-2.4	89.5	40.5	107.2	-11.1	X	X	143.1	0.6	95.9	8.2	90.0	14.9	78.1	5.5
8 月	89.8	-1.2	91.1	56.8	102.1	-12.4	X	X	133.9	0.0	95.5	7.8	95.0	23.9	75.3	-1.8
9 月	103.4	1.1	107.3	58.5	121.6	-4.1	X	X	149.5	-1.8	105.0	15.5	93.3	-1.8	78.1	9.7
10 月	104.5	-3.2	115.3	49.0	116.5	-9.6	X	X	150.5	3.8	99.1	-8.7	100.0	9.1	84.9	19.2
11 月	104.5	2.2	105.6	54.2	125.8	0.0	X	X	142.2	-7.2	101.4	11.6	98.3	9.2	89.0	11.9
12 月	102.3	-2.1	99.2	39.7	122.7	-5.5	X	X	129.4	0.0	109.1	5.3	108.3	4.8	87.7	25.5
6年 1 月	93.2	-5.8	91.1	-2.6	91.8	-16.8	X	X	127.5	2.9	89.1	-3.5	88.3	-11.7	91.8	28.9
2 月	97.7	0.0	93.5	-10.1	109.3	-5.4	X	X	147.7	20.2	87.7	6.0	81.7	-9.2	93.2	28.4
3 月	100.0	-1.1	74.2	-23.3	109.3	-1.8	X	X	141.3	10.8	88.2	4.9	91.7	-9.8	86.3	-12.5

第9表 常用雇用指数

《規模 5人以上》

	調査産業計		建設業		製造業		電気・ガス・熱供給・水道業		情報通信業		運輸業、郵便業		卸売業、小売業		金融業、保険業	
	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比
令和 元 年	99.5	2.4	110.5	1.7	101.3	-0.5	103.5	2.2	96.3	-0.9	98.2	1.1	96.2	-0.4	96.1	-2.2
2	99.1	-0.4	103.6	-6.2	100.7	-0.6	101.2	-2.2	97.5	1.2	102.4	4.3	94.8	-1.5	91.9	-4.4
3	97.6	-1.5	102.1	-1.4	98.8	-1.9	X	X	100.5	3.1	103.2	0.8	93.7	-1.2	92.1	0.2
4	98.3	0.7	102.1	0.0	99.7	0.9	X	X	103.6	3.1	102.0	-1.2	94.4	0.7	93.7	1.7
5	98.8	0.4	103.2	1.0	101.6	1.9	X	X	101.4	-2.2	97.5	-4.3	94.3	-0.1	92.5	-1.2
令和5年 3 月	96.6	0.2	101.3	-0.2	101.1	1.9	X	X	98.9	-3.3	97.5	-3.2	93.8	0.5	90.2	-2.2
4 月	98.9	1.7	103.5	2.1	101.6	3.9	X	X	101.5	-4.6	97.5	-1.9	93.7	-0.4	92.0	-4.6
5 月	98.8	0.5	103.7	1.6	101.4	1.0	X	X	102.0	-4.2	97.2	-6.3	94.1	-0.4	91.7	-4.5
6 月	99.3	0.9	103.8	1.6	101.7	1.4	X	X	102.0	-4.1	96.7	-6.7	94.6	-0.2	93.4	-1.4
7 月	99.5	0.3	104.0	1.1	102.0	0.6	X	X	101.7	-4.0	96.3	-7.0	94.7	0.0	92.9	-1.2
8 月	99.3	-0.2	103.6	0.4	102.0	0.5	X	X	101.5	-2.4	96.3	-6.5	94.5	-0.5	92.4	-0.8
9 月	99.1	-0.1	103.7	1.0	102.1	2.1	X	X	100.8	-1.9	96.9	-6.1	94.6	-0.7	92.4	-0.8
10 月	99.1	0.0	103.8	1.5	101.6	3.2	X	X	101.3	-1.4	98.2	-4.0	94.7	-0.8	94.1	1.1
11 月	99.3	0.4	103.8	1.5	101.8	1.2	X	X	101.9	-0.1	99.1	-2.2	94.8	0.5	94.3	1.4
12 月	99.3	0.5	103.6	1.1	101.6	1.1	X	X	101.7	0.2	97.3	-4.0	94.7	0.3	93.1	0.9
6年 1 月	98.7	0.6	102.8	1.4	101.6	0.3	X	X	102.0	0.4	96.7	-2.5	94.5	1.0	92.1	0.2
2 月	98.3	0.6	102.6	0.9	101.0	-0.4	X	X	101.9	0.2	97.0	-1.3	93.1	-0.6	91.7	-0.2
3 月	96.6	0.0	101.8	0.5	100.2	-0.9	X	X	101.9	3.0	95.7	-1.8	91.9	-2.0	95.0	5.3

不動産業、 物品賃貸業		学術研究、専門・ 技術サービス業		宿泊業、 飲食サービス業		生活関連サービス業、 娯楽業		教育、 学習支援業		医療、福祉		複合サービス事業		サービス業 (他に分類されないもの)		年	月		
指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比				
91.5	-7.0	103.0	-4.7	110.0	-0.3	105.4	-5.9	98.4	1.3	87.6	-13.8	98.6	-3.3	107.0	1.2	令和	元		
X	X	100.0	-2.8	100.0	-9.1	100.0	-5.1	100.0	1.7	100.0	14.3	100.0	1.5	100.0	-6.5			2	
X	X	103.5	3.5	96.9	-3.0	98.4	-1.7	93.3	-6.7	101.9	1.9	99.2	-0.7	98.0	-2.1			3	
96.3	X	101.1	-2.3	95.5	-1.4	98.8	0.4	94.7	1.5	98.9	-2.9	100.7	1.5	95.4	-2.7			4	
97.2	0.9	101.7	0.6	92.5	-3.1	95.2	-3.6	103.4	9.2	104.2	5.4	102.5	1.8	95.6	0.2			5	
98.3	5.2	108.0	-0.6	96.4	0.2	91.6	-2.7	114.3	6.2	106.9	7.0	112.7	2.2	96.1	1.8	令和5年	3		
101.6	0.2	107.5	2.3	93.7	-5.5	101.2	-2.4	114.4	9.4	103.8	3.2	105.1	2.6	99.4	-1.4			4	
94.2	0.7	99.5	3.3	92.9	-7.9	92.5	-8.4	101.6	12.5	104.2	7.3	101.6	4.4	90.2	-2.3			5	
106.8	2.8	110.6	0.5	90.6	-7.1	91.5	-5.9	116.2	12.8	108.8	5.2	107.2	-1.9	101.9	3.5			6	
98.1	-4.8	102.9	1.1	93.5	-8.4	94.2	-6.2	100.9	5.1	105.8	4.1	100.4	0.7	97.6	0.4			7	
87.4	-2.7	94.7	-7.2	90.8	-2.5	102.5	-1.0	86.2	2.6	106.4	5.3	105.6	5.0	94.2	-0.7			8	
96.9	-2.8	102.7	1.1	89.3	-3.4	94.6	-4.8	104.6	7.0	104.3	4.7	96.9	-2.7	97.8	1.1			9	
92.2	-5.6	104.2	3.9	92.2	-3.7	97.0	1.7	107.5	10.8	105.0	5.5	105.4	6.0	96.9	4.8			10	
103.3	2.4	101.9	1.3	95.9	1.3	98.1	-4.9	103.8	8.7	104.9	7.5	99.6	2.8	98.7	3.8			11	
97.1	-1.7	99.6	3.2	95.6	0.8	93.2	-3.8	97.1	8.6	102.5	4.4	104.4	-3.3	92.5	-2.5			12	
89.1	1.0	91.3	1.2	99.1	7.0	95.6	3.6	94.8	1.8	98.1	-0.1	X	X	90.2	2.4			6年	1
98.3	-3.0	100.2	2.1	97.5	4.6	97.8	2.5	100.6	0.0	99.3	-0.5	X	X	95.4	0.6				
95.9	-2.0	101.1	-6.5	99.3	-0.2	99.2	7.8	107.3	-6.0	100.4	-6.2	X	X	95.0	-1.8	3			

不動産業、 物品賃貸業		学術研究、専門・ 技術サービス業		宿泊業、 飲食サービス業		生活関連サービス業、 娯楽業		教育、 学習支援業		医療、福祉		複合サービス事業		サービス業 (他に分類されないもの)		年	月		
指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比				
162.6	-11.8	66.4	47.2	153.8	-9.3	277.1	5.3	90.3	4.6	77.2	-0.8	98.0	63.0	151.9	-15.0	令和	元		
X	X	100.0	50.5	100.0	-34.9	100.0	-63.9	100.0	10.8	100.0	29.5	100.0	2.1	100.0	-34.2			2	
X	X	88.7	-11.2	90.8	-9.3	95.1	-5.0	111.5	11.5	83.5	-16.5	86.2	-13.9	114.2	14.3			3	
85.7	X	79.7	-10.1	103.3	13.8	210.1	120.9	116.2	4.2	74.4	-10.9	96.4	11.8	122.8	7.5			4	
105.6	23.2	48.7	-38.9	104.6	1.3	272.6	29.7	108.3	-6.8	63.3	-14.9	107.6	11.6	128.9	5.0			5	
74.7	-15.0	42.9	-54.5	102.5	32.3	300.0	177.0	129.8	10.3	70.2	5.2	95.1	11.4	146.9	19.0	令和5年	3		
84.6	-30.0	45.7	-46.7	117.5	20.5	316.7	123.5	145.4	15.2	61.4	-23.9	93.9	-17.2	121.9	-6.0			4	
72.5	-21.5	52.1	-33.7	110.0	-4.3	266.7	25.5	137.6	12.8	61.4	-22.2	86.6	-12.3	118.8	-1.2			5	
87.9	-4.8	39.3	-51.3	95.0	8.6	250.0	71.5	137.6	-9.8	61.4	-18.6	64.6	-11.7	132.8	3.7			6	
129.7	14.6	47.9	-39.6	112.5	-6.3	300.0	20.0	88.7	-24.2	56.1	-22.0	90.2	13.7	129.7	9.2			7	
139.6	74.1	46.4	-31.7	122.5	16.7	345.8	2.5	48.2	-42.4	61.4	-16.7	78.0	6.6	126.6	8.0			8	
128.6	48.2	50.7	-31.1	90.0	-18.2	250.0	20.0	104.3	-21.8	63.2	-14.2	95.1	-3.7	134.4	7.5			9	
150.5	85.1	60.7	-30.9	92.5	-17.8	245.8	-7.8	105.0	-33.6	66.7	0.0	198.8	103.7	134.4	7.5			10	
147.3	74.1	60.0	-32.3	105.0	-20.8	225.0	-12.9	97.2	-21.2	59.6	-12.9	122.0	25.0	146.9	5.6			11	
127.5	56.8	55.0	-34.2	117.5	-17.5	220.8	-15.9	77.3	-15.5	64.9	-24.5	148.8	4.3	110.9	-5.4			12	
114.3	73.4	66.4	43.1	92.5	-21.3	216.7	-25.7	90.1	-14.8	77.2	15.7	X	X	137.5	15.7			6年	1
123.1	119.8	75.7	82.9	80.0	-3.0	220.8	-15.9	108.5	-5.6	71.9	10.8	X	X	142.2	7.1				
138.5	91.0	86.4	92.0	92.5	-14.0	200.0	-33.3	129.1	2.9	75.4	10.2	X	X	145.3	-3.1	3			

不動産業、 物品賃貸業		学術研究、専門・ 技術サービス業		宿泊業、 飲食サービス業		生活関連サービス業、 娯楽業		教育、 学習支援業		医療、福祉		複合サービス事業		サービス業 (他に分類されないもの)		年	月		
指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比				
131.5	3.2	109.4	5.0	98.6	14.9	99.4	-0.7	89.2	4.4	101.0	0.8	91.3	56.9	97.8	7.0	令和	元		
X	X	111.2	1.6	92.8	-5.9	94.1	-5.3	93.1	4.4	104.2	3.2	90.4	-1.0	100.8	3.1			2	
X	X	113.1	1.7	81.4	-12.3	87.5	-7.0	93.3	0.2	105.3	1.1	90.6	0.2	101.3	0.5			3	
131.8	X	113.4	0.3	87.3	7.2	81.3	-7.1	90.1	-3.4	105.2	-0.1	92.4	2.0	102.9	1.6			4	
136.2	3.4	116.2	2.4	94.6	8.4	86.1	5.9	90.0	-0.1	102.8	-2.2	93.2	0.9	105.2	2.3			5	
136.3	7.0	111.2	-1.0	92.4	9.6	79.6	4.4	76.7	-3.7	100.8	-3.1	88.7	-4.7	104.1	3.8	令和5年	3		
134.8	5.5	117.7	4.0	96.5	16.3	88.8	8.1	90.3	2.3	102.9	-2.1	93.2	0.9	105.0	3.0			4	
135.6	7.2	117.7	5.1	93.8	12.2	90.8	6.5	90.8	2.0	102.7	-2.2	94.8	2.2	104.7	1.9			5	
139.0	6.2	117.3	4.1	96.8	16.2	89.1	5.7	91.1	1.5	102.9	-2.3	95.1	2.6	105.2	2.5			6	
135.6	1.7	117.3	3.7	99.7	12.5	89.8	5.6	90.6	0.7	102.6	-3.3	95.2	2.6	105.6	3.2			7	
136.5	0.0	116.2	2.0	98.1	6.8	90.7	6.6	90.6	0.2	102.7	-3.1	95.3	3.0	105.5	1.7			8	
136.5	1.1	115.8	1.4	94.7	5.3	89.0	3.9	92.0	1.7	102.6	-3.3	92.7	0.2	105.7	1.7			9	
134.3	-4.2	117.1	2.2	92.5	0.3	89.5	7.5	92.5	0.2	103.2	-2.4	92.7	0.1	105.6	1.2			10	
136.3	1.1	116.7	1.7	93.2	1.8	87.3	10.6	92.6	0.8	103.5	-1.3	92.6	0.1	105.9	0.5			11	
139.1	3.0	117.0	1.7	95.9	6.1	87.1	11.7	92.5	0.7	102.8	-2.1	92.8	0.3	106.4	1.4			12	
122.8	-9.7	116.8	1.3	92.6	0.5	85.2	11.5	92.4	2.4	102.2	-1.8	X	X	104.6	0.7			6年	1
126.8	-5.8	115.8	0.6	93.7	4.7	86.4	15.7	91.7	1.8	102.5	-0.8	X	X	102.7	-1.9				
128.6	-5.6	112.5	1.2	90.9	-1.6	86.7	8.9	80.9	5.5	100.8	0.0	X	X	102.9	-1.2	3			

時系列指数表

(令和2年平均=100)

第10表 現金給与総額指数

《規模 30人以上》

	調査産業計		建設業		製造業		電気・ガス・熱供給・水道業		情報通信業		運輸業、郵便業		卸売業、小売業		金融業、保険業	
	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比
令和 元年	97.8	-4.6	88.0	-0.1	99.0	-1.1	100.9	-0.2	115.8	7.0	120.7	-7.6	102.7	0.7	107.5	-9.5
2	100.0	2.3	100.0	13.8	100.0	1.0	100.0	-0.8	100.0	-13.6	100.0	-17.2	100.0	-2.7	100.0	-7.0
3	101.4	1.4	100.2	0.2	101.7	1.7	X	X	93.1	-6.8	95.1	-4.9	97.4	-2.6	92.2	-7.7
4	100.4	-1.0	99.9	-0.3	103.2	1.5	X	X	90.6	-2.7	91.5	-3.8	102.5	5.2	94.6	2.6
5	104.9	4.5	114.2	14.3	103.0	-0.2	X	X	99.5	9.8	131.8	44.0	109.9	7.2	101.2	7.0
令和5年 3月	92.3	2.2	97.1	9.8	87.0	-2.9	X	X	117.7	33.9	105.8	34.6	102.5	4.5	83.5	-2.0
4月	89.7	1.9	92.8	9.4	88.1	-1.5	X	X	75.2	1.1	107.3	29.1	99.1	12.1	81.0	1.9
5月	87.3	4.9	91.8	10.3	86.2	1.7	X	X	71.9	2.9	113.6	36.4	96.9	13.3	79.6	3.8
6月	142.9	7.9	128.2	20.5	119.9	-4.8	X	X	120.4	6.2	198.0	120.5	121.2	-6.3	177.4	23.1
7月	121.9	3.5	158.5	16.5	137.8	0.1	X	X	155.4	29.0	146.5	16.8	135.8	7.8	107.7	-4.4
8月	90.3	2.8	104.5	8.9	89.9	0.3	X	X	74.7	5.4	110.1	35.4	107.4	20.5	79.4	5.4
9月	87.4	5.3	94.0	14.4	84.9	1.2	X	X	98.2	33.1	112.7	35.5	95.3	9.4	82.4	7.3
10月	88.3	4.5	95.8	8.1	85.3	0.4	X	X	75.7	2.4	116.1	36.9	99.7	10.9	81.4	9.0
11月	94.3	8.5	106.2	22.8	89.5	1.2	X	X	76.4	-2.2	126.0	52.2	112.3	8.1	79.8	6.5
12月	193.1	4.9	216.6	26.0	200.6	0.8	X	X	182.2	-3.9	236.6	61.2	158.1	-0.9	203.1	10.9
6年 1月	87.5	1.4	93.3	0.5	86.2	4.4	X	X	75.9	4.4	105.5	0.5	93.4	-3.0	73.2	-10.6
2月	86.2	0.3	90.9	-1.2	82.7	-0.5	X	X	83.2	13.0	102.7	-1.9	89.7	-5.0	72.4	-7.5
3月	91.0	-1.9	95.6	-1.5	86.0	-0.8	X	X	111.8	-4.7	106.1	0.2	97.4	-5.1	75.3	-10.9

第11表 きまって支給する給与指数

《規模 30人以上》

	調査産業計		建設業		製造業		電気・ガス・熱供給・水道業		情報通信業		運輸業、郵便業		卸売業、小売業		金融業、保険業	
	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比
令和 元年	97.8	-3.7	91.5	-0.2	99.7	-0.5	98.4	0.2	115.3	4.9	114.6	-6.1	102.5	0.6	106.8	-3.9
2	100.0	2.3	100.0	9.3	100.0	0.3	100.0	1.7	100.0	-13.3	100.0	-12.6	100.0	-2.5	100.0	-6.4
3	100.1	0.1	98.4	-1.5	102.6	2.7	X	X	93.2	-6.8	94.3	-5.7	97.6	-2.3	94.6	-5.4
4	100.1	0.0	100.3	1.9	103.1	0.5	X	X	90.2	-3.2	94.0	-0.3	101.6	4.1	96.9	2.4
5	104.0	3.9	112.2	11.9	104.1	1.0	X	X	94.9	5.2	124.9	32.9	109.9	8.2	101.6	4.9
令和5年 3月	103.5	2.7	108.3	7.0	103.6	0.7	X	X	93.0	1.6	120.7	34.3	107.3	10.8	101.5	-4.3
4月	105.2	4.2	111.3	11.4	105.2	1.7	X	X	96.8	4.9	122.6	29.1	113.9	11.2	102.1	1.6
5月	103.1	4.1	109.9	10.2	103.2	1.0	X	X	92.7	3.2	125.0	31.2	110.9	12.0	101.3	3.8
6月	103.4	2.4	110.5	10.3	103.8	-0.9	X	X	94.0	3.8	122.7	27.7	104.7	1.3	102.5	7.8
7月	103.7	3.6	112.3	12.3	104.4	1.9	X	X	91.9	3.4	125.6	31.8	111.3	9.8	102.1	5.4
8月	103.5	4.1	112.6	12.3	103.0	0.7	X	X	94.9	3.9	125.8	35.3	111.4	9.5	100.9	6.1
9月	104.4	5.0	113.2	15.6	105.2	1.4	X	X	97.6	9.7	128.6	35.1	110.5	10.0	102.2	7.7
10月	105.0	4.5	114.8	17.4	103.7	-0.1	X	X	97.3	6.3	127.1	31.4	115.6	10.8	102.5	9.2
11月	105.5	6.1	114.8	18.2	105.3	1.5	X	X	98.5	8.7	129.9	37.3	109.5	6.5	101.6	7.1
12月	105.1	5.2	116.2	14.1	106.0	2.9	X	X	98.8	3.1	131.0	36.3	108.1	2.8	102.3	7.7
6年 1月	101.7	-0.9	109.1	-2.1	100.0	-1.3	X	X	97.3	6.3	118.6	-1.2	101.3	-5.1	91.5	-10.3
2月	103.4	0.4	109.6	-1.0	102.7	-0.1	X	X	98.0	7.1	117.4	-1.8	103.9	-4.3	91.0	-8.7
3月	103.8	0.1	109.8	1.5	102.4	-0.6	X	X	99.4	7.0	118.2	-2.2	106.0	-1.2	93.5	-8.8

第12表 実質賃金指数(現金給与総額)

《規模 30人以上》

	調査産業計		建設業		製造業		電気・ガス・熱供給・水道業		情報通信業		運輸業、郵便業		卸売業、小売業		金融業、保険業	
	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比
令和 元年	97.6	-5.1	87.8	-0.6	98.8	-1.6	100.7	-0.7	115.6	6.4	120.5	-8.0	102.5	0.2	107.3	-9.9
2	100.0	2.3	100.0	13.9	100.0	1.1	100.0	-0.6	100.0	-13.5	100.0	-17.1	100.0	-2.5	100.0	-6.9
3	101.9	1.9	100.7	0.7	102.2	2.2	X	X	93.6	-6.4	95.6	-4.4	97.9	-2.1	92.7	-7.3
4	97.8	-4.0	97.3	-3.4	100.5	-1.7	X	X	88.2	-5.8	89.1	-6.8	99.8	1.9	92.1	-0.6
5	98.8	1.0	107.5	10.5	97.0	-3.5	X	X	93.7	6.2	124.1	39.3	103.5	3.7	95.3	3.5
令和5年 3月	88.0	-1.1	92.6	6.3	82.9	-6.1	X	X	112.2	29.6	100.9	30.4	97.7	1.0	79.6	-5.1
4月	85.4	-1.0	88.4	6.4	83.9	-4.2	X	X	71.6	-1.8	102.2	25.4	94.4	8.9	77.1	-1.0
5月	82.9	2.2	87.2	7.5	81.9	-1.0	X	X	68.3	0.3	107.9	32.9	92.0	10.4	75.6	1.1
6月	134.9	4.3	121.1	16.4	113.2	-8.1	X	X	113.7	2.5	187.0	113.0	114.4	-9.5	167.5	18.9
7月	114.9	0.3	149.4	12.8	129.9	-3.0	X	X	146.5	25.0	138.1	13.2	128.0	4.4	101.5	-7.3
8月	84.6	-0.5	97.9	5.4	84.3	-2.8	X	X	70.0	2.0	103.2	31.1	100.7	16.7	74.4	2.1
9月	81.6	1.9	87.8	10.7	79.3	-2.1	X	X	91.7	28.8	105.2	31.0	89.0	5.8	76.9	3.8
10月	81.6	0.9	88.5	4.2	78.8	-3.2	X	X	70.0	-1.1	107.3	32.1	92.1	7.0	75.2	5.0
11月	87.6	5.3	98.7	19.1	83.2	-1.8	X	X	71.0	-5.1	117.1	47.7	104.4	4.9	74.2	3.5
12月	179.8	2.3	201.7	22.8	186.8	-1.7	X	X	169.6	-6.4	220.3	57.1	147.2	-3.4	189.1	8.1
6年 1月	81.2	-0.7	86.6	-1.6	80.0	2.2	X	X	70.5	2.3	98.0	-1.5	86.7	-5.0	68.0	-12.4
2月	80.2	-2.6	84.6	-4.0	76.9	-3.4	X	X	77.4	9.8	95.5	-4.8	83.4	-7.8	67.3	-10.3
3月	84.3	-4.7	88.6	-4.3	79.7	-3.5	X	X	103.6	-7.3	98.3	-2.6	90.3	-7.7	69.8	-13.3

不動産業, 物品賃貸業		学術研究,専門・ 技術サービス業		宿泊業, 飲食サービス業		生活関連サービス業, 娯楽業		教育, 学習支援業		医療,福祉		複合サービス事業		サービス業 (他に分類されないもの)		年	月		
指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比				
87.3	-5.2	90.8	-10.5	95.2	-9.8	105.3	-18.8	88.4	-15.4	84.6	-9.8	100.7	6.5	108.0	2.1	令和	元		
X	X	100.0	10.0	100.0	5.1	100.0	-5.1	100.0	13.1	100.0	18.1	100.0	-0.7	100.0	-7.5			2	
X	X	110.6	10.6	112.4	12.4	98.5	-1.4	103.1	3.1	104.1	4.2	97.9	-2.1	103.0	3.0			3	
67.1	X	106.2	-4.0	108.3	-3.6	120.3	22.1	103.5	0.4	98.8	-5.1	98.0	0.1	98.4	-4.5			4	
68.0	1.3	102.0	-4.0	106.5	-1.7	110.6	-8.1	107.5	3.9	100.8	2.0	X	X	99.1	0.7			5	
62.9	35.0	90.5	-2.5	97.1	-10.2	105.1	-13.0	88.9	-0.1	94.4	3.2	X	X	91.3	1.4	令和5年	3月		
62.4	1.1	78.0	4.1	97.2	-13.9	106.0	-9.6	88.8	4.8	88.6	-1.9	X	X	90.9	-1.0			4月	
59.4	-2.0	74.4	1.5	102.8	-0.2	95.3	-14.5	81.0	2.0	83.9	3.6	X	X	87.4	1.4			5月	
85.3	-11.9	190.0	-13.7	131.2	0.8	112.9	-7.2	206.0	7.5	150.7	14.3	X	X	126.2	3.2			6月	
69.8	-3.1	99.1	9.4	99.4	-3.2	111.6	-16.8	98.9	15.1	99.9	-1.6	X	X	108.7	1.6			7月	
65.4	-4.8	82.9	-2.0	103.0	6.5	117.9	4.6	79.8	-3.4	84.3	-6.9	X	X	89.6	1.0			8月	
61.8	-16.8	76.5	-4.7	96.9	1.3	94.9	-8.6	81.6	4.3	83.6	2.8	X	X	91.3	0.8			9月	
61.1	-10.5	80.9	0.6	105.0	4.1	97.2	-10.6	82.2	-1.9	83.8	2.4	X	X	90.8	4.1			10月	
63.3	-8.0	80.8	3.9	114.1	8.4	121.8	4.4	81.5	4.2	91.8	10.5	X	X	96.3	6.9			11月	
101.7	5.4	219.5	-11.6	141.5	7.0	155.1	-2.6	235.2	7.5	184.7	-2.7	X	X	143.8	-3.6			12月	
70.8	18.2	76.6	1.9	117.9	14.5	100.9	0.1	79.1	-3.8	85.5	4.3	X	X	83.7	-1.2			6年	1月
69.0	10.6	74.4	0.8	108.7	16.8	110.4	3.3	81.4	-2.5	84.5	4.2	X	X	87.6	0.2				
69.0	9.7	99.1	3.4	114.9	14.0	98.9	-4.6	83.3	-6.3	90.7	-3.2	X	X	89.0	-1.8	3月			

不動産業, 物品賃貸業		学術研究,専門・ 技術サービス業		宿泊業, 飲食サービス業		生活関連サービス業, 娯楽業		教育, 学習支援業		医療,福祉		複合サービス事業		サービス業 (他に分類されないもの)		年	月		
指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比				
75.6	-11.2	92.5	-10.4	95.1	-11.1	101.0	-16.4	91.5	-11.9	84.4	-8.4	98.9	3.2	107.5	2.7	令和	元		
X	X	100.0	8.0	100.0	5.2	100.0	-1.1	100.0	9.3	100.0	18.6	100.0	1.2	100.0	-7.0			2	
X	X	111.9	12.0	111.3	11.2	98.8	-1.1	102.4	2.4	97.8	-2.2	98.6	-1.5	100.0	0.0			3	
66.4	X	103.8	-7.2	107.4	-3.5	119.5	21.0	107.0	4.5	95.1	-2.8	100.3	1.7	97.1	-2.9			4	
68.6	3.3	102.8	-1.0	105.8	-1.5	106.0	-11.3	107.8	0.7	97.2	2.2	X	X	98.5	1.4			5	
70.6	35.8	102.9	-3.1	102.6	-10.2	110.2	-11.1	115.2	-0.5	96.4	0.5	X	X	98.5	2.9	令和5年	3月		
70.0	1.2	102.5	3.9	102.7	-13.9	111.8	-10.3	115.4	6.9	97.8	2.4	X	X	99.4	-0.2			4月	
66.7	-1.9	99.0	1.4	104.9	-3.6	101.1	-14.5	105.2	1.8	97.7	3.6	X	X	95.9	1.5			5月	
67.4	-6.8	101.0	-4.7	107.0	0.5	100.6	-11.4	108.8	3.1	98.5	2.1	X	X	99.8	1.8			6月	
67.2	-2.3	105.1	-3.1	104.5	-1.8	102.1	-12.2	103.9	-4.4	97.4	2.7	X	X	99.0	-0.5			7月	
70.9	-4.6	105.5	0.2	108.8	6.5	109.4	-8.3	103.9	-3.3	97.6	3.6	X	X	97.8	2.1			8月	
69.3	-5.8	101.2	-5.0	102.4	1.3	100.8	-8.5	106.2	4.3	97.5	2.8	X	X	100.2	0.8			9月	
68.5	-10.5	107.0	0.5	110.9	3.9	103.3	-9.9	106.7	-2.0	97.8	2.4	X	X	99.8	5.1			10月	
71.0	2.3	107.0	4.0	113.9	9.6	106.9	-13.7	105.9	4.1	97.5	3.5	X	X	104.4	7.2			11月	
64.2	-8.3	104.3	-1.9	112.8	14.9	104.0	-11.3	106.6	4.8	97.2	1.9	X	X	97.6	2.1			12月	
79.4	18.2	102.0	4.7	122.0	13.8	106.6	-0.1	101.0	-5.6	98.8	3.5	X	X	90.8	-1.9			6年	1月
77.4	10.6	99.0	0.8	114.8	16.7	112.5	-0.9	105.4	-3.0	98.6	4.3	X	X	96.1	0.5				
77.4	9.6	106.9	5.6	116.7	9.6	104.7	-3.7	108.4	-5.9	99.0	3.4	X	X	95.3	-3.0	3月			

[参考:消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合・新潟市) 107.9 前年同月比 2.9%増]

不動産業, 物品賃貸業		学術研究,専門・ 技術サービス業		宿泊業, 飲食サービス業		生活関連サービス業, 娯楽業		教育, 学習支援業		医療,福祉		複合サービス事業		サービス業 (他に分類されないもの)		年	月		
指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比				
87.1	-5.7	90.6	-10.9	95.0	-10.2	105.1	-19.2	88.2	-15.8	84.4	-10.3	100.5	6.0	107.8	1.5	令和	元		
X	X	100.0	10.1	100.0	5.2	100.0	-5.0	100.0	13.2	100.0	18.3	100.0	-0.6	100.0	-7.3			2	
X	X	111.2	11.2	113.0	13.0	99.0	-1.0	103.6	3.6	104.6	4.6	98.4	-1.6	103.5	3.5			3	
65.3	X	103.4	-7.0	105.5	-6.6	117.1	18.3	100.8	-2.7	96.2	-8.0	95.4	-3.0	95.8	-7.4			4	
64.0	-2.0	96.0	-7.2	100.3	-4.9	104.1	-11.1	101.2	0.4	94.9	-1.4	X	X	93.3	-2.6			5	
60.0	30.7	86.3	-5.6	92.6	-13.1	100.2	-15.8	84.7	-3.4	90.0	-0.1	X	X	87.0	-1.9	令和5年	3月		
59.4	-1.8	74.3	1.2	92.6	-16.4	101.0	-12.2	84.6	1.9	84.4	-4.6	X	X	86.6	-3.8			4月	
56.4	-4.6	70.7	-1.0	97.6	-2.8	90.5	-16.7	76.9	-0.6	79.7	1.0	X	X	83.0	-1.2			5月	
80.5	-14.9	179.4	-16.6	123.9	-2.6	106.6	-10.4	194.5	3.8	142.3	10.5	X	X	119.2	-0.3			6月	
65.8	-6.0	93.4	6.0	93.7	-6.2	105.2	-19.3	93.2	11.5	94.2	-4.6	X	X	102.5	-1.5			7月	
61.3	-7.8	77.7	-5.1	96.5	3.1	110.5	1.3	74.8	-6.5	79.0	-9.8	X	X	84.0	-2.2			8月	
57.7	-19.5	71.4	-7.9	90.5	-2.1	88.6	-11.6	76.2	0.9	78.1	-0.5	X	X	85.2	-2.6			9月	
56.5	-13.6	74.8	-2.9	97.0	0.4	89.8	-13.7	76.0	-5.4	77.4	-1.3	X	X	83.9	0.5			10月	
58.8	-10.8	75.1	0.8	106.0	5.1	113.2	1.3	75.7	1.1	85.3	7.2	X	X	89.5	3.7			11月	
94.7	2.7	204.4	-13.8	131.8	4.4	144.4	-5.1	219.0	4.8	172.0	-5.1	X	X	133.9	-6.0			12月	
65.7	15.9	71.1	-0.3	109.5	12.2	93.7	-1.9	73.4	-5.9	79.4	2.2	X	X	77.7	-3.2			6年	1月
64.2	7.5	69.2	-2.1	101.1	13.3	102.7	0.3	75.7	-5.4	78.6	1.2	X	X	81.5	-2.6				
63.9	6.5	91.8	0.5	106.5	10.8	91.7	-7.2	77.2	-9.0	84.1	-5.9	X	X	82.5	-4.5	3月			

第13表 実質賃金指数(きまって支給する給与)

《規模 30人以上》

	調査産業計		建設業		製造業		電気・ガス・熱供給・水道業		情報通信業		運輸業、郵便業		卸売業、小売業		金融業、保険業	
	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比
令和 元年	97.6	-4.1	91.3	-0.7	99.5	-1.0	98.2	-0.2	115.1	4.4	114.4	-6.6	102.3	0.1	106.6	-4.4
2	100.0	2.4	100.0	9.4	100.0	0.4	100.0	1.9	100.0	-13.2	100.0	-12.6	100.0	-2.3	100.0	-6.3
3	100.6	0.6	98.9	-1.1	103.1	3.1	X	X	93.7	-6.3	94.8	-5.2	98.1	-1.9	95.1	-4.9
4	97.5	-3.1	97.7	-1.2	100.4	-2.6	X	X	87.8	-6.3	91.5	-3.5	98.9	0.8	94.4	-0.7
5	97.9	0.4	105.6	8.1	98.0	-2.4	X	X	89.4	1.8	117.6	28.5	103.5	4.7	95.7	1.4
令和5年 3月	98.7	-0.6	103.2	3.5	98.8	-2.6	X	X	88.7	-1.6	115.1	29.9	102.3	7.2	96.8	-7.4
4月	100.2	1.2	106.0	8.3	100.2	-1.2	X	X	92.2	1.9	116.8	25.5	108.5	8.1	97.2	-1.3
5月	97.9	1.5	104.4	7.4	98.0	-1.6	X	X	88.0	0.6	118.7	27.8	105.3	9.1	96.2	1.2
6月	97.6	-1.1	104.3	6.5	98.0	-4.2	X	X	88.8	0.2	115.9	23.4	98.9	-2.2	96.8	4.1
7月	97.7	0.3	105.8	8.7	98.4	-1.3	X	X	86.6	0.1	118.4	27.7	104.9	6.4	96.2	2.0
8月	97.0	0.8	105.5	8.7	96.5	-2.5	X	X	88.9	0.6	117.9	31.0	104.4	6.0	94.6	2.7
9月	97.5	1.7	105.7	11.9	98.2	-1.9	X	X	91.1	6.1	120.1	30.7	103.2	6.4	95.4	4.1
10月	97.0	0.7	106.1	13.2	95.8	-3.6	X	X	89.9	2.6	117.5	26.9	106.8	6.9	94.7	5.3
11月	98.0	2.9	106.7	14.7	97.9	-1.4	X	X	91.5	5.4	120.7	33.2	101.8	3.4	94.4	3.9
12月	97.9	2.6	108.2	11.3	98.7	0.3	X	X	92.0	0.5	122.0	32.9	100.7	0.2	95.3	5.1
6年 1月	94.4	-3.0	101.3	-4.1	92.9	-3.2	X	X	90.3	4.0	110.1	-3.2	94.1	-7.0	85.0	-12.1
2月	96.2	-2.5	102.0	-3.9	95.5	-2.9	X	X	91.2	4.1	109.2	-4.7	96.7	-7.0	84.7	-11.3
3月	96.2	-2.6	101.8	-1.4	94.9	-3.4	X	X	92.1	4.0	109.5	-4.9	98.2	-4.0	86.7	-11.3

第14表 所定内給与指数

《規模 30人以上》

	調査産業計		建設業		製造業		電気・ガス・熱供給・水道業		情報通信業		運輸業、郵便業		卸売業、小売業		金融業、保険業	
	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比
令和 元年	96.9	-3.6	89.8	-3.9	98.0	0.2	98.9	0.5	112.1	4.5	110.3	-5.8	102.4	1.1	106.1	-3.9
2	100.0	3.2	100.0	11.4	100.0	2.1	100.0	1.0	100.0	-10.8	100.0	-9.3	100.0	-2.3	100.0	-5.8
3	100.2	0.2	100.7	0.7	101.2	1.2	X	X	92.0	-7.9	95.2	-4.8	97.4	-2.6	95.7	-4.3
4	100.2	0.0	105.4	4.7	102.5	1.3	X	X	86.8	-5.7	95.5	0.3	100.5	3.2	97.3	1.7
5	104.0	3.8	114.9	8.9	103.7	1.2	X	X	88.6	2.1	125.0	30.9	107.8	7.3	101.1	3.9
令和5年 3月	103.6	2.0	111.6	5.0	103.4	0.9	X	X	86.9	-1.6	121.0	31.5	105.1	8.1	101.1	-5.0
4月	105.2	4.0	114.2	7.7	104.6	1.3	X	X	90.9	2.4	122.5	28.4	111.3	10.3	101.0	0.9
5月	103.4	3.9	113.3	6.6	103.5	0.9	X	X	86.3	-1.0	124.5	27.8	109.3	10.3	100.0	2.9
6月	103.8	2.7	114.4	7.7	103.8	0.1	X	X	87.7	-0.2	123.2	24.4	104.1	1.7	101.5	6.8
7月	104.2	3.9	115.7	9.6	104.4	2.1	X	X	87.2	5.6	126.1	29.6	109.4	8.0	101.4	4.2
8月	103.8	4.0	115.5	9.0	103.4	1.2	X	X	87.9	0.0	125.8	32.4	109.1	7.6	100.8	5.2
9月	104.3	4.7	115.3	11.8	104.6	1.9	X	X	91.2	5.8	128.3	32.5	107.3	7.3	102.5	6.9
10月	105.1	4.6	116.6	13.5	103.3	0.8	X	X	90.6	2.5	127.9	32.7	113.0	8.5	102.0	7.9
11月	105.2	6.0	117.6	15.3	104.6	1.8	X	X	90.5	3.8	129.0	33.8	107.5	7.3	101.0	5.8
12月	104.8	5.5	117.7	10.5	105.3	3.5	X	X	92.0	-1.0	128.8	33.7	105.9	4.5	102.0	6.7
6年 1月	101.9	-1.0	112.1	-1.5	101.0	0.0	X	X	92.2	8.0	119.1	-4.3	100.1	-4.0	90.9	-11.1
2月	103.0	0.2	111.4	-0.9	102.8	0.8	X	X	91.4	6.5	117.8	-1.0	102.2	-4.4	91.0	-9.1
3月	103.6	-0.2	111.6	0.0	102.9	0.1	X	X	94.0	8.3	119.5	-1.3	104.0	-1.0	93.8	-8.1

第15表 総実労働時間指数

《規模 30人以上》

	調査産業計		建設業		製造業		電気・ガス・熱供給・水道業		情報通信業		運輸業、郵便業		卸売業、小売業		金融業、保険業	
	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比
令和 元年	98.9	-4.5	97.8	2.0	103.3	-3.2	98.8	-4.4	101.3	-1.4	103.0	0.8	101.4	-1.2	100.5	-2.1
2	100.0	1.2	100.0	2.3	100.0	-3.2	100.0	1.2	100.0	-1.2	100.0	-2.9	100.0	-1.5	100.0	-0.5
3	100.5	0.5	93.9	-6.1	102.7	2.7	X	X	103.2	3.1	96.0	-4.0	99.6	-0.3	100.1	0.2
4	99.7	-0.8	92.6	-1.4	102.9	0.2	X	X	101.3	-1.8	100.4	4.6	99.8	0.2	98.1	-2.0
5	100.4	0.7	92.5	-0.1	102.0	-0.9	X	X	101.2	-0.1	100.0	-0.4	104.0	4.2	97.4	-0.7
令和5年 3月	100.7	1.4	94.6	3.2	101.2	-2.0	X	X	102.9	-2.6	93.0	11.9	101.2	6.5	100.5	-3.5
4月	104.1	-0.3	95.4	2.1	107.5	-0.6	X	X	104.5	1.4	100.8	-5.4	108.8	5.9	101.7	-2.3
5月	96.6	1.7	85.7	6.7	93.2	1.4	X	X	96.9	2.5	96.3	-1.9	102.8	5.3	98.0	2.7
6月	104.2	-1.3	99.5	0.0	107.4	-2.0	X	X	106.0	-2.5	98.8	-8.4	103.7	0.3	103.0	1.7
7月	101.9	-0.7	95.3	-3.5	104.9	-2.2	X	X	106.1	1.6	102.9	-1.1	105.6	2.1	99.4	-1.8
8月	96.8	-0.4	84.1	-5.3	93.2	-1.9	X	X	99.1	1.1	101.8	1.0	103.4	2.2	95.5	-1.3
9月	101.7	0.9	97.2	2.2	105.0	-0.9	X	X	101.1	-1.6	103.8	-3.2	104.8	5.3	94.6	-2.1
10月	102.4	1.4	96.0	3.3	103.1	-1.2	X	X	105.8	3.2	104.3	0.7	106.9	3.3	99.4	4.1
11月	102.1	2.0	91.5	-2.0	105.1	-0.2	X	X	102.5	-0.7	105.7	-0.4	103.0	6.6	96.6	-0.3
12月	101.0	0.8	91.3	-4.1	105.5	0.2	X	X	100.8	1.9	103.2	-1.0	107.0	6.4	96.6	-1.7
6年 1月	93.7	-1.0	82.0	-4.4	91.3	-1.9	X	X	93.0	-0.1	99.8	5.2	95.6	-4.8	87.7	-5.9
2月	98.6	-0.4	92.9	-1.5	103.3	-1.2	X	X	101.6	5.6	99.0	4.5	96.9	-4.2	85.9	-5.5
3月	99.0	-2.1	88.3	-6.5	99.9	-1.4	X	X	101.8	-1.2	103.7	11.5	97.8	-3.6	89.0	-11.9

[参考:消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合・新潟市) 107.9 前年同月比 2.9%増]

不動産業, 物品賃貸業		学術研究, 専門・技術サービス業		宿泊業, 飲食サービス業		生活関連サービス業, 娯楽業		教育, 学習支援業		医療, 福祉		複合サービス事業		サービス業 (他に分類されないもの)		年	月
指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比		
75.4	-11.7	92.3	-10.8	94.9	-11.6	100.8	-16.8	91.3	-12.3	84.2	-8.8	98.7	2.8	107.3	2.1	令和	元
X	X	100.0	8.1	100.0	5.3	100.0	-1.0	100.0	9.4	100.0	18.8	100.0	1.3	100.0	-6.9		2
X	X	112.5	12.5	111.9	11.9	99.3	-0.7	102.9	2.9	98.3	-1.7	99.1	-0.9	100.5	0.5		3
64.7	X	101.1	-10.1	104.6	-6.5	116.4	17.2	104.2	1.3	92.6	-5.8	97.7	-1.4	94.5	-6.0		4
64.6	-0.2	96.8	-4.3	99.6	-4.8	99.8	-14.3	101.5	-2.6	91.5	-1.2	X	X	92.7	-1.9		5
67.3	31.4	98.1	-6.2	97.8	-13.1	105.1	-13.9	109.8	-3.8	91.9	-2.8	X	X	93.9	-0.4	令和5年	3
66.7	-1.6	97.6	0.8	97.8	-16.4	106.5	-12.8	109.9	3.8	93.1	-0.5	X	X	94.7	-3.0		4
63.3	-4.5	94.0	-1.2	99.6	-6.0	96.0	-16.7	99.9	-0.8	92.8	1.0	X	X	91.1	-1.1		5
63.6	-10.0	95.4	-7.9	101.0	-3.0	95.0	-14.3	102.7	-0.4	93.0	-1.4	X	X	94.2	-1.7		6
63.3	-5.4	99.1	-6.1	98.5	-4.8	96.2	-14.9	97.9	-7.4	91.8	-0.4	X	X	93.3	-3.6		7
66.4	-7.6	98.9	-2.9	102.0	3.1	102.5	-11.3	97.4	-6.3	91.5	0.3	X	X	91.7	-1.1		8
64.7	-8.9	94.5	-8.1	95.6	-2.0	94.1	-11.6	99.2	0.9	91.0	-0.5	X	X	93.6	-2.4		9
63.3	-13.6	98.9	-3.0	102.5	0.3	95.5	-13.0	98.6	-5.5	90.4	-1.2	X	X	92.2	1.3		10
66.0	-0.8	99.4	0.8	105.9	6.4	99.3	-16.3	98.4	1.0	90.6	0.4	X	X	97.0	4.0		11
59.8	-10.6	97.1	-4.3	105.0	11.9	96.8	-13.6	99.3	2.3	90.5	-0.7	X	X	90.9	-0.4		12
73.7	15.7	94.7	2.6	113.3	11.5	99.0	-2.1	93.8	-7.5	91.7	1.2	X	X	84.3	-3.9	6年	1
72.0	7.3	92.1	-2.1	106.8	13.4	104.7	-3.7	98.0	-5.9	91.7	1.3	X	X	89.4	-2.3		2
71.7	6.5	99.1	2.8	108.2	6.6	97.0	-6.4	100.5	-8.6	91.8	0.7	X	X	88.3	-5.7		3

不動産業, 物品賃貸業		学術研究, 専門・技術サービス業		宿泊業, 飲食サービス業		生活関連サービス業, 娯楽業		教育, 学習支援業		医療, 福祉		複合サービス事業		サービス業 (他に分類されないもの)		年	月
指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比		
74.1	-8.9	91.0	-12.0	92.1	-11.9	97.0	-17.2	92.0	-11.9	86.7	-8.5	98.1	0.1	105.4	4.1	令和	元
X	X	100.0	9.9	100.0	8.5	100.0	3.1	100.0	8.8	100.0	15.3	100.0	2.0	100.0	-5.1		2
X	X	113.4	13.4	111.1	11.0	99.1	-0.9	102.2	2.1	99.5	-0.5	99.5	-0.5	99.8	-0.2		3
66.7	X	101.5	-10.5	105.0	-5.5	116.5	17.6	106.7	4.4	96.4	-3.1	99.5	0.0	96.1	-3.7		4
69.5	4.2	101.5	0.0	104.5	-0.5	103.1	-11.5	107.8	1.0	100.2	3.9	X	X	96.0	-0.1		5
71.6	36.4	102.6	-1.4	101.8	-10.0	106.0	-14.3	115.1	-0.5	99.4	0.8	X	X	96.0	1.5	令和5年	3
71.0	1.0	102.0	4.0	101.7	-13.7	106.8	-13.0	115.0	7.4	100.7	3.6	X	X	97.5	-1.1		4
67.6	-2.2	97.7	1.1	103.6	-2.7	98.1	-15.2	105.3	2.3	100.5	5.7	X	X	93.4	-0.2		5
68.5	-4.7	99.3	-3.5	105.6	1.2	97.9	-12.1	108.9	3.7	101.1	3.9	X	X	97.8	0.8		6
68.1	-2.4	103.1	-0.8	103.0	-0.9	99.5	-11.0	103.9	-4.3	101.1	5.9	X	X	96.7	-1.9		7
71.9	-2.3	104.5	1.1	106.9	6.5	105.5	-7.8	104.0	-3.0	100.6	5.8	X	X	95.3	0.5		8
70.3	-4.0	100.5	-2.9	100.6	2.1	98.6	-9.5	106.3	4.7	100.7	4.4	X	X	97.4	-0.8		9
69.4	-8.6	105.0	1.4	109.0	5.4	100.3	-9.3	106.7	-2.1	101.2	4.2	X	X	96.8	3.3		10
71.9	2.9	103.2	5.0	112.2	13.2	104.7	-12.4	106.0	5.2	100.2	4.2	X	X	101.1	5.9		11
64.9	-8.1	102.0	-1.3	111.1	19.8	102.3	-9.4	106.6	5.2	99.9	3.8	X	X	95.1	0.6		12
78.2	14.8	98.5	1.0	122.0	14.3	103.9	-0.3	100.4	-6.1	100.4	1.8	X	X	89.4	-0.9	6年	1
76.3	7.3	97.4	-1.1	115.3	17.5	110.4	-0.8	103.5	-4.6	100.1	2.8	X	X	93.8	1.3		2
75.9	6.0	106.0	4.4	116.1	10.4	103.1	-1.4	104.6	-9.1	100.8	2.0	X	X	93.8	-1.4		3

不動産業, 物品賃貸業		学術研究, 専門・技術サービス業		宿泊業, 飲食サービス業		生活関連サービス業, 娯楽業		教育, 学習支援業		医療, 福祉		複合サービス事業		サービス業 (他に分類されないもの)		年	月
指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比		
96.1	-9.3	105.9	-3.1	110.2	-12.2	108.8	-8.0	96.3	1.4	80.6	-16.5	98.1	-1.0	108.8	-0.1	令和	元
X	X	100.0	-5.5	100.0	-9.2	100.0	-8.1	100.0	3.8	100.0	24.1	100.0	1.9	100.0	-8.1		2
X	X	104.8	4.7	117.2	17.2	94.4	-5.6	100.5	0.5	100.7	0.7	97.3	-2.7	97.3	-2.7		3
86.4	X	104.9	0.1	114.5	-2.3	107.0	13.3	96.3	-4.2	98.1	-2.6	98.2	0.9	95.2	-2.2		4
87.2	0.9	107.7	2.7	113.0	-1.3	94.1	-12.1	99.1	2.9	100.6	2.5	X	X	97.4	2.3		5
89.5	19.3	115.4	2.5	109.7	-9.8	91.7	-6.7	107.3	0.1	103.4	3.7	X	X	97.5	4.3	令和5年	3
87.9	-1.9	111.2	3.8	110.8	-11.6	105.0	-9.1	112.4	3.8	99.7	-1.3	X	X	99.9	1.3		4
87.6	1.7	104.5	7.2	113.3	-4.2	93.8	-14.7	99.3	4.9	101.8	2.4	X	X	92.8	1.1		5
88.9	-5.0	114.4	0.2	115.2	1.1	94.8	-9.5	110.0	-1.8	103.3	0.9	X	X	102.4	4.9		6
87.4	-2.2	109.2	0.2	112.4	-2.1	94.0	-13.2	99.8	5.6	100.1	1.1	X	X	99.8	1.1		7
85.5	-9.2	104.7	-2.8	117.3	6.3	104.6	-8.2	79.9	-6.0	104.5	4.0	X	X	96.9	1.0		8
84.0	-9.1	105.0	0.4	111.3	3.5	93.3	-8.6	99.7	4.1	99.7	4.5	X	X	100.4	1.7		9
89.2	-6.5	112.7	5.5	116.8	1.1	94.4	-9.1	104.3	4.2	101.6	2.9	X	X	98.1	5.3		10
87.9	0.7	109.4	1.5	120.6	7.4	95.2	-14.9	99.0	6.0	101.4	6.0	X	X	101.3	4.4		11
86.1	-2.8	105.3	3.8	119.2	8.1	85.2	-17.4	92.2	2.9	99.2	1.7	X	X	93.9	-0.4		12
100.9	15.4	99.8	3.7	121.5	10.9	91.2	10.7	93.0	4.5	97.4	-0.5	X	X	86.9	-4.1	6年	1
103.7	22.4	104.3	2.7	114.8	7.4	96.2	2.6	99.3	3.1	94.8	-0.3	X	X	94.4	-1.6		2
100.9	12.7	108.9	-4.1	116.9	3.2	95.4	5.1	111.4	3.9	97.3	-5.9	X	X	92.5	-6.0		3

第16表 所定内労働時間指数

《規模 30人以上》

	調査産業計		建設業		製造業		電気・ガス・熱供給・水道業		情報通信業		運輸業、郵便業		卸売業、小売業		金融業、保険業		
	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	
令和	元	98.0	-4.9	97.1	-2.1	102.4	-2.4	99.1	-4.1	96.2	-3.2	100.8	0.5	101.3	-1.2	101.2	-1.4
	2	100.0	2.0	100.0	3.0	100.0	-2.3	100.0	0.9	100.0	3.8	100.0	-0.7	100.0	-1.2	100.0	-1.1
	3	100.5	0.5	96.0	-4.0	101.8	1.9	X	X	102.1	2.1	97.1	-2.9	99.5	-0.4	101.2	1.2
	4	99.9	-0.6	97.5	1.6	102.3	0.5	X	X	99.2	-2.8	100.7	3.7	99.1	-0.4	98.9	-2.3
	5	100.8	0.9	95.7	-1.8	101.7	-0.6	X	X	98.0	-1.2	102.8	2.1	102.5	3.4	96.4	-2.5
令和5年	3	101.1	1.5	98.1	1.7	100.8	-1.4	X	X	100.5	-3.5	95.3	16.2	99.8	4.8	99.1	-4.6
	4	104.5	-0.4	99.7	0.5	107.1	-1.2	X	X	101.4	0.4	104.4	-1.5	106.8	4.9	100.1	-4.5
	5	97.2	2.0	89.0	4.8	92.9	1.4	X	X	93.4	1.6	100.9	2.7	101.7	4.0	96.3	0.6
	6	105.3	-0.7	104.4	-1.1	107.9	-0.9	X	X	103.5	-3.9	103.2	-7.1	103.1	0.1	101.9	-0.1
	7	102.7	-0.5	98.8	-5.2	105.0	-2.2	X	X	102.7	0.9	106.5	0.9	104.3	1.1	98.4	-3.7
	8	97.6	0.0	87.1	-7.3	92.9	-1.9	X	X	96.4	0.0	104.8	3.5	101.5	0.7	94.8	-3.1
	9	102.0	1.1	100.1	-0.8	104.6	-0.7	X	X	97.3	-2.6	106.0	-2.6	102.8	4.2	93.9	-4.2
	10	102.8	2.3	99.0	1.0	103.0	-0.4	X	X	102.0	1.7	107.2	6.8	105.1	2.1	98.3	1.5
	11	102.5	2.4	94.4	-4.5	104.6	0.0	X	X	98.5	-2.0	108.2	0.5	101.8	6.4	95.7	-2.0
	12	101.2	1.3	93.9	-6.2	105.1	0.8	X	X	97.5	-0.6	103.4	0.1	104.8	6.2	95.7	-3.8
6年	1	93.9	-0.6	84.1	-4.2	91.7	-0.5	X	X	89.0	-0.2	101.6	6.2	94.6	-3.8	87.2	-6.1
	2	99.0	-0.3	95.9	-0.6	103.7	-0.3	X	X	97.1	4.0	101.6	3.7	96.4	-3.0	85.5	-5.3
	3	99.2	-2.4	91.2	-6.9	100.0	-0.9	X	X	97.9	-2.6	106.0	11.2	97.0	-2.9	88.7	-10.9

第17表 所定外労働時間指数

《規模 30人以上》

	調査産業計		建設業		製造業		電気・ガス・熱供給・水道業		情報通信業		運輸業、郵便業		卸売業、小売業		金融業、保険業		
	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	
令和	元	109.9	-0.3	103.8	51.7	115.6	-12.1	96.6	-6.9	160.8	12.5	117.1	2.3	106.4	-1.7	89.7	-12.7
	2	100.0	-9.1	100.0	-3.6	100.0	-13.6	100.0	3.5	100.0	-37.8	100.0	-14.6	100.0	-6.0	100.0	11.5
	3	100.3	0.4	76.9	-23.2	114.0	14.0	X	X	117.9	17.3	88.6	-11.4	101.4	1.3	82.3	-17.7
	4	98.0	-2.3	52.3	-32.0	109.8	-3.7	X	X	125.8	7.2	99.1	11.9	116.5	14.9	85.8	4.3
	5	94.3	-3.8	66.4	27.0	105.0	-4.4	X	X	139.3	10.7	82.9	-16.3	147.3	26.4	113.8	32.6
令和5年	3	95.1	-1.0	65.6	25.2	106.1	-8.4	X	X	131.2	5.8	78.9	-12.9	139.1	59.9	122.9	13.4
	4	98.1	0.0	59.8	32.9	111.4	6.7	X	X	140.8	10.7	78.5	-28.6	163.0	29.3	127.7	37.6
	5	89.3	-2.2	58.7	38.8	96.5	0.9	X	X	136.8	9.6	67.3	-31.8	134.8	47.6	126.5	39.9
	6	90.3	-10.6	59.3	20.5	100.0	-14.9	X	X	136.0	13.3	71.3	-19.3	119.6	3.8	120.5	35.1
	7	92.2	-3.0	65.1	25.4	102.6	-1.7	X	X	145.6	7.7	80.7	-15.1	141.3	32.7	116.9	36.7
	8	86.4	-6.3	59.8	30.0	95.6	-2.6	X	X	129.6	11.7	83.9	-14.2	154.3	36.5	106.0	33.3
	9	98.1	-0.9	73.0	53.4	109.6	-3.9	X	X	145.6	7.1	90.1	-7.9	160.9	32.2	106.0	44.2
	10	97.1	-9.9	71.4	41.9	104.4	-9.1	X	X	150.4	17.5	87.0	-30.2	156.5	30.9	118.1	58.1
	11	97.1	-2.9	67.2	36.6	110.5	-2.4	X	X	148.8	10.7	90.6	-6.5	134.8	12.7	112.0	34.8
	12	98.1	-6.5	70.4	28.0	108.8	-6.8	X	X	139.2	28.9	102.2	-7.3	167.4	10.0	112.0	43.0
6年	1	90.3	-5.0	64.6	-6.1	86.0	-16.2	X	X	139.2	0.0	88.3	-2.0	121.7	-21.1	95.2	-2.5
	2	93.2	-2.0	68.3	-9.8	97.4	-12.6	X	X	154.4	19.1	82.5	10.1	110.9	-23.9	94.0	-7.1
	3	97.1	3.1	65.1	0.8	98.2	-6.7	X	X	148.0	12.1	89.2	13.1	119.6	-15.4	94.0	-24.3

第18表 常用雇用指数

《規模 30人以上》

	調査産業計		建設業		製造業		電気・ガス・熱供給・水道業		情報通信業		運輸業、郵便業		卸売業、小売業		金融業、保険業		
	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	
令和	元	102.2	1.9	135.1	-1.3	102.2	-0.4	103.7	2.1	101.8	-0.3	101.9	2.4	99.4	0.8	95.2	-2.4
	2	103.5	1.3	120.6	-10.7	101.6	-0.6	101.1	-2.5	103.1	1.3	107.7	5.7	101.1	1.7	91.8	-3.6
	3	103.3	-0.2	121.5	0.7	100.5	-1.1	X	X	106.5	3.3	105.6	-1.9	101.2	0.1	90.7	-1.2
	4	103.7	0.4	121.1	-0.3	102.3	1.8	X	X	106.4	-0.1	104.4	-1.1	101.4	0.2	89.4	-1.4
	5	104.6	0.9	124.9	3.1	103.7	1.4	X	X	107.5	1.1	100.0	-4.3	101.5	0.1	87.2	-2.4
令和5年	3	102.0	0.0	121.0	0.5	102.8	0.1	X	X	105.4	0.2	100.7	-1.9	100.5	1.2	86.7	-3.0
	4	104.9	2.2	125.2	4.1	104.2	3.7	X	X	109.0	0.7	100.2	-0.3	101.4	1.1	87.9	-5.0
	5	105.1	0.6	125.2	3.2	104.0	-0.2	X	X	109.7	2.3	99.8	-5.3	101.8	0.3	87.2	-4.9
	6	104.9	0.4	125.0	3.3	104.3	0.1	X	X	108.4	1.2	99.0	-6.5	101.9	0.5	87.2	-3.0
	7	105.1	0.5	125.7	4.0	104.1	0.4	X	X	108.0	1.4	98.5	-6.8	102.2	0.1	87.0	-3.4
	8	105.0	0.5	125.2	3.5	104.1	0.6	X	X	107.5	0.7	98.4	-6.6	101.7	-0.2	86.5	-2.8
	9	105.1	1.2	126.2	4.0	103.7	1.9	X	X	107.2	0.5	98.6	-6.9	101.1	0.2	86.0	-2.8
	10	105.1	1.6	127.2	5.9	103.8	4.1	X	X	106.7	-0.1	100.2	-5.1	101.4	-1.1	87.8	-0.3
	11	105.2	1.4	125.8	4.1	104.0	2.2	X	X	107.5	0.4	101.1	-3.4	101.7	-0.7	87.4	-0.9
	12	105.0	0.6	127.4	3.6	103.8	0.5	X	X	107.3	1.0	99.7	-4.9	101.1	-1.0	87.7	-0.2
6年	1	104.1	0.3	126.3	2.7	103.8	0.8	X	X	107.0	0.5	99.5	-2.9	100.6	-1.4	86.8	-1.4
	2	103.1	-0.3	124.0	1.3	102.9	0.0	X	X	106.4	-0.2	99.8	-1.3	98.7	-2.4	87.0	-0.6
	3	101.5	-0.5	123.5	2.1	102.4	-0.4	X	X	106.4	0.9	97.9	-2.8	98.2	-2.3	86.7	0.0

不動産業, 物品賃貸業		学術研究,専門・ 技術サービス業		宿泊業, 飲食サービス業		生活関連サービス業, 娯楽業		教育, 学習支援業		医療,福祉		複合サービス事業		サービス業 (他に分類されないもの)		年	月		
指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比				
93.8	-10.0	104.9	-3.7	108.9	-11.5	104.3	-9.7	96.8	-2.3	81.1	-16.9	98.0	-4.0	106.3	0.9	令和	元		
X	X	100.0	-4.7	100.0	-8.1	100.0	-4.1	100.0	3.4	100.0	23.3	100.0	2.1	100.0	-6.0			2	
X	X	103.7	3.6	119.1	19.1	95.2	-4.7	97.8	-2.2	101.7	1.7	98.1	-1.9	96.9	-3.1			3	
88.8	X	101.5	-2.1	115.7	-2.9	105.5	10.8	97.0	-0.8	99.1	-2.6	97.1	-1.0	94.1	-2.9			4	
90.3	1.7	105.6	4.0	114.3	-1.2	92.5	-12.3	102.1	5.3	102.5	3.4	X	X	95.6	1.6			5	
93.0	20.5	114.0	4.9	112.4	-9.4	89.0	-9.7	110.6	1.7	105.2	4.0	X	X	95.3	3.3	令和5年	3		
91.1	-2.1	109.9	4.0	112.2	-12.1	102.4	-11.3	114.2	3.8	101.6	-0.4	X	X	98.4	0.8			4	
90.6	1.2	102.4	6.8	114.7	-3.3	92.3	-15.1	99.9	5.8	103.8	3.5	X	X	91.0	0.4			5	
92.1	-3.7	113.1	2.4	116.8	0.1	93.8	-9.9	112.9	3.0	105.2	1.4	X	X	100.7	4.1			6	
90.5	-2.6	106.9	3.5	113.2	-2.3	92.8	-12.4	102.7	7.3	102.2	2.3	X	X	98.0	0.3			7	
88.9	-7.2	102.4	-1.8	117.9	5.9	102.0	-7.9	85.8	-0.2	106.6	5.0	X	X	95.1	0.5			8	
87.1	-7.4	103.5	3.6	112.3	4.3	92.8	-9.1	102.6	6.0	101.6	5.6	X	X	98.5	1.0			9	
92.2	-4.8	109.3	6.2	117.2	0.9	93.0	-8.5	107.1	11.2	103.5	3.5	X	X	96.6	5.0			10	
90.7	0.8	105.3	2.9	121.3	9.3	94.5	-13.5	102.4	7.7	103.2	6.5	X	X	99.4	5.0			11	
89.0	-3.1	102.7	5.8	119.7	11.0	84.4	-16.0	96.5	5.0	100.9	3.0	X	X	92.7	-0.6			12	
101.4	11.8	95.2	0.4	124.3	11.9	89.8	11.6	93.6	2.5	98.3	-1.5	X	X	85.8	-3.2			6年	1
104.2	18.7	102.1	1.0	117.9	7.5	95.3	3.0	99.1	-0.4	96.1	-0.3	X	X	93.0	-1.2				
101.7	9.4	107.0	-5.4	118.8	2.4	94.8	7.4	108.0	-2.3	98.6	-6.4	X	X	91.5	-4.9	3			

不動産業, 物品賃貸業		学術研究,専門・ 技術サービス業		宿泊業, 飲食サービス業		生活関連サービス業, 娯楽業		教育, 学習支援業		医療,福祉		複合サービス事業		サービス業 (他に分類されないもの)		年	月		
指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比				
146.1	0.6	121.1	7.4	126.3	-19.3	243.1	21.5	92.7	45.6	69.8	-3.7	99.8	57.6	156.6	-13.2	令和	元		
X	X	100.0	-17.4	100.0	-20.8	100.0	-58.9	100.0	7.9	100.0	43.1	100.0	0.2	100.0	-36.2			2	
X	X	120.5	20.7	92.6	-7.5	68.5	-31.5	120.9	20.9	79.3	-20.6	86.9	-13.1	105.6	9.7			3	
32.2	X	154.2	28.0	99.7	7.7	151.8	121.6	91.7	-24.2	77.2	-2.6	112.7	29.7	116.1	5.9			4	
18.0	-44.1	137.7	-10.7	96.4	-3.3	139.9	-7.8	76.7	-16.4	61.9	-19.8	X	X	130.8	12.7			5	
13.1	-50.0	135.4	-19.3	75.3	-16.7	170.3	90.9	82.5	-14.4	65.2	-4.4	X	X	138.7	19.5	令和5年	3		
16.4	42.6	130.2	3.3	93.2	-4.2	181.1	55.9	98.8	3.1	59.1	-25.0	X	X	129.0	9.6			4	
21.3	85.2	133.3	10.3	95.9	-16.7	137.8	-7.3	95.2	-1.9	59.1	-26.4	X	X	127.4	11.3			5	
16.4	-67.7	133.3	-20.0	95.9	20.6	127.0	0.0	88.6	-32.5	63.6	-14.3	X	X	135.5	18.3			6	
18.0	37.4	141.7	-25.3	102.7	1.3	132.4	-26.9	78.3	-9.1	57.6	-28.3	X	X	133.9	12.1			7	
11.5	-80.0	136.5	-12.0	109.6	12.6	183.8	-11.7	35.5	-54.3	60.6	-23.1	X	X	132.3	50.8			8	
16.4	-70.6	127.1	-25.6	98.6	-6.5	108.1	5.3	78.3	-12.2	60.6	-23.1	X	X	137.1	11.8			9	
23.0	-64.0	161.5	0.0	111.0	3.9	135.1	-21.9	83.7	-35.7	63.6	-10.7	X	X	127.4	8.2			10	
27.9	0.0	167.7	-10.1	111.0	-13.8	116.2	-38.6	74.1	-8.2	62.1	-12.8	X	X	137.1	-2.3			11	
21.3	29.9	141.7	-12.8	113.7	-19.4	108.1	-40.3	59.6	-17.6	62.1	-28.1	X	X	117.7	2.8			12	
90.2	450.0	164.6	39.8	86.3	-4.5	135.1	-2.0	88.6	22.5	78.8	33.3	X	X	108.1	-16.2			6年	1
91.8	520.3	135.4	23.8	76.7	3.6	124.3	-6.1	101.8	39.6	68.2	2.2	X	X	121.0	-7.4				
82.0	526.0	136.5	13.0	93.2	17.2	110.8	-32.8	138.0	68.5	71.2	11.9	X	X	111.3	-20.7	3			

不動産業, 物品賃貸業		学術研究,専門・ 技術サービス業		宿泊業, 飲食サービス業		生活関連サービス業, 娯楽業		教育, 学習支援業		医療,福祉		複合サービス事業		サービス業 (他に分類されないもの)		年	月		
指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比				
240.3	5.4	123.8	10.1	95.0	2.8	93.1	-3.0	90.7	2.7	104.0	1.0	98.3	154.7	97.5	6.2	令和	元		
X	X	132.9	7.4	108.2	13.9	87.0	-6.6	99.3	9.5	105.9	1.8	93.8	-4.6	101.9	4.5			2	
X	X	139.0	4.6	90.1	-16.7	83.2	-4.4	102.0	2.7	108.5	2.5	89.3	-4.8	104.3	2.4			3	
226.2	X	139.2	0.1	96.3	6.9	82.3	-1.1	96.7	-5.2	108.1	-0.4	82.8	-7.3	107.3	2.9			4	
230.7	1.9	137.7	-1.0	102.7	6.5	98.9	20.1	97.8	1.1	105.5	-2.4	X	X	112.2	4.6			5	
227.0	7.5	129.1	-6.7	104.3	12.3	87.4	14.4	81.5	-6.3	103.3	-3.9	X	X	111.0	6.6	令和5年	3		
227.0	6.5	138.2	-1.3	103.4	8.9	105.3	25.0	98.1	3.6	105.7	-2.7	X	X	111.6	5.5			4	
228.0	8.5	138.0	-0.5	103.9	10.1	110.4	23.1	98.9	4.3	105.3	-3.6	X	X	111.6	4.9			5	
229.2	-5.4	137.9	-0.7	101.9	8.1	106.4	24.7	98.9	3.6	105.3	-3.7	X	X	112.0	4.7			6	
229.5	8.4	138.0	-0.9	107.1	12.3	105.1	22.6	98.2	3.0	105.2	-4.0	X	X	112.9	4.4			7	
233.9	-2.7	137.9	-0.7	105.5	10.7	108.1	21.2	98.0	1.7	105.4	-3.2	X	X	113.0	4.4			8	
234.5	-4.4	138.0	0.0	104.8	9.7	105.9	23.2	100.9	3.0	105.9	-2.3	X	X	113.0	3.8			9	
235.6	-7.5	137.9	-1.3	99.1	1.2	106.5	25.0	101.5	3.4	105.8	-1.7	X	X	112.8	3.1			10	
235.6	4.6	137.3	-2.1	98.3	-1.7	102.1	24.0	101.6	4.4	106.0	-0.4	X	X	113.7	3.1			11	
234.9	4.2	137.2	-2.5	98.7	-4.4	100.6	25.4	101.3	4.1	106.0	-1.0	X	X	114.1	4.0			12	
151.1	-32.8	137.4	-2.4	92.6	-9.5	96.8	27.7	101.1	4.3	106.2	-0.5	X	X	112.0	2.2			6年	1
149.4	-34.5	137.7	-3.2	93.2	-9.1	97.7	32.9	99.7	2.5	105.8	0.3	X	X	109.5	-1.3				
149.7	-34.1	128.1	-0.8	92.5	-11.3	101.8	16.5	85.0	4.3	104.5	1.2	X	X	108.7	-2.1	3			

一事業所規模5人以上

第19表 3月分産業別及び男女別の1人平均月間給与額

		計					男			女		
		現金給与総額	きまってる支給する給与	所定内給与	所定外給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまってる支給する給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまってる支給する給与	特別に支払われた給与
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
T L	調査産業計	268,203	248,610	232,050	16,560	19,593	326,771	301,733	25,038	201,511	188,117	13,394
C	鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
D	建設業	388,258	324,463	302,951	21,512	63,795	416,670	348,409	68,261	260,298	216,618	43,680
E	製造業	275,815	263,618	243,088	20,530	12,197	322,148	307,790	14,358	195,161	186,726	8,435
F	電気・ガス・熱供給・水道業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
G	情報通信業	432,817	327,612	296,044	31,568	105,205	474,455	353,137	121,318	316,114	256,070	60,044
H	運輸業、郵便業	286,446	280,502	244,058	36,444	5,944	309,889	303,133	6,756	184,180	181,777	2,403
I	卸売業、小売業	220,156	203,661	194,638	9,023	16,495	284,152	258,513	25,639	157,126	149,636	7,490
J	金融業、保険業	315,885	298,036	288,414	9,622	17,849	435,785	409,382	26,403	249,660	236,535	13,125
K	不動産業、物品賃貸業	256,887	244,647	231,706	12,941	12,240	300,009	279,684	20,325	192,633	192,441	192
L	学術研究、専門・技術サービス業	356,970	315,065	293,250	21,815	41,905	392,887	349,548	43,339	270,966	232,495	38,471
M	宿泊業、飲食サービス業	116,140	113,413	107,473	5,940	2,727	156,019	148,725	7,294	96,907	96,383	524
N	生活関連サービス業、娯楽業	178,438	178,123	171,956	6,167	315	228,953	228,609	344	144,713	144,418	295
O	教育、学習支援業	343,879	330,389	317,293	13,096	13,490	381,163	375,796	5,367	296,486	272,671	23,815
P	医療、福祉	285,090	261,316	246,640	14,676	23,774	353,707	326,518	27,189	261,827	239,211	22,616
Q	複合サービス事業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
R	サービス業(他に分類されないもの)	197,882	191,626	175,666	15,960	6,256	244,559	237,053	7,506	137,714	133,069	4,645
E09, 10	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
E11	繊維業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
E12	木材・木製品製造業(家具を除く)	244,024	242,966	224,116	18,850	1,058	282,035	280,721	1,314	165,098	164,572	526
E13	家具・装備品製造業	242,223	242,223	219,504	22,719	0	268,872	268,872	0	172,483	172,483	0
E14	パルプ・紙・紙加工品製造業	296,156	296,131	259,127	37,004	25	323,065	323,032	33	205,284	205,284	0
E15	印刷・同関連業	245,307	245,307	229,955	15,352	0	297,424	297,424	0	170,873	170,873	0
E16, 17	化学工業、石油製品・石炭製品製造業	412,316	412,131	369,612	42,519	185	445,176	444,954	222	247,938	247,938	0
E18	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
E19	ゴム製品製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
E21	窯業・土石製品製造業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
E22	鉄鋼業	349,806	310,990	288,138	22,852	38,816	365,254	324,416	40,838	251,042	225,153	25,889
E23	非鉄金属製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
E24	金属製品製造業	235,566	234,276	227,598	6,678	1,290	267,262	265,506	1,756	175,567	175,158	409
E25	はん用機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
E26	生産用機械器具製造業	286,989	286,989	262,046	24,943	0	306,542	306,542	0	204,917	204,917	0
E27	業務用機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
E28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
E29	電気機械器具製造業	293,915	244,633	227,955	16,678	49,282	331,700	268,109	63,591	225,983	202,425	23,558
E30	情報通信機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
E31	輸送用機械器具製造業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
E32, 20	その他の製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
ES1	E 一括分 1	311,460	310,039	288,175	21,864	1,421	325,605	323,982	1,623	212,149	212,149	0
ES2	E 一括分 2	314,255	308,596	278,390	30,206	5,659	339,442	333,605	5,837	224,939	219,910	5,029
I-1	卸売業	285,390	257,201	245,727	11,474	28,189	351,973	311,315	40,658	187,379	177,544	9,835
I-2	小売業	191,597	180,221	172,271	7,950	11,376	245,097	228,107	16,990	147,335	140,605	6,730
M75	宿泊業	161,331	157,577	145,322	12,255	3,754	187,247	180,858	6,389	136,609	135,370	1,239
MS	M 一括分	104,029	101,577	97,329	4,248	2,452	141,517	133,803	7,714	89,327	88,939	388
P83	医療業	330,026	328,729	306,274	22,455	1,297	487,687	485,657	2,030	285,934	284,842	1,092
PS	P 一括分	255,514	216,947	207,391	9,556	38,567	283,881	243,579	40,302	244,700	206,794	37,906
R91	職業紹介・労働者派遣業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
R92	その他の事業サービス業	171,236	160,415	144,739	15,676	10,821	220,654	206,769	13,885	116,267	108,853	7,414
RS	R 一括分	280,236	279,065	261,655	17,410	1,171	316,931	315,550	1,381	193,152	192,481	671

(注)E一括分1とは製造業中分類のうち、ゴム製品製造業、非鉄金属製造業を、E一括分2とは同中分類のうち、はん用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、情報通信機械器具製造業を、M一括分とは宿泊業、飲食サービス業中分類のうち、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業を、P一括分とは医療、福祉中分類のうち、保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業を、R一括分とはサービス業(他に分類されないもの)中分類のうち、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業(別掲を除く)、政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業を一括表示したものです。(以下同様)

一事業所規模5人以上一

第20表

3月分産業別及び男女別の1人平均月間労働時間及び出勤日数

		計				男				女						
		総労働時間	実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総労働時間	実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総労働時間	実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数
		時間	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間	日
T L	調査産業計	140.1	131.3	8.8	18.5	153.6	141.3	12.3	19.0	124.6	119.9	4.7	17.8			
C	鉱業,採石業,砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X			
D	建設業	156.0	146.8	9.2	19.4	160.0	149.3	10.7	19.6	138.1	135.6	2.5	18.1			
E	製造業	152.8	142.2	10.6	18.8	160.0	147.2	12.8	19.0	140.3	133.5	6.8	18.3			
F	電気・ガス・熱供給・水道業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X			
G	情報通信業	159.8	144.4	15.4	19.0	163.6	146.5	17.1	19.2	149.5	138.8	10.7	18.5			
H	運輸業,郵便業	166.0	146.6	19.4	20.2	174.4	151.8	22.6	20.6	129.2	123.9	5.3	18.3			
I	卸売業,小売業	129.4	123.9	5.5	18.5	143.5	135.9	7.6	19.0	115.7	112.2	3.5	18.0			
J	金融業,保険業	133.8	127.5	6.3	17.6	147.3	137.9	9.4	18.3	126.4	121.8	4.6	17.3			
K	不動産業,物品賃貸業	156.0	143.4	12.6	19.2	168.5	153.9	14.6	20.0	137.5	127.8	9.7	17.9			
L	学術研究,専門・技術サービス業	152.2	140.1	12.1	18.8	157.4	143.2	14.2	18.8	139.7	132.6	7.1	18.7			
M	宿泊業,飲食サービス業	91.8	88.1	3.7	14.7	103.0	96.9	6.1	15.2	86.5	83.9	2.6	14.5			
N	生活関連サービス業,娯楽業	121.7	116.9	4.8	17.4	138.4	132.5	5.9	18.7	110.4	106.4	4.0	16.5			
O	教育,学習支援業	152.1	133.9	18.2	19.3	164.9	141.2	23.7	19.8	135.8	124.7	11.1	18.8			
P	医療,福祉	138.4	134.1	4.3	18.8	146.1	140.2	5.9	19.3	135.8	132.0	3.8	18.6			
Q	複合サービス事業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X			
R	サービス業(他に分類されないもの)	129.0	119.7	9.3	17.4	148.3	135.0	13.3	17.9	104.1	99.9	4.2	16.7			
E09, 10	食料品製造業,飲料・たばこ・飼料製造業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X			
E11	繊維工業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X			
E12	木材・木製品製造業(家具を除く)	149.8	141.6	8.2	19.0	157.5	147.7	9.8	19.1	133.7	128.9	4.8	18.7			
E13	家具・装備品製造業	157.2	143.6	13.6	18.9	164.4	148.9	15.5	19.2	138.2	129.7	8.5	18.0			
E14	パルプ・紙・紙加工品製造業	158.4	144.3	14.1	19.5	161.7	146.7	15.0	19.8	147.6	136.5	11.1	18.7			
E15	印刷・関連業	157.8	143.4	14.4	18.9	173.7	153.7	20.0	19.7	134.9	128.6	6.3	17.7			
E16, 17	化学工業,石油製品・石炭製品製造業	150.8	138.1	12.7	18.7	153.1	138.9	14.2	18.8	139.1	134.0	5.1	17.9			
E18	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X			
E19	ゴム製品製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
E21	窯業・土石製品製造業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X			
E22	鉄鋼業	156.5	148.0	8.5	19.4	159.2	150.0	9.2	19.5	139.7	135.6	4.1	18.6			
E23	非鉄金属製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
E24	金属製品製造業	146.8	141.4	5.4	18.4	155.3	148.4	6.9	18.9	130.7	128.0	2.7	17.4			
E25	はん用機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
E26	生産用機械器具製造業	166.7	154.0	12.7	20.0	168.2	154.8	13.4	19.9	160.6	150.7	9.9	20.2			
E27	業務用機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
E28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X			
E29	電気機械器具製造業	149.3	140.0	9.3	18.3	152.4	141.3	11.1	18.3	143.7	137.6	6.1	18.2			
E30	情報通信機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
E31	輸送用機械器具製造業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X			
E32, 20	その他の製造業,なめし革・同製品・毛皮製造業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X			
ES1	E 一括分 1	152.3	146.3	6.0	19.6	153.4	147.1	6.3	19.6	145.6	141.3	4.3	19.0			
ES2	E 一括分 2	157.9	143.1	14.8	18.7	161.7	144.8	16.9	18.8	144.7	137.0	7.7	18.4			
I-1	卸売業	145.6	140.1	5.5	19.4	158.0	151.2	6.8	19.9	127.3	123.7	3.6	18.6			
I-2	小売業	122.4	116.9	5.5	18.1	135.1	127.1	8.0	18.4	111.9	108.4	3.5	17.9			
M75	宿泊業	122.1	114.8	7.3	17.0	126.8	118.0	8.8	16.6	117.6	111.7	5.9	17.5			
MS	M 一括分	83.8	81.0	2.8	14.1	92.1	87.2	4.9	14.6	80.5	78.6	1.9	13.9			
P83	医療業	140.1	134.8	5.3	18.9	144.8	136.5	8.3	18.4	138.7	134.3	4.4	19.0			
PS	P 一括分	137.3	133.6	3.7	18.8	146.9	142.2	4.7	19.7	133.7	130.3	3.4	18.4			
R91	職業紹介・労働者派遣業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X			
R92	その他のサービス業	117.0	108.1	8.9	16.5	140.9	126.6	14.3	16.6	90.4	87.5	2.9	16.4			
RS	R 一括分	155.6	145.6	10.0	19.7	166.6	154.6	12.0	20.4	129.5	124.2	5.3	18.0			

第21表 3月分産業別及び男女別の常用労働者数
パートタイム労働者数・労働者比率

	計						男						女											
	前調査期 間末常用 労働者数	増 常 労働者数	加 用 労働者数	減 常 労働者数	少 用 労働者数	本調査期 間末常用 労働者数	う ち パートタイム 労働者数	パートタイム 労働者 比	前調査期 間末常用 労働者数	増 常 労働者数	加 用 労働者数	減 常 労働者数	少 用 労働者数	本調査期 間末常用 労働者数	う ち パートタイム 労働者数	パートタイム 労働者 比	前調査期 間末常用 労働者数	増 常 労働者数	加 用 労働者数	減 常 労働者数	少 用 労働者数	本調査期 間末常用 労働者数	う ち パートタイム 労働者数	パートタイム 労働者 比
T L 調査産業計	816,343	12,439	26,376	802,406	229,692	28.6			433,518	7,617	12,772	428,363	65,781	15.4			382,825	4,822	13,604	374,043	163,911	43.8		
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X			X	X	X	X	X	X			X	X	X	X	X	X	X	
D 建設業	63,432	513	1,017	62,928	2,263	3.6			51,845	429	718	51,556	767	1.5			11,587	84	299	11,372	1,496	13.2		
E 製造業	171,623	1,180	2,609	170,194	21,527	12.6			108,672	680	924	108,428	4,503	4.2			62,951	500	1,685	61,766	17,024	27.6		
F 電気・ガス・熱供給・水道業	X	X	X	X	X	X			X	X	X	X	X	X			X	X	X	X	X	X	X	
G 情報通信業	10,788	49	44	10,793	372	3.4			7,948	40	30	7,958	50	0.6			2,840	9	14	2,835	322	11.4		
H 運輸業、郵便業	45,937	788	1,399	45,326	7,837	17.3			37,334	646	1,070	36,910	4,400	11.9			8,603	142	329	8,416	3,437	40.8		
I 卸売業、小売業	150,429	2,702	4,736	148,395	69,236	46.7			74,277	1,920	2,196	74,001	19,916	26.9			76,152	782	2,540	74,394	49,320	66.3		
J 金融業、保険業	19,503	937	228	20,212	4,397	21.8			6,917	484	187	7,214	492	6.8			12,586	453	41	12,998	3,905	30.0		
K 不動産業、物品賃貸業	7,516	322	212	7,626	1,688	22.1			4,495	226	155	4,566	689	15.1			3,021	96	57	3,060	999	32.6		
L 学術研究、専門・技術サービス業	17,028	171	648	16,551	2,526	15.3			11,984	171	452	11,703	1,174	10.0			5,044	0	196	4,848	1,352	27.9		
M 宿泊業、飲食サービス業	56,352	1,146	2,865	54,633	40,998	75.0			18,022	665	600	18,087	11,686	64.6			38,330	481	2,265	36,546	29,312	80.2		
N 生活関連サービス業、娯楽業	20,467	774	721	20,520	10,793	52.6			8,220	312	343	8,189	2,668	32.6			12,247	462	378	12,331	8,125	65.9		
O 教育、学習支援業	47,001	567	6,087	41,481	10,554	25.4			26,661	431	4,231	22,861	4,918	21.5			20,340	136	1,856	18,620	5,636	30.3		
P 医療、福祉	133,004	1,109	3,234	130,879	35,818	27.4			33,531	307	556	33,282	7,224	21.7			99,473	802	2,678	97,597	28,594	29.3		
Q 複合サービス事業	X	X	X	X	X	X			X	X	X	X	X	X			X	X	X	X	X	X	X	
R サービス業（他に分類されないもの）	57,962	1,870	1,798	58,034	20,845	35.9			32,555	1,099	888	32,766	6,845	20.9			25,407	771	910	25,268	14,000	55.4		
E09, 10 食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	X	X	X	X	X	X			X	X	X	X	X	X			X	X	X	X	X	X	X	
E11 繊維工業	X	X	X	X	X	X			X	X	X	X	X	X			X	X	X	X	X	X	X	
E12 木材・木製品製造業（家具を除く）	1,641	16	37	1,620	346	21.4			1,117	3	36	1,084	82	7.6			524	13	1	536	264	49.3		
E13 家具・装備品製造業	2,438	8	30	2,416	262	10.8			1,766	2	22	1,746	78	4.5			672	6	8	670	184	27.5		
E14 パルプ・紙・紙加工品製造業	4,253	20	39	4,234	206	4.9			3,275	14	16	3,273	15	0.5			978	6	23	961	191	19.9		
E15 印刷・関連業	4,405	39	54	4,390	841	19.2			2,599	3	28	2,574	101	3.9			1,806	36	26	1,816	740	40.7		
E16, 17 化学工業、石油製品・石炭製品製造業	7,508	123	43	7,588	169	2.2			6,260	99	38	6,321	98	1.6			1,248	24	5	1,267	71	5.6		
E18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）	X	X	X	X	X	X			X	X	X	X	X	X			X	X	X	X	X	X	X	
E19 ゴム製品製造業	—	—	—	—	—	—			—	—	—	—	—	—			—	—	—	—	—	—	—	
E21 窯業・土石製品製造業	X	X	X	X	X	X			X	X	X	X	X	X			X	X	X	X	X	X	X	
E22 鉄鋼業	5,987	43	47	5,983	243	4.1			5,172	43	36	5,179	132	2.5			815	0	11	804	111	13.8		
E23 非鉄金属製造業	—	—	—	—	—	—			—	—	—	—	—	—			—	—	—	—	—	—	—	
E24 金属製品製造業	22,373	142	173	22,342	2,294	10.3			14,614	63	32	14,645	618	4.2			7,759	79	141	7,697	1,676	21.8		
E25 はん用機械器具製造業	—	—	—	—	—	—			—	—	—	—	—	—			—	—	—	—	—	—	—	
E26 生産用機械器具製造業	16,646	0	40	16,606	965	5.8			13,427	0	0	13,427	118	0.9			3,219	0	40	3,179	847	26.6		
E27 業務用機械器具製造業	—	—	—	—	—	—			—	—	—	—	—	—			—	—	—	—	—	—	—	
E28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	X	X	X	X	X	X			X	X	X	X	X	X			X	X	X	X	X	X	X	
E29 電気機械器具製造業	8,299	51	161	8,189	479	5.8			5,343	14	105	5,252	115	2.2			2,956	37	56	2,937	364	12.4		
E30 情報通信機械器具製造業	—	—	—	—	—	—			—	—	—	—	—	—			—	—	—	—	—	—	—	
E31 輸送用機械器具製造業	X	X	X	X	X	X			X	X	X	X	X	X			X	X	X	X	X	X	X	
E32, 20 その他の製造業、なめし革・同製品、毛皮製造業	X	X	X	X	X	X			X	X	X	X	X	X			X	X	X	X	X	X	X	
ES1 E 一括分 1	3,131	22	28	3,125	163	5.2			2,745	14	28	2,731	100	3.7			386	8	0	394	63	16.0		
ES2 E 一括分 2	14,124	80	196	14,008	719	5.1			11,032	36	156	10,912	253	2.3			3,092	44	40	3,096	466	15.1		
I-1 卸売業	45,479	353	319	45,513	10,573	23.2			27,041	307	206	27,142	1,719	6.3			18,438	46	113	18,371	8,854	48.2		
I-2 小売業	104,950	2,349	4,417	102,882	58,663	57.0			47,236	1,613	1,990	46,859	18,197	38.8			57,714	736	2,427	56,023	40,466	72.2		
M75 宿泊業	11,823	94	284	11,633	5,362	46.1			5,768	33	118	5,683	2,305	40.6			6,055	61	166	5,950	3,057	51.4		
MS M 一括分	44,529	1,052	2,581	43,000	35,636	82.9			12,254	632	482	12,404	9,381	75.6			32,275	420	2,099	30,596	26,255	85.8		
P83 医療業	52,810	222	1,099	51,933	10,875	20.9			11,581	72	343	11,310	2,110	18.7			41,229	150	756	40,623	8,765	21.6		
PS P 一括分	80,194	887	2,135	78,946	24,943	31.6			21,950	235	213	21,972	5,114	23.3			58,244	652	1,922	56,974	19,829	34.8		
R91 職業紹介・労働者派遣業	X	X	X	X	X	X			X	X	X	X	X	X			X	X	X	X	X	X	X	
R92 その他の事業サービス業	30,091	871	553	30,409	16,168	53.2			15,832	458	263	16,027	5,150	32.1			14,259	413	290	14,382	11,018	76.6		
RS R 一括分	15,144	291	187	15,248	1,886	12.4			10,610	289	127	10,772	558	5.2			4,534	2	60	4,476	1,328	29.7		

第22表 3月分産業別及び男女別の1人平均月間給与額

		計					男			女		
		現金給与総額	きまつて支給する額	所定内給与	所定外給与	特別に支払われた額	現金給与総額	きまつて支給する額	特別に支払われた額	現金給与総額	きまつて支給する額	特別に支払われた額
T L	調査産業計	281,120	266,190	245,811	20,379	14,930	338,861	320,725	18,136	213,291	202,128	11,163
C	鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
D	建設業	379,500	361,291	330,353	30,938	18,209	413,219	394,972	18,247	241,976	223,922	18,054
E	製造業	289,378	276,576	253,968	22,608	12,802	330,054	315,809	14,245	207,661	197,757	9,904
F	電気・ガス・熱供給・水道業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
G	情報通信業	490,378	337,690	301,617	36,073	152,688	531,622	357,506	174,116	370,041	279,872	90,169
H	運輸業、郵便業	299,792	292,127	254,934	37,193	7,665	326,791	317,906	8,885	187,292	184,708	2,584
I	卸売業、小売業	212,220	198,674	187,842	10,832	13,546	305,251	281,768	23,483	153,392	146,130	7,262
J	金融業、保険業	305,463	297,575	284,551	13,024	7,888	460,528	459,414	1,114	252,026	241,804	10,222
K	不動産業、物品賃貸業	227,126	227,126	217,465	9,661	0	241,360	241,360	0	196,630	196,630	0
L	学術研究、専門・技術サービス業	421,422	341,200	313,952	27,248	80,222	459,200	375,413	83,787	329,141	257,628	71,513
M	宿泊業、飲食サービス業	149,604	143,769	136,469	7,300	5,835	187,354	176,214	11,140	121,644	119,738	1,906
N	生活関連サービス業、娯楽業	155,814	155,229	148,512	6,717	585	193,022	192,197	825	136,436	135,976	460
O	教育、学習支援業	354,792	354,577	338,031	16,546	215	378,022	377,873	149	307,869	307,521	348
P	医療、福祉	310,785	290,770	272,158	18,612	20,015	395,253	369,389	25,864	278,380	260,608	17,772
Q	複合サービス業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
R	サービス業（他に分類されないもの）	163,468	159,311	147,044	12,267	4,157	202,335	197,432	4,903	123,881	120,483	3,398
E09, 10	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
E11	繊維工業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
E12	木材・木製品製造業（家具を除く）	272,722	270,623	254,797	15,826	2,099	287,145	284,947	2,198	214,853	213,152	1,701
E13	家具・装備品製造業	251,667	251,667	225,721	25,946	0	275,362	275,362	0	194,473	194,473	0
E14	パルプ・紙・紙加工品製造業	315,656	315,624	272,567	43,057	32	328,593	328,556	37	238,244	238,244	0
E15	印刷・同関連業	261,350	261,350	239,626	21,724	0	299,391	299,391	0	190,263	190,263	0
E16, 17	化学工業、石油製品・石炭製品製造業	424,717	424,516	378,640	45,876	201	451,211	450,978	233	258,505	258,505	0
E18	プラスチック製品製造業（別掲を除く）	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
E19	ゴム製品製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
E21	窯業・土石製品製造業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
E22	鉄鋼製造業	374,331	328,778	303,853	24,925	45,553	390,020	342,434	47,586	264,734	233,385	31,349
E23	非鉄金属製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
E24	金属製品製造業	242,905	242,822	232,103	10,719	83	270,917	270,917	0	183,362	183,103	259
E25	はん用機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
E26	生産用機械器具製造業	264,647	264,647	248,870	15,777	0	286,373	286,373	0	188,858	188,858	0
E27	業務用機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
E28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
E29	電気機械器具製造業	304,753	245,071	229,834	15,237	59,682	344,220	266,439	77,781	235,732	207,703	28,029
E30	情報通信機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
E31	輸送用機械器具製造業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
E32, 20	その他の製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
ES1	E 一括分 1	296,065	296,065	274,064	22,001	0	304,691	304,691	0	223,732	223,732	0
ES2	E 一括分 2	328,390	321,456	288,881	32,575	6,934	353,476	346,387	7,089	235,721	229,358	6,363
I-1	卸売業	290,385	266,060	247,845	18,215	24,325	383,400	343,864	39,536	178,438	172,419	6,019
I-2	小売業	178,462	169,572	161,929	7,643	8,890	247,428	235,823	11,605	146,186	138,566	7,620
M75	宿泊業	198,326	191,292	178,251	13,041	7,034	239,369	227,966	11,403	152,947	150,744	2,203
MS	M 一括分	118,426	113,358	109,732	3,626	5,068	139,048	128,151	10,897	106,736	104,972	1,764
P83	医療	372,331	370,638	342,320	28,318	1,693	523,099	520,846	2,253	320,164	318,665	1,499
PS	P 一括分	256,225	219,967	209,960	10,007	36,258	296,555	252,464	44,091	239,335	206,358	32,977
R91	職業紹介・労働者派遣業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
R92	その他のサービス業	136,355	130,676	121,790	8,886	5,679	171,766	164,766	7,000	105,429	100,904	4,525
RS	R 一括分	299,769	296,208	273,872	22,336	3,561	332,319	328,391	3,928	200,750	198,303	2,447

一事業所規模30人以上一

第23表

3月分産業別及び男女別の1人平均月間労働時間及び出勤日数

		計				男					女					
		総労働時間	実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総労働時間	実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総労働時間	実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数
		時間	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間	日
T L	調査産業計	143.9	133.9	10.0	18.6	156.8	142.6	14.2	19.0	129.0	123.8	5.2	18.1			
C	鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X			
D	建設業	154.7	142.4	12.3	18.6	160.0	145.6	14.4	19.1	133.1	129.4	3.7	16.6			
E	製造業	155.6	144.4	11.2	18.9	160.7	147.6	13.1	19.1	145.4	138.0	7.4	18.5			
F	電気・ガス・熱供給・水道業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X			
G	情報通信業	161.8	143.3	18.5	18.9	165.5	145.1	20.4	19.1	150.8	138.1	12.7	18.3			
H	運輸業、郵便業	169.4	149.5	19.9	20.3	177.4	154.3	23.1	20.7	135.8	129.5	6.3	18.5			
I	卸売業、小売業	127.9	122.4	5.5	18.5	147.2	137.3	9.9	18.9	115.8	113.0	2.8	18.3			
J	金融業、保険業	129.1	121.3	7.8	17.3	144.8	130.4	14.4	17.6	123.8	118.2	5.6	17.2			
K	不動産業、物品賃貸業	142.2	137.2	5.0	18.1	142.6	136.9	5.7	18.2	141.2	137.7	3.5	18.1			
L	学術研究、専門・技術サービス業	158.8	145.7	13.1	19.2	160.7	145.8	14.9	19.2	154.1	145.3	8.8	19.3			
M	宿泊業、飲食サービス業	113.7	106.9	6.8	16.9	128.6	119.1	9.5	17.5	102.7	97.9	4.8	16.5			
N	生活関連サービス業、娯楽業	108.8	104.7	4.1	16.2	125.7	119.6	6.1	17.9	99.9	96.9	3.0	15.3			
O	教育、学習支援業	160.4	137.5	22.9	19.6	170.2	143.4	26.8	19.9	140.8	125.7	15.1	19.1			
P	医療、福祉	141.6	136.9	4.7	18.8	148.4	142.0	6.4	19.1	138.9	134.9	4.0	18.7			
Q	複合サービス事業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X			
R	サービス業（他に分類されないもの）	116.2	109.3	6.9	16.7	133.3	123.3	10.0	16.8	98.8	95.0	3.8	16.6			
E09, 10	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X			
E11	繊維工業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X			
E12	木材・木製品製造業（家具を除く）	152.3	146.3	6.0	19.0	153.9	147.8	6.1	18.9	145.6	140.2	5.4	19.2			
E13	家具・装備品製造業	162.0	145.5	16.5	18.7	166.3	147.9	18.4	18.8	152.0	139.9	12.1	18.3			
E14	パルプ・紙・紙加工品製造業	164.2	148.6	15.6	19.9	163.6	147.7	15.9	19.9	167.5	153.7	13.8	19.8			
E15	印刷・同関連業	165.8	146.2	19.6	19.0	176.0	151.2	24.8	19.4	146.8	136.8	10.0	18.4			
E16, 17	化学工業、石油製品・石炭製品製造業	151.6	137.9	13.7	18.7	153.7	138.9	14.8	18.9	138.4	131.8	6.6	17.8			
E18	プラスチック製品製造業（別掲を除く）	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X			
E19	ゴム製品製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
E21	窯業・土石製品製造業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X			
E22	鉄鋼業	156.3	147.8	8.5	19.3	158.6	149.6	9.0	19.4	140.9	135.9	5.0	18.6			
E23	非鉄金属製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
E24	金属製品製造業	150.3	144.2	6.1	18.5	155.7	148.9	6.8	18.9	139.0	134.2	4.8	17.8			
E25	はん用機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
E26	生産用機械器具製造業	163.5	154.8	8.7	20.1	165.3	155.8	9.5	20.1	157.1	151.4	5.7	20.0			
E27	業務用機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
E28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X			
E29	電気機械器具製造業	149.6	141.7	7.9	18.2	152.3	143.1	9.2	18.3	144.7	139.1	5.6	18.0			
E30	情報通信機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
E31	輸送用機械器具製造業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X			
E32, 20	その他の製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X			
ES1	E 一括分 1	154.3	147.5	6.8	19.8	154.7	147.7	7.0	19.8	151.2	146.2	5.0	19.5			
ES2	E 一括分 2	158.2	142.4	15.8	18.7	162.2	144.4	17.8	18.9	143.6	135.1	8.5	18.1			
I-1	卸売業	143.3	136.9	6.4	19.0	157.2	148.9	8.3	19.7	126.6	122.5	4.1	18.2			
I-2	小売業	121.2	116.1	5.1	18.3	139.7	128.7	11.0	18.3	112.6	110.2	2.4	18.3			
M75	宿泊業	139.9	129.8	10.1	18.4	154.4	141.9	12.5	19.1	123.8	116.4	7.4	17.6			
MS	M 一括分	97.0	92.3	4.7	16.0	104.7	98.0	6.7	16.0	92.7	89.1	3.6	15.9			
P83	医療業	144.8	138.4	6.4	18.7	146.6	137.5	9.1	18.3	144.1	138.7	5.4	18.9			
PS	P 一括分	138.7	135.5	3.2	18.8	149.7	145.4	4.3	19.6	134.2	131.4	2.8	18.5			
R91	職業紹介・労働者派遣業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X			
R92	その他のサービス業	103.7	99.2	4.5	16.1	123.3	116.3	7.0	15.8	86.6	84.2	2.4	16.4			
RS	R 一括分	154.2	142.1	12.1	19.5	160.8	146.3	14.5	19.7	134.5	129.4	5.1	19.1			

—事業所規模30人以上—

第24表 3月分産業別及び男女別の常用労働者数
パートタイム労働者数・労働者比率

	計						男						女						
	前調査期	増	加	減	本調査期	うち	前調査期	増	加	減	本調査期	うち	前調査期	増	加	減	本調査期	うち	
	間末常用	常	用	常	間末常用	パートタイム	間末常用	常	用	常	間末常用	パートタイム	間末常用	常	用	常	間末常用	パートタイム	
	労働者数	労働者数	労働者数	労働者数	労働者数	労働者数	労働者数	労働者数	労働者数	労働者数	労働者数	労働者数	労働者数	労働者数	労働者数	労働者数	労働者数	労働者数	労働者数
	人	人	人	人	人	%	人	人	人	人	人	%	人	人	人	人	人	人	人
	2019.12	2020.1	2020.2	2020.3	2020.3		2019.12	2020.1	2020.2	2020.3	2020.3		2019.12	2020.1	2020.2	2020.3	2020.3	2020.3	2020.3
T L 調査産業計	465,364	5,909	13,429	457,844	120,097	26.2	251,938	3,096	8,288	246,746	32,433	13.1	213,426	2,813	5,141	211,098	87,664	31.5	
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
D 建設業	23,666	82	174	23,574	623	2.6	18,980	73	95	18,958	129	0.7	4,686	9	79	4,616	494	10.7	
E 製造業	128,237	934	1,583	127,588	11,155	8.7	85,540	500	776	85,264	2,598	3.0	42,697	434	807	42,324	8,557	20.2	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
G 情報通信業	7,400	49	44	7,405	134	1.8	5,508	40	30	5,518	27	0.5	1,892	9	14	1,887	107	5.7	
H 運輸業、郵便業	32,637	328	944	32,021	5,555	17.3	26,356	262	830	25,788	2,947	11.4	6,281	66	114	6,233	2,608	41.8	
I 卸売業、小売業	62,699	738	1,052	62,385	35,839	57.4	24,352	308	556	24,104	6,291	26.1	38,347	430	496	38,281	29,548	77.2	
J 金融業、保険業	9,239	72	98	9,213	2,374	25.8	2,375	36	57	2,354	97	4.1	6,864	36	41	6,859	2,277	33.2	
K 不動産業、物品賃貸業	1,466	18	15	1,469	281	19.1	1,004	8	15	997	153	15.3	462	10	0	472	128	27.1	
L 学術研究、専門・技術サービス業	6,925	71	553	6,443	636	9.9	4,933	71	452	4,552	257	5.6	1,992	0	101	1,891	379	20.0	
M 宿泊業、飲食サービス業	15,643	405	529	15,519	9,856	63.5	6,565	280	150	6,695	3,352	50.1	9,078	125	379	8,824	6,504	73.7	
N 生活関連サービス業、娯楽業	9,796	694	287	10,203	6,120	60.0	3,394	232	171	3,455	1,520	44.0	6,402	462	116	6,748	4,600	68.2	
O 教育、学習支援業	30,216	234	4,697	25,753	6,341	24.6	20,466	210	3,707	16,969	3,844	22.7	9,750	24	990	8,784	2,497	28.4	
P 医療、福祉	85,862	576	1,559	84,879	21,211	25.0	23,782	222	445	23,559	4,257	18.1	62,080	354	1,114	61,320	16,954	27.6	
Q 複合サービス事業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
R サービス業(他に分類されないもの)	42,333	1,397	1,728	42,002	19,134	45.6	21,398	647	888	21,157	6,512	30.8	20,935	750	840	20,845	12,622	60.6	
E09, 10 食品製造業、飲料、たばこ、飼料製造業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
E11 繊維工業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
E12 木材・木製品製造業(家具を除く)	815	16	2	829	31	3.7	657	3	1	659	7	1.1	158	13	1	170	24	14.1	
E13 家具・装備品製造業	1,554	8	30	1,532	91	5.9	1,101	2	22	1,081	31	2.9	453	6	8	451	60	13.3	
E14 パルプ・紙・紙加工品製造業	3,380	20	20	3,380	15	0.4	2,897	14	16	2,895	15	0.5	483	6	4	485	0	0.0	
E15 印刷・同関連業	2,970	10	9	2,971	450	15.1	1,937	3	7	1,933	80	4.1	1,033	7	2	1,038	370	35.6	
E16, 17 化学工業、石油製品・石炭製品製造業	6,888	123	43	6,968	169	2.4	5,945	99	38	6,006	98	1.6	943	24	5	962	71	7.4	
E18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
E19 ゴム製品製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
E21 窯業・土石製品製造業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
E22 鉄鋼業	4,644	32	25	4,651	124	2.7	4,062	32	25	4,069	35	0.9	582	0	0	582	89	15.3	
E23 非鉄金属製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
E24 金属製品製造業	12,643	142	67	12,718	871	6.8	8,608	63	32	8,639	245	2.8	4,035	79	35	4,079	626	15.3	
E25 はん用機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
E26 生産用機械器具製造業	11,600	0	40	11,560	731	6.3	9,000	0	0	9,000	61	0.7	2,600	0	40	2,560	670	26.2	
E27 業務用機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
E28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
E29 電気機械器具製造業	6,822	51	80	6,793	99	1.5	4,336	14	24	4,326	47	1.1	2,486	37	56	2,467	52	2.1	
E30 情報通信機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
E31 輸送用機械器具製造業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
E32, 20 その他の製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
ES1 E 一括分 1	2,387	22	28	2,381	81	3.4	2,137	14	28	2,123	67	3.2	250	8	0	258	14	5.4	
ES2 E 一括分 2	11,556	43	196	11,403	608	5.3	9,094	36	156	8,974	253	2.8	2,462	7	40	2,429	355	14.6	
I-1 卸売業	18,891	93	148	18,836	5,730	30.4	10,321	47	83	10,285	786	7.6	8,570	46	65	8,551	4,944	57.8	
I-2 小売業	43,808	645	904	43,549	30,109	69.1	14,031	261	473	13,819	5,505	39.8	29,777	384	431	29,730	24,604	82.8	
M75 宿泊業	6,138	54	170	6,022	2,073	34.4	3,198	33	44	3,187	708	22.2	2,940	21	126	2,835	1,365	48.1	
MS M 一括分	9,505	351	359	9,497	7,783	82.0	3,367	247	106	3,508	2,644	75.4	6,138	104	253	5,989	5,139	85.8	
P83 医療	40,507	222	1,002	39,727	6,245	15.7	10,448	72	343	10,177	1,432	14.1	30,059	150	659	29,550	4,813	16.3	
PS P 一括分	45,355	354	557	45,152	14,966	33.1	13,334	150	102	13,382	2,825	21.1	32,021	204	455	31,770	12,141	38.2	
R91 職業紹介・労働者派遣業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
R92 その他のサービス業	24,526	670	483	24,713	15,689	63.5	11,470	278	263	11,485	5,038	43.9	13,056	392	220	13,228	10,651	80.5	
RS R 一括分	5,080	19	187	4,912	654	13.3	3,815	17	127	3,705	337	9.1	1,265	2	60	1,207	317	26.3	

第25表

3月分産業別及び就業形態別月間給与額、労働時間及び労働者数

－事業所規模5人以上－

就業形態	産 業	現金給与		きまって支		うち所定		うち所定		特別に支払		総 実		所 定 内		所 定 外		出勤日数		本調査期間	
		総 額	対前年 同月比	給する給与	対前年 同月比	内 給 与	対前年 同月比	外 給 与	対前年 同月比	われた給与	対前年 同月比	労働時間	対前年 同月比	労働時間	対前年 同月比	労働時間	対前年 同月比	日	対前年 同月差	末労働者数	対前年 同月比
		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	時間	%	時間	%	時間	%	日	日	人	%
一 般 労働者	調査産業計	333,845	2.2	307,793	1.3	285,668	0.8	22,125	6.3	26,052	14.8	162.0	-1.6	150.4	-1.8	11.6	-0.8	19.7	-0.4	572,714	1.3
	製造業	298,997	1.8	285,643	1.1	262,473	1.5	23,170	-2.6	13,354	23.8	160.1	-0.6	148.3	-0.6	11.8	-0.8	19.0	-0.2	148,667	-2.4
	卸売業,小売業	321,430	3.4	293,090	0.6	277,563	0.8	15,527	-2.9	28,340	43.7	163.8	0.3	154.5	1.0	9.3	-10.5	20.0	0.1	79,159	-2.1
	医療,福祉	340,518	-0.8	311,304	4.5	291,975	3.0	19,329	33.3	29,214	-35.4	155.5	-4.4	150.0	-5.0	5.5	17.0	19.7	-1.2	95,061	-2.0
パートタイム 労働者	調査産業計	105,491	1.1	101,908	1.9	99,142	1.3	2,766	32.7	3,583	-16.5	85.8	-2.6	84.0	-2.5	1.8	-5.3	15.5	-0.2	229,692	-2.9
	製造業	119,301	2.3	114,917	2.1	112,215	1.7	2,702	16.4	4,384	10.7	103.8	-0.9	101.4	-0.8	2.4	9.1	17.0	-0.8	21,527	10.7
	卸売業,小売業	104,492	-1.1	101,525	-0.2	99,930	-0.2	1,595	3.4	2,967	-23.4	90.3	-3.8	89.1	-3.9	1.2	0.0	16.8	0.3	69,236	-2.2
	医療,福祉	138,816	-6.4	129,399	-2.8	127,002	-2.9	2,397	11.3	9,417	-38.2	93.2	-7.9	92.0	-7.8	1.2	-20.0	16.3	-1.7	35,818	5.8

-22-

第26表

3月分産業別及び就業形態別月間給与額、労働時間及び労働者数

－事業所規模30人以上－

就業形態	産 業	現金給与		きまって支		うち所定		うち所定		特別に支払		総 実		所 定 内		所 定 外		出勤日数		本調査期間	
		総 額	対前年 同月比	給する給与	対前年 同月比	内 給 与	対前年 同月比	外 給 与	対前年 同月比	われた給与	対前年 同月比	労働時間	対前年 同月比	労働時間	対前年 同月比	労働時間	対前年 同月比	日	対前年 同月差	末労働者数	対前年 同月比
		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	時間	%	時間	%	時間	%	日	日	人	%
一 般 労働者	調査産業計	338,661	-1.2	320,179	0.8	293,881	0.5	26,298	5.1	18,482	-27.3	161.6	-1.7	148.9	-2.1	12.7	3.2	19.4	-0.4	337,747	-1.0
	製造業	304,500	-0.3	290,960	-0.3	266,619	0.5	24,341	-8.0	13,540	-2.7	159.9	-1.0	148.0	-0.5	11.9	-7.0	19.0	-0.1	116,433	-1.2
	卸売業,小売業	332,499	-0.8	308,162	4.6	285,245	4.7	22,917	2.6	24,337	-39.9	161.3	-0.3	150.3	0.3	11.0	-8.4	19.5	0.3	26,546	-10.9
	医療,福祉	362,483	-0.5	339,681	6.3	316,010	4.7	23,671	35.0	22,802	-49.3	155.6	-5.0	149.8	-5.7	5.8	18.5	19.5	-1.6	63,668	-1.8
パートタイム 労働者	調査産業計	119,355	1.6	114,412	3.7	110,675	2.8	3,737	38.6	4,943	-31.6	94.5	-0.1	92.0	-0.5	2.5	13.6	16.3	-0.2	120,097	1.2
	製造業	133,153	0.0	127,978	1.8	123,271	1.3	4,707	21.0	5,175	-31.0	111.1	-2.6	107.4	-2.7	3.7	0.0	17.5	-0.7	11,155	7.7
	卸売業,小売業	123,297	-1.2	117,729	-0.7	115,832	-0.9	1,897	8.0	5,568	-10.3	103.3	-3.3	101.8	-3.2	1.5	-6.3	17.8	-0.4	35,839	5.0
	医療,福祉	154,731	-9.9	143,129	-2.8	139,789	-3.2	3,340	16.4	11,602	-52.3	99.3	-4.7	97.9	-4.3	1.4	-26.3	16.7	-1.9	21,211	11.2

第27表 事業所規模別、性別常用労働者の1人平均月間実数表

令和6年3月分	現金給与				総実労働			出勤日数
	総額	きまって支給		特別に支払 われた給与	時 間	所定内 労働時間	所定外 労働時間	
		する給与	所定内給与					
	円	円	円	円	時間	時間	時間	日
事業所規模 5～29人								
男女計	251,059	225,276	213,785	25,783	134.9	127.8	7.1	18.3
男	310,171	275,657	-	34,514	149.3	139.5	9.8	19.1
女	186,461	170,219	-	16,242	119.1	115.0	4.1	17.4
事業所規模 30～99人								
男女計	273,734	254,330	236,233	19,404	145.9	135.3	10.6	18.8
男	329,379	306,446	-	22,933	160.2	144.9	15.3	19.5
女	206,659	191,510	-	15,149	128.6	123.7	4.9	18.1
事業所規模 100人以上								
男女計	289,493	279,635	256,670	9,858	141.9	132.4	9.5	18.3
男	349,884	337,326	-	12,558	152.7	139.8	12.9	18.5
女	220,590	213,813	-	6,777	129.6	124.0	5.6	18.1

第28表 事業所規模別、就業形態別常用労働者の1人平均月間実数表

令和6年3月分	現金給与				総実労働			出勤日数
	総額	きまって支給		特別に支払 われた給与	時 間	所定内 労働時間	所定外 労働時間	
		する給与	所定内給与					
	円	円	円	円	時間	時間	時間	日
事業所規模 5～29人								
一般労働者	326,904	289,941	273,832	36,963	162.5	152.6	9.9	20.0
パートタイム労働者	90,436	88,330	86,618	2,106	76.3	75.3	1.0	14.6
事業所規模 30～99人								
一般労働者	334,150	309,683	286,124	24,467	165.7	152.1	13.6	19.9
パートタイム労働者	117,929	111,583	107,572	6,346	94.8	92.0	2.8	16.2
事業所規模 100人以上								
一般労働者	343,530	331,506	302,252	12,024	157.2	145.4	11.8	18.9
パートタイム労働者	121,212	118,099	114,720	3,113	94.1	91.9	2.2	16.3

【参考資料】

毎月勤労統計調査地方調査における共通事業所による前年同月比の参考提供について

- (注1) 共通事業所とは、「前年同月分」及び「当月分」ともに集計対象となった調査対象事業所のことです。
平成30年から部分入替え方式の導入に伴い、常に一部の調査事業所が前年も調査対象となっていることから共通事業所に限定した集計が可能となりました。地方調査における共通事業所限定の集計結果の公表については令和2年1月分から可能となりました。
- (注2) 共通事業所集計では、同一事業所の平均賃金などの変化をみるためのものであり、労働者数の変化の影響を除くため、前年同月も当月の労働者数をもとに月々の平均賃金などを計算しています。
- (注3) 共通事業所のみを用いて集計を行っているため、本系列（全ての調査対象事業所のデータを用いて作成した集計）に比べ、サンプルサイズが小さくなることに留意が必要です。

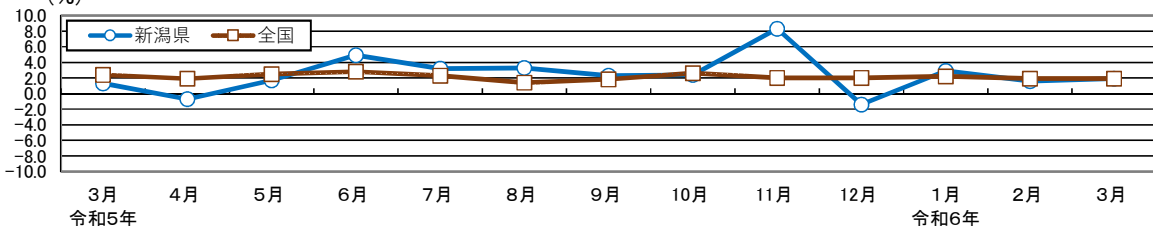
参考第1表 共通事業所時系列表

(調査産業計、事業所規模5人以上)

年月	就業形態計			就業形態計			就業形態計		
	一般	パート	その他	一般	パート	その他	一般	パート	その他
	現金給与総額			きまって支給する給与			所定内給与		
令和5年3月	1.3	1.6	4.2	0.2	0.2	5.2	0.1	0.1	4.9
4月	-0.7	-0.8	1.8	0.4	0.5	1.2	0.6	0.8	0.9
5月	1.7	1.9	2.8	1.5	1.7	2.5	1.6	1.9	2.4
6月	4.9	5.9	-0.8	0.8	1.4	-0.8	0.9	1.5	-0.6
7月	3.2	3.2	1.8	1.6	1.6	0.7	2.3	2.4	0.8
8月	3.3	3.5	0.9	1.4	1.5	0.7	2.0	2.2	0.6
9月	2.3	2.6	0.8	1.9	2.1	0.5	2.0	2.4	0.4
10月	2.4	2.1	1.2	2.3	2.0	1.4	2.3	2.0	1.2
11月	8.3	7.7	7.9	3.1	2.3	4.5	3.3	2.5	4.7
12月	-1.4	-2.2	3.0	2.3	1.7	3.9	2.9	2.3	4.2
令和6年1月	2.9	3.6	0.9	0.7	1.1	1.5	0.8	1.2	1.7
2月	1.6	2.2	2.0	1.3	1.8	2.4	1.0	1.5	2.2
3月	1.9	2.4	0.5	1.7	2.1	0.3	1.7	2.1	0.0
	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間		
令和5年3月	0.2	-0.4	4.8	0.3	-0.2	4.3	-1.2	-2.7	35.7
4月	-1.0	-0.9	-0.7	-0.8	-0.6	-1.2	-3.7	-5.5	26.7
5月	0.9	1.3	0.5	1.2	1.8	0.1	-4.1	-6.0	18.8
6月	-1.2	-0.5	-3.1	-0.7	0.0	-3.1	-9.0	-8.6	0.0
7月	-0.8	-1.0	-1.1	-0.6	-0.6	-1.1	-3.8	-5.5	0.0
8月	-0.7	-0.9	0.0	-0.2	-0.2	-0.1	-8.6	-10.1	6.3
9月	0.6	1.1	-1.7	1.0	1.7	-1.7	-5.6	-6.6	0.0
10月	1.1	1.4	-1.6	1.8	2.3	-1.7	-8.5	-9.4	7.1
11月	1.5	1.2	1.2	2.2	1.9	1.6	-9.0	-7.6	-17.6
12月	1.8	1.6	1.1	2.7	2.7	1.4	-11.1	-11.7	-11.8
令和6年1月	-1.3	-1.5	0.7	-0.5	-0.7	1.6	-11.8	-11.0	-25.9
2月	-0.7	-0.2	-0.7	-0.5	-0.1	-0.6	-3.2	-1.7	-5.9
3月	-1.8	-1.6	-2.4	-1.6	-1.4	-1.8	-5.3	-4.1	-26.1

前年同月比 (%)

現金給与総額の新潟県と全国との動きの比較



参考第2表 3月分産業別及び就業形態別月間給与額、労働時間

—事業所規模5人以上—

産 業	現金給与総額	きま っ てる 支給 する 与	所 定 内 与 所 給		特 別 に 支 払 わ れ た 与	総 実 労働 時間	所 定 内 労働 時間	所 定 外 労働 時間
			所 定 内 与 所 給	所 定 外 与 所 給				
就業形態計	%	%	%	%	%	%	%	%
TL 調 査 産 業 計	1.9	1.7	1.7	2.7	6.0	-1.8	-1.6	-5.3
C 鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	X	X	X	X	X	X	X	X
D 建 設 業	2.5	1.7	0.4	19.1	43.8	-5.6	-5.7	-4.7
E 製 造 業	3.6	2.0	2.4	-3.1	43.1	-0.7	-0.4	-4.0
F 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	X	X	X	X	X	X	X	X
G 情 報 通 信 業	-5.1	1.3	1.8	-2.3	-21.5	-4.5	-4.4	-5.8
H 運 輸 業 , 郵 便 業	0.0	0.6	0.5	1.0	-82.2	-0.1	1.2	-7.4
I 卸 売 業 , 小 売 業	4.9	4.3	3.7	17.6	19.5	1.6	1.2	13.5
J 金 融 業 , 保 険 業	-3.2	1.1	2.8	-31.9	-40.7	-4.1	-3.9	-7.6
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	-4.2	-4.6	-8.1	238.3	-1.1	0.1	-2.9	230.0
L 学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	3.6	3.3	2.8	19.6	5.5	2.0	2.0	2.2
M 宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	-3.3	-3.9	-3.2	-16.2	17.9	-5.8	-4.9	-19.6
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	5.5	6.5	6.6	4.8	-96.8	2.5	5.0	-32.1
O 教 育 , 学 習 支 援 業	4.2	4.8	4.7	7.5	-14.6	-4.3	-2.9	-14.4
P 医 療 , 福 祉	-0.9	-1.1	-1.2	-0.9	1.0	-4.3	-3.9	-15.6
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	X	X	X	X	X	X	X	X
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	1.5	1.2	2.3	-10.9	21.5	-2.0	-1.3	-10.2
一般労働者	%	%	%	%	%	%	%	%
TL 調 査 産 業 計	2.4	2.1	2.1	2.6	6.4	-1.6	-1.4	-4.1
C 鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	X	X	X	X	X	X	X	X
D 建 設 業	3.6	2.8	1.4	20.2	45.1	-4.6	-4.6	-3.9
E 製 造 業	3.8	2.2	2.6	-2.9	42.6	-0.4	-0.3	-2.7
F 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	X	X	X	X	X	X	X	X
G 情 報 通 信 業	-4.8	1.5	2.1	-2.6	-21.0	-4.6	-4.3	-6.9
H 運 輸 業 , 郵 便 業	-0.4	0.2	0.1	1.0	-82.2	-0.3	0.9	-6.9
I 卸 売 業 , 小 売 業	5.4	4.6	4.0	17.7	25.5	2.0	1.4	13.9
J 金 融 業 , 保 険 業	-4.7	-0.1	1.9	-34.0	-43.1	-5.4	-5.1	-9.9
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	-2.8	-3.4	-7.2	245.6	1.2	1.3	-2.1	230.4
L 学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	3.7	3.2	2.6	19.5	7.3	0.6	0.5	5.5
M 宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	8.4	7.6	9.2	-13.2	24.8	2.8	2.5	8.1
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	0.2	1.1	0.8	6.4	0.0	0.2	1.6	-17.2
O 教 育 , 学 習 支 援 業	3.4	3.9	3.9	6.8	-15.0	-5.2	-3.6	-15.6
P 医 療 , 福 祉	-0.1	-0.2	-0.3	-0.1	1.8	-3.8	-3.4	-12.3
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	X	X	X	X	X	X	X	X
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	1.7	1.3	3.3	-17.5	22.2	-1.8	-0.9	-11.1
パートタイム労働者	%	%	%	%	%	%	%	%
TL 調 査 産 業 計	0.5	0.3	0.0	12.6	4.4	-2.4	-1.8	-26.1
C 鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	X	X	X	X	X	X	X	X
D 建 設 業	-30.5	-30.5	-30.4	-80.6	0.0	-37.8	-38.0	100.0
E 製 造 業	5.4	3.4	3.3	15.2	61.7	-1.4	-1.2	-10.0
F 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	X	X	X	X	X	X	X	X
G 情 報 通 信 業	46.8	47.5	52.2	35.7	19.3	40.9	38.8	53.7
H 運 輸 業 , 郵 便 業	6.6	6.6	8.2	-5.8	0.0	1.4	2.7	-12.1
I 卸 売 業 , 小 売 業	4.2	4.5	4.2	21.8	-3.4	1.2	1.0	18.2
J 金 融 業 , 保 険 業	-0.1	0.3	0.4	-3.6	-9.0	-0.7	-0.4	-15.8
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	-4.0	-4.0	-4.1	0.0	0.0	-3.4	-3.5	0.0
L 学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	2.6	4.7	4.6	92.4	-13.9	13.0	13.0	0.0
M 宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	-11.2	-11.2	-11.1	-14.3	0.0	-10.3	-8.3	-41.5
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	7.0	8.2	9.0	-24.5	-91.8	0.7	4.9	-66.0
O 教 育 , 学 習 支 援 業	-0.6	-0.1	-0.1	1.9	0.0	-2.8	-2.7	-12.5
P 医 療 , 福 祉	-1.1	-1.4	-1.5	11.2	1.1	-4.0	-3.5	-38.5
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	X	X	X	X	X	X	X	X
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	1.4	1.2	-0.9	66.1	19.1	-1.7	-2.0	9.1

全国結果 令和6年3月分確報

第1表 月間現金給与額

—事業所規模5人以上—

産 業	現金給与総額		きまって支 給する給与		所定内給与		所定外給与		特別に支払 われた給与	
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
就業形態計										
調査産業計	302,060	1.0	279,231	1.5	259,320	1.7	19,911	-0.5	22,829	-5.8
鉱業，採石業等	291,222	-19.1	289,437	-13.1	263,102	-17.0	26,335	64.3	1,785	-93.3
建設業	408,481	1.2	359,485	2.1	334,068	2.4	25,417	-1.5	48,996	-4.8
製造業	339,190	0.6	317,686	1.5	288,490	2.0	29,196	-4.0	21,504	-10.5
電気・ガス業	478,613	-1.1	461,326	0.8	402,553	0.0	58,773	6.2	17,287	-33.5
情報通信業	446,101	4.0	404,650	4.0	367,254	4.0	37,396	4.4	41,451	3.1
運輸業，郵便業	332,079	1.0	320,435	2.5	276,199	2.6	44,236	1.4	11,644	-27.5
卸売業，小売業	272,178	2.8	245,660	3.2	233,145	3.3	12,515	2.6	26,518	-2.0
金融業，保険業	444,341	4.6	385,921	2.8	361,845	2.7	24,076	2.6	58,420	18.7
不動産・物品賃貸業	348,550	-0.8	328,233	0.4	305,898	0.8	22,335	-4.7	20,317	-16.9
学術研究等	455,658	1.2	402,232	2.5	372,958	3.0	29,274	-3.5	53,426	-7.6
飲食サービス業等	139,914	-1.2	129,579	-0.3	121,990	-0.4	7,589	2.5	10,335	-11.5
生活関連サービス等	209,311	4.1	200,225	3.5	191,621	3.2	8,604	8.4	9,086	21.7
教育，学習支援業	323,981	1.9	304,927	0.2	297,873	0.4	7,054	-11.9	19,054	40.0
医療，福祉	276,353	0.0	259,909	1.1	245,371	0.9	14,538	5.0	16,444	-15.5
複合サービス事業	329,753	2.4	299,839	1.2	281,365	1.1	18,474	1.3	29,914	16.1
その他のサービス業	256,402	0.2	244,555	1.4	225,010	1.5	19,545	0.9	11,847	-19.6
一般労働者										
調査産業計	388,858	1.3	356,774	1.8	329,301	2.0	27,473	0.1	32,084	-5.1
鉱業，採石業等	292,169	-19.9	290,373	-13.9	263,883	-17.9	26,490	64.0	1,796	-93.4
建設業	426,188	1.8	374,520	2.6	347,664	2.8	26,856	-1.2	51,668	-4.3
製造業	370,371	0.3	345,863	1.2	313,299	1.8	32,564	-4.4	24,508	-10.7
電気・ガス業	494,797	-0.9	476,698	1.0	415,033	0.2	61,665	6.5	18,099	-33.3
情報通信業	466,323	3.4	422,345	3.5	382,833	3.4	39,512	3.9	43,978	2.3
運輸業，郵便業	369,111	0.4	355,531	2.0	304,819	2.3	50,712	0.5	13,580	-27.6
卸売業，小売業	407,688	2.8	361,572	3.4	340,618	3.4	20,954	3.1	46,116	-1.7
金融業，保険業	477,646	5.0	413,053	3.1	386,616	3.2	26,437	2.6	64,593	19.2
不動産・物品賃貸業	410,738	-0.4	385,689	0.8	358,163	1.1	27,526	-3.8	25,049	-15.9
学術研究等	492,775	1.6	433,723	3.0	401,465	3.5	32,258	-3.2	59,052	-7.6
飲食サービス業等	348,515	-0.2	302,559	0.3	276,502	-0.6	26,057	10.0	45,956	-3.0
生活関連サービス等	326,307	6.1	310,824	5.2	295,482	4.9	15,342	11.9	15,483	23.8
教育，学習支援業	431,338	2.5	404,316	0.7	394,416	1.0	9,900	-11.2	27,022	42.6
医療，福祉	350,643	-0.5	328,205	0.8	307,665	0.4	20,540	5.0	22,438	-15.9
複合サービス事業	369,937	2.1	333,825	0.9	313,233	0.8	20,592	1.5	36,112	14.8
その他のサービス業	314,418	-0.1	297,961	1.2	272,277	1.3	25,684	0.6	16,457	-19.4
パートタイム労働者										
調査産業計	108,305	2.8	106,136	3.1	103,105	3.1	3,031	2.3	2,169	-7.3
鉱業，採石業等	145,451	22.7	145,451	23.5	142,902	32.3	2,549	-73.8	-	-100.0
建設業	125,672	-15.3	119,351	-13.2	116,923	-13.1	2,428	-21.0	6,321	-41.2
製造業	131,299	2.9	129,818	3.1	123,078	3.0	6,740	2.8	1,481	-8.1
電気・ガス業	162,631	2.8	161,194	3.2	158,882	2.7	2,312	44.2	1,437	-22.4
情報通信業	140,848	10.9	137,538	10.1	132,095	10.1	5,443	7.4	3,310	67.9
運輸業，郵便業	127,276	1.4	126,339	2.2	117,920	1.8	8,419	8.8	937	-50.2
卸売業，小売業	103,840	7.3	101,668	6.9	99,637	6.8	2,031	12.6	2,172	32.4
金融業，保険業	159,121	-1.1	153,569	-1.1	149,708	-1.6	3,861	25.0	5,552	-1.6
不動産・物品賃貸業	110,150	2.9	107,974	3.7	105,541	4.2	2,433	-13.3	2,176	-27.8
学術研究等	149,779	8.9	142,723	6.3	138,047	5.7	4,676	23.6	7,056	122.0
飲食サービス業等	81,035	1.8	80,754	2.7	78,378	3.0	2,376	-6.6	281	-72.6
生活関連サービス等	95,968	1.8	93,080	1.3	91,005	1.4	2,075	-4.2	2,888	18.8
教育，学習支援業	95,868	2.9	93,744	2.6	92,737	2.9	1,007	-9.7	2,124	14.3
医療，福祉	127,942	1.1	123,472	1.9	120,923	1.9	2,549	-1.1	4,470	-14.8
複合サービス事業	143,552	-1.9	142,356	-2.1	133,697	-1.8	8,659	-6.2	1,196	36.7
その他のサービス業	122,598	4.9	121,384	5.0	115,996	4.7	5,388	11.8	1,214	-3.9

注1：産業名で、鉱業，採石業等、電気・ガス業、不動産・物品賃貸業、学術研究等、飲食サービス業等、生活関連サービス等、その他のサービス業とあるのは、それぞれ鉱業，採石業，砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業、不動産業，物品賃貸業、学術研究，専門・技術サービス業、宿泊業，飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、サービス業(他に分類されないもの)のことです。(以下、第3表まで同様)

第2表 月間実労働時間及び出勤日数

—事業所規模5人以上—

産 業	総実労働時間						出 勤 日 数	
	前年比		所定内労働時間		所定外労働時間			
	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
就業形態計	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	136.3	-2.6	125.8	-2.6	10.5	-2.8	17.5	-0.3
鉱業，採石業等	152.1	-3.8	135.6	-9.5	16.5	96.5	19.1	-1.3
建設業	161.8	-3.6	148.0	-3.3	13.8	-6.2	19.7	-0.8
製造業	156.4	-1.8	142.8	-1.5	13.6	-5.5	18.8	-0.3
電気・ガス業	153.7	-5.7	136.0	-7.1	17.7	6.6	18.2	-1.3
情報通信業	156.0	-4.0	139.2	-4.4	16.8	-1.7	18.3	-0.8
運輸業，郵便業	165.9	-0.7	142.9	-0.6	23.0	-1.3	19.2	0.0
卸売業，小売業	126.8	-0.8	119.5	-0.8	7.3	0.0	17.3	0.0
金融業，保険業	142.0	-6.0	129.3	-6.7	12.7	1.6	17.8	-1.2
不動産・物品賃貸業	149.5	-2.4	136.8	-1.9	12.7	-5.9	18.5	-0.3
学術研究等	155.1	-4.0	139.7	-3.6	15.4	-7.2	18.4	-0.8
飲食サービス業等	90.1	-3.0	84.7	-3.1	5.4	-1.8	13.6	-0.3
生活関連サービス等	119.4	0.3	113.4	-0.2	6.0	9.0	16.4	-0.1
教育，学習支援業	123.9	-6.3	112.7	-6.7	11.2	-0.8	16.0	-0.9
医療，福祉	128.4	-2.2	123.2	-2.4	5.2	1.9	17.3	-0.3
複合サービス事業	148.2	-3.9	138.6	-4.4	9.6	3.2	18.7	-0.8
その他のサービス業	137.9	-2.3	126.6	-2.5	11.3	0.9	17.6	-0.5
一般労働者	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	161.4	-2.5	147.2	-2.5	14.2	-2.1	19.2	-0.5
鉱業，採石業等	152.4	-4.3	135.8	-9.9	16.6	97.7	19.1	-1.3
建設業	166.8	-3.2	152.2	-3.0	14.6	-5.8	20.1	-0.7
製造業	163.3	-2.1	148.5	-1.7	14.8	-7.0	19.2	-0.3
電気・ガス業	156.3	-5.5	137.7	-7.0	18.6	6.9	18.3	-1.4
情報通信業	160.0	-4.7	142.5	-4.9	17.5	-3.3	18.6	-0.9
運輸業，郵便業	177.8	-1.1	151.7	-0.9	26.1	-2.3	19.9	-0.1
卸売業，小売業	161.3	-0.6	149.4	-0.8	11.9	1.7	19.3	-0.1
金融業，保険業	147.0	-6.2	133.1	-6.9	13.9	1.4	18.1	-1.2
不動産・物品賃貸業	166.1	-2.2	150.5	-2.0	15.6	-4.9	19.6	-0.3
学術研究等	162.8	-3.9	145.9	-3.5	16.9	-7.1	18.9	-0.9
飲食サービス業等	173.2	-1.5	157.0	-1.5	16.2	0.0	19.9	-0.5
生活関連サービス等	163.1	1.5	153.0	1.0	10.1	11.0	19.9	0.2
教育，学習支援業	156.6	-5.9	140.7	-6.5	15.9	-0.6	18.7	-1.3
医療，福祉	154.3	-1.8	147.1	-2.0	7.2	4.4	19.2	-0.4
複合サービス事業	157.0	-4.0	146.6	-4.4	10.4	1.9	19.1	-0.8
その他のサービス業	157.8	-3.2	143.2	-3.4	14.6	-0.7	18.9	-0.7
パートタイム労働者	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	80.1	-1.6	77.8	-1.8	2.3	4.5	13.6	-0.1
鉱業，採石業等	108.4	-6.8	106.9	1.6	1.5	-86.5	17.3	-0.1
建設業	83.2	-11.9	81.7	-11.0	1.5	-42.3	13.6	-1.3
製造業	109.6	-0.7	104.6	-0.7	5.0	0.0	16.6	-0.1
電気・ガス業	104.3	-6.8	103.0	-7.3	1.3	62.5	15.4	-1.0
情報通信業	95.4	6.0	89.7	3.8	5.7	58.3	14.0	0.6
運輸業，郵便業	99.7	0.0	94.2	-0.1	5.5	1.9	15.3	0.0
卸売業，小売業	84.0	0.7	82.4	0.6	1.6	6.7	14.7	0.1
金融業，保険業	99.1	-1.8	96.7	-2.3	2.4	20.0	15.5	-0.5
不動産・物品賃貸業	86.5	1.2	84.6	1.2	1.9	0.0	14.3	0.1
学術研究等	92.1	0.5	89.0	-0.3	3.1	29.2	14.3	0.1
飲食サービス業等	66.6	-2.5	64.2	-2.7	2.4	4.3	11.9	-0.2
生活関連サービス等	77.1	-0.4	75.0	-0.8	2.1	16.7	13.1	-0.2
教育，学習支援業	54.4	-4.7	53.3	-5.0	1.1	10.0	10.2	-0.5
医療，福祉	76.7	-4.7	75.3	-4.7	1.4	0.0	13.4	-0.4
複合サービス事業	107.5	-6.1	101.4	-7.0	6.1	10.9	16.8	-0.8
その他のサービス業	91.9	2.8	88.3	2.4	3.6	12.5	14.8	0.1

第3表 常用雇用及び労働異動率

—事業所規模5人以上—

産 業	労働者総数		パートタイム労働者比率		入 職 率		離 職 率	
	前年比		前年差		前年差		前年差	
就業形態計	千人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	50,034	1.4	30.93	0.56	1.86	-0.07	2.32	-0.07
鉱業，採石業等	13	5.0	0.65	-1.23	0.31	0.07	1.60	0.47
建設業	2,472	-0.2	5.92	0.07	1.04	0.06	1.73	0.49
製造業	7,617	0.0	13.04	-0.18	0.88	-0.06	1.08	0.05
電気・ガス業	264	0.3	4.81	0.23	0.88	-0.16	1.63	0.79
情報通信業	1,810	1.1	6.24	-0.55	0.94	0.00	1.59	0.01
運輸業，郵便業	2,945	-0.5	15.31	-0.72	1.21	0.05	1.53	-0.11
卸売業，小売業	9,213	1.3	44.60	0.77	1.99	0.00	2.20	-0.13
金融業，保険業	1,310	-0.4	10.42	0.27	1.36	0.13	1.59	-0.24
不動産・物品賃貸業	887	2.1	20.67	0.67	1.28	-0.31	1.81	0.44
学術研究等	1,702	2.6	10.78	0.75	1.36	0.25	1.32	0.02
飲食サービス業等	4,182	5.6	77.90	1.02	4.72	-0.25	5.59	0.04
生活関連サービス等	1,429	3.5	50.92	0.87	3.56	-0.03	2.91	-0.04
教育，学習支援業	3,065	6.0	31.69	1.01	1.52	0.15	3.67	-0.60
医療，福祉	8,128	0.8	33.49	-0.24	1.59	0.10	2.06	0.14
複合サービス事業	345	-0.2	17.71	-0.96	1.45	0.04	2.90	-0.13
その他のサービス業	4,651	1.0	30.25	0.48	2.51	-0.02	2.73	0.18
一般労働者	千人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	34,558	3.1	—	—	1.17	-0.02	1.60	0.06
鉱業，採石業等	13	6.1	—	—	0.31	0.08	1.61	0.52
建設業	2,326	-0.3	—	—	0.96	0.18	1.70	0.55
製造業	6,624	0.9	—	—	0.74	-0.04	0.93	0.07
電気・ガス業	251	0.6	—	—	0.86	-0.20	1.48	0.64
情報通信業	1,697	1.9	—	—	0.75	-0.06	1.48	0.02
運輸業，郵便業	2,495	0.3	—	—	1.01	0.02	1.32	-0.23
卸売業，小売業	5,104	-0.1	—	—	1.28	-0.09	1.52	-0.01
金融業，保険業	1,174	-0.7	—	—	1.43	0.16	1.60	-0.19
不動産・物品賃貸業	703	0.9	—	—	0.94	-0.46	1.44	0.25
学術研究等	1,519	2.4	—	—	1.18	0.39	1.10	0.09
飲食サービス業等	924	8.9	—	—	3.12	0.06	2.87	0.32
生活関連サービス等	701	0.6	—	—	1.70	-0.85	1.57	-0.49
教育，学習支援業	2,094	6.7	—	—	0.69	-0.16	2.01	-0.18
医療，福祉	5,406	1.4	—	—	1.10	0.11	1.95	0.19
複合サービス事業	284	1.0	—	—	1.48	0.11	2.84	-0.25
その他のサービス業	3,244	0.3	—	—	2.06	-0.01	2.28	0.18
パートタイム労働者	千人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	15,475	-2.8	—	—	3.39	-0.08	3.91	-0.26
鉱業，採石業等	0	-63.1	—	—	0.00	-0.47	0.00	-2.79
建設業	146	0.0	—	—	2.26	-1.99	2.19	-0.49
製造業	993	-5.2	—	—	1.79	-0.13	2.08	-0.03
電気・ガス業	13	-3.4	—	—	1.41	0.68	4.49	3.80
情報通信業	113	-8.4	—	—	3.79	1.14	3.36	0.19
運輸業，郵便業	451	-4.3	—	—	2.30	0.27	2.66	0.51
卸売業，小売業	4,109	3.1	—	—	2.87	0.09	3.05	-0.30
金融業，保険業	137	2.5	—	—	0.73	-0.21	1.49	-0.70
不動産・物品賃貸業	183	6.6	—	—	2.57	0.21	3.22	1.10
学術研究等	184	4.1	—	—	2.82	-0.99	3.11	-0.62
飲食サービス業等	3,258	4.8	—	—	5.18	-0.30	6.36	0.01
生活関連サービス等	728	6.4	—	—	5.37	0.71	4.21	0.34
教育，学習支援業	972	4.5	—	—	3.26	0.86	7.16	-1.27
医療，福祉	2,722	-0.5	—	—	2.57	0.08	2.27	0.05
複合サービス事業	61	-5.6	—	—	1.32	-0.29	3.15	0.40
その他のサービス業	1,407	3.0	—	—	3.55	-0.08	3.76	0.13

◇ 毎月勤労統計調査地方調査の説明 ◇

1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計であって、雇用、給与及び労働時間について、新潟県における毎月の変動を明らかにすることを目的としています。

2 調査の対象

本調査は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に基づく 16 大産業〔鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く）〕に属し、常用労働者 5 人以上の事業所を対象としています。

調査対象事業所は、次の抽出方法により厚生労働大臣が指定する新潟県内の約 890 事業所について調査を行っています。

- ・ 30 人以上事業所 … 「事業所母集団データベース」を用いた層化無作為抽出
- ・ 5～29 人事業所 … 「経済センサス」の調査区を用いた層化無作為二段抽出

3 用語の定義

(1) 現金給与額

賃金、給与、手当、賞与その他の名称の如何を問わず、労働の対償として使用者が労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く前の金額のことで、退職を事由に労働者に支払われる退職金は、含みません。

- ◎ 「現金給与総額」とは、「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」の合計額です。
- ◎ 「きまって支給する給与」とは、労働協約、団体協約あるいは事業所の給与規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことであり、「所定外給与」を含みます。
- ◎ 「所定内給与」とは、「きまって支給する給与」のうち「所定外給与」以外のものです。
- ◎ 「所定外給与」（超過労働給与）とは、所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与のことであり、時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等です。
- ◎ 「特別に支払われた給与」とは、労働協約、就業規則等によらず、一時的又は突発的事由に基づき労働者に支払われた給与又は労働協約、就業規則等によりあらかじめ支給条件、算定方法が定められている給与で以下に該当するものです。
 - ① 夏冬の賞与、期末手当等の一時金
 - ② 支給事由の発生が不定期なもの
 - ③ 3 か月を超える期間で算定される手当等（6 か月分支払われる通勤手当等）
 - ④ いわゆるベースアップの差額追給分

(2) 実労働時間数

調査期間中に労働者が実際に労働した時間数のことです。休憩時間は、給与支給の有無にかかわらず除かれますが、鉱業の坑内夫の休憩時間や、運輸関係の手待時間は含めます。本来の職務外として行われる宿日直の時間は含みません。

- ◎ 「総実労働時間数」とは、「所定内労働時間数」と「所定外労働時間数」の合計です。

◎「**所定内労働時間数**」とは、事業所の就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻の間の実労働時間数のことです。

◎「**所定外労働時間数**」とは、早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数のことです。

(3) 出勤日数

調査期間中に業務のために実際に出勤した日数のことです。有給であっても事業所に出勤しない日は出勤日にはなりません。午前0時から翌日午前0時までの間に1時間でも就業すれば1出勤日となります。

(4) 常用労働者

事業所に使用され給与を支払われる労働者（船員法の船員を除く）のうち、次のいずれかに該当する者のことです。

① 期間を定めずに雇われている者

② 1か月以上の期間を定めて雇われている者

なお、重役、理事などの役員でも、部長、工場長などのように、常時勤務して、一般の労働者と同じ給与規則で毎月給与が支払われている者及び事業主の家族でも、常時その事業所に勤務し、他の労働者と同じ給与規則で毎月給与が支払われている者は、常用労働者に含めます。

◎「**一般労働者**」とは、「常用労働者」のうち「パートタイム労働者」以外の者のことです。

◎「**パートタイム労働者**」とは、「常用労働者」のうち、次のいずれかに該当する者のことです。

① 1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者

② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者より短い者

◎「**パートタイム労働者比率**」とは、調査期間末のパートタイム労働者数を全労働者数（本月末労働者数）で除した百分比をいい、次の算式によって作成しています。

パートタイム労働者比率＝本月末のパートタイム労働者数÷本月末の全労働者数×100

(5) 労働異動率

事業所における雇用の流動状況を示す指標です。

◎「**入（離）職率**」とは、月間の増加労働者数又は減少労働者数を月初の労働者数（前月末労働者数）で除した百分比をいい、次の算式によって作成しています。

入（離）職率＝月間の増加（減少）労働者数÷前月末労働者数×100

なお、この入（離）職率は事業所間の流動状況を示すものであり、単に新規の入（離）職者のみならず、同一企業内の転勤者が含まれています。

4 調査結果の算定

この調査結果の数値は、調査事業所からの報告を基にして新潟県の規模5人以上の全ての事業所に対応するよう復元して算定したものです。

毎月勤労統計調査は、こんな調査です。

- 「毎月勤労統計調査（通称“毎勤(まいきん)”）」は、賃金、労働時間及び雇用について、その月々の動向を明らかにすることを目的とした統計です。全国調査は全国の動向を、地方調査は県の動向を明らかにするもので、この種の統計としては唯一のものです。
- この調査は大正12年に始まりました。昭和22年に統計法が施行され、国が行う重要な統計調査として国勢調査などと共に「指定統計(平成21年4月1日の全部改正により「基幹統計」に制度変更)」とされました。



◇ お知らせ ◇

○ 母集団労働者数の更新(ベンチマーク更新)について

令和6年1月分公表時に、労働者数推計を当時利用できる最新のデータ(令和3年経済センサス-活動調査)に基づき更新(ベンチマーク更新)しました。ベンチマーク更新に伴い常用雇用指数及びその前年同月比等は、過去に遡って改訂しています。

賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しません。

また、令和6年1月分公表時に実施したベンチマーク更新に伴い、常用雇用指数は過去に遡って改訂が行われることから、基準年(令和2年)の常用雇用指数は100とはならない場合があることに注意が必要です。

○ 30人以上事業所の部分入替え方式の導入について

調査事業所のうち30人以上の抽出方法は、従来の2~3年に一度行う総入替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入替え方式に平成30年から変更しました。

○ 共通事業所による前年同月比の参考提供について

平成30年の部分入替え方式の導入に伴い、常に一部の調査対象事業所が前年も調査対象となっていることを利用し、「前年同月分」及び「当月分」ともに集計対象となった調査対象事業所(共通事業所)に限定した集計を行い、前年同月比を算出し、参考指標として提供します。

○ 公表産業について

「調査産業計」は、事業所数が僅少となったため掲載していない産業(鉱業、採石業、砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業、複合サービス事業)も含まれます。



NIIGATA
PREFECTURE

新潟県総務部統計課

令和6年5月発行

〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1(生活統計班勤労統計担当) / TEL025(280)5119 / FAX025(281)3806

毎月の公表結果は県ホームページ内の「にいがた県統計ボックス」でご覧いただけます。
(<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/tokei/>)

令和5年度新潟地方最低賃金審議会・専門部会開催状況一覧表（令和5年4月～令和6年3月）

令和6年3月15日作成

項目	業種別	諮問日 答申日 (本審)	専門部会開催日						答申日	異議申出 締切日	決定		最低賃金額
			1回	2回	3回	4回	5回	6回			公示日	発効日	
最低賃金	新潟県最低賃金	諮問 7/7 (7/4)	8/1 (8/1)	8/2 (8/3)	8/4 (8/4)	8/7 (8/5)			8/7 (8/5)	9/1 (9/1)	10/1 (10/1)	931円 (890円)	
	電子部品・デバイス・ 電子回路、電気機械器 具、情報通信機械 器具製造業最低賃金	必要性答申 8/7 (8/23)	10/12 (10/20)	10/19 (10/25)	10/26 (10/27)				10/26 (10/27)	11/10 (11/11)	12/27 (12/28)	1,005円 (965円)	
	各種商品小売業 最低賃金	必要性答申 8/7 (/)	10/31 (/)	/ (/)	/ (/)				10/31 (/)	11/15 (/)	12/30 (現行どおり)	932円 (842円)	
	自動車(新車)、自動 車部分品・附属品小 売業最低賃金	必要性答申 8/7 (8/23)	10/13 (10/21)	10/20 (10/25)	/ (10/28)				10/20 (10/28)	11/6 (11/14)	12/20 (12/29)	997円 (961円)	
本 会 審 議	本 年 度 前 年 度	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回					
		7/7 県最賃諮問	8/1 目安伝達 基礎調査報告	8/7 県最賃答申 特質必要性諮問 特質必要性答申 特質3業種改正諮問	8/23 県最賃異議審	3/15 特質意向表明							
公 益 委 員 会 議	検 討 小 委 員 会	/ (8/10)	/ (8/22)	8/5 県最賃答申 特質必要性諮問	8/23 県最賃異議審 特質必要性答申 特質2業種改正諮問 小委員会報告	3/17 特質意向表明							
		5/30 (7/4)	7/7 (8/1)	8/1 (8/5)	8/5 (8/23)	8/23 (3/17)	3/15 (/)						
備 考		諮問日及び専門部会開催日等の下欄の()は、前年度の開催日											

令和6年度管申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表(地域別最低賃金の場合)

※令和5年12月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本庁で管報公示を行った場合のスケジュール

※10月1日(火)発効とするためには、8月5日(月)までに管申要旨を公示する必要がある。
なお、その場合は法定発効ではなく、指定日発効となるよう公示文を作成する必要がある。

管 申 (要旨公示)	15日		異議申出 締切	8営業日		管報 公示	30日		発効
	→	→		→	→				
9月11日(水)			9月26日(木)			10月8日(火)			11月7日(木)
9月12日(木)			9月27日(金)			10月9日(水)			11月8日(金)
9月13日(金)			9月30日(月)			10月10日(木)			11月9日(土)
9月14日(土)			9月30日(月)			10月10日(木)			11月9日(土)
9月15日(日)			9月30日(月)			10月10日(木)			11月9日(土)
9月16日(月)			10月1日(火)			10月11日(金)			11月10日(日)
9月17日(火)			10月2日(水)			10月15日(火)			11月14日(木)
9月18日(水)			10月3日(木)			10月16日(水)			11月15日(金)
9月19日(木)			10月4日(金)			10月17日(木)			11月16日(土)
9月20日(金)			10月7日(月)			10月18日(金)			11月17日(日)
9月21日(土)			10月7日(月)			10月18日(金)			11月17日(日)
9月22日(日)			10月7日(月)			10月18日(金)			11月17日(日)
9月23日(月)			10月8日(火)			10月21日(月)			11月20日(水)
9月24日(火)			10月9日(水)			10月22日(火)			11月21日(木)
9月25日(水)			10月10日(木)			10月23日(水)			11月22日(金)
9月26日(木)			10月11日(金)			10月24日(木)			11月23日(土)
9月27日(金)			10月15日(火)			10月25日(金)			11月24日(日)
9月28日(土)			10月15日(火)			10月25日(金)			11月24日(日)
9月29日(日)			10月15日(火)			10月25日(金)			11月24日(日)
9月30日(月)			10月15日(火)			10月25日(金)			11月24日(日)
10月1日(火)			10月16日(水)			10月28日(月)			11月27日(水)
10月2日(水)			10月17日(木)			10月29日(火)			11月28日(木)
10月3日(木)			10月18日(金)			10月30日(水)			11月29日(金)
10月4日(金)			10月21日(月)			10月31日(木)			11月30日(土)
10月5日(土)			10月21日(月)			10月31日(木)			11月30日(土)
10月6日(日)			10月21日(月)			10月31日(木)			11月30日(土)
10月7日(月)			10月22日(火)			11月1日(金)			12月1日(日)
10月8日(火)			10月23日(水)			11月5日(火)			12月5日(木)
10月9日(水)			10月24日(木)			11月6日(水)			12月6日(金)
10月10日(木)			10月25日(金)			11月7日(木)			12月7日(土)
10月11日(金)			10月28日(月)			11月8日(金)			12月8日(日)
10月12日(土)			10月28日(月)			11月8日(金)			12月8日(日)
10月13日(日)			10月28日(月)			11月8日(金)			12月8日(日)
10月14日(月)			10月29日(火)			11月11日(月)			12月11日(水)
10月15日(火)			10月30日(水)			11月12日(火)			12月12日(木)
10月16日(水)			10月31日(木)			11月13日(水)			12月13日(金)
10月17日(木)			11月1日(金)			11月14日(木)			12月14日(土)
10月18日(金)			11月5日(火)			11月15日(金)			12月15日(日)
10月19日(土)			11月5日(火)			11月15日(金)			12月15日(日)
10月20日(日)			11月5日(火)			11月15日(金)			12月15日(日)
10月21日(月)			11月5日(火)			11月15日(金)			12月15日(日)

令和6年度管申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表(地域別最低賃金の場合)

※令和5年12月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本庁で管報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※10月1日(火)発効とするためには、8月5日(月)までに管申要旨を公示する必要がある。
なお、その場合は法定発効ではなく、指定日発効となるよう公示文を作成する必要がある。

管 申 (要旨公示)	15日		異議申出 締切	8営業日		管報 公示	30日		発効
	→	→		→	→				
8月1日(木)			8月16日(金)			8月28日(水)			9月27日(金)
8月2日(金)			8月19日(月)			8月29日(木)			9月28日(土)
8月3日(土)			8月19日(月)			8月29日(木)			9月28日(土)
8月4日(日)			8月19日(月)			8月29日(木)			9月28日(土)
8月5日(月)			8月20日(火)			8月30日(金)			9月29日(日)
8月6日(火)			8月21日(水)			9月2日(月)			10月2日(水)
8月7日(水)			8月22日(木)			9月3日(火)			10月3日(木)
8月8日(木)			8月23日(金)			9月4日(水)			10月4日(金)
8月9日(金)			8月26日(月)			9月5日(木)			10月6日(土)
8月10日(土)			8月26日(月)			9月5日(木)			10月6日(土)
8月11日(日)			8月26日(月)			9月5日(木)			10月6日(土)
8月12日(月)			8月27日(火)			9月6日(金)			10月6日(土)
8月13日(火)			8月28日(水)			9月9日(月)			10月9日(水)
8月14日(水)			8月29日(木)			9月10日(火)			10月10日(木)
8月15日(木)			8月30日(金)			9月11日(水)			10月11日(金)
8月16日(金)			9月2日(月)			9月12日(木)			10月12日(土)
8月17日(土)			9月2日(月)			9月12日(木)			10月12日(土)
8月18日(日)			9月2日(月)			9月12日(木)			10月12日(土)
8月19日(月)			9月3日(火)			9月13日(金)			10月13日(日)
8月20日(火)			9月4日(水)			9月17日(火)			10月17日(木)
8月21日(水)			9月5日(木)			9月18日(水)			10月18日(金)
8月22日(木)			9月6日(金)			9月19日(木)			10月19日(土)
8月23日(金)			9月9日(月)			9月20日(金)			10月20日(日)
8月24日(土)			9月9日(月)			9月20日(金)			10月20日(日)
8月25日(日)			9月9日(月)			9月20日(金)			10月20日(日)
8月26日(月)			9月10日(火)			9月24日(火)			10月24日(木)
8月27日(火)			9月11日(水)			9月25日(水)			10月25日(金)
8月28日(水)			9月12日(木)			9月26日(木)			10月26日(土)
8月29日(木)			9月13日(金)			9月27日(金)			10月27日(日)
8月30日(金)			9月17日(火)			9月30日(月)			10月30日(水)
8月31日(土)			9月17日(火)			9月30日(月)			10月30日(水)
9月1日(日)			9月17日(火)			9月30日(月)			10月30日(水)
9月2日(月)			9月17日(火)			9月30日(月)			10月30日(水)
9月3日(火)			9月18日(水)			10月1日(火)			10月31日(木)
9月4日(水)			9月19日(木)			10月2日(水)			11月1日(金)
9月5日(木)			9月20日(金)			10月3日(木)			11月2日(土)
9月6日(金)			9月24日(火)			10月4日(金)			11月3日(日)
9月7日(土)			9月24日(火)			10月4日(金)			11月3日(日)
9月8日(日)			9月24日(火)			10月4日(金)			11月3日(日)
9月9日(月)			9月24日(火)			10月4日(金)			11月3日(日)
9月10日(火)			9月25日(水)			10月7日(月)			11月6日(水)

第 68 回中央最低賃金審議会及び第 1 回目安に関する小委員会資料

- ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 改訂版
(令和 6 年 6 月 21 日閣議決定) 関係部分抜粋
- ・経済財政運営と改革の基本方針 2024 (令和 6 年 6 月 21 日閣議決定)
関係部分抜粋
- ・主要統計資料

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 改訂版
(令和6年6月21日閣議決定)

<関係部分抜粋>

I. 新しい資本主義の進捗と実現

1. 2024年の改訂の考え方

「新しい資本主義」では、成長と分配の好循環、賃金と物価の好循環を実現することを目指してきた。

まず「賃金」が上がる。その結果、「消費」が活発化し、企業収益が伸びる。それを元手に企業が成長のための「投資」を行うことで、「労働生産性」が上がり、賃金が更に持続的に上がるという好循環を実現する。これにより、「コストカット型の経済」から「成長型の新たな経済ステージ」へと移行することを目指してきた。

他方、これまでの30年間のデフレ経済下では、生産性が上がれば賃金が上がると言われていたものの、実際には企業収益が伸びたときですら、賃金は上がらなかった。

長年にわたり染み付いたデフレ心理を払拭し、「賃金上がることは当たり前」という方向に、社会全体の意識を一気呵成に変えることが必要である。

当初から、新しい資本主義では、以下の3点をテーマとして掲げた。

- ① 「市場も国家も」「官も民も」による新たな官民連携
- ② 課題解決を通じての新たな市場の創造、すなわち社会的課題解決と経済成長の二兎の実現
- ③ 課題解決を通じての一人ひとりの国民の持続的な幸福の実現

また、基礎的条件としての経済安全保障の徹底。

これらの点は、2022年6月に閣議決定したグランドデザイン及び実行計画、2023年6月に閣議決定した2023年改訂版で一貫して主張してきた。

また、その実現に当たっては、分配の目詰まりの解消、官民連携による成長力の確保、民間も公的役割を担う社会の実現の3点に注力してきた。具体的には、官民連携による賃上げ、設備投資、スタートアップ育成、イノベーションの推進を同時に拡大するための施策を実施するとともに、新たな官民の連携を粘り強く呼び掛けてきた。

今般、2回目の実行計画の改訂に当たり、新しい資本主義実現会議において審議を繰り返したところ、こうしたこれまでの新しい資本主義の取組の方向性は正しかったこと、そして、デフレから完全に脱却する歴史的チャンスを手にするという合意に至った。

私たちは、昨年を大きく上回る春季労使交渉での賃上げ、史上最高水準の設備投資、史上最高値圏の株価といった成果を手に入れている。しかしながら、我が国のデフレ脱却への道は、いまだ道半ばである。

年初来、対米ドル円レートは1割程度円安が進んでおり、その影響は半年から1年かけて物価上昇率に反映される可能性がある。政府と日本銀行には、緊密に連携し、経

済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていくことにより、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することが求められる。その際、年初来進行している円安の影響が、今後物価に反映されてくることも踏まえ、円安が今後の物価に与える影響についても十分に注視する必要がある。

デフレを抜け出すチャンスをつかみ取れるか、後戻りしてしまうかは、今回の実行計画の改訂に基づき、これからの対応次第である。物価高を乗り越えるために、今年、物価上昇を上回る所得を必ず実現し、来年以降に、物価上昇を上回る賃上げを必ず定着させる。

物価上昇を上回る賃上げを「定着」させるためには、中小・小規模企業の賃上げの「定着」が必要であり、このため、中小・小規模企業の「稼ぐ力」の向上に全力を挙げる。我が国の生産年齢人口は減少しつつあることに鑑み、構造的な人手不足状況の中で、これを達成するためには、省力化投資の加速的促進・仕事をしたいシニア層のための環境整備等の人手不足対策、価格転嫁等の我が国の商慣行における定着が不可欠である。

これらを含め、今般の実行計画の改訂において、一層の取組の具体化が必要な項目を以下に明らかにするとともに、新しい資本主義の取組全体の加速を図るため、2024年改訂版の閣議決定を行うものである。

2. 経済構造改革の加速

人類は、従来の延長線上にない非連続な技術革新がもたらす歴史上大きなパラダイムシフトに直面している。テクノロジーの進化に伴う産業構造の変化が非常に速いスピードで進んでおり、テクノロジーを活用することで中小・小規模企業もグローバルに販路を広げることができる好機である。

また、社会課題の解決を通して、眠れる資産を活用しての新たな市場の創出、さらに、既存企業の事業の省力化や自動化、働き手のリ・スキリングによる労働生産性の向上、といった潜在能力を我が国は秘めている。

成長と分配の好循環を図り、賃金と物価の好循環をより実感の伴う形で本格化させるためには、大局的な視座の下、各産業分野の構造的課題を把握した上で、政策を組み合わせ、経済構造の改革を成し遂げなければならない。

世界でも人口減少・少子高齢化にいち早く直面する我が国においては、人材・資源・資金・データが円滑に循環することで、スパイラル状に付加価値を高め、継続的な所得向上を実現する成長戦略として、以下の3つの循環を作り出していく。

- ① 生産性を高め供給を増やす循環：人口減少を機会と捉え、産業の革新（スタートアップの成長、既存企業のイノベーション・事業承継・M&A）を促し、リ・スキリングと労働移動を通じて供給サイドを強化することで、継続的な所得向上を実現する。
- ② 需要を増やす循環：社会課題解決を通して需要を開拓し、対価を伴う付加価値の高い解決策を生み出すことで新たな市場を創出・拡大し、その成果を可視化していく。
- ③ 海外とつながる循環：海外との双方向のつながりによって、ソリューションの海外展開、投資や人材の流入を促し、市場拡大を加速させる。

社会課題はブルーオーシャンであり、コストは成長のための投資であるという考えの下、更なる成長・生産性向上のために、関連する様々な産業において人材・資源・資金・データ等の循環を阻害する規制や商慣習等の「目詰まり」を解消し、構造改革につなげていくことが必要である。旧来の硬直的な規制や経済構造等の「壁」を改革すべく、従来の産業や分野の括りにとらわれることなく、政策を横断的かつ一体的に実行する。

これらによって、我が国が抱える社会課題の解決を通して、所得や幸福感（ウェルビーイング）が継続的に向上する状況を作り出すことで、一人ひとりが明日は今日よりも良くなると実感できる社会を目指す。

II. 人への投資に向けた中小・小規模企業等で働く労働者の賃上げ定着

1. 価格転嫁の商習慣化の徹底と中小・小規模企業の省力化投資の加速

労働生産性と一人当たり賃金の間には正の相関があり、労働生産性が高くなると賃金水準が上昇する蓋然性が高いが、OECD加盟国38か国の中で、我が国は32位にとどまっている。

また、マークアップ率は、製造コストの何倍の価格で販売できているかを見るものであるが、1980年時点から各国のマークアップ率が上昇する中で、日本の上昇率は低く、近年では国際的に低い水準となっている。他方で、マネージャーの給与の高さはマークアップ率の高さと相関しているとの分析がある。

我が国でも、この20年間で、「自分が気に入った付加価値には対価を払う」「購入する際に安さよりも利便性を重視」といった、値段よりも付加価値を重視する消費行動が増加している。付加価値に対して、より多くの金額を支払う消費行動が我が国にも定着しつつあり、マークアップ率向上の余地が生まれている。

今年にとどまらず、来年も、再来年も、持続的な賃上げを定着させていくためには、春季労使交渉における労使の協力に加え、労働生産性やマークアップ率向上を通じた付加価値の拡大が不可欠である。このため、労務費の価格転嫁に加え、人手不足の中で御苦勞をされている中小・小規模企業の皆さんの労働生産性の引上げのため、省力化投資に官民で全力で取り組む。

(1) 労務費等の価格転嫁の推進

大企業における高い賃上げの動きが中小企業・小規模企業に広がっていくためには、労務費の価格転嫁が鍵の一つである。中小・小規模企業における十分な賃上げによって裾野の広い賃上げが実現していくことが大切であり、政府としては、あらゆる手を尽くしてきた。

この結果、民間の調査会社によると、多少なりとも価格転嫁ができている中小企業は、2022年12月時点で69.2%であったが、2024年2月時点で75.0%に上昇した。他方、価格転嫁が全くできないと回答した企業も比率が減少しているとはいうものの（15.9%→12.7%）、残っており、転嫁対策の更なる徹底が必要である。中小・小規模企業の取引適正化のため、価格転嫁の基本的な法律である下請代金法の制度改革も含

め検討を進める。

①労務費転嫁指針の更なる周知（重点 22 業種での自主行動計画の策定等）

昨年末に、内閣官房と公正取引委員会連名の労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針を、発注者側・受注者側に公表し、違反行為は独占禁止法に抵触するおそれがあることを示した。

この中では、労務費の転嫁に関する事業者の発注者・受注者の双方の立場からの行動指針として、労務費の上昇分の転嫁方針の社長等の関与の必要性、交渉に当たり最低賃金や春季労使交渉の上昇率等を合理的な根拠があるものとして尊重すること、サプライチェーンの先の取引価格も適正化すべき立場にいることを意識して転嫁を認めること等を含め、発注者及び受注者が採るべき行動/求められる行動を 12 の行動指針として取りまとめた。公正取引委員会において、労務費指針の周知・徹底状況の把握に向けたフォローアップのための特別調査を実施する。

また、指針に沿った行動の徹底を産業界に強く要請するとともに、適切な価格転嫁を、我が国の新たな商習慣として、中小・小規模企業間を含めて、サプライチェーン全体で定着させるため、合計 1,873 の業界団体に対し、指針の徹底と取組状況のフォローアップを要請した。

さらに、コストに占める労務費の割合が高い、あるいは、労務費の転嫁率が低いといった、特に対応が必要な 22 業種については、各団体に対し、自主行動計画の策定や、転嫁状況の調査・改善を要請し、フォローアップのため、内閣官房副長官をヘッドとして関係省庁連絡会議を設置した。

特に 22 業種について、自主行動計画の実施状況の把握、策定・改定等を加速する。具体的には、以下の 4 点について、特に、各省庁の進捗状況を確認する。

- i) 指針を反映するための自主行動計画の改定や、指針を踏まえた自主行動計画の新たな策定について、今月末までに完了すること
- ii) 各業界で指針に沿った対応がなされているかについて、業界団体と連携し、実態調査を実施、価格転嫁の状況を把握した上で、不十分な場合には、速やかに改善策を検討すること
- iii) 公正取引委員会の行う指針の遵守状況についての特別調査に、各省庁も積極的に協力すること
- iv) 中小企業庁の価格交渉月間の調査においても、業界ごとの労務費の転嫁率等のデータを把握すること

公正取引委員会・中小企業庁においては、調査結果を踏まえ、独占禁止法と下請代金法に基づき厳正に対処する。

②独占禁止法に基づく労務費転嫁指針の遵守の徹底

取組が不十分な事業者について独占禁止法に基づき 10 社の企業名を公表した。公正取引委員会において、これらの企業の今後の対応を含め、徹底状況について調査を実施し、取引改善を図る。

③下請代金法違反行為への厳正な対処

下請代金法違反行為については、本年1月以降で11件の勧告を実施するとともに、下請事業者への対価を引き下げた場合だけでなく、労務費等のコストが上昇する中で、下請事業者への対価を据え置く場合についても、下請代金法違反となり得る旨を、運用基準の中で明確化した。引き続き、強化された下請代金法の運用基準に基づき、公正取引委員会・中小企業庁において、厳正に対処していく。また、事業所管省庁とも連携し、面的な執行による下請代金法の勧告案件の充実を図るとともに、下請代金法の改正についても、検討する。

また、下請代金法の実効性をより高めるため、下請代金法違反により勧告を受けた企業には、補助金交付や入札参加資格を停止する方策を検討する。

さらに、賃金と物価の好循環に向けた懇談を開催し、中小企業からの意見を聴取した。ここで意見の出た官公需も含めた労務費等の価格転嫁の周知・徹底、労務費転嫁指針の価格交渉の申込様式の業種特性に応じた展開・活用、小規模企業も含む取引実態の把握の強化、下請Gメンや優越Gメンも活用した下請代金法の執行強化、手形等の支払サイト短縮の後押し等の取引適正化を徹底する。

④地方版政労使会議の開催

賃上げの地方への波及に向けて、地方版政労使会議の開催を実効的なものとするよう、フォローアップを行い、来春の実施に向けた準備を行い、その定着を図る。

⑤消費者に対する理解促進

価格転嫁率は、川下のBtoC事業では相対的に転嫁率が低い、といった課題がある。BtoBの独占禁止法・下請代金法に基づく労務費を中心とした転嫁促進を進めるとともに、消費者に対して、転嫁に理解を求めていく。

(2) 人手不足下での労働生産性向上のための中小・小規模企業の省力化投資

①運輸業、宿泊業、飲食業を始めとした人手不足感の強い業種でのA I /ロボット等の自動化技術の利用拡大

データ上、一人当たり労働生産性は、近年大企業が急速な伸びを示しているのに対し、中小企業の伸びが停滞している。人手不足の中、中小・小規模企業の労働生産性向上と、成長の果実が中小・小規模企業に帰属するよう、取引関係について、大企業にも協力をお願いすることが、急務である。

A I、ロボットなど自動化技術を利用している企業は、利用していない企業と比べ、生産性・賃金が高いという相関がある。A Iツールの導入については、特にスキルの不足している労働者がその恩恵を受けやすいことが分かっており、中小・小規模企業の導入メリットは大きい。また、A I、ロボットの利用については、法律・会計士事務所、運輸業、宿泊・飲食等では、特に業務効率の向上が見込まれる。業務効率向上が高く見込まれる産業分野については、特にその利用促進を図る必要がある。

これらを踏まえ、人手不足の中小・小規模企業にA Iツール、ロボットの導入を加速する。

A I、ロボットの導入やD Xを始めとする省力化投資について、各事業所管省庁で具体

的プランを検討し、政府を挙げて支援を加速する。

②各産業の自動化技術を用いる現場労働者の育成に向けたリ・スキリング

我が国では、人手不足と言いながら、それぞれの産業で基本的な自動化技術の利用を行うことができる労働者の割合が低い。リ・スキリングの対象として、これらの現場労働者の育成が重要である。

AIツールは、OJTを補完し、従業員に学習効果をもたらすことも分かっている。

産業の現場の労働者のリ・スキリングに向けて、取組を進める。特に、人手不足感の強い、運輸業、宿泊業、飲食業については、重点的に自動化技術の利用促進を図る。

③中小・小規模企業に対する自動化技術等の省力化投資に対する集中的支援

企業が予定している設備投資は、「設備の代替」が57.0%、「既存設備の維持・補修」が28.5%と多く、「省力化・合理化」、「情報化（IT化）関連」、「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」はいまだ少ない。

また、人手不足への対応としても、過半の企業は採用増に頼っており、人手不足にもかかわらず省力化投資を行っている企業は増えつつあるが、いまだ2割未満で少ない。省力化投資、人材能力開発の支援策も利用し、中小・小規模企業自身が問題意識を持って省力化、デジタル/ロボットの実装に取り組むことが重要である。

この一環として、面倒な申請書類や、面倒な手続なしに、省力化効果の高い汎用製品をカタログから選ぶ、カタログ式の省力化投資補助金を、3年で5,000億円規模で新設した。省力化投資補助金を通じて、中小・小規模企業の省力化投資を支援するため、申請受付を今月から開始する。また、現在12カテゴリ（無人搬送車、清掃ロボット、券売機、配膳ロボット、自動倉庫、検品・仕分けシステム、スチームコンベクションオーブン、自動チェックイン機、自動精算機、タブレット型給油許可システム、オートラベラー（ラベルを商品に自動で貼り付ける機器）、飲料補充ロボット）で実施している登録機器等について、中小・小規模企業の声を踏まえ、対象を拡充する。

なお、中小・小規模企業向けの既存補助金についても、利便性を高める執行改善を行う。

④（略）

（3）（略）

2. 非正規雇用労働者の処遇改善

賃上げの裾野を更に広げていくため、男女間賃金格差の是正や、非正規雇用労働者の方の賃金引上げを進める。

（1）最低賃金の引上げ

昨年の最低賃金の全国加重平均は1,004円と、目指していた「全国加重平均1,000円」を達成した。引上げ額は全国加重平均43円で、過去最高の引上げ額となった。

今年、昨年を上回る水準の春季労使交渉の結果を含み、労働者の生計費、事業者の賃金支払能力の3要件も踏まえて、最低賃金の引上げ額について、公労使三者構成の最低賃金審議会ですっかりと議論いただく。労働生産性の引上げ努力等を通じ、2030年代半ばまでに1,500円となることを目指す目標について、より早く達成ができるよう、中小企業・小規模企業の自動化・省力化投資や、事業承継、M&Aの環境整備等について、官民連携して努力する。また、地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる等、地域間格差の是正を図る。

(2) 非正規雇用労働者に対する同一労働・同一賃金制の施行強化

同一企業内の正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差を禁止する同一労働・同一賃金制の法施行後も、正規雇用労働者・非正規雇用労働者間には、この差が合理的でない結論はできないが、時給ベースで600円程度の賃金格差が存在している。

非正規雇用労働者の処遇を上げていくためには、同一労働・同一賃金制の徹底した施行が不可欠である。この面においても、労働基準監督署が施行の徹底を図っていく。

昨年11月より法施行を強化し、基本給・賞与の差の根拠の説明が不十分な企業のうち、都道府県労働局が指導・助言を実施していない企業については、一律で、労働基準監督署において点検要請書を対面で交付し、点検要請書において、経営者に報告の上、対応結果の報告を2か月以内に行うことを求めるなどとしてきた。

また、非正規雇用労働者の正社員転換の際の受け皿となり得る、職務限定社員、勤務地限定社員、時間限定社員等の多様な正社員や、無期雇用フルタイム社員にも、同一労働同一賃金ガイドラインの考え方を波及させていくことも含め、パート・有期雇用労働法等の在り方の検討を進める。

(3) 非正規雇用労働者の正規化支援強化

昨年11月より、非正規雇用労働者の正規化を促進するキャリアアップ助成金について、助成額を拡充するとともに、助成金の対象となる有期雇用労働者の要件を緩和した。この活用状況についてフォローアップし、更なる正規化の促進策を検討する。こうした取組により、不本意非正規雇用（正規雇用を希望している不本意の非正規雇用）の解消を図る。

(4) 年収の壁への対応

いわゆる106万円・130万円の壁を意識せずに働くことが可能となるよう、短時間労働者への被用者保険の適用拡大、最低賃金の引上げに引き続き取り組む。こうした取組と併せて、壁を意識せずに働く時間を延ばすことのできる環境づくりを後押しするため、当面の対応策として、昨年10月より実施している「年収の壁・支援強化パッケージ」(①106万円の壁への対応(キャリアアップ助成金のコースの新設、社会保険適用促進手当の標準報酬算定除外)、②130万円の壁への対応(事業主の証明による被扶養者認定の円滑化)、③配偶者手当への対応(企業の配偶者手当の見直し促進))を着実に実行する。また、「年収の壁」を意識せずに働くことが可能になるよう、制度の見直し

に取り組む。

III. (略)

IV. 企業の参入・退出の円滑化を通じた産業の革新

1. (略)

2. 経営者の意向に沿った参入退出

事業承継税制や中堅・中小グループ化税制等、予算・税制措置を最大限に活用することにより、中小・小規模企業の事業承継や M&A・グループ化を推し進め、成長・生産性向上を一層促進する

(1) M&A の円滑化

黒字企業であっても、後継者が不在であるがために、廃業に至る可能性がある。他の方に経営を任せたいと考える社長に対してはその意向に沿って機会を提供していくことが重要である。

M&A は、従業員一人当たり売上高を伸ばすプラスの効果が確認されており、かつ、複数の M&A によるグループ化は高い成果が得られることが確認されている。

M&A の障壁を取り除き、環境整備を進めていく。

① 仲介事業者の手数料体系の開示

中堅・中小企業の場合、第三者の紹介により買手を見つけることが大半である。加えて、民間仲介事業者については、売手とは 1 回限りのビジネスであるのに対して、買手とは複数回のビジネスであるため、買手の意向を強く反映するという、利益相反の問題が指摘されている。

現在は、買収する金額に応じて売手・買手の双方から手数料を集め、かつ最低手数料を高額としているケースも多い。

M&A を加速させていくため、利益相反構造を軽減する報酬体系の検討や、売手・買手が納得しやすい手数料水準を実現していく方向で具体的な検討を進める。

また、中小・小規模企業が安心して M&A に取り組めるよう、M&A 当事者が確認することができる M&A 支援機関データベースにおいて、手数料体系や報酬基準額等のそれぞれの支援機関に関する情報の開示の充実を図る。

② 中小・小規模企業への支援の強化

中小・小規模企業が事業譲渡・M&A を行う際の専門家への手数料支援等について、一層の強化を図る。

また、事業承継・引継ぎ補助金等の支援策について、使い勝手の改善を図る。事業承

継・引継ぎ補助金については、手数料の開示充実やPMI（Post Merger Integration：買収前後に実施する事業統合作業）の実施等を前提に改善を図るとともに、実績報告の手続等の簡素化を通じ、支払までの期間短縮を検討する。

③PMI の取組の促進

M&A の成功のためには、PMI が適切に実施され、買収前に見込んでいたシナジーが実現することが重要である。中小・小規模企業への PMI の重要性についての啓発や、中小・小規模企業への PMI に対する支援を充実させる。

④経営者保証を見直す枠組みの検討

経営者保証を取らない融資は新規分について一定程度進んでいるものの、既存の債務についてはいまだ経営者保証が残っている場合も多い。M&A の買手・売手双方とも個人保証は残したくないという実態があることに鑑み、メインバンク等が事業再構築やM&A を仲介・支援していく際、経営者保証を見直す枠組みを検討する。

中小・小規模企業の資金調達を強化するためにも、経営者保証に依存しない融資慣行の確立を引き続き進める。不動産等の有形資産担保に依存しない資金調達の選択肢として、企業のノウハウや顧客基盤等の知的財産・無形資産を含む事業全体を担保に資金調達できる法制度について、その積極活用に向けて周知に努める。

⑤地方銀行等の金融機関による仲介サービス業務の強化

地域金融機関の中小企業への経営支援強化の一環として、地域金融機関がM&A 仲介、支援にも、より積極的に取り組むことを促す。このため、高度人材の確保を含め、適切な業務運営体制の整備を促すとともに、M&A 支援を積極的に行っている地域金融機関の取組の情報提供やその横展開を通じて、金融機関の取組を後押しする。

⑥M&A の受け皿としての買手の育成

中堅・中小企業の M&A の受け皿としての買手の絶対数がまだ不足している。同業他社への売却を避ける傾向も強いことから、中堅・中小企業の積極的な買手となるプラットフォームの育成を図る。

また、買手における M&A 資金の調達が困難という指摘がある。買収に見合った円滑な資金供与が行われるよう、環境整備を図る。

⑦過剰とならないデューデリジェンスの周知

M&A におけるデューデリジェンス（売手側の財務状況等について買手側が行う調査）について、リスク検出のための重要なプロセスである旨を啓発するとともに、当事者の意向を前提として、案件の特徴に応じて、過剰とならず適切なデューデリジェンスとなるよう周知する。

（2）事業承継支援の多様化

後継者が不在の企業のうち7割以上は黒字企業である。事業承継については、承継者

について、現在のストックベースで見ても、同族承継が低下し、企業内部からの昇格やM&Aによる外部からの就任が増加しており、その結果もあり、後継者が不在である企業は低下傾向にある。多様な事業承継を支援するため、金融・税制等の支援措置を検討する。また、経営人材の確保について官民を挙げた広範なマッチングを進める。

①事業承継税制の役員就任要件の検討

事業承継税制については、現行では、その利用のために、役員就任要件（実際の承継時に、後継者が役員に就任して3年以上経過している必要があるという要件）を満たす必要があり、特例措置を利用する場合、本年12月末（実際の税制上の承継期限である2027年12月末の3年前）までに後継者が役員に就任している必要がある。来年以降に事業承継の検討を本格化させる事業者にとって、本年12月までに後継者を役員に就任させることは困難であり、事業承継税制を最大限活用する観点から、役員就任要件の在り方を検討する。

さらに、事業承継税制について、事業承継・引継ぎ支援センターや商工団体、税理士会とも連携しつつ、制度の周知徹底に取り組むことにより、最大限の活用に取り組む。

親族外・社外の第三者への事業承継を促進するため、マッチングプラットフォームに対し掲載する情報の質の向上等を促すとともに、事業承継円滑化や経営人材確保の観点からサーチファンドの育成に積極的に取り組む。また、有能な人材（経営者）を広く登用し、事業承継を更に促進する観点から、第三者への事業承継を促進する税制の在り方についても検討を深める。

②事業承継・引継ぎ支援センター等の活用促進

M&Aの相手先企業を探す際、事業承継・引継ぎ支援センター（中小企業庁）や商工会議所・商工会に依頼する比率はまだ低い。事業承継税制も含め、商工団体や金融機関と連携し、事業承継・引継ぎ支援センターの強化・周知徹底を行う。

③資本性ローンの活用・フォローアップ

日本政策金融公庫等によるコロナ対策として実施された資本性ローンは、民間金融機関からの融資を受けやすくなることが期待されるほか、財務の改善を通じて、経営改善・事業再生に資するものである。資本性ローンについて、その活用状況をフォローアップするとともに、令和6年能登半島地震の被災地域等でも資本性ローンの活用を図る。

④専門家による適切な助言のための制度の周知徹底

中小・小規模企業の経営をサポートする立場にある税理士・顧問弁護士・地域金融機関等の専門家が、事業承継・事業再編、M&Aに関する制度の理解が十分でない場合がある。こうした専門家に対する制度の周知徹底を行い、経営者への適切な助言につなげる。

（3）私的整理の円滑化

事業再構築については、リーマンショック以降の大きな変化として、債権者との合意により債務整理を行う私的整理が増加してきている。経営者の実情に応じた対応を可能とするため、更なる環境整備を図る。経営者の判断により早期の事業再構築を進めることができるよう、諸外国並みに、多数決によって金融負債の整理を進めることができる法案の早期提出を目指す。

(4) 地方の生活基盤サービス維持のためのグループ化・事業調整の推進

東京都など4都県を除いて大多数の道府県で人手不足率は増加している。地域の生活基盤的サービス維持のため、グループ化、事業調整も含めて措置を検討する。

3. (略)

V～XI. (略)

経済財政運営と改革の基本方針 2024

(令和6年6月21日閣議決定)

<関係部分抜粋>

第1章 成長型の新たな経済ステージへの移行

1. デフレ完全脱却の実現に向けて

我が国経済は、現在、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えている。本年の春季労使交渉では、1991年以来33年ぶりの高水準の賃上げが実現し、足元の企業の設備投資は史上最高の水準にある。こうした前向きな動きを中小企業・地方経済等でも実現し、二度とデフレに戻らせることなく、「コストカット」が続いてきた日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていくことが、経済財政運営における最重要課題となっている。

岸田内閣は、これまで、「新しい資本主義」を掲げ、「成長と分配の好循環」及び「賃金と物価の好循環」の実現に向け、日本銀行と連携し、適切なマクロ経済運営を行うとともに、官民連携による賃上げや社会課題の解決を成長につながる投資の促進に向けた取組などを進めてきた。こうした「新しい資本主義」の考え方は、新たな経済ステージへの移行に当たっての基盤となるものである。これらにより、30年間上がらなかった賃金や物価が動き出し、企業の成長期待や投資の見通しも高まっている。今は、日本経済への「期待」を現実のものとしていくときである。

現状、為替が円安基調で推移しており、また、物価上昇が賃金上昇を上回る中で、消費は力強さを欠いている。海外経済の下振れによるリスク等も残っているが、今後は、景気の緩やかな回復が続く中で、賃金上昇が物価上昇を上回っていくことが期待される。

新たなステージへの移行のカギとなるのは、賃上げを起点とした所得と生産性の向上である。まずは、春季労使交渉における力強い賃上げの流れを中小企業・地方経済等春季労使交渉以外の分野でも実現し、物価上昇を上回る賃金上昇を達成し、定着させる。安定的な物価上昇の下で、賃上げに支えられた消費の増加及び投資の拡大が、企業収益を押し上げ、その成果が家計に還元され、次の消費の増加につながる。企業はその収益を原資として成長分野に更に投資を行うことによって、企業の生産性と稼ぐ力が強化される。成長分野への円滑な労働移動も可能となり、新たな成長を生み出す好循環が実現する。

あわせて、社会課題の解決と持続的な経済成長の実現に向け、官民が連携して投資を行う。グリーン、デジタル、科学技術・イノベーション、フロンティアの開拓、経済・エネルギー安全保障等の分野において、長期的視点に立ち、戦略的な投資を速やかに実行していく。こうして人材や資本等の資源を成長分野に集中投入することによって、経済全体の生産性を高め、日本経済を「成長型の新たな経済ステージ」へと移行させていく。

本年の春季労使交渉では、労務費転嫁のための指針が周知されたこと等もあり、労使交渉

の結果、力強い賃上げの流れが生み出された。これに加え、本年6月から実施している定額減税等によって、可処分所得を下支えし、物価上昇を上回る所得の増加を確実に実現する。そして、この流れを来年以降も持続させるため、あらゆる政策を総動員して賃上げを後押しし、国民一人一人の生活実感を高めていく。このため、重層的な取引構造となっている業種を含め、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁が行われるよう、官民双方で取組を更に強化するとともに、企業の稼ぐ力を強化することによって、来年以降、物価上昇を上回る賃上げを定着させていく。

賃上げについては、労務費の転嫁円滑化に加え、商慣行の思い切った見直しを含め、業種・事業分野の実態に応じた価格転嫁対策に取り組むほか、医療・福祉分野等におけるきめ細かい賃上げ支援や最低賃金の引上げを実行する。あわせて、三位一体の労働市場改革を進め、全世代を対象とするリ・スキリングの強化に取り組む。個々の企業の実態に応じたジョブ型人事（職務給）の導入を促進するとともに、雇用政策の方向性を、雇用維持から成長分野への労働移動の円滑化へとシフトしていく。

企業の稼ぐ力については、人手不足への対応として、業績改善にもつながるデジタル化や省力化投資の取組を支援するとともに、生産性の持続的な向上に向けて、中堅・中小企業の設備投資、販路開拓、海外展開等の取組を後押しする。GX、経済安全保障など、社会課題の解決に向けた官民連携の投資、デジタル技術の社会実装、宇宙・海洋等のフロンティアの開拓、海外からの人材・資金の呼び込み等の取組によって、成長分野における国内投資を持続的に拡大し、経済全体の生産性を向上させる。

日本銀行は、本年3月19日、それまでのマイナス金利政策やイールドカーブ・コントロール等を変更し、金融政策は新しい段階に入った。安定的な物価上昇率の下での民需主導の持続的な経済成長の実現に向け、政府は、引き続き、日本銀行と密接に連携し、経済・物価動向に応じた機動的なマクロ経済政策運営を行っていく。

政府は、競争力と成長力強化のための構造改革に取り組むとともに、持続可能な財政構造を確立するための取組を着実に推進する。日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

こうした取組によって、長期にわたり染み付いた「デフレ心理」を払拭し、社会全体に、賃金と物価が上がることは当たり前であるという意識を定着させ、デフレからの完全脱却、そして、経済の新たなステージへの移行へとつなげていく。

経済財政諮問会議においては、今後とも、賃金、所得や物価動向を含む経済・財政の状況、金融政策を含むマクロ経済政策運営の状況、経済構造改革の取組状況等について、定期的に検証していく。

2. 豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会に向けて

足元の人手不足の大きな要因でもある人口減少は、2030年代に加速することが見込まれており、現状のまま生産性上昇率が高まらず、労働参加の拡大や出生率の向上も十分でない

という前提に立てば、我が国の潜在成長率は長期にわたりゼロ近傍の低成長に陥りかねない。

将来的に人口減少が見込まれる中で長期的に経済成長を遂げるためには、生産性向上、労働参加拡大、出生率の向上を通じて潜在成長率を高め、成長と分配の好循環により持続的に所得が向上する経済を実現する必要がある。これらを通じて、少子高齢化・人口減少を克服し、国民が豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会を実現していくことをミッションとして掲げ、官民挙げて総力を結集し経済成長のダイナミズムを起こし、これまでの延長線上にない、熱量あふれる日本経済の新たなステージへの移行を確かなものとしていかなければいけない。

経済・財政・社会保障の持続可能性の確保を図るには、人口減少が本格化する 2030 年代以降も、実質 1% を安定的に上回る成長を確保する必要がある。その上で、更にそれよりも高い成長の実現を目指す。このため、今動き始めている DX、GX を始めとする投資の拡大、欧米並みの生産性上昇率への引上げ、高齢者の労働参加率の上昇ペース継続や女性の正規化促進など、我が国の成長力を高める取組が必要である。こうした経済においては、2% の物価安定目標の持続的・安定的な実現の下で、2040 年頃に名目 1,000 兆円程度の経済が視野に入る。

人口減少が本格化する 2030 年度までが、こうした経済構造への変革を起こすラストチャンスである。このため、本基本方針第 3 章を「経済・財政新生計画」として定め、これに基づき、以下に述べる「新たなステージを目指すための 5 つのビジョン」からバックキャストしながら、今後 3 年程度で必要な制度改革を含め集中的な取組を講じていく。

(略)

第 2 章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現 **～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～**

1. 豊かさを実感できる「所得増加」及び「賃上げ定着」

(1) 賃上げの促進

豊かさを実感できる所得増加を実現し、来年以降に物価上昇を上回る賃上げを定着させる。このため、賃上げ支援を強力に推進するとともに、医療・福祉分野等における賃上げを着実に実施する。

最低賃金は、2023 年に全国加重平均 1,004 円となった。公労使三者で構成する最低賃金審議会における毎年の議論の積み重ねを経て、2030 年代半ばまでに全国加重平均を 1,500 円となることを目指すとした目標について、より早く達成ができるよう、労働生産性の引上げに向けて、自動化・省力化投資の支援、事業承継や M & A の環境整備に取り組む。今後とも、地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げるなど、地域間格差の是正を図る。

(略)

非正規雇用労働者について、希望者の正社員転換の促進、都道府県労働局・労働基準監督署による同一労働同一賃金の更なる徹底を進める。各種手当等の待遇差是正に関する調査等を踏まえ、ガイドラインの見直しを検討する。いわゆる「年収の壁」を意識せず働くことができるよう、「年収の壁・支援強化パッケージ」の活用を促進するほか、被用者保険の適用拡大等の見直しに取り組む。

(略)

(2) (略)

(3) 価格転嫁対策

新たな商慣習として、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」を実現する。このため、独占禁止法 10 の執行強化、下請Gメン等を活用しつつ事業所管省庁と連携した下請法 11 の執行強化、下請法改正の検討等を行う。「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を周知徹底する。価格転嫁円滑化の取組について実態調査を行い、転嫁率が低い等の課題がある業界については、自主行動計画の策定や改定、改善策の検討を求める。指針別添の交渉用フォーマットについては、業種の特性に応じた展開・活用を促す。パートナーシップ構築宣言の更なる拡大と実効性向上に取り組む。中小企業等協同組合法に基づく団体協約の更なる活用の推進に向け、活用実態の調査や組合への制度周知に取り組む。サプライチェーン全体における手形等の支払サイト短縮・現金払い化、利用の廃止に向けた工程の検討を進める。

中小企業が、取引・決算データを一括管理し、そのコスト構造を可視化することによって、それを活用する形で価格転嫁を円滑に進め、収益を改善できるよう、2024 年度中に、内外におけるそうしたデータの管理・活用の取組に関する実態調査を行う。

官公需について、労務費等の価格転嫁徹底を目的とした期中の契約変更等に対応するため、必要な予算を確保する。最低制限価格制度等の適切な活用を促進する。

2. 豊かさを支える中堅・中小企業の活性化

日本経済を熱量あふれる新たなステージに移行させるため、地域経済を牽引する中堅企業と、雇用の 7 割を支える中小企業の稼ぐ力を強化する。

(1) 人手不足への対応

自動化技術等の省力化投資に対する集中的支援を行う。

幅広い業種に対し、簡易で即効性があるカタログ型の省力化投資支援を行う。事業者それぞれの業務に応じたオーダーメイドの省力化の取組を促進する。その中で、既存補助事業の

早期執行及び運用改善に取り組む。

運輸業、宿泊業、飲食業を始めとする人手不足感が高い業種において、AI、ロボット等の自動化技術の利用を拡大するため、業界団体による自主行動計画の策定を促す。それらの業種において導入が容易なロボットについて、ハード・ソフト両面の開発を促進する。

自動化技術を用いることができる現場労働者の育成に向けたリ・スキリングを推進する。人手不足の資格職等における「分業」（例えば、教師に対する校務・マネジメントの支援、機械導入によるトラックドライバー業務の軽減等）を推進する。

大企業に対し、中堅・中小企業と協働する新技術・商品開発（オープンイノベーション）や、副業・兼業を通じた中堅・中小企業への人材派遣を奨励する。大企業のDX人材等と地域の中堅・中小企業や地方公共団体とのマッチング支援を行う。地方公共団体や地域の経営支援機関等が連携して行う人材確保・育成・定着に向けた取組を支援する。

（２）中堅・中小企業の稼ぐ力

成長市場に進出しようとする者の事業再構築、新製品開発や新市場の開拓、イノベーション創出、DX・GXの取組を促進する。サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応を支援する。

中小企業に対する支援機関や金融機関等による能動的な支援を促すため、2024年度中に、企業情報やその支援ニーズを集約したマッチングプラットフォームの運用を開始する。

金融支援については、令和6年能登半島地震による被災地域については配慮した上で、2024年7月以降は、支援の水準をコロナ禍以前の水準に戻す。なお、円安等による資材費等の価格高騰の影響を受ける事業者に対する金融支援は継続する。その上で、「資本性劣後ローン」の利用促進、中小企業活性化協議会による再生計画策定支援等を通じた経営改善・再生・再チャレンジの支援に重点を置く。政府系金融機関による資本性資金や中小企業基盤整備機構が出資するファンドの利用を促進し、いわゆるエクイティも活用した成長支援を行う。

不動産担保や個人保証に依存しない資金調達を促進するため、動産、債権その他の財産を目的とする譲渡担保契約及び所有権留保契約に関する法制化の準備を進める。

事業承継及びM&Aの環境整備に取り組む。事業承継税制の特例措置について、役員就任要件の見直しを検討する。第三者への承継を促進する税制の在り方の検討を深める。M&Aを円滑化するため、仲介事業者の手数料体系の開示を進める。M&A成立後の成長に向け、実施企業によるPMIや設備投資を促進する。地域金融機関に対し、PMIを含め、M&Aの支援を強化することを促す。経営者保証が事業承継やM&Aの支障とならないよう、金融機関が中小企業に対し事業承継やM&Aに関するコンサルティングを行う際に、経営者保証の解除に向けた方策を提案することを促す。事業再構築、M&A、廃業等について、地域の支援機関が連携する相談支援体制を構築し、その取組の普及広報を行う。中小企業の経営者教育や後継者育成の推進に取り組む。

中堅・中小企業の自律的な成長と良質な雇用創出を促す。地域経済を牽引する中堅企業や売上100億円以上への成長を目指す中小企業について、関係省庁が連携するビジョンの策定

及び地方公共団体や支援機関による支援体制の構築を行いつつ、それらの設備投資、M&A・グループ化等を促進する。工業用水道や産業用地等のインフラの有効活用・整備・強靱化に取り組む。

小規模事業者の持続的発展に向けて、2024年度中を目途に、商工会・商工会議所の広域連携の促進を含め、小規模企業振興基本計画を見直す。

地域の社会課題解決の担い手となるゼブラ企業の創出やインパクト投融資の拡大のため、「地域課題解決事業推進に向けた基本指針」を踏まえ、先行事例の実証支援等を行い、事業モデルの整理、支援手法や社会的インパクトの評価手法の確立に取り組む。

(3) (略)

3. (略)

4. スタートアップのネットワーク形成や海外との連結性向上による社会課題への対応

(1) (略)

(2) 海外活力の取り込み

(略)

(外国人材の受入れ)

(略)

育成就労制度については、必要な体制整備、受入れ見込数・対象分野の設定、監理支援機関等の要件厳格化に関する方針の具体化等を行う。特定技能制度については、受入れ企業と地方公共団体との連携の強化を含め、適正化を図る。最低賃金及び同一労働同一賃金の遵守の徹底等を通じて、適正な労働環境を確保する。

(3) (略)

5～8. (略)

第3～4章 (略)

主要統計資料

資料標題

I 全国統計資料編

- 1 主要指標の推移（暦年・四半期・月）
 - (1) GDP、鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数、倒産件数、完全失業者数及び完全失業率 . . . 1
 - (2) 求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金（現金給与総額）指数 . . . 2
- 2 有効求人倍率、完全失業率の推移
 - (1) 有効求人倍率の推移（全国・ランク別、暦年・月） . . . 3
 - (2) 性・年齢別完全失業率の推移（全国、暦年・月） . . . 4
- 3 賃金・労働時間の推移
 - (1) 賃金
 - イ 賃金（現金給与総額・定期給与額）増減率の推移（規模別（30人以上・5～29人）、暦年・月） . . . 5
 - ロ パートタイム労働者比率の推移（規模別（30人以上・5～29人）、暦年・月） . . . 6
 - ハ 初任給額、上昇額等の推移（年度、学歴別） . . . 7
 - (2) 賃金・労働時間
 - イ 賃金・労働時間指数の推移① [事業所規模30人以上]（暦年・四半期、所定内給与・所定内労働時間・時間当たり所定内給与） . . . 8
 - 賃金・労働時間指数の推移② [事業所規模5～29人]（暦年・四半期、所定内給与・所定内労働時間・時間当たり所定内給与） . . . 9
 - ロ 一般労働者の賃金・労働時間の推移（暦年、規模別（10人以上・10～99人・5～9人）・所定内給与・所定内労働時間・時間当たり所定内給与） . . . 10
 - ハ 月間労働時間の動き（暦年・月、所定内労働時間・所定外労働時間（規模別（30人以上・5～29人））） . . . 11
- 4 春季賃上げ妥結状況
 - (1) 春季賃上げ妥結状況（令和6年）（連合（規模別、方式別）、経団連（大手・中小別）） . . . 12
 - (2) 賃上げ額・率の推移 . . . 13
 - イ 1人当たり平均賃金の改定額及び改定率の推移（暦年、賃金の改定額・改定率）
 - ロ 賃金の改定の状況、賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素別企業割合（令和4年）
- 5 夏季賞与・一時金妥結状況（令和6年）（連合、経団連） . . . 14
- 6 消費者物価指数の対前年上昇率の推移（全国・ランク別、暦年・月） . . . 15
- 7 1月あたりの消費支出額の推移（暦年） . . . 16

8	地域別最低賃金額（時間額）、未満率及び影響率の推移	・・・	17
9	賃金構造基本統計調査特別集計による未満率及び影響率	・・・	18
10	地域別最低賃金と賃金水準との関係		
	(1) 一般労働者（暦年、全国・産業計（企業規模10人以上・10～99人））	・・・	19
	(2) 短時間労働者（暦年、全国・産業計（企業規模10人以上・10～99人））	・・・	20
	(3) 毎月勤労統計調査（暦年、全国・産業計、事業所規模5人以上）	・・・	21
11	企業の業況判断及び収益		
	(1) 日銀短観による企業の業況判断及び収益		
	イ 業況判断（D I）（企業規模別、四半期）	・・・	22
	ロ 経常利益増減（企業規模別、年度）	・・・	23
	ハ 売上高経常利益率（企業規模別、年度）	・・・	23
	(2) 法人企業統計による企業収益①（資本金規模別、年度）	・・・	26
	法人企業統計による企業収益②（資本金規模別、四半期）	・・・	27
	(3) 中小企業景況調査による業況判断（D I）（産業別、四半期）	・・・	28
12	労働生産性		
	(1) 法人企業統計でみた労働生産性の推移（年度）	・・・	30
	(2) 就業1時間当たり名目労働生産性の推移（暦年）	・・・	32
II 都道府県統計資料編			
1	各種関連指標（ランク別・都道府県別、1人当たり県民所得・標準生計費・新規学卒者（高卒）の所定内給与額）	・・・	33
2	有効求人倍率の推移（ランク別・都道府県別、暦年）	・・・	34
3	失業率の推移（ランク別・都道府県別、暦年・四半期）	・・・	35
4	賃金・労働時間の実情と推移		
	(1) 賃金		
	イ 定期給与の推移〔事業所規模5人以上〕（ランク別・都道府県別、暦年）	・・・	36
	ロ パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金平均額	・・・	37

ハ	パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金下限額	・・・	38
(2)	労働時間		
	常用労働者1人平均月間総実労働時間と所定外労働時間の推移〔調査産業計、事業所規模5人以上〕	・・・	39
	(ランク別・都道府県別、総実労働時間・所定外労働時間別(暦年))		
5	消費者物価指数等の推移		
(1)	消費者物価対前年上昇率の推移(ランク別・都道府県別、暦年・月)	・・・	40
(2)	消費者物価地域差指数の推移①(ランク別・都道府県庁所在都市別、暦年)	・・・	41
	消費者物価地域差指数の推移②(ランク別・都道府県下全域、暦年)	・・・	42
6	消費支出額の推移		
(1)	1月あたりの消費支出額の推移(総世帯、暦年)	・・・	43
(2)	1月あたりの消費支出額の推移(総世帯のうち勤労者世帯、暦年)	・・・	44
7	労働者数等の推移		
(1)	常用労働者数〔事業所規模5人以上〕(ランク別・都道府県別・暦年)	・・・	45
(2)	雇用保険の被保険者数(ランク別・都道府県別・暦年)	・・・	46
(3)	就業者数(ランク別・都道府県別・暦年)	・・・	47

Ⅲ 業務統計資料編

1	地域別最低賃金改定状況		
(1)	令和5年度 地域別最低賃金の審議・決定状況		
	(ランク区分・都道府県別、前年度決定金額・改正最低賃金額(引上げ額・率)・採決状況等)	・・・	48
(2)	目安と改定額との関係の推移(ランク別・都道府県別、年度)	・・・	49
(3)	効力発生年月日の推移(ランク別・都道府県別、年度)	・・・	50
(4)	加重平均額と引上げ率の推移(全国・ランク別、年度)	・・・	51
(5)	最高額と最低額及び格差の推移(最高額・最低額・格差、年度)	・・・	52
(6)	地域別最低賃金引上げ率の推移(ランク別・都道府県別、年度)	・・・	53
2	最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果		
(1)	監督指導結果の推移(全国計、暦年、法違反の状況等)	・・・	54
(2)	業種別法違反の状況(令和6年1月～3月、全国計)	・・・	55

I 全国統計資料編

1 主要指標の推移 (1) GDP、鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数、倒産件数、完全失業者数及び完全失業率

	GDP (国内総生産)					鉱工業生産指数		製造工業稼働率指数		倒産件数		完全失業者数 (月平均)		完全失業率
	名目	前期比	年率換算	実質	前期比	指数	前期比	指数	前期比	実数	前年比	実数	前年差	
	(億円)	(%)	(%)	(億円)	(%)	(R2年=100)	(%)	(R2年=100)	(%)	(件)	(%)	(万人)	(万人)	(%)
平成 20 年	5,278,238	△ 2.1	-	5,202,331	△ 1.2	124.6	△ 3.4	128.6	△ 4.1	15,646	11.0	265	8	4.0
平成 21 年	4,949,384	△ 6.2	-	4,906,150	△ 5.7	97.4	△ 21.9	96.4	△ 25.0	15,480	△ 1.0	336	71	5.1
平成 22 年	5,055,306	2.1	-	5,107,200	4.1	112.5	15.6	115.3	19.6	13,321	△ 13.9	334	△ 2	5.1
平成 23 年	4,974,489	△ 1.6	-	5,108,416	0.0	109.3	△ 2.8	110.4	△ 4.3	12,734	△ 4.4	302	△ 32	4.6
平成 24 年	5,004,747	0.6	-	5,178,644	1.4	110.1	0.6	112.7	2.2	12,124	△ 4.7	285	△ 17	4.3
平成 25 年	5,087,006	1.6	-	5,282,481	2.0	109.6	△ 0.8	114.8	△ 0.5	10,855	△ 10.5	265	△ 20	4.0
平成 26 年	5,188,110	2.0	-	5,298,128	0.3	111.9	2.0	119.7	4.3	9,731	△ 10.4	236	△ 29	3.6
平成 27 年	5,380,323	3.7	-	5,380,812	1.6	110.5	△ 1.2	116.5	△ 2.7	8,812	△ 9.4	222	△ 14	3.4
平成 28 年	5,443,646	1.2	-	5,421,374	0.8	110.5	0.0	114.7	△ 1.5	8,446	△ 4.2	208	△ 14	3.1
平成 29 年	5,530,730	1.6	-	5,512,200	1.7	114.0	3.1	119.2	3.9	8,405	△ 0.5	190	△ 18	2.8
平成 30 年	5,566,301	0.6	-	5,547,665	0.6	114.6	1.1	119.3	0.8	8,235	△ 2.0	167	△ 23	2.4
令和 元年	5,579,108	0.2	-	5,525,354	△ 0.4	111.6	△ 2.6	114.8	△ 3.8	8,383	1.8	162	△ 5	2.4
令和 2 年	5,398,082	△ 3.2	-	5,296,211	△ 4.1	100.0	△ 10.4	100.0	△ 12.9	7,773	△ 7.3	192	30	2.8
令和 3 年	5,525,714	2.4	-	5,431,731	2.6	105.4	5.4	108.5	8.5	6,030	△ 22.4	195	3	2.8
令和 4 年	5,599,700	1.3	-	5,485,704	1.0	105.3	△ 0.1	108.1	△ 0.4	6,428	6.6	179	△ 16	2.6
令和 5 年	5,917,681	5.7	-	5,587,269	1.9	103.9	△ 1.3	107.0	△ 1.0	8,690	35.2	178	△ 1	2.6
令和 5 年 1～3月	5,804,230	2.2	9.1	5,570,262	1.1	103.5	△ 1.7	107.1	△ 3.7	1,956	30.1	177	△ 5	2.6
4～6月	5,951,121	2.5	10.5	5,626,583	1.0	104.8	1.3	108.1	0.9	2,086	34.1	185	△ 4	2.7
7～9月	5,937,925	△ 0.2	△ 0.9	5,574,369	△ 0.9	103.3	△ 1.4	106.5	△ 1.5	2,238	41.2	184	4	2.6
10～12月	5,979,382	0.7	2.8	5,580,472	0.1	104.4	1.1	106.7	0.2	2,410	35.2	167	0	2.4
令和 6 年 1～3月	5,981,085	0.0	0.1	5,554,623	△ 0.5	99.0	△ 5.2	98.7	△ 7.5	2,319	18.6	175	△ 2	2.5
令和 6 年 1月	-	-	-	-	-	98.0	△ 6.7	98.6	△ 7.9	701	23.0	170	△ 2	2.4
2月	-	-	-	-	-	97.4	△ 0.6	98.1	△ 0.5	712	23.4	182	12	2.6
3月	-	-	-	-	-	101.7	4.4	99.4	1.3	906	12.0	182	0	2.6
4月	-	-	-	-	-	100.8	△ 0.9	99.7	0.3	783	28.4	183	1	2.6
5月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,009	42.9	-	-	-
資料出所	内閣府「国民経済計算」					経済産業省「鉱工業指数」				東京商工リサーチ調べ		総務省「労働力調査」		

(注) 1 斜字となっているGDPの四半期別の数値、鉱工業生産指数及び製造工業稼働率指数の四半期別・月別の数値並びに完全失業者数及び完全失業率の月別の数値は、季節調整値及びその前期(月、四半期)比(差)であり、そのほかの数値は原数値である。

2 GDPの四半期の額は年率である。

3 平成29年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数は接続指数であり、稼働率指数接続指数の暦年値は月次原指数の12か月平均値を労働基準局賃金課にて算出。また、平成30年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数の前年比は公表当時における指数値から計算されたものであり、接続指数で計算した前年比とは必ずしも一致しない。

1 主要指標の推移 (2) 求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金（現金給与総額）指数

	求人倍率		消費者物価指数 (持家の帰属家賃を除く総合)		国内企業物価指数		賃金(現金給与総額)指数、パート比率									
	新規	有効	指数	前期比	指数	前期比	調査産業計					製造業				
							名目指数	前期比	実質指数	前期比	パート比率	名目指数	前期比	実質指数	前期比	パート比率
	(倍)	(倍)	(R2年=100)	(%)	(R2年=100)	(%)	(R2年=100)	(%)	(R2年=100)	(%)	(%)	(R2年=100)	(%)	(R2年=100)	(%)	(%)
平成 26 年	1.66	1.09	96.8	3.3	102.0	3.1	99.0	0.5	102.3	△ 2.8	29.67	99.4	1.8	102.7	△ 1.6	13.70
平成 27 年	1.80	1.20	97.8	1.0	99.7	△ 2.3	99.1	0.1	101.3	△ 0.8	30.41	99.8	0.4	102.0	△ 0.5	14.29
平成 28 年	2.04	1.36	97.7	△ 0.1	96.2	△ 3.5	99.7	0.6	102.0	0.8	30.63	100.5	0.7	102.9	0.8	14.15
平成 29 年	2.24	1.50	98.3	0.6	98.4	2.3	100.2	0.4	101.9	△ 0.2	30.69	102.0	1.5	103.8	0.9	13.32
平成 30 年	2.39	1.61	99.5	1.2	101.0	2.6	101.6	1.4	102.1	0.2	30.88	103.8	1.8	104.3	0.6	12.74
令和 元年	2.42	1.60	100.0	0.6	101.2	0.2	101.2	△ 0.4	101.2	△ 1.0	31.53	103.5	△ 0.3	103.5	△ 0.9	13.37
令和 2 年	1.95	1.18	100.0	0.0	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	31.13	100.0	△ 3.4	100.0	△ 3.5	13.35
令和 3 年	2.02	1.13	99.7	△ 0.3	104.6	4.6	100.3	0.3	100.6	0.6	31.28	101.9	2.0	102.2	2.2	13.45
令和 4 年	2.26	1.28	102.7	3.0	114.9	9.8	102.3	2.0	99.6	△ 1.0	31.60	103.6	1.7	100.9	△ 1.3	13.57
令和 5 年	2.29	1.31	106.6	3.8	119.7	4.2	103.5	1.2	97.1	△ 2.5	32.24	105.4	1.7	98.9	△ 2.0	13.47
令和 5 年 1～3月	2.33	1.34	105.1	0.5	119.7	0.5	102.8	0.2	97.8	△ 0.3	32.17	103.8	0.0	98.8	△ 0.5	13.68
4～6月	2.30	1.32	106.0	0.9	119.5	△ 0.2	104.2	1.4	98.1	0.3	31.83	106.1	2.2	99.9	1.1	13.51
7～9月	2.28	1.29	107.0	0.9	119.6	0.1	103.2	△ 1.0	96.5	△ 1.6	32.29	105.6	△ 0.5	98.7	△ 1.2	13.38
10～12月	2.25	1.28	108.2	1.1	119.8	0.2	103.6	0.4	95.8	△ 0.7	32.67	105.3	△ 0.3	97.4	△ 1.3	13.29
令和 6 年 1～3月	2.31	1.27	108.3	0.1	120.5	0.6	104.0	0.4	96.2	0.4	30.91	104.9	△ 0.4	96.9	△ 0.5	13.02
令和 6 年 1月	2.28	1.27	108.2	0.1	120.2	0.0	103.8	0.2	96.3	0.5	30.88	104.7	△ 1.5	97.0	△ 1.3	12.92
2月	2.26	1.26	108.1	0.0	120.4	0.2	103.9	0.1	96.2	△ 0.1	30.92	104.9	0.2	96.9	△ 0.1	13.11
3月	2.38	1.28	108.5	0.3	120.8	0.3	104.4	0.5	96.2	0.0	30.93	105.1	0.2	96.8	△ 0.1	13.04
4月	2.17	1.26	109.0	0.5	121.4	0.5	104.6	0.2	95.9	△ 0.3	30.48	106.6	1.4	97.6	0.8	12.98
5月			109.5	0.4	122.2	0.7										
資料出所	厚生労働省「職業安定業務統計」		総務省「消費者物価指数」		日本銀行「企業物価指数」		厚生労働省「毎月勤労統計調査」									

(注) 1 斜字となっている求人倍率及び賃金指数の四半期別・月別の数値は季節調整値及びその前期（四半期、月）比であり、そのほかの数値は原数値である。

2 毎月勤労統計調査は、事業所規模5人以上の結果である。

3 求人倍率は、新規卒者を除き、パートタイムを含んでいる。

4 国内企業物価指数の令和6年5月分の数値は速報値であり、同指数の令和2年以前の暦年値の前年比は各基準の指数から算出した値を掲載しており、掲載している指数から算出した前年比と一致しない場合がある。

2 有効求人倍率、完全失業率の推移

(1) 有効求人倍率の推移

(単位：倍)

	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和6年			
											1月	2月	3月	4月
全国	1.09	1.20	1.36	1.50	1.61	1.60	1.18	1.13	1.28	1.31	1.27	1.26	1.28	1.26
Aランク	1.08	1.18	1.34	1.47	1.56	1.55	1.10	0.96	1.10	1.18	1.14	1.14	1.16	1.14
Bランク	1.13	1.25	1.40	1.55	1.67	1.66	1.25	1.22	1.39	1.38	1.34	1.34	1.35	1.33
Cランク	0.95	1.08	1.25	1.44	1.54	1.52	1.19	1.25	1.41	1.40	1.35	1.35	1.35	1.34

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1 各ランクの算出に用いた有効求人数は、求人票に記載された就業場所で集計した就業地別の数値である。
 2 各ランクにおける数値は、それぞれのランクに属する都道府県の有効求人数の合計を有効求職者数の合計で除して算出。
 3 新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。
 4 各ランクは、令和5年度からの適用区分である
 5 各月の数値は季節調整値である。

(2) 性・年齢別完全失業率の推移

(単位：%)

	男女計							男性							女性						
	年齢計	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上	年齢計	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上	年齢計	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
平成 26 年	3.6	6.3	4.6	3.4	3.0	3.2	2.2	3.7	7.1	4.8	3.2	2.9	3.7	2.6	3.4	5.4	4.4	3.5	3.1	2.5	1.5
平成 27 年	3.4	5.5	4.6	3.1	2.8	3.1	2.0	3.6	5.9	4.8	3.0	2.9	3.7	2.4	3.1	5.1	4.3	3.2	2.7	2.3	1.0
平成 28 年	3.1	5.1	4.3	2.9	2.5	2.9	1.9	3.3	5.7	4.4	2.9	2.6	3.4	2.5	2.8	4.5	4.1	2.9	2.4	2.3	1.3
平成 29 年	2.8	4.6	3.7	2.6	2.4	2.7	1.8	3.0	4.7	3.8	2.6	2.4	3.0	2.2	2.7	4.5	3.5	2.6	2.3	2.2	1.2
平成 30 年	2.4	3.6	3.4	2.2	2.0	2.3	1.5	2.6	4.1	3.4	2.3	2.1	2.5	2.1	2.2	3.1	3.3	2.2	2.0	2.0	0.8
令和 元 年	2.4	3.8	3.2	2.2	2.0	2.1	1.5	2.5	3.9	3.5	2.1	2.0	2.4	2.0	2.2	3.7	2.9	2.1	1.9	1.9	0.8
令和 2 年	2.8	4.6	3.9	2.5	2.3	2.6	1.7	3.0	5.0	4.1	2.7	2.4	2.9	2.4	2.5	4.2	3.7	2.3	2.3	2.1	1.1
令和 3 年	2.8	4.6	3.8	2.5	2.4	2.7	1.8	3.1	5.1	4.2	2.5	2.4	3.1	2.4	2.5	4.2	3.3	2.3	2.3	2.5	1.1
令和 4 年	2.6	4.4	3.6	2.4	2.1	2.5	1.6	2.8	4.9	3.8	2.4	2.2	2.7	2.0	2.4	3.5	3.2	2.3	2.0	2.2	1.1
令和 5 年	2.6	4.1	3.6	2.4	2.0	2.5	1.7	2.8	4.4	3.8	2.3	2.0	2.8	2.4	2.3	3.8	3.4	2.2	2.0	2.1	1.0
令和 6 年 1月	2.4	3.7	3.3	2.1	2.1	2.4	1.7	2.5	4.4	3.0	2.1	2.0	2.8	…	2.3	2.9	3.4	2.2	2.2	1.9	…
2月	2.6	4.2	3.3	2.5	2.2	2.6	1.7	2.7	4.7	3.1	2.1	2.4	2.9	…	2.6	3.7	3.5	3.1	2.0	2.2	…
3月	2.6	4.5	3.7	2.4	2.0	2.7	1.7	2.7	4.8	3.5	2.3	2.1	2.8	…	2.6	4.0	4.0	2.5	2.0	2.4	…
4月	2.6	4.1	3.6	2.5	2.1	2.6	1.9	2.8	3.9	3.6	2.7	2.1	3.1	…	2.4	4.2	3.7	2.2	2.0	2.1	…

資料出所 総務省「労働力調査」

(注) 1 月次の数値は季節調整値。

2 男女別の65歳以上の季節調整値は公表されていない。

3 賃金・労働時間の推移

(1) 賃金

イ 賃金（現金給与総額・定期給与額）増減率の推移

(単位：%)

		平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和6年			
									1月	2月	3月	4月
現金 給与 総額	30人以上	0.5	1.2	△ 0.2	△ 1.7	1.0	3.1	1.8	1.7	1.8	1.7	2.0
	500人以上	0.0	4.0	△ 1.1	△ 1.5	1.3	2.9	0.6	1.1	1.2	△ 0.3	1.7
	100～499人	△ 0.2	2.4	0.1	△ 2.7	0.3	4.3	2.3	1.3	△ 0.2	0.7	0.3
	30～99人	1.4	△ 0.9	△ 0.5	△ 1.3	0.5	3.1	1.6	2.0	3.3	3.5	3.4
	5～29人	1.0	△ 0.7	△ 0.1	0.0	0.0	△ 0.2	0.5	1.5	1.2	△ 0.2	1.1
定期 給与 額	30人以上	0.4 (0.6)	0.7 (0.7)	0.1 (0.1)	△ 1.1 (0.1)	1.2 (0.8)	2.4 (2.0)	1.6 (1.8)	1.2 (1.5)	1.9 (2.2)	2.1 (2.3)	2.3 (2.5)
	500人以上	△ 0.1 (0.1)	3.0 (3.1)	△ 0.4 (△ 0.3)	△ 0.7 (0.5)	1.7 (1.1)	1.5 (1.4)	0.9 (1.0)	1.1 (1.5)	1.3 (1.4)	0.8 (0.8)	1.6 (1.8)
	100～499人	△ 0.1 (0.1)	2.0 (2.2)	0.2 (0.4)	△ 1.9 (△ 1.0)	0.7 (0.2)	3.4 (2.7)	1.9 (2.3)	0.0 (0.1)	0.6 (0.9)	0.9 (1.0)	0.7 (0.9)
	30～99人	1.1 (1.0)	△ 1.1 (△ 1.3)	△ 0.6 (△ 0.7)	△ 1.1 (0.2)	0.9 (0.8)	3.1 (3.0)	1.3 (1.1)	1.7 (2.1)	3.0 (3.5)	3.6 (4.0)	3.5 (3.9)
	5～29人	1.0 (0.7)	△ 0.6 (△ 0.5)	△ 0.2 (△ 0.1)	0.2 (0.8)	△ 0.1 (0.0)	△ 0.3 (△ 0.5)	0.5 (0.4)	1.3 (1.3)	1.2 (1.4)	0.9 (0.9)	0.8 (0.9)

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1 各年(月)の数値は、指数の対前年(同月)増減率である。

2 ()内の数値は所定内給与額についての増減率である。

3 令和6年1月以降の前年同月増減率については、ベンチマーク更新を行った前年の参考値と比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。

ロ パートタイム労働者比率の推移

(単位：%)

	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和6年			
										1月	2月	3月	4月
30人以上	25.40	25.22	25.09	25.09	25.59	25.28	25.05	24.53	24.68	24.98	24.85	24.67	24.41
500人以上	17.31	17.06	16.63	15.85	16.03	15.39	15.30	14.97	15.37	15.48	15.42	15.19	15.09
100～499人	24.93	24.46	24.99	24.60	24.78	24.92	24.40	23.54	23.71	24.27	24.03	23.86	23.70
30～99人	30.12	30.39	29.95	30.28	31.47	31.15	31.31	30.56	30.83	30.48	30.41	30.26	29.92
5～29人	37.23	37.80	37.90	39.06	39.78	39.14	39.52	41.00	42.07	40.19	40.45	40.74	40.09

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

ハ 初任給額、上昇額等の推移

上段：初任給額（単位：円）、下段：上昇額・率（単位：円、％）

	高校卒				高専卒 (技術)	短大卒 (事務)	大学卒			大学院 (修士) 卒	
	(事務・技術)			(現業)			一律	(事務・技術)			
	一律	差あり						一律	差あり		
		基幹職	補助職						基幹職		補助職
平成 26 年度	162,381 702 (0.4)	167,202 569 (0.3)	159,446 544 (0.3)	163,990 736 (0.5)	182,401 842 (0.5)	174,179 655 (0.4)	204,863 806 (0.4)	206,322 601 (0.3)	183,060 464 (0.3)	220,724 787 (0.4)	
平成 27 年度	163,737 1,239 (0.8)	167,472 904 (0.5)	159,382 706 (0.4)	165,054 1,151 (0.7)	184,173 1,579 (0.9)	175,591 1,342 (0.8)	205,914 1,574 (0.8)	207,854 1,933 (0.9)	184,169 1,318 (0.7)	222,083 1,875 (0.9)	
平成 28 年度	164,828 824 (0.5)	167,370 582 (0.3)	159,246 616 (0.4)	166,617 748 (0.5)	185,186 995 (0.5)	176,197 767 (0.4)	207,163 880 (0.4)	209,785 1,263 (0.6)	184,691 631 (0.3)	223,684 1,153 (0.5)	
平成 29 年度	165,977 1,093 (0.7)	167,090 565 (0.3)	159,497 532 (0.3)	167,568 834 (0.5)	186,402 966 (0.5)	177,546 851 (0.5)	208,235 1,109 (0.5)	211,051 1,132 (0.5)	186,004 745 (0.4)	224,212 930 (0.4)	
平成 30 年度	168,286 1,361 (0.8)	170,104 2,618 (1.6)	161,889 2,385 (1.5)	168,085 1,386 (0.8)	187,652 1,660 (0.9)	179,334 1,493 (0.8)	208,929 1,637 (0.8)	213,500 2,171 (1.0)	188,362 1,511 (0.8)	225,362 1,707 (0.8)	
令和 元 年度	168,696 1,670 (1.0)	170,298 1,737 (1.0)	161,058 1,641 (1.0)	170,066 1,613 (1.0)	187,941 1,490 (0.8)	180,431 1,642 (0.9)	209,173 1,544 (0.7)	214,378 1,251 (0.6)	188,111 1,041 (0.6)	225,732 1,569 (0.7)	
令和 2 年度	170,663 1,681 (1.0)	174,719 1,098 (0.8)	163,383 1,160 (0.7)	171,892 1,443 (0.8)	190,068 1,597 (0.8)	182,648 1,202 (0.7)	209,561 1,408 (0.7)	214,974 1,608 (0.8)	189,037 1,231 (0.7)	225,729 1,498 (0.7)	
令和 3 年度	171,550 634 (0.4)	173,527 781 (0.5)	162,731 603 (0.4)	171,894 505 (0.3)	190,262 867 (0.5)	183,068 797 (0.4)	210,092 727 (0.3)	215,665 904 (0.4)	189,113 544 (0.3)	226,262 778 (0.3)	
令和 4 年度	174,214 1,967 (1.1)	177,922 2,050 (1.2)	167,016 2,109 (1.3)	172,803 1,871 (1.1)	192,547 1,883 (1.0)	185,158 1,669 (0.9)	212,129 1,789 (0.9)	216,397 1,375 (0.6)	190,808 1,275 (0.7)	228,266 1,817 (0.8)	
令和 5 年度	180,494 5,988 (3.4)	185,320 6,238 (3.5)	174,104 6,139 (3.7)	178,920 6,084 (3.5)	200,791 6,673 (3.4)	193,240 6,361 (3.4)	219,946 6,161 (2.9)	225,971 7,567 (3.5)	198,124 6,007 (3.1)	237,300 7,158 (3.1)	
令和 6 年度	193,427 11,862 (6.5)	207,888 13,966 (7.2)	194,028 11,800 (6.5)	190,228 11,724 (6.6)	215,732 12,697 (6.3)	205,887 12,087 (6.2)	239,078 12,346 (5.4)	246,727 15,936 (6.9)	216,289 12,795 (6.3)	259,228 14,438 (5.9)	

資料出所 労務行政研究所（労政時報）「決定初任給の最終結果（各年度）」

(注) 1 上段は初任給額(円)、下段左は上昇額(円)、下段右は上昇率(%)。

2 集計（回答）企業は各調査年度により異なり、上昇額・率は各調査年度において付帯的に調査した前年度の初任給額をもとに算出したものである。

このため、上昇額・率は、前年度の初任給額から計算される上昇額・率とは一致しない。また、上昇額・率が正であっても初任給額が前年度の額よりも小さくなっている箇所が一部の区分にみられる。

3 調査対象は、全国証券市場の上場企業及び上場企業に匹敵する非上場企業である。

4 令和6年度は、東証プライム上場企業についての速報集計結果である。

(2) 賃金・労働時間

イ 賃金・労働時間指数の推移①[事業所規模30人以上]

	指数（令和2年=100）						実数（参考）		
	所定内給与		所定内労働時間		時間当たり 所定内給与		所定内給与	所定内労働時間	時間当たり 所定内給与
	①	前年比	②	前年比	①/②	前年比			
		(%)		(%)		(%)	(円)	(時間)	(円)
平成 28 年	98.6	0.6	104.8	0.0	94.1	0.6	267,210	135.8	1,968
平成 29 年	99.2	0.6	104.7	△ 0.1	94.7	0.6	268,736	135.7	1,980
平成 30 年	99.9	0.7	104.1	△ 0.6	96.0	1.4	270,694	134.9	2,007
令和 元 年	99.9	0.1	101.9	△ 2.1	98.0	2.1	270,847	132.0	2,052
令和 2 年	100.0	0.1	100.0	△ 1.7	100.0	2.0	271,025	129.6	2,091
令和 3 年	100.8	0.8	100.9	0.8	99.9	△ 0.1	273,186	130.8	2,089
令和 4 年	102.8	2.0	101.1	0.2	101.7	1.8	278,687	131.0	2,127
令和 5 年	104.7	1.8	101.6	0.5	103.1	1.4	283,594	131.7	2,153
令和 4 年 1～3月	101.9	1.8	98.2	0.1	103.8	1.8	276,252	127.2	2,172
4～6月	103.2	2.1	102.7	0.1	100.5	2.0	279,689	133.2	2,100
7～9月	102.9	2.1	101.5	1.2	101.4	0.9	278,813	131.5	2,120
10～12月	103.3	2.1	102.1	△ 0.5	101.2	2.6	279,989	132.3	2,116
令和 5 年 1～3月	103.3	1.4	99.0	0.8	104.3	0.5	280,054	128.3	2,183
4～6月	105.0	1.7	103.6	0.9	101.4	0.9	284,610	134.2	2,121
7～9月	104.9	1.9	101.3	△ 0.2	103.6	2.2	284,131	131.3	2,164
10～12月	105.4	2.0	102.6	0.5	102.7	1.5	285,545	133.0	2,147
令和 6 年 1～3月	105.1	2.0	98.1	△ 1.1	107.1	2.7	284,743	131.4	2,167

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1 事業所規模30人以上、調査産業計の数値である。

2 四半期の実数値及び時間当たり所定内給与は、労働基準局賃金課にて算出。

3 所定内給与及び所定内労働時間の令和6年1～3月の前年同期比については、ベンチマーク更新を行った前年の参考値と比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。

イ 賃金・労働時間指数の推移②[事業所規模5～29人]

	指数（令和2年=100）						実数（参考）		
	所定内給与		所定内労働時間		時間当たり 所定内給与		所定内給与	所定内労働時間	時間当たり 所定内給与
	①	前年比	②	前年比	①/②	前年比	③	④	③/④
		(%)		(%)		(%)	(円)	(時間)	(円)
平成28年	98.6	0.3	105.5	△0.4	93.5	2.0	207,447	128.9	1,609
平成29年	99.1	0.5	105.2	△0.4	94.2	0.7	208,956	128.2	1,630
平成30年	99.9	0.8	104.4	△0.8	95.7	1.6	207,902	126.4	1,645
令和元年	99.8	△0.1	102.0	△2.2	97.8	2.2	207,780	123.5	1,682
令和2年	100.0	0.2	100.0	△2.0	100.0	2.2	209,379	120.9	1,732
令和3年	100.3	0.3	100.4	0.4	99.9	△0.1	209,351	120.6	1,736
令和4年	101.4	1.1	100.1	△0.3	101.3	1.4	208,367	119.4	1,745
令和5年	102.6	1.2	100.3	0.2	102.3	1.0	209,202	119.3	1,754
令和4年 1～3月	98.5	△0.9	95.6	△1.5	103.0	0.6	206,276	115.6	1,784
4～6月	100.0	△0.7	100.5	△0.8	99.5	0.1	209,405	121.5	1,723
7～9月	99.7	△0.1	99.2	0.2	100.5	△0.3	208,678	119.9	1,740
10～12月	99.9	△0.1	99.7	△2.0	100.2	1.9	209,075	120.6	1,734
令和5年 1～3月	98.6	0.1	96.1	0.5	102.6	△0.4	206,362	116.2	1,776
4～6月	100.8	0.8	100.8	0.3	100.0	0.5	211,070	121.8	1,733
7～9月	100.1	0.4	98.4	△0.8	101.7	1.2	209,522	118.9	1,762
10～12月	100.2	0.3	99.3	△0.4	100.9	0.7	209,816	120.0	1,748
令和6年 1～3月	102.5	1.2	96.6	△1.3	106.1	3.4	214,115	115.5	1,854

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1 事業所規模5～29人、調査産業計の数値である。

2 四半期の実数値及び時間当たり所定内給与は、労働基準局賃金課にて算出。

3 所定内給与及び所定内労働時間の令和6年1～3月の前年同期比については、ベンチマーク更新を行った前年の参考値と比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。

ロ 一般労働者の賃金・労働時間の推移

	10人以上				10～99人				5～9人			
	所定内給与 ①	所定内 実労働時間 ②	時間当たり 所定内給与 ①/②	前年比	所定内給与 ③	所定内 実労働時間 ④	時間当たり 所定内給与 ③/④	前年比	所定内給与 ⑤	所定内 実労働時間 ⑥	時間当たり 所定内給与 ⑤/⑥	前年比
	(千円)	(時間)	(円)	(%)	(千円)	(時間)	(円)	(%)	(千円)	(時間)	(円)	(%)
平成 26 年	299.6	163	1,838	1.3	262.4	171	1,535	△0.2	260.3	174	1,496	△1.0
平成 27 年	304.0	164	1,854	0.8	264.4	172	1,537	0.2	264.6	174	1,521	1.7
平成 28 年	304.0	164	1,854	0.0	266.4	171	1,558	1.3	260.5	173	1,506	△1.0
平成 29 年	304.3	165	1,844	△0.5	269.0	171	1,573	1.0	262.6	172	1,527	1.4
平成 30 年	306.2	164	1,867	1.2	268.3	171	1,569	△0.3	268.6	171	1,571	2.9
令和 元年	307.7	160	1,923	3.0	273.2	168	1,626	3.6	270.6	169	1,601	1.9
令和 2 年	307.7	165	1,865	-	278.0	170	1,635	-	282.0	171	1,649	-
令和 3 年	307.4	165	1,863	△0.1	279.9	169	1,656	1.3	276.1	170	1,624	△1.5
令和 4 年	311.8	165	1,890	1.4	284.5	169	1,683	1.6	280.6	170	1,651	1.7
令和 5 年	318.3	166	1,917	1.4	294.0	169	1,740	3.4	288.8	168	1,719	4.1

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- (注) 1 数値は、各年とも6月について調査したものであり、調査産業計である。
- 2 一般労働者とは、短時間労働者以外の労働者をいう。短時間労働者とは、1日の所定労働時間又は1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
- 3 前年比は、時間当たり所定内給与の対前年増減率である。
- 4 時間当たり所定内給与は、労働基準局賃金課にて算出。
- 5 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われており、令和2年の調査結果と令和元年以前の調査結果を単純比較することができない。

ハ 月間労働時間の動き

	所定内労働時間				所定外労働時間							
	30人以上		5～29人		30人以上				5～29人			
	調査産業計		調査産業計		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)
平成 28 年	135.8	0.0	128.9	△ 1.0	12.7	△ 1.7	17.5	△ 0.6	8.3	△ 0.8	10.6	△ 6.8
平成 29 年	135.7	△ 0.1	128.2	△ 0.6	12.7	△ 0.1	17.9	2.4	8.7	4.7	11.2	5.4
平成 30 年	134.9	△ 0.6	126.4	△ 1.3	12.5	△ 1.1	18.0	0.6	8.3	△ 4.7	11.5	2.5
令和 元 年	132.0	△ 2.1	123.5	△ 2.4	12.4	△ 1.0	16.7	△ 7.4	8.0	△ 3.6	10.0	△ 12.5
令和 2 年	129.6	△ 1.7	120.9	△ 2.0	10.8	△ 13.1	13.4	△ 19.8	7.0	△ 12.7	7.6	△ 24.5
令和 3 年	130.8	0.8	120.6	△ 0.2	11.6	7.4	15.3	14.7	7.1	1.7	8.5	11.7
令和 4 年	131.0	0.2	119.4	△ 1.1	12.2	5.2	16.0	4.3	7.4	3.6	9.6	12.4
令和 5 年	131.7	0.5	119.3	△ 0.1	12.1	△ 1.2	15.2	△ 5.3	7.4	0.2	8.9	△ 7.1
令和 6 年 1 月	123.7	△ 0.4	111.9	△ 0.8	11.2	△ 4.2	13.5	△ 6.9	7.0	△ 1.4	7.3	△ 12.0
2 月	128.0	0.0	119.0	△ 0.9	11.7	△ 2.5	14.6	△ 6.4	7.5	0.0	8.6	△ 12.2
3 月	129.7	△ 2.8	119.5	△ 2.3	12.2	△ 1.6	14.9	△ 5.7	7.9	△ 2.4	9.0	△ 7.2
4 月	135.3	△ 0.5	124.2	△ 1.1	12.2	△ 3.2	14.6	△ 5.8	7.7	△ 1.3	8.4	△ 10.7

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

- (注) 1 常用労働者であり、パートタイム労働者を含んでいる。
 2 各年(月)の前年比の数値は、指数の対前年(同月)増減率である。
 3 令和6年1月以降の前年同月増減率については、ベンチマーク更新を行った前年の参考値と比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。

4 春季賃上げ妥結状況

(1) 春季賃上げ妥結状況（令和6年）

連合 第6回 回答集計結果(令和6年6月5日)

	平均賃上げ方式 (加重平均)	個別賃金方式（組合数による単純平均）	
		35歳	30歳
1,000人以上	439組合 1,889,865人 16,508円 (11,573円) 5.24% (3.73%)	17組合 60,074人 11,844円 (6,265円) 3.73% (1.82%)	24組合 82,758人 10,235円 (3,917円) 3.44% (1.39%)
300～999人	806組合 440,370人 14,641円 (10,185円) 5.17% (3.69%)	39組合 21,798人 10,537円 (6,682円) 3.60% (2.28%)	34組合 18,082人 9,694円 (5,282円) 3.76% (2.07%)
100～299人	1,069組合 192,310人 12,876円 (9,467円) 4.84% (3.65%)	64組合 10,910人 8,806円 (5,383円) 3.30% (2.03%)	67組合 11,293人 8,538円 (4,413円) 3.48% (1.83%)
～99人	1,109組合 55,515人 11,090円 (8,354円) 4.36% (3.37%)	69組合 3,744人 6,595円 (3,926円) 2.60% (1.59%)	78組合 4,098人 7,199円 (3,511円) 3.05% (1.51%)
規模計	3,423組合 2,578,060人 15,776円 (11,094円) 5.18% (3.71%)	189組合 96,526人 8,629円 (5,233円) 3.18% (1.90%)	203組合 116,231人 8,418円 (4,145円) 3.37% (1.69%)

- (注) 1 ()内の数値は、令和5年6月5日付 第6回 回答集計結果。
 2 平均賃上げ方式は、賃上げ分が明確に分かる組合を対象に集計。
 3 個別賃金方式は「純ベア」、「定昇込み」等の方式があるが、表中は「純ベア」方式の数値である。
 4 個別賃金方式の規模別の伸び率は労働基準局賃金課が計算。

連合(有期・短時間・契約等労働者)

第6回 回答集計結果(令和6年6月5日)

時給	381組合 883,440人	単純平均		加重平均	
		賃上げ額	引上げ率	平均時給	賃上げ率
時給		53.86円 (39.53円)	—	1,152.10円 (1,094.11円)	62.70円 (52.78円)
月給	142組合 27,537人	9,118円 (6,703円)	4.22% (3.11%)	10,851円 (6,982円)	4.97% (3.24%)

- (注) ()内の数値は、令和5年6月5日付 第6回 回答集計結果。

経団連(大手企業)第1回集計(令和6年5月20日)

	平均賃上げ方式 (加重平均)
主要22業種 大手244社	89社 19,480円 (13,110円) 5.58% (3.91%)

- (注) 1 原則として、従業員数500人以上の企業を対象。
 2 調査対象244社のうち151社(61.9%)の回答を把握したが、うち62社は平均金額不明などのため、集計より除外。
 3 ()内の数値は、令和5年5月19日付第1回集計結果(92社)。

経団連(中小企業)第1回集計(令和6年6月13日)

	平均賃上げ方式 (加重平均)
17業種 754社	226社 10,420円 (7,864円) 3.92% (2.94%)

- (注) 1 原則従業員数500人未満の企業を対象。
 2 238社(31.6%)から回答を把握したが、このうち12社は平均金額不明等のため、集計より除外。
 3 了承、妥結を含む。
 4 ()の数値は、令和5年6月23日付第1回集計結果。

【参考】

日商 中小企業の賃金改定に関する調査(令和6年6月5日)

	(加重平均)	
正社員 (月給)	全体	9,662円
	1,586社	3.62%
パート・ アルバイト (時給)	20人以下	8,801円
	709社	3.34%
パート・ アルバイト (時給)	全体	37.6円
	1,070社	3.43%
パート・ アルバイト (時給)	20人以下	43.3円
	450社	3.88%

- (注) 1 前年4月と当年4月の両期間に在籍し、かつ雇用形態や労働時間の変更が無い従業員が対象。
 2 1,979社が回答し、無回答や異常値のうち回答企業からの確認が取れなかったものについては集計より除外。

(2) 賃上げ額・率の推移

イ 1人当たり平均賃金の改定額及び改定率の推移

年	賃金の改定額（円）		賃金の改定率（％）	
	加重平均	単純平均	加重平均	単純平均
平成 26 年	5,254	4,093	1.8	1.5
平成 27 年	5,282	4,231	1.9	1.7
平成 28 年	5,176	4,559	1.9	1.8
平成 29 年	5,627	4,920	2.0	1.9
平成 30 年	5,675	4,952	2.0	1.9
令和 元 年	5,592	5,080	2.0	1.9
令和 2 年	4,940	4,250	1.7	1.6
令和 3 年	4,694	4,087	1.6	1.5
令和 4 年	5,534	4,818	1.9	1.9
令和 5 年	9,437	7,755	3.2	3.0

資料出所 厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」

- (注) 1 1人当たり平均賃金の改定額及び改定率は、1か月当たりの1人平均所定内賃金の各年1月から12月までの合計改定額、改定率である。
- 2 加重平均とは常用労働者数による加重平均、単純平均とは企業数による平均である。

ロ 賃金の改定の状況、賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素別企業割合（令和5年）

(単位：％)

	1人当たり平均賃金を引き上げた・引き上げる企業	1人当たり平均賃金を引き下げた・引き下げる企業	賃金の改定を実施しない企業
計	(94.1)	(0.2)	(5.7)
100.0	100.0	100.0	100.0
企業の業績	35.7	60.6	45.1
世間相場	6.9	-	0.9
雇用の維持	11.4	31.2	4.3
労働力の確保・定着	15.9	-	2.8
物価の動向	7.7	-	-
労使関係の安定	1.2	-	1.1
親会社又は関連（グループ）会社の改定の動向	4.9	-	7.2
前年度の改定の実績	1.1	-	-
その他の要素	2.3	-	-
重視した要素はない	9.4	8.2	21.8
不詳	3.5	-	16.9

資料出所 厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」

- (注) 1 ()内は賃金の改定を実施又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業に占める賃金の改定状況それぞれの企業割合である。
- 2 表中の - は当該集計値がないものを示す。

5 夏季賞与・一時金妥結状況

連合第6回 回答集計結果(令和6年6月5日)

一時金		2024年回答			2023年回答	
		集計対象組合	対象組合員数	(参考) 昨年対比	集計対象組合	対象組合員数
夏 季	回答月数	2.52ヶ月		0.14ヶ月	2.38ヶ月	
		2,047組合	1,548,627人		1,984組合	1,564,783人
	回答額	738,024円		△333円	738,357円	
		1,215組合	686,692人		1,340組合	915,694人
年 間	回答月数	5.06ヶ月		0.19ヶ月	4.87ヶ月	
		2,128組合	1,811,413人		1,968組合	1,862,317人
	回答額	1,607,551円		12,026円	1,595,525円	
		929組合	743,338人		1,070組合	955,648人

- (注) 1 △はマイナスを表す。以下同じ。
 2 数値は組合員一人当たりの加重平均。
 3 2023年回答の数値は2023年6月5日付 第6回 回答集計結果

経団連集計

	2024年夏季			2023年夏季		
	社数	妥結額	増減率	社数	妥結額	増減率
総平均	—	—	—	161社	903,397円	0.47%
製造業平均	—	—	—	127社	952,574円	3.50%
非製造業平均	—	—	—	34社	777,293円	△6.24%

- (注) 1 2024年夏季の数値は今後公表される見込み。2023年夏季の数値は2023年8月9日付 最終集計結果。
 以下の注は2023年夏季の集計に関するものである。
 2 調査対象は原則として従業員500人以上、主要21業種大手241社。
 3 20業種179社(74.3%)の妥結を把握しているが、うち18社は平均額不明等のため集計より除外。
 4 数値は組合員一人当たりの加重平均(一部従業員平均含む)。
 5 増減率は、前年公表値(最終集計)との比較により算定。

6 消費者物価指数の対前年上昇率の推移（全国・ランク別）

（単位：％）

	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和6年				
											1月	2月	3月	4月	5月
全 国	3.3	1.0	△ 0.1	0.6	1.2	0.6	0.0	△ 0.3	3.0	3.8	2.5	3.3	3.1	2.9	3.3
Aランク	3.1	1.1	△ 0.1	0.3	1.1	0.7	△ 0.1	△ 0.6	3.0	3.9	2.1	3.0	2.9	2.7	3.1
Bランク	3.3	1.1	△ 0.1	0.6	1.2	0.5	△ 0.1	△ 0.3	2.8	3.7	2.5	3.3	3.1	3.1	3.4
Cランク	3.2	0.9	0.1	0.8	1.2	0.5	△ 0.2	△ 0.3	2.8	3.8	3.0	3.8	3.5	3.2	3.6

資料出所 総務省「消費者物価指数」

（注）1 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。

2 各ランクの数値は都道府県の県庁所在地における指数を労働基準局賃金課にて単純平均し、その対前年上昇率を算出したものである。

3 各ランクは、令和5年度からの適用区分である

7 1月あたりの消費支出額の推移

(単位：円、人)

	単身世帯		総世帯					
	消費支出額	勤労者世帯	消費支出額	世帯人員	等価消費支出額	勤労者世帯		
		消費支出額				消費支出額	世帯人員	等価消費支出額
平成 21 年	162,731	185,133	253,720	2.49	160,789	283,685	2.79	169,838
平成 22 年	162,009	181,962	252,328	2.47	160,552	283,401	2.79	169,668
平成 23 年	160,891	182,376	247,223	2.47	157,304	275,999	2.79	165,236
平成 24 年	156,450	169,751	247,651	2.45	158,218	276,830	2.80	165,438
平成 25 年	160,776	176,255	251,576	2.44	161,055	280,642	2.76	168,927
平成 26 年	162,002	179,613	251,481	2.41	161,993	280,809	2.74	169,643
平成 27 年	160,057	178,355	247,126	2.38	160,188	276,567	2.71	168,002
平成 28 年	158,911	171,455	242,425	2.35	158,141	268,289	2.68	163,884
平成 29 年	161,623	170,816	243,456	2.33	159,493	271,136	2.66	166,244
平成 30 年	162,833	178,801	246,399	2.33	161,421	275,706	2.65	169,365
令和 元 年	163,781	181,784	249,704	2.30	164,650	280,531	2.60	173,978
令和 2 年	150,506	168,965	233,568	2.27	155,025	262,359	2.57	163,655
令和 3 年	155,046	171,816	235,120	2.25	156,747	263,907	2.52	166,246
令和 4 年	161,753	178,434	244,231	2.22	163,917	273,417	2.50	172,924
令和 5 年	167,620	182,114	247,322	2.20	166,744	272,285	2.47	173,251

前年比

平成 21 年	▲ 5.2%	▲ 5.2%	▲ 2.9%	▲ 1.2%	▲ 2.3%	▲ 2.7%	▲ 1.1%	▲ 2.2%
平成 22 年	▲ 0.4%	▲ 1.7%	▲ 0.5%	▲ 0.8%	▲ 0.1%	▲ 0.1%	0.0%	▲ 0.1%
平成 23 年	▲ 0.7%	0.2%	▲ 2.0%	0.0%	▲ 2.0%	▲ 2.6%	0.0%	▲ 2.6%
平成 24 年	▲ 2.8%	▲ 6.9%	0.2%	▲ 0.8%	0.6%	0.3%	0.4%	0.1%
平成 25 年	2.8%	3.8%	1.6%	▲ 0.4%	1.8%	1.4%	▲ 1.4%	2.1%
平成 26 年	0.8%	1.9%	▲ 0.0%	▲ 1.2%	0.6%	0.1%	▲ 0.7%	0.4%
平成 27 年	▲ 1.2%	▲ 0.7%	▲ 1.7%	▲ 1.2%	▲ 1.1%	▲ 1.5%	▲ 1.1%	▲ 1.0%
平成 28 年	▲ 0.7%	▲ 3.9%	▲ 1.9%	▲ 1.3%	▲ 1.3%	▲ 3.0%	▲ 1.1%	▲ 2.5%
平成 29 年	1.7%	▲ 0.4%	0.4%	▲ 0.9%	0.9%	1.1%	▲ 0.7%	1.4%
平成 30 年	0.7%	4.7%	1.2%	0.0%	1.2%	1.7%	▲ 0.4%	1.9%
令和 元 年	0.6%	1.7%	1.3%	▲ 1.3%	2.0%	1.8%	▲ 1.9%	2.7%
令和 2 年	▲ 8.1%	▲ 7.1%	▲ 6.5%	▲ 1.3%	▲ 5.8%	▲ 6.5%	▲ 1.2%	▲ 5.9%
令和 3 年	3.0%	1.7%	0.7%	▲ 0.9%	1.1%	0.6%	▲ 1.9%	1.6%
令和 4 年	4.3%	3.9%	3.9%	▲ 1.3%	4.6%	3.6%	▲ 0.8%	4.0%
令和 5 年	3.6%	2.1%	1.3%	▲ 0.9%	1.7%	▲ 0.4%	▲ 1.2%	0.2%

資料出所 総務省「家計調査」

(注) 1 「等価消費支出額」は、「消費支出額」を「世帯人員」の平方根で除して算出。

2 「家計調査」は平成30年1月から調査で使用する家計簿等の改正を行っており、その影響による変動を含むため、時系列比較をする際には注意が必要である。

8 地域別最低賃金額(時間額)、未満率及び影響率の推移

	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年
地域別 最低賃金 (円)	780	798	823	848	874	901	902	930	961	1,004
未満率 (%)	2.0	1.9	2.7	1.7	1.9	1.6	2.0	1.7	1.8	1.9
影響率 (%)	7.3	9.0	11.1	11.9	13.8	16.3	4.7	16.2	19.2	21.6

資料出所 厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」

- (注) 1 最低賃金額は、全国加重平均である。
 2 「未満率」とは、最低賃金額を改定する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。
 3 「影響率」とは、最低賃金額を改定した後に、改定後の最低賃金額を下回る事となる労働者割合である。
 4 事業所規模30人未満（製造業等は100人未満）を調査対象としている。

9 賃金構造基本統計調査特別集計による未満率及び影響率

令和2年に変更された集計方法に基づく特別集計値

(単位：%)

	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年
未満率	1.8	1.7	1.3	1.3	1.3	1.8	2.0	1.9	2.3	2.4
影響率	3.4	4.0	4.3	4.8	4.8	6.1	2.5	5.9	6.9	8.1

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 「未満率」とは、最低賃金額を改定する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。
 2 「影響率」とは、最低賃金額を改定した後に、改定後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。
 3 賃金構造基本統計調査の調査対象事業所には、事業所規模1～4人は含まれていない。
 4 未満率及び影響率の算定の基礎となる賃金額は、所定内給与額（全ての産業・事業所規模で通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を所定内実労働時間数で除したものである。
 5 平成26年～令和元年の値は、時系列比較を行うため、令和2年調査と同じ集計方法で集計を行ったものである。

従来の特集集計値

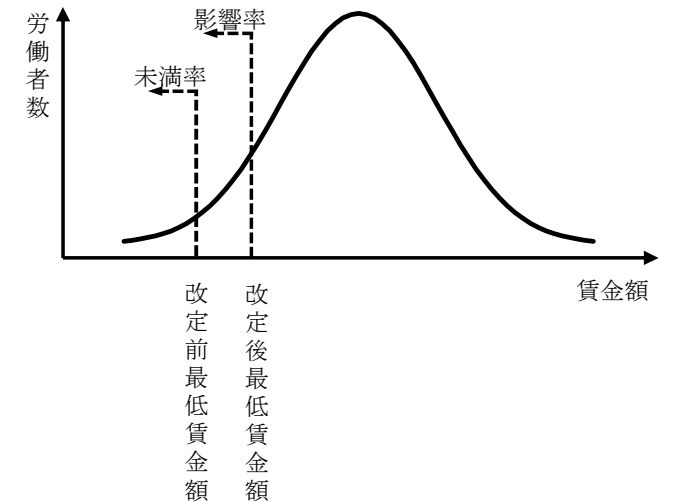
(単位：%)

	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年
未満率	1.9	1.9	1.5	1.5	1.6	1.9	—	—	—	—
影響率	3.6	4.0	4.5	4.9	5.1	6.0	—	—	—	—

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 「未満率」とは、最低賃金額を改定する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。
 2 「影響率」とは、最低賃金額を改定した後に、改定後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。
 3 賃金構造基本統計調査の調査対象事業所には、事業所規模1～4人は含まれていない。
 4 未満率及び影響率の算定の基礎となる賃金額は、所定内給与額（一部の産業・事業所規模で通勤手当、精皆勤手当、家族手当を除く。）を所定内実労働時間数で除したものである。
 5 賃金構造基本統計調査では、令和2年より、通勤手当、精皆勤手当、家族手当が調査事項から廃止され、なおかつ集計方法も変更されたため、従来の特集集計値と同じ集計を行うことが不可能となった。

未満率及び影響率のイメージ図



※曲線は、賃金額を横軸にとったときの労働者分布を表している。

10 地域別最低賃金と賃金水準との関係（一般労働者）

(1) 一般労働者(暦年、全国・産業計(企業規模10人以上・10～99人))

		地域別最低賃金 (全国加重平均額)	一般労働者（男女計）							
			産業計・企業規模10人以上				産業計・企業規模10～99人			
		時間額 ①	所定内給与 (月額) ②	所定内 実労働時間 ③	時間当たり 所定内給与 ④=②/③	時間額比 ①/④	所定内給与 (月額) ⑤	所定内 実労働時間 ⑥	時間当たり 所定内給与 ⑦=⑤/⑥	時間額比 ①/⑦
	(円)	(千円)	(時間)	(円)	(%)	(千円)	(時間)	(円)	(%)	
見直し 前の 集計 方法	平成 26 年	780	299.6	163	1,838	42.4	262.4	171	1,535	50.8
	平成 27 年	798	304.0	164	1,854	43.1	264.4	172	1,537	51.9
	平成 28 年	823	304.0	164	1,854	44.4	266.4	171	1,558	52.8
	平成 29 年	848	304.3	165	1,844	46.0	269.0	171	1,573	53.9
	平成 30 年	874	306.2	164	1,867	46.8	268.3	171	1,569	55.7
	令和 元年	901	307.7	160	1,923	46.9	273.2	168	1,626	55.4
見直し 後の 集計 方法	平成 26 年	780	300.0	164	1,829	42.6	265.5	171	1,553	50.2
	平成 27 年	798	303.5	165	1,839	43.4	267.1	172	1,553	51.4
	平成 28 年	823	303.6	165	1,840	44.7	268.7	171	1,571	52.4
	平成 29 年	848	303.8	165	1,841	46.1	271.6	171	1,588	53.4
	平成 30 年	874	305.3	164	1,862	46.9	270.7	171	1,583	55.2
	令和 元年	901	306.0	161	1,901	47.4	276.2	168	1,644	54.8
	令和 2 年	902	307.7	165	1,865	48.4	278.0	170	1,635	55.2
	令和 3 年	930	307.4	165	1,863	49.9	279.9	169	1,656	56.2
	令和 4 年	961	311.8	165	1,890	50.9	284.5	169	1,683	57.1
令和 5 年	1,004	318.3	166	1,917	52.4	294.0	169	1,740	57.7	

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(注) 1 時間当たり所定内給与及び時間額比は、労働基準局賃金課にて算出。

2 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より、復元倍率算出方法について、回収率等の影響を受けないよう見直しが行われており、令和2年以降の調査結果と令和元年以前の調査結果を比較することができない。このため、ここでは、平成26年～令和元年の数値について、見直し後の集計方法で遡及集計した結果も掲載している。

(2) 短時間労働者（暦年、全国・産業計（企業規模10人以上・10～99人））

		地域別最低賃金 (全国加重平均額)	短時間労働者							
			産業計・企業規模10人以上				産業計・企業規模10～99人			
		時間額 ①	所定内給与 (時間額) (男女計) ②	時間額比 ①/②	所定内給与 (時間額) (女性) ③	時間額比 ①/③	所定内給与 (時間額) (男女計) ④	時間額比 ①/④	所定内給与 (時間額) (女性) ⑤	時間額比 ①/⑤
	(円)	(円)	(%)	(円)	(%)	(円)	(%)	(円)	(%)	
見直し前の集計方法	平成 26 年	780	1,041	74.9	1,012	77.1	1,044	74.7	1,001	77.9
	平成 27 年	798	1,059	75.4	1,032	77.3	1,069	74.6	1,032	77.3
	平成 28 年	823	1,075	76.6	1,054	78.1	1,068	77.1	1,037	79.4
	平成 29 年	848	1,096	77.4	1,074	79.0	1,089	77.9	1,055	80.4
	平成 30 年	874	1,128	77.5	1,105	79.1	1,117	78.2	1,082	80.8
	令和 元年	901	1,148	78.5	1,127	79.9	1,147	78.6	1,115	80.8
見直し後の集計方法	平成 26 年	780	1,188	65.7	1,074	72.6	1,155	67.5	1,052	74.1
	平成 27 年	798	1,200	66.5	1,089	73.3	1,154	69.2	1,070	74.6
	平成 28 年	823	1,238	66.5	1,116	73.7	1,180	69.7	1,086	75.8
	平成 29 年	848	1,235	68.7	1,130	75.0	1,172	72.4	1,091	77.7
	平成 30 年	874	1,280	68.3	1,171	74.6	1,234	70.8	1,132	77.2
	令和 元年	901	1,304	69.1	1,184	76.1	1,256	71.7	1,153	78.1
	令和 2 年	902	1,412	63.9	1,321	68.3	1,378	65.5	1,306	69.1
	令和 3 年	930	1,384	67.2	1,290	72.1	1,366	68.1	1,274	73.0
	令和 4 年	961	1,367	70.3	1,270	75.7	1,339	71.8	1,250	76.9
	令和 5 年	1,004	1,412	71.1	1,312	76.5	1,396	71.9	1,291	77.8

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(注) 1 時間額比は、労働基準局賃金課にて算出。

2 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より①、②のとおり集計方法の見直しが行われており、そのままでは令和2年以降の調査結果と令和元年以前の調査結果を比較することができない。このため、ここでは、平成26年～令和元年の数値について、見直し後の集計方法で遡及集計した結果も掲載している。

① 復元倍率算出方法について、回収率等の影響を受けないよう見直しを行う。

② 短時間労働者の集計範囲について、医師、歯科医師、大学教授等特定の職種で1時間当たり所定内給与額が3,000円を超えている者を除外していたが、見直し後はこれらの者を除外せず集計範囲に含める。

(3) 毎月勤労統計調査（暦年、全国・産業計、事業所規模5人以上）

	地域別最低賃金 (全国加重平均額)	産業計・事業所規模5人以上					
	時間額	所定内給与 (月額)	月間出勤日数	所定内 労働時間	一日当たり 所定内給与	時間当たり 所定内給与	時間額比
	①	②	③	④	②/③	⑤=②/④	①/⑤
	(円)	(円)	(日)	(時間)	(円)	(円)	(%)
平成 28 年	823	241,519	18.6	132.9	12,985	1,817	45.3
平成 29 年	848	242,646	18.5	132.4	13,116	1,833	46.3
平成 30 年	874	244,670	18.4	131.4	13,297	1,862	46.9
令和 元 年	901	244,432	18.0	128.5	13,580	1,902	47.4
令和 2 年	902	244,968	17.7	125.9	13,840	1,946	46.4
令和 3 年	930	245,709	17.7	126.4	13,882	1,944	47.8
令和 4 年	961	248,529	17.6	126.0	14,121	1,972	48.7
令和 5 年	1,004	251,257	17.6	126.3	14,276	1,989	50.5

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1 常用労働者であり、パートタイム労働者を含んでいる。

2 一日当たり所定内給与、時間当たり所定内給与及び時間額比は労働基準局賃金課にて算出。

11 企業の業況判断及び収益

(1) 日銀短観による企業の業況判断及び収益

イ 業況判断 (DI)

(「良い」－「悪い」・%ポイント)

		令和3年				令和4年				令和5年				令和6年3月	
		3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	最近	先行き
規模計	製造業	-6	2	5	6	2	1	0	2	-4	-1	0	5	4	4
	非製造業	-9	-7	-7	0	-2	4	5	10	12	14	16	18	18	13
大企業	製造業	5	14	18	18	14	9	8	7	1	5	9	12	11	10
	非製造業	-1	1	2	9	9	13	14	19	20	23	27	30	34	27
中堅企業	製造業	-2	5	6	6	3	0	0	1	-5	0	0	5	6	5
	非製造業	-11	-8	-6	1	0	6	7	11	14	17	19	20	20	15
中小企業	製造業	-13	-7	-3	-1	-4	-4	-4	-2	-6	-5	-5	1	-1	0
	非製造業	-11	-9	-10	-4	-6	-1	2	6	8	11	12	14	13	8

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

(注) 1 調査対象 調査対象企業は下表のとおりである。なお、総務省「事業所母集団データベース」に基づき調査対象企業の選定を行っている。

調査対象企業数は、令和6年3月調査の時点で、9,118社である。

	資 本 金
大企業	10 億 円 以 上
中堅企業	1億円以上10億円未満
中小企業	2千万円以上1億円未満

2 業況判断 (DI)

(1) 回答企業の収益を中心とした、業況についての全般的な判断を、「最近(回答時点)の状況」および「先行き(3か月後)の状況」について、季節変動要因を除いた実勢ベースで、3つの選択肢(「1. 良い」、「2. さほど良くない」、「3. 悪い」)の中から1つを選び回答してもらう。

(2) 3つの選択肢毎の回答社数を単純集計し、全回答社数に対する「回答社数構成百分比」を算出する。

そして、次式によりディフュージョン・インデックス (Diffusion Index) を算出する。

$$DI = (\text{第1選択肢の回答者数構成百分比}) - (\text{第3選択肢の回答者数構成百分比})$$

□ 経常利益増減

(前年度比・%)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)
規模計	製造業	50.7	8.0	6.3	-3.7
	非製造業	35.8	24.0	7.4	-2.5
大企業	製造業	53.7	11.7	7.4	-4.0
	非製造業	44.4	32.7	8.7	-3.4
中堅企業	製造業	37.3	-3.4	1.5	-5.4
	非製造業	31.6	18.0	5.9	-2.5
中小企業	製造業	45.0	-7.8	2.2	0.8
	非製造業	21.8	8.4	5.2	0.1

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

(注) 経常利益増減

回答企業の経常損益(損益計算書を作成する場合の経常損益。財務諸表等規則に準拠し、回答企業の個別決算ベース。)について、年度の実績計数、および計画(予測)計数を回答してもらい、層別に1社当たりの平均値を出した上で、層別の母集団数を乗じ、これを合計した推計値を前期値と比較して率を算出する。

ハ 売上高経常利益率

(%)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)
規模計	製造業	8.79	8.64	8.83	8.41
	非製造業	4.85	5.57	5.78	5.58
大企業	製造業	10.48	10.52	11.32	10.78
	非製造業	6.31	7.61	8.17	7.81
中堅企業	製造業	6.21	5.55	5.01	4.65
	非製造業	3.73	4.11	4.19	4.02
中小企業	製造業	4.87	4.24	4.29	4.26
	非製造業	3.70	3.79	3.86	3.86

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

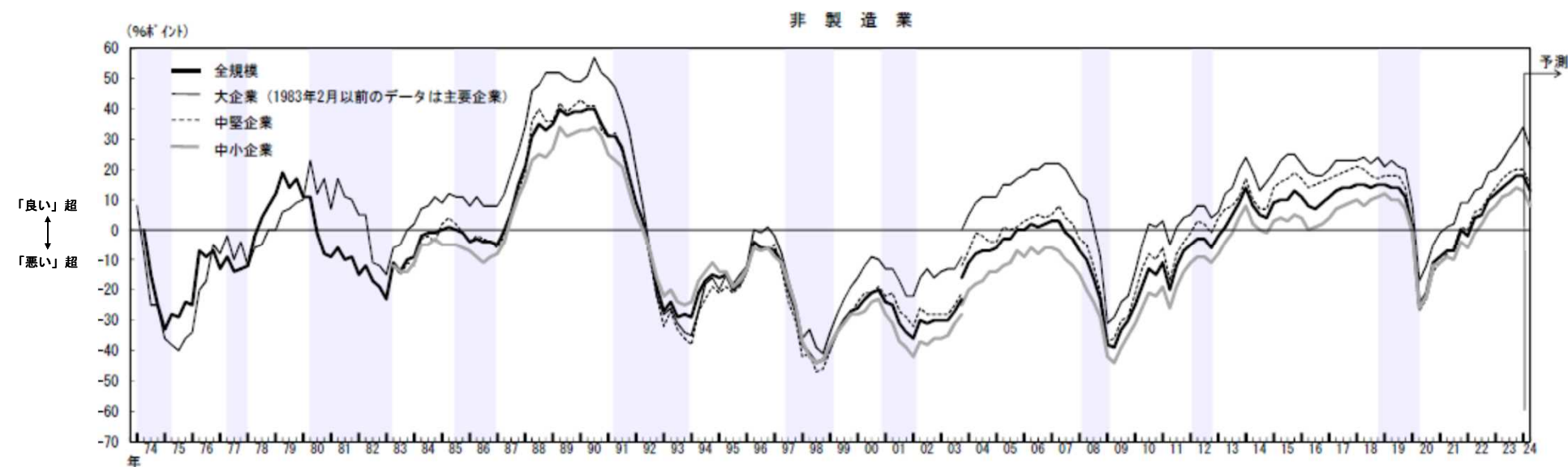
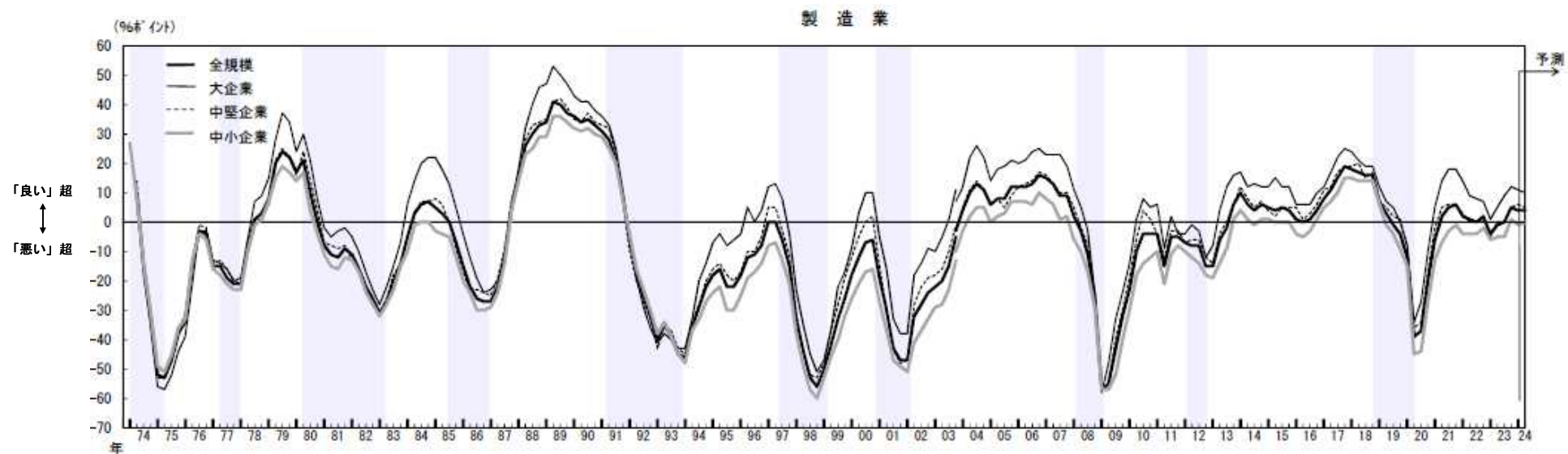
(注) 売上高経常利益率

回答企業の総売上高(財務諸表等規則に準拠し、回答企業の個別決算ベース。)について、経常利益増減と同様に母集団推計値を算出し、これで経常損益の母集団推計値を除して、売上高経常利益率を算出する。

(参考)

- (注) 1. シャドーは、景気後退期（内閣府調べ）。以下同じ。
2. 2004年3月調査より調査対象企業等の見直しを行なったことから、2003年12月調査以前と2004年3月調査以降の計数は連続しない(2003年12月調査については、新ベースによる再集計結果を併記)。以下同じ。

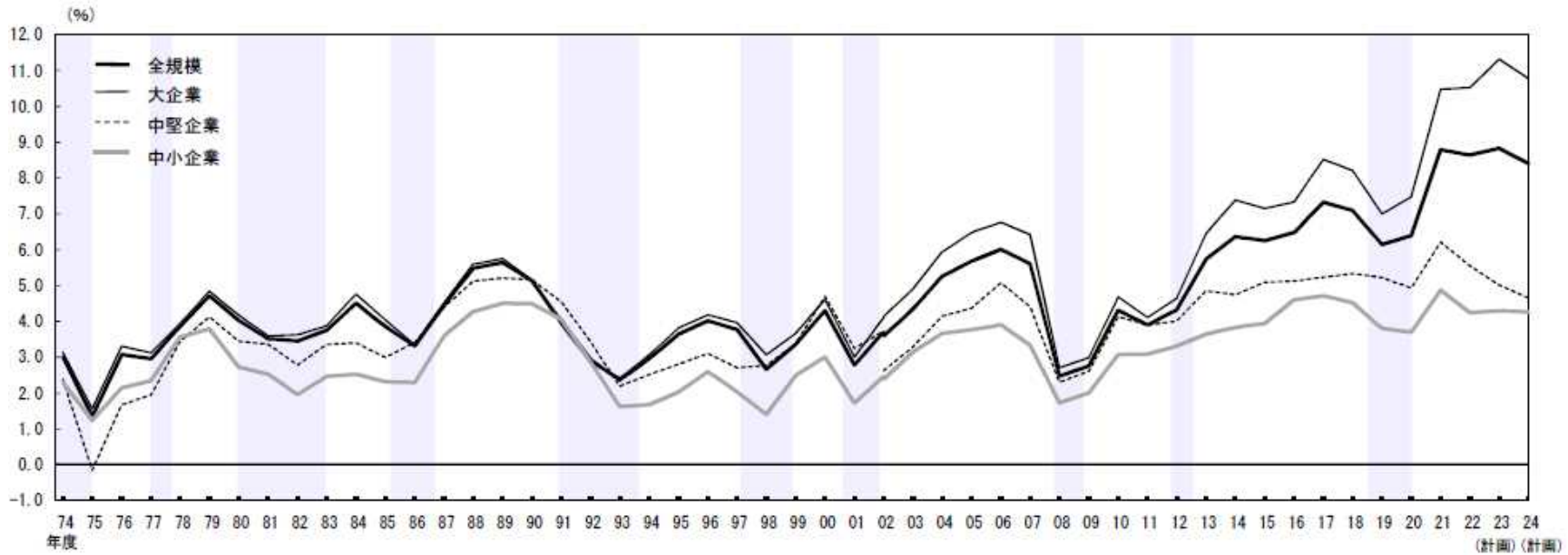
▽業況判断の推移



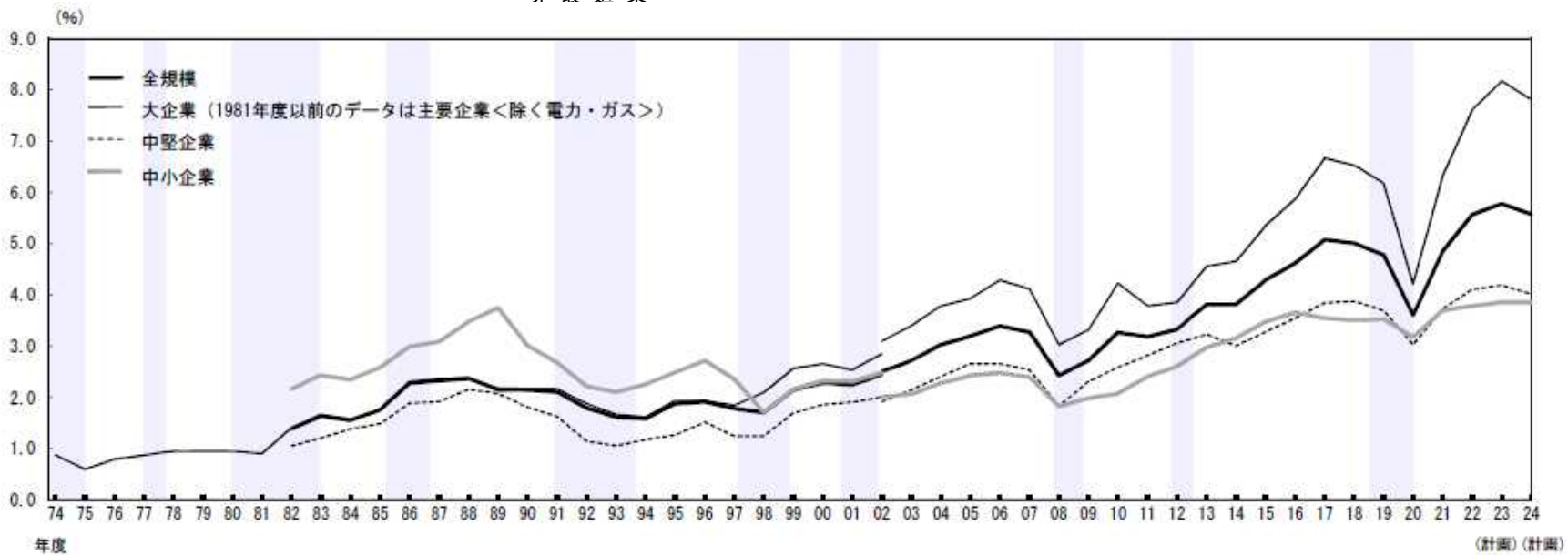
資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観) (2024年3月調査)

▽売上高経常利益率の推移

製 造 業



非 製 造 業



資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観) (2024年3月調査)

(2) 法人企業統計による企業収益①（年度）

（単位：億円、％）

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
經常利益	規模計	645,861	682,201	749,872	835,543	839,177	714,385	628,538	839,247	952,800
	前年度比	8.3	5.6	9.9	11.4	0.4	▲ 14.9	▲ 12.0	33.5	13.5
	資本金規模1,000万円以上	620,351	657,908	718,663	799,926	802,784	686,739	600,970	814,644	910,804
	前年度比	7.4	6.1	9.2	11.3	0.4	▲ 14.5	▲ 12.5	35.6	11.8
	〃 10億円以上	374,204	402,359	424,325	462,998	482,378	416,995	370,705	495,341	573,614
	前年度比	7.5	7.5	5.5	9.1	4.2	▲ 13.6	▲ 11.1	33.6	15.8
	〃 1億円～10億円	96,020	99,865	111,773	130,045	136,617	115,306	104,222	140,200	150,904
	前年度比	13.6	4.0	11.9	16.3	5.1	▲ 15.6	▲ 9.6	34.5	7.6
	〃 1,000万円～1億円	150,127	155,684	182,566	206,883	183,789	154,438	126,043	179,103	186,286
	前年度比	3.8	3.7	17.3	13.3	▲ 11.2	▲ 16.0	▲ 18.4	42.1	4.0
〃 1,000万円未満	25,510	24,293	31,209	35,617	36,392	27,646	27,568	24,603	41,996	
前年度比	34.3	▲ 4.8	28.5	14.1	2.2	▲ 24.0	▲ 0.3	▲ 10.8	70.7	
売上高經常利益率	規模計	4.5	4.8	5.2	5.4	5.5	4.8	4.6	5.8	6.0
	資本金規模1,000万円以上	4.7	5.0	5.4	5.7	5.7	5.1	4.8	6.2	6.4
	〃 10億円以上	6.6	7.4	7.9	8.1	8.2	7.4	7.2	9.1	9.6
	〃 1億円～10億円	3.8	3.9	4.2	4.5	4.6	4.0	3.9	5.0	5.0
	〃 1,000万円～1億円	3.0	3.1	3.5	3.8	3.6	3.1	2.7	3.6	3.5
	〃 1,000万円未満	2.1	2.0	2.6	2.6	2.7	2.2	2.3	2.0	2.9

資料出所 財務省「法人企業統計」

(注) 1 金融業、保険業を除く全産業。

2 「資本金規模1,000万円以上」の数値については、厚生労働省労働基準局賃金課にて算出。

(2) 法人企業統計による企業収益②（四半期）

（単位：億円、％）

		令和4年				令和5年				令和6年
		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
経常利益	資本金規模1,000万円以上	228,323	283,181	198,098	223,768	238,230	316,061	237,975	252,754	274,279
	前年同期比	13.7	17.6	18.3	▲ 2.8	4.3	11.6	20.1	13.0	15.1
	〃 10億円以上	124,141	200,931	121,094	125,200	123,862	220,392	140,332	152,326	136,516
	前年同期比	18.2	23.2	27.3	6.4	▲ 0.2	9.7	15.9	21.7	10.2
	〃 1億円～10億円	40,289	37,369	35,024	40,225	39,747	40,227	44,412	46,316	49,086
	前年同期比	19.3	16.7	13.2	▲ 2.9	▲ 1.3	7.6	26.8	15.1	23.5
	〃 1,000万円～1億円	63,893	44,881	41,981	58,343	74,621	55,442	53,231	54,112	88,677
前年同期比	3.1	▲ 1.6	1.3	▲ 18.0	16.8	23.5	26.8	▲ 7.3	18.8	
売上高経常利益率	資本金規模1,000万円以上	6.3	8.4	5.7	6.0	6.3	8.9	6.5	6.5	7.1
	〃 10億円以上	8.3	14.0	8.1	8.1	7.9	15.0	9.4	9.5	8.8
	〃 1億円～10億円	5.2	5.2	4.6	4.9	4.8	4.9	5.1	5.2	5.5
	〃 1,000万円～1億円	4.8	3.7	3.4	4.3	5.4	4.3	4.1	3.9	6.2

資料出所 財務省「法人企業統計」

(注) 1 金融業、保険業を除く全産業。

2 四半期別調査は、資本金規模1,000万円以上の企業が対象。

(3) 中小企業景況調査による業況判断 (D I)

(「好転」－「悪化」・%ポイント、前年同期比)

	令和3年				令和4年				令和5年				令和6年
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
合計	-44.7	-25.6	-31.3	-23.6	-34.6	-19.4	-22.6	-19.3	-21.1	-10.5	-13.7	-14.8	-18.3
製造業	-44.5	-18.6	-16.8	-13.7	-21.6	-14.6	-18.5	-15.9	-19.4	-11.5	-15.1	-15.1	-19.9
建設業	-19.0	-16.2	-18.2	-14.6	-22.6	-20.6	-18.7	-17.4	-18.7	-13.7	-15.6	-12.9	-14.5
卸売業	-44.6	-20.2	-27.4	-17.3	-25.2	-12.5	-18.5	-12.7	-16.3	-6.7	-7.9	-10.3	-15.1
小売業	-47.7	-35.5	-45.3	-37.4	-47.6	-31.0	-33.2	-30.1	-31.5	-21.5	-25.4	-26.4	-28.4
サービス業	-53.3	-28.3	-37.7	-25.4	-41.4	-15.2	-19.9	-15.5	-16.6	-0.9	-4.2	-7.2	-11.7

資料出所 中小企業庁・(独)中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

(注) 1 本調査の調査対象企業は以下のとおり(全国で約1万9千社)である。

製造業、建設業：資本金3億円以下又は従業員300人以下

卸売業：資本金1億円以下又は従業員100人以下

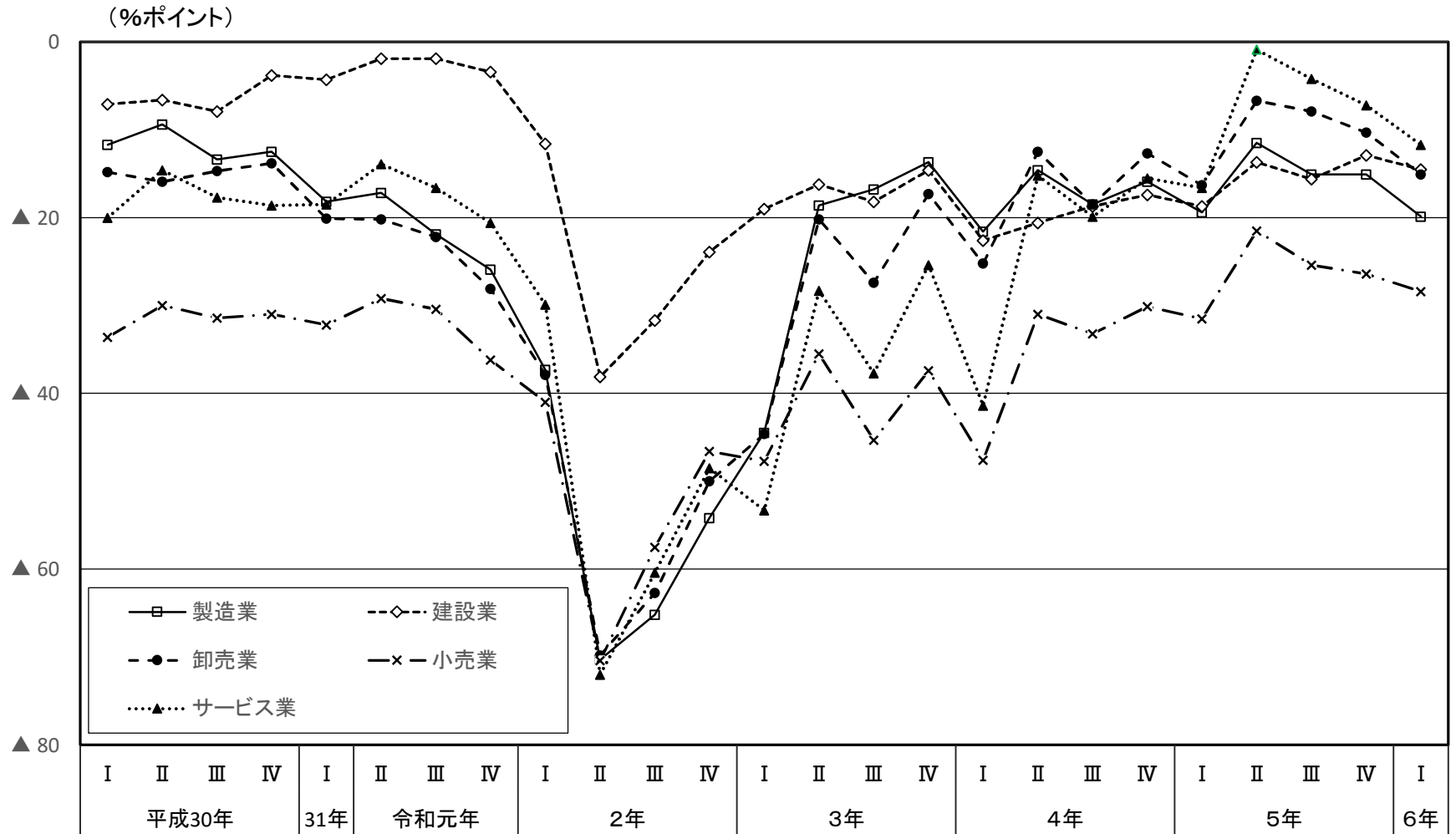
小売業：資本金5千万円以下又は従業員50人以下

サービス業：資本金5千万円以下又は従業員100人以下

2 「D I」とは、Diffusion Indexの略で、「増加」・「好転」したなどとする企業の割合(百分率)から、

「減少」・「悪化」したなどとする企業の割合(百分率)を引いた値である。

業況判断DIの推移(5業種別)



資料出所 中小企業庁・(独)中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

(注) 前年同期比 「好転」－「悪化」

12 労働生産性

(1) 法人企業統計でみた労働生産性の推移

従業員一人当たり付加価値額の推移

(単位:万円、%)

	産業・資本金規模計		製造業						非製造業					
			資本金1億円以上		資本金1千万円以上 1億円未満		資本金1千万円未満		資本金1億円以上		資本金1千万円以上 1億円未満		資本金1千万円未満	
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
平成 25 年度	690	3.6	1,135	10.9	543	1.5	453	4.4	964	3.0	559	1.6	478	▲ 0.2
平成 26 年度	705	2.2	1,149	1.2	547	0.7	446	▲ 1.5	972	0.8	570	2.0	490	2.5
平成 27 年度	725	2.8	1,137	▲ 1.0	555	1.5	521	16.8	1,007	3.6	586	2.8	491	0.2
平成 28 年度	727	0.3	1,158	1.8	554	▲ 0.2	527	1.2	1,033	2.6	582	▲ 0.7	503	2.4
平成 29 年度	739	1.7	1,227	6.0	572	3.2	484	▲ 8.2	1,036	0.3	591	1.5	502	▲ 0.2
平成 30 年度	730	▲ 1.2	1,201	▲ 2.1	570	▲ 0.3	485	0.2	1,059	2.2	566	▲ 4.2	494	▲ 1.6
令和 元 年度	715	▲ 2.1	1,104	▲ 8.1	551	▲ 3.3	467	▲ 3.7	1,035	▲ 2.3	551	▲ 2.7	496	0.4
令和 2 年度	688	▲ 3.8	1,064	▲ 3.6	540	▲ 2.0	436	▲ 6.6	957	▲ 7.5	536	▲ 2.7	483	▲ 2.6
令和 3 年度	722	4.9	1,283	20.6	569	5.4	424	▲ 2.8	995	4.0	552	3.0	457	▲ 5.4
令和 4 年度	738	2.2	1,279	▲ 0.3	569	0.0	443	4.5	1,066	7.1	569	3.1	483	5.7

資料出所 財務省「法人企業統計」(年次別調査、「金融業、保険業以外の業種」)

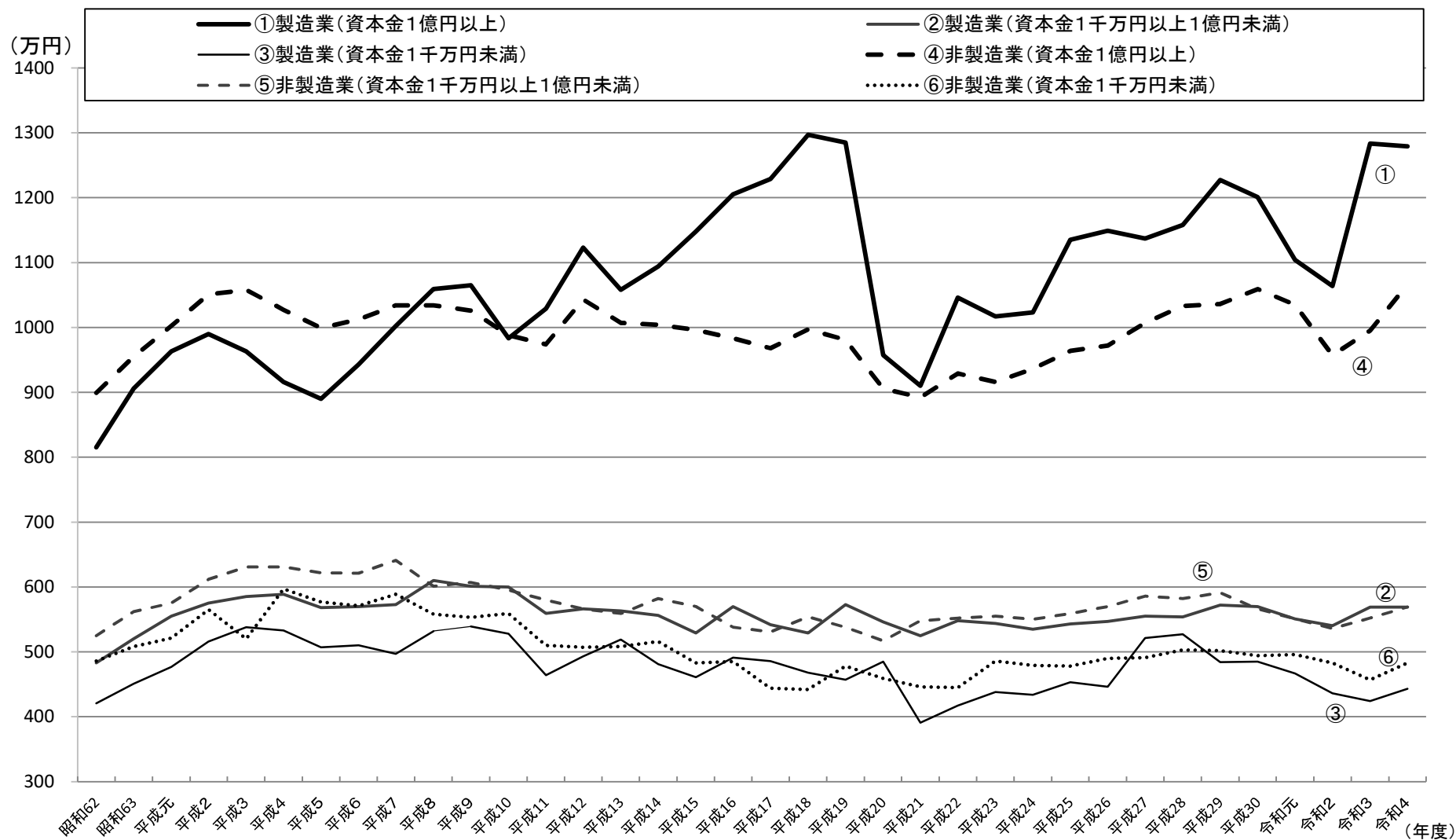
従業員一人当たり付加価値額(労働生産性) = 付加価値額 / 従業員数

「付加価値額」の算出は下記のとおり

付加価値額 = 営業純益(営業利益 - 支払利息等) + 役員給与 + 役員賞与 + 従業員給与 + 従業員賞与
+ 福利厚生費 + 支払利息等 + 動産・不動産賃借料 + 租税公課

「従業員数」は常用者の期中平均人員と、当期中の臨時従業員(総従事時間数を常用者の1か月平均労働時間数で除したもの)との合計である。

従業員一人当たり付加価値額の推移



資料出所 財務省「法人企業統計」(年次別調査、「金融業、保険業以外の業種」)

従業員一人当たり付加価値額(労働生産性) = 付加価値額 / 従業員数

「付加価値額」の算出は下記のとおり

[平成18年度(2006年度)調査以前]

付加価値額 = 営業純益(営業利益 - 支払利息等) + 役員給与 + 従業員給与
+ 福利厚生費 + 支払利息等 + 動産・不動産賃借料 + 租税公課

「従業員数」は常用者の期中平均人員と、当期中の臨時従業員(総従事時間数を常用者の1か月平均労働時間数で除したもの)との合計である。

[平成19年度(2007年度)調査以降]

付加価値額 = 営業純益(営業利益 - 支払利息等) + 役員給与 + 役員賞与 + 従業員給与 + 従業員賞与
+ 福利厚生費 + 支払利息等 + 動産・不動産賃借料 + 租税公課

(2) 就業1時間当たり名目労働生産性の推移

		平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年
就業1時間 当たり 労働 生産性 (円)	全産業	4,346	4,280	4,305	4,402	4,476	4,661	4,703	4,724	4,721	4,791	4,783	4,865	4,923
	農林水産業	1,043	1,029	1,121	1,150	1,115	1,213	1,411	1,454	1,326	1,426	1,495	1,460	1,500
	鉱業	3,757	3,927	3,953	4,895	5,644	5,645	4,966	5,401	5,450	5,848	5,460	5,209	6,157
	製造業	5,274	4,890	4,913	4,926	4,995	5,353	5,338	5,387	5,444	5,456	5,562	5,905	5,525
	電気・ガス・水道	12,603	10,128	9,381	10,190	11,803	13,896	13,930	14,234	14,593	15,470	15,448	13,691	12,150
	建設業	2,282	2,327	2,302	2,555	2,633	2,833	3,022	3,081	3,075	3,163	3,318	3,374	3,262
	卸売・小売業	3,518	3,676	3,844	3,988	3,975	4,123	4,143	4,221	4,182	4,220	4,278	4,515	5,083
	運輸・郵便業	3,204	3,136	3,321	3,343	3,573	3,723	3,727	3,826	3,846	3,941	3,163	3,111	3,577
	宿泊・飲食サービス業	2,483	2,447	2,398	2,525	2,606	2,629	2,855	2,976	2,862	2,815	2,174	1,855	2,206
	情報通信業	7,853	7,951	7,900	8,012	7,638	7,723	7,995	7,790	7,768	7,567	7,297	6,819	6,416
	金融・保険業	8,152	7,851	7,406	7,798	8,198	8,266	7,567	7,373	7,722	7,708	7,747	8,013	9,040
	不動産業	34,884	33,564	34,124	36,623	36,143	33,652	32,736	32,596	31,241	32,359	29,722	29,039	30,176
	専門・業務支援サービス業	3,102	3,218	3,234	3,229	3,342	3,505	3,540	3,454	3,436	3,550	3,699	3,717	3,822
	公務	7,383	7,474	7,424	7,450	7,569	7,677	7,920	7,889	8,049	8,352	8,286	8,318	8,457
	教育	6,333	6,400	6,165	6,270	6,405	6,362	6,293	6,164	6,251	6,415	6,273	6,257	6,497
保健衛生・社会事業	3,023	2,959	3,003	3,055	3,006	3,057	3,122	3,087	3,110	3,193	3,190	3,316	3,299	
その他のサービス	2,473	2,411	2,371	2,355	2,384	2,445	2,410	2,434	2,418	2,404	2,242	2,287	2,349	
前年 比	全産業	1.1%	▲ 1.5%	0.6%	2.2%	1.7%	4.1%	0.9%	0.5%	▲ 0.1%	1.5%	▲ 0.2%	1.7%	1.2%
	農林水産業	11.4%	▲ 1.4%	9.0%	2.6%	▲ 3.0%	8.8%	16.3%	3.0%	▲ 8.8%	7.5%	4.8%	▲ 2.3%	2.8%
	鉱業	10.6%	4.5%	0.7%	23.8%	15.3%	0.0%	▲ 12.0%	8.8%	0.9%	7.3%	▲ 6.6%	▲ 4.6%	18.2%
	製造業	7.7%	▲ 7.3%	0.5%	0.3%	1.4%	7.2%	▲ 0.3%	0.9%	1.1%	0.2%	1.9%	6.2%	▲ 6.4%
	電気・ガス・水道	▲ 1.0%	▲ 19.6%	▲ 7.4%	8.6%	15.8%	17.7%	0.2%	2.2%	2.5%	6.0%	▲ 0.1%	▲ 11.4%	▲ 11.3%
	建設業	▲ 2.7%	2.0%	▲ 1.1%	11.0%	3.1%	7.6%	6.7%	1.9%	▲ 0.2%	2.9%	4.9%	1.7%	▲ 3.3%
	卸売・小売業	2.0%	4.5%	4.6%	3.7%	▲ 0.3%	3.7%	0.5%	1.9%	▲ 0.9%	0.9%	1.4%	5.6%	12.6%
	運輸・郵便業	1.2%	▲ 2.1%	5.9%	0.6%	6.9%	4.2%	0.1%	2.6%	0.5%	2.5%	▲ 19.7%	▲ 1.7%	15.0%
	宿泊・飲食サービス業	▲ 5.7%	▲ 1.4%	▲ 2.0%	5.3%	3.2%	0.9%	8.6%	4.2%	▲ 3.8%	▲ 1.6%	▲ 22.8%	▲ 14.7%	18.9%
	情報通信業	▲ 2.4%	1.2%	▲ 0.6%	1.4%	▲ 4.7%	1.1%	3.5%	▲ 2.6%	▲ 0.3%	▲ 2.6%	▲ 3.6%	▲ 6.5%	▲ 5.9%
	金融・保険業	1.3%	▲ 3.7%	▲ 5.7%	5.3%	5.1%	0.8%	▲ 8.5%	▲ 2.6%	4.7%	▲ 0.2%	0.5%	3.4%	12.8%
	不動産業	2.1%	▲ 3.8%	1.7%	7.3%	▲ 1.3%	▲ 6.9%	▲ 2.7%	▲ 0.4%	▲ 4.2%	3.6%	▲ 8.1%	▲ 2.3%	3.9%
	専門・業務支援サービス業	▲ 5.6%	3.8%	0.5%	▲ 0.2%	3.5%	4.9%	1.0%	▲ 2.4%	▲ 0.5%	3.3%	4.2%	0.5%	2.8%
	公務	▲ 1.5%	1.2%	▲ 0.7%	0.4%	1.6%	1.4%	3.2%	▲ 0.4%	2.0%	3.8%	▲ 0.8%	0.4%	1.7%
	教育	▲ 1.8%	1.0%	▲ 3.7%	1.7%	2.2%	▲ 0.7%	▲ 1.1%	▲ 2.1%	1.4%	2.6%	▲ 2.2%	▲ 0.3%	3.8%
保健衛生・社会事業	▲ 1.2%	▲ 2.1%	1.5%	1.7%	▲ 1.6%	1.7%	2.1%	▲ 1.1%	0.8%	2.6%	▲ 0.1%	3.9%	▲ 0.5%	
その他のサービス	0.6%	▲ 2.5%	▲ 1.7%	▲ 0.7%	1.2%	2.6%	▲ 1.4%	1.0%	▲ 0.7%	▲ 0.6%	▲ 6.7%	2.0%	2.7%	

資料出所 日本生産性本部「生産性データベース」

(注) 1 内閣府「2022年度国民経済計算(2015年基準・08SNA)」の名目GDP、就業者数及び労働時間から算出されている。

2 前年比は労働基準局賃金課にて算出。

Ⅱ 都道府県統計資料編

1 各種関連指標（ランク別・都道府県別）

ランク	都道府県	1人当たり県民所得（令和2年度）			標準生計費（月額、令和5年4月）			新規学卒者(高卒)の所定内給与額(産業計、企業規模10人以上、令和5年)					
		(千円)	指数 (東京=100)	順位 (位)	4人世帯 (円)	指数 (東京=100)	順位 (位)	男性 (千円)	指数 (東京=100)	順位 (位)	女性 (千円)	指数 (東京=100)	順位 (位)
A ランク	東 京	5,214	100.0	1	256,100	100.0	7	195.7	100.0	8	181.7	100.0	22
	神 奈 川	2,961	56.8	13	256,830	100.3	6	196.5	100.4	6	225.7	124.2	1
	大 阪	2,830	54.3	22	240,790	94.0	10	189.1	96.6	16	199.6	109.9	3
	愛 知	3,428	65.7	2	198,800	77.6	34	187.0	95.6	23	183.7	101.1	19
	埼 玉	2,890	55.4	17	233,690	91.2	13	202.5	103.5	2	196.3	108.0	4
B ランク	千 葉	2,988	57.3	10	251,980	98.4	9	190.6	97.4	13	190.5	104.8	6
	兵 庫	2,887	55.4	18	229,370	89.6	14	192.4	98.3	10	187.6	103.2	8
	京 都	2,745	52.6	30	277,200	108.2	2	201.6	103.0	3	203.6	112.1	2
	茨 城	3,098	59.4	7	196,568	76.8	36	186.9	95.5	24	178.8	98.4	27
	静 岡	3,110	59.6	6	219,306	85.6	21	192.3	98.3	11	184.3	101.4	14
	富 山	3,120	59.8	5	255,341	99.7	8	188.6	96.4	18	183.8	101.2	18
	広 島	2,969	56.9	12	224,440	87.6	17	199.1	101.7	5	179.3	98.7	25
	滋 賀	3,097	59.4	8	223,040	87.1	19	199.7	102.0	4	195.0	107.3	5
	栃 木	3,132	60.1	4	260,316	101.6	5	191.1	97.6	12	178.4	98.2	30
	群 馬	2,937	56.3	16	221,110	86.3	20	196.1	100.2	7	179.4	98.7	24
	宮 城	2,803	53.8	23	210,870	82.3	25	188.0	96.1	19	178.9	98.5	26
	山 梨	2,982	57.2	11	212,910	83.1	23	193.4	98.8	9	184.7	101.7	13
	三 重	2,948	56.5	15	270,730	105.7	3	213.7	109.2	1	183.7	101.1	19
	石 川	2,770	53.1	26	278,070	108.6	1	188.0	96.1	19	185.7	102.2	10
	福 岡	2,630	50.4	35	240,430	93.9	11	190.4	97.3	14	177.0	97.4	34
	香 川	2,766	53.0	28	195,092	76.2	38	184.1	94.1	27	187.2	103.0	9
	岡 山	2,665	51.1	33	204,530	79.9	30	185.6	94.8	25	177.3	97.6	33
	福 井	3,182	61.0	3	180,540	70.5	44	187.6	95.9	21	184.2	101.4	17
	奈 良	2,501	48.0	39	227,970	89.0	15	189.0	96.6	17	184.8	101.7	12
	山 口	2,960	56.8	14	193,641	75.6	39	187.6	95.9	21	178.5	98.2	29
	長 野	2,788	53.5	24	201,370	78.6	32	182.6	93.3	30	185.3	102.0	11
	北 海 道	2,682	51.4	31	267,850	104.6	4	175.9	89.9	41	171.7	94.5	38
	岐 阜	2,875	55.1	19	212,040	82.8	24	181.2	92.6	32	180.1	99.1	23
	徳 島	3,013	57.8	9	199,730	78.0	33	183.4	93.7	29	184.3	101.4	14
	福 島	2,833	54.3	21	210,780	82.3	26	183.9	94.0	28	183.3	100.9	21
	新 潟	2,784	53.4	25	193,140	75.4	40	180.6	92.3	34	168.7	92.8	40
	和 歌 山	2,751	52.8	29	198,058	77.3	35	179.3	91.6	36	184.3	101.4	14
愛 媛	2,471	47.4	43	138,810	54.2	47	184.5	94.3	26	163.6	90.0	42	
島 根	2,768	53.1	27	209,980	82.0	27	174.8	89.3	44	173.3	95.4	37	
C ランク	大 分	2,604	49.9	36	223,820	87.4	18	190.4	97.3	14	170.0	93.6	39
	熊 本	2,498	47.9	40	238,377	93.1	12	177.2	90.5	39	177.6	97.7	32
	山 形	2,843	54.5	20	202,550	79.1	31	175.1	89.5	43	176.1	96.9	35
	佐 賀	2,575	49.4	38	207,440	81.0	29	180.6	92.3	34	160.8	88.5	46
	長 崎	2,483	47.6	42	196,180	76.6	37	173.3	88.6	45	157.1	86.5	47
	岩 手	2,666	51.1	32	209,260	81.7	28	180.9	92.4	33	178.0	98.0	31
	高 知	2,491	47.8	41	213,780	83.5	22	175.3	89.6	42	174.1	95.8	36
	鳥 取	2,313	44.4	45	170,600	66.6	46	176.3	90.1	40	163.5	90.0	43
	秋 田	2,583	49.5	37	190,273	74.3	41	172.1	87.9	46	161.8	89.0	45
	鹿 児 島	2,408	46.2	44	182,980	71.4	43	181.8	92.9	31	188.6	103.8	7
	宮 崎	2,289	43.9	46	173,960	67.9	45	178.7	91.3	37	162.0	89.2	44
	青 森	2,633	50.5	34	225,930	88.2	16	177.4	90.6	38	164.7	90.6	41
沖 縄	2,167	41.6	47	183,080	71.5	42	160.0	81.8	47	178.8	98.4	27	

資料出所 内閣府「県民経済計算」 都道府県人事委員会「給与報告（参考資料）」 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- (注) 1 各ランクは、令和5年度からの適用区分である（以下同じ）。
 2 各指数については、労働基準局賃金課にて算出。
 3 1人あたり県民所得は、平成27年基準（2008SNA）。

2 有効求人倍率の推移（ランク別・都道府県別）

（単位：倍）

ランク	都道府県	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
A ランク	東 京	1.14	1.25	1.41	1.49	1.55	1.52	1.07	0.90	1.05	1.18
	神 奈 川	0.99	1.10	1.26	1.34	1.40	1.40	1.03	0.91	1.02	1.11
	大 阪	0.97	1.07	1.23	1.37	1.51	1.53	1.09	0.94	1.04	1.10
	愛 知	1.46	1.49	1.60	1.78	1.91	1.88	1.20	1.14	1.33	1.33
	埼 玉	0.89	1.02	1.23	1.41	1.51	1.47	1.10	1.02	1.12	1.18
千 葉	1.05	1.18	1.33	1.45	1.55	1.53	1.15	0.98	1.13	1.23	
B ランク	兵 庫	0.97	1.08	1.24	1.40	1.54	1.54	1.11	1.02	1.14	1.16
	京 都	1.06	1.17	1.32	1.50	1.59	1.63	1.18	1.04	1.18	1.23
	茨 城	1.14	1.23	1.37	1.59	1.76	1.80	1.43	1.43	1.61	1.60
	静 岡	1.14	1.26	1.44	1.63	1.78	1.69	1.12	1.16	1.37	1.34
	富 山	1.51	1.66	1.78	1.99	2.15	2.14	1.46	1.50	1.73	1.66
	広 島	1.18	1.41	1.58	1.72	1.83	1.82	1.31	1.24	1.43	1.43
	滋 賀	1.14	1.22	1.38	1.55	1.69	1.64	1.14	1.13	1.32	1.35
	栃 木	1.04	1.16	1.30	1.48	1.58	1.56	1.16	1.13	1.29	1.29
	群 馬	1.13	1.26	1.44	1.65	1.80	1.79	1.37	1.36	1.56	1.52
	宮 城	1.31	1.37	1.50	1.64	1.70	1.63	1.25	1.29	1.37	1.37
	山 梨	0.99	1.08	1.32	1.54	1.67	1.60	1.18	1.33	1.58	1.50
	三 重	1.38	1.48	1.62	1.83	1.96	1.91	1.32	1.34	1.59	1.53
	石 川	1.34	1.49	1.61	1.83	1.96	1.90	1.26	1.30	1.54	1.52
	福 岡	0.93	1.06	1.25	1.39	1.46	1.43	1.05	0.98	1.08	1.16
	香 川	1.38	1.47	1.67	1.81	1.91	1.93	1.51	1.47	1.64	1.60
	岡 山	1.40	1.43	1.59	1.73	1.92	2.02	1.58	1.41	1.54	1.54
	福 井	1.52	1.67	1.89	2.07	2.20	2.18	1.71	1.84	2.04	1.94
	奈 良	1.01	1.11	1.29	1.48	1.67	1.70	1.36	1.28	1.36	1.33
	山 口	1.17	1.33	1.56	1.69	1.83	1.87	1.45	1.50	1.72	1.72
	長 野	1.16	1.32	1.49	1.68	1.78	1.67	1.22	1.40	1.65	1.59
北 海 道	0.87	0.97	1.08	1.16	1.23	1.29	1.08	1.03	1.18	1.14	
岐 阜	1.36	1.59	1.78	1.91	2.11	2.14	1.47	1.47	1.72	1.65	
徳 島	1.15	1.24	1.43	1.52	1.57	1.59	1.24	1.28	1.38	1.32	
福 島	1.65	1.72	1.61	1.60	1.67	1.67	1.39	1.39	1.53	1.51	
新 潟	1.17	1.24	1.34	1.53	1.70	1.65	1.23	1.32	1.55	1.57	
和 歌 山	1.08	1.12	1.21	1.35	1.44	1.53	1.14	1.14	1.25	1.25	
愛 媛	1.15	1.27	1.47	1.61	1.73	1.75	1.41	1.36	1.52	1.50	
島 根	1.26	1.33	1.57	1.74	1.86	1.85	1.55	1.59	1.83	1.70	
C ランク	大 分	0.97	1.14	1.28	1.52	1.69	1.68	1.28	1.25	1.47	1.57
	熊 本	1.06	1.18	1.44	1.76	1.83	1.76	1.33	1.42	1.55	1.49
	山 形	1.27	1.28	1.40	1.67	1.78	1.65	1.23	1.38	1.68	1.58
	佐 賀	1.03	1.09	1.29	1.46	1.56	1.57	1.26	1.36	1.54	1.56
	長 崎	0.90	1.06	1.23	1.28	1.36	1.35	1.09	1.17	1.32	1.38
	岩 手	1.16	1.28	1.37	1.51	1.59	1.51	1.17	1.29	1.46	1.36
	高 知	0.81	0.90	1.08	1.21	1.28	1.29	1.08	1.11	1.18	1.20
	鳥 取	1.04	1.21	1.46	1.72	1.76	1.82	1.42	1.45	1.68	1.59
	秋 田	0.92	1.07	1.22	1.44	1.62	1.60	1.36	1.53	1.64	1.51
	鹿 児 島	0.79	0.92	1.09	1.28	1.40	1.43	1.21	1.31	1.43	1.32
	宮 崎	1.01	1.12	1.33	1.53	1.65	1.61	1.29	1.41	1.54	1.48
青 森	0.85	0.97	1.16	1.33	1.41	1.36	1.08	1.15	1.29	1.31	
沖 縄	0.75	0.91	1.06	1.22	1.31	1.34	0.90	0.80	0.98	1.16	

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 1 新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。

2 各都道府県における有効求人倍率は、求人票に記載された就業場所で集計した就業地別の数値である。

3 失業率の推移（ランク別・都道府県別）

（単位：％）

ランク	都道府県	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年1～3月
A ランク	東京都	3.8	3.6	3.2	2.9	2.6	2.4	3.1	3.0	2.6	2.5	2.5
	神奈川県	3.4	3.3	3.1	2.7	2.3	2.1	2.8	3.0	2.8	2.9	2.7
	大阪府	4.5	4.2	4.0	3.4	3.2	2.9	3.4	3.5	3.1	3.2	3.3
	愛知県	2.7	2.5	2.4	2.4	1.7	1.8	2.5	2.5	2.0	2.0	2.0
	埼玉県	3.5	3.2	3.1	2.8	2.4	2.2	2.9	3.0	2.7	2.7	2.7
	千葉県	3.2	3.1	2.9	2.6	2.3	2.1	2.7	2.8	2.5	2.5	2.4
B ランク	兵庫県	3.9	3.7	3.4	2.7	2.6	2.3	2.7	2.8	2.6	2.6	2.6
	京都府	3.6	3.3	3.1	2.7	2.5	2.3	2.6	2.8	2.5	2.5	2.7
	茨城県	3.3	3.2	2.8	2.4	2.2	2.4	2.5	2.7	2.5	2.5	2.5
	静岡県	2.8	2.7	2.5	2.3	1.9	2.0	2.4	2.4	2.2	2.1	2.2
	富山県	2.6	2.5	2.3	2.1	1.8	1.7	1.9	1.9	1.8	1.8	1.8
	広島県	3.2	3.0	2.7	2.4	2.4	2.3	2.4	2.4	2.2	2.0	2.1
	滋賀県	2.8	2.2	2.5	2.0	1.9	1.8	2.4	2.5	2.3	2.3	2.5
	栃木県	3.2	3.1	2.7	2.3	2.0	2.2	2.3	2.6	2.3	2.4	2.2
	群馬県	3.0	2.8	2.5	2.1	1.9	2.2	2.1	2.3	1.9	2.0	2.1
	宮城県	3.6	3.7	3.2	2.8	2.6	2.6	3.1	3.0	2.9	3.0	3.3
	山梨県	2.9	2.8	2.3	2.0	1.7	2.0	1.8	2.2	1.8	2.0	2.0
	三重県	2.3	2.2	2.0	1.8	1.3	1.4	1.9	2.0	1.7	1.7	1.6
	石川県	2.9	2.3	2.1	1.9	1.4	1.6	1.8	1.9	2.1	1.9	2.0
	福岡県	4.5	4.1	3.5	3.3	2.9	2.9	3.1	3.0	2.9	2.7	2.7
	香川県	3.0	2.8	2.6	2.6	2.2	2.0	2.2	2.2	2.0	2.0	1.7
	岡山県	3.2	3.1	2.7	2.4	2.4	2.3	2.4	2.4	2.2	2.1	2.2
	福井県	2.4	1.8	1.9	1.6	1.6	1.4	1.6	1.6	1.7	1.4	1.5
	奈良県	3.5	3.2	3.0	2.6	2.4	1.9	2.5	2.5	2.2	2.4	2.3
	山口県	3.0	2.8	2.4	2.0	1.8	1.8	1.9	2.0	1.8	1.6	1.5
	長野県	2.9	2.7	2.5	2.0	1.7	1.9	2.1	2.3	2.0	2.0	2.1
	北海道	4.1	3.5	3.6	3.3	2.9	2.6	2.9	3.0	3.2	2.8	2.4
	岐阜県	2.5	2.3	2.1	1.9	1.4	1.3	1.7	1.9	1.6	1.8	1.8
	徳島県	3.3	3.0	2.7	2.7	1.9	1.9	2.2	2.5	1.9	1.9	2.2
福島県	3.1	3.1	2.7	2.4	2.2	2.1	2.5	2.4	2.2	2.4	2.6	
新潟県	3.3	2.9	2.8	2.6	2.1	2.1	2.3	2.3	2.2	2.1	2.2	
和歌山県	2.7	2.4	2.2	1.8	1.9	1.6	2.5	2.5	2.3	2.1	2.6	
愛媛県	3.2	2.8	2.6	2.3	1.9	1.9	2.1	2.2	2.0	1.9	1.9	
島根県	2.5	2.6	1.7	1.1	1.4	1.9	1.4	1.7	1.3	1.7	1.2	
C ランク	大分県	3.3	2.9	2.5	2.3	2.0	2.0	2.1	2.2	1.8	2.0	2.1
	熊本県	3.9	3.5	3.1	2.9	2.6	2.6	2.8	2.8	2.6	2.4	2.6
	山形県	2.9	2.7	2.4	1.9	1.7	1.7	2.0	2.0	1.9	1.7	2.1
	佐賀県	3.4	3.0	2.3	2.0	1.8	1.9	2.0	1.6	1.6	1.3	1.2
	長崎県	3.6	3.2	2.8	2.6	2.0	2.0	2.3	2.2	1.9	1.9	2.0
	岩手県	2.9	2.9	2.5	2.1	1.8	2.1	2.5	2.4	2.3	2.3	2.7
	高知県	3.3	3.0	3.3	3.0	2.2	1.9	2.5	2.2	2.0	2.0	1.8
	鳥取県	2.7	2.7	2.3	2.0	2.0	2.3	2.3	2.0	2.0	2.0	2.1
	秋田県	3.7	3.5	3.0	2.8	2.4	2.6	2.8	2.6	2.3	2.5	3.2
	鹿児島県	3.9	3.5	2.8	2.8	2.4	2.4	2.7	2.6	2.2	2.2	2.0
	宮崎県	3.1	3.2	2.3	2.0	1.2	1.4	1.9	2.3	2.5	2.7	2.5
	青森県	4.2	4.2	3.6	3.1	2.7	2.5	3.0	2.9	2.9	2.9	3.5
沖縄県	5.4	5.1	4.3	3.7	3.4	2.7	3.3	3.7	3.2	3.3	3.2	

資料出所 総務省統計局「労働力調査都道府県別結果（モデル推計値）」

- （注）1 数値は、労働力調査の結果を都道府県別にモデルによって推計した値。（北海道、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、沖縄県は比推定によって推計）
 2 都道府県別に表章するように標本設計を行っておらず（北海道、沖縄県を除く）、標本規模も小さいことなどから、標本誤差が大きく、利用に際して注意が必要。
 3 毎年1～3月期平均公表時に、新たな結果を追加して再計算を行い、前年までの過去5年間の四半期平均及び年平均結果を遡って一部改定している。

4 賃金・労働時間の実情と推移

(1) 賃金

イ 定期給与の推移

(単位：円)

ランク	都道府県	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
A ラ ン ク	東 京	329,759	326,216	326,130	327,748	327,195	328,799	327,112	331,358	336,842
	神 奈 川	266,251	270,514	272,255	275,844	279,926	278,106	270,953	270,441	268,379
	大 阪	272,110	272,862	272,022	271,893	273,292	270,755	268,279	271,922	275,029
	愛 知	271,832	273,306	275,552	276,157	276,353	279,033	276,974	276,994	279,653
	埼 玉	238,982	235,030	236,774	240,178	242,882	242,672	243,163	245,049	245,190
B ラ ン ク	千 葉	244,791	245,925	247,041	247,322	248,096	252,473	252,347	248,958	246,734
	兵 庫	247,186	240,681	241,536	245,930	250,359	256,207	247,528	246,160	249,584
	京 都	240,823	241,606	244,550	246,723	244,066	243,213	237,246	239,296	245,060
	茨 城	260,431	257,278	258,109	267,194	263,978	262,740	263,255	265,845	262,502
	静 岡	254,512	251,982	249,488	251,876	251,757	251,793	252,566	255,749	256,609
	富 山	253,188	252,781	253,441	252,135	251,201	247,927	245,428	245,914	250,484
	広 島	254,365	260,886	261,423	262,635	259,342	260,062	257,212	260,127	265,093
	滋 賀	254,213	259,278	265,535	266,082	257,877	259,900	249,855	248,582	250,613
	栃 木	254,936	255,015	259,764	256,137	252,149	252,490	253,253	253,135	267,047
	群 馬	248,872	247,784	250,866	258,726	260,793	250,947	249,493	252,944	257,532
	宮 城	253,537	244,715	248,718	239,226	243,715	244,738	243,191	251,811	249,119
	山 梨	240,181	238,266	238,841	242,513	244,746	245,386	243,020	248,073	246,143
	三 重	262,588	256,338	254,884	256,000	254,300	257,322	257,608	260,969	259,064
	石 川	244,259	250,928	253,905	255,923	249,812	248,453	246,857	245,395	246,755
	福 岡	249,236	246,369	252,310	254,535	247,517	240,768	241,707	246,834	252,978
	香 川	251,826	244,907	244,907	243,849	247,966	250,519	244,928	247,080	249,258
	岡 山	251,079	253,161	255,127	252,863	243,374	241,277	243,680	241,708	246,002
	福 井	247,647	254,385	255,390	250,729	250,219	255,583	253,012	258,061	252,345
	奈 良	223,388	224,887	225,242	231,259	225,666	222,947	222,410	213,503	226,816
	山 口	244,185	249,845	250,290	248,323	240,929	235,983	238,981	242,759	249,757
	長 野	244,711	249,565	253,178	250,228	249,503	246,667	246,691	246,099	248,007
	北 海 道	237,523	232,239	236,227	236,689	241,656	241,911	238,909	244,013	245,553
	岐 阜	235,097	240,951	230,126	239,143	237,765	240,398	237,145	233,949	244,767
	徳 島	245,456	245,375	244,575	242,817	244,527	244,042	243,370	251,701	245,326
	福 島	251,995	251,523	250,785	249,230	245,230	248,948	242,261	245,080	250,778
	新 潟	242,809	240,857	241,862	244,034	242,140	232,186	240,395	241,501	239,291
	和 歌 山	238,992	241,796	239,637	241,371	240,244	231,856	227,325	241,328	243,084
	愛 媛	226,732	238,038	233,926	233,978	228,905	226,569	231,420	231,266	238,238
	島 根	236,386	232,473	240,542	238,373	234,592	236,479	236,106	236,625	234,055
C ラ ン ク	大 分	224,161	224,544	224,670	227,310	229,562	226,804	230,377	229,275	236,077
	熊 本	231,392	233,833	231,445	232,999	228,118	230,788	230,670	235,635	235,428
	山 形	234,910	236,601	233,022	235,331	233,171	232,870	226,619	234,346	243,381
	佐 賀	228,957	233,502	234,074	231,737	231,763	231,840	223,388	222,548	226,046
	長 崎	214,089	220,579	217,999	220,483	221,336	231,402	227,562	226,153	223,673
	岩 手	236,303	237,563	234,948	230,731	231,830	234,292	233,696	235,956	239,502
	高 知	244,947	249,692	245,878	248,660	226,158	229,064	227,675	224,108	226,330
	鳥 取	228,651	236,397	236,719	239,962	229,840	225,040	224,571	225,696	228,507
	秋 田	224,748	219,566	221,805	235,880	235,792	225,045	225,517	231,897	226,760
	鹿 児 島	218,984	215,449	217,632	218,144	217,089	217,609	220,750	223,935	221,306
	宮 崎	214,277	221,031	220,270	223,575	223,326	222,281	219,412	224,209	226,362
	青 森	217,484	216,034	216,477	223,533	219,852	221,518	222,451	223,805	226,180
	沖 縄	205,547	210,967	217,096	217,989	213,358	214,023	220,161	216,783	218,261

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」

(注) 事業所規模5人以上の数値である。

ロ パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金平均額

(単位：円)

ランク	都道府県	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年3月	令和6年4月
A ランク	東 京	1,175	1,217	1,238	1,236	1,267	1,268	1,264
	神 奈 川	1,201	1,236	1,256	1,271	1,303	1,317	1,330
	大 阪	1,130	1,158	1,167	1,187	1,218	1,249	1,255
	愛 知	1,124	1,149	1,158	1,176	1,206	1,239	1,231
	埼 玉	1,117	1,146	1,155	1,177	1,208	1,238	1,234
	千 葉	1,127	1,158	1,168	1,182	1,210	1,246	1,244
B ランク	兵 庫	1,113	1,134	1,151	1,160	1,187	1,214	1,213
	京 都	1,088	1,118	1,132	1,139	1,173	1,218	1,204
	茨 城	1,041	1,066	1,078	1,094	1,130	1,175	1,175
	静 岡	1,071	1,093	1,103	1,122	1,156	1,198	1,190
	富 山	1,018	1,040	1,050	1,063	1,095	1,133	1,123
	広 島	1,019	1,037	1,042	1,057	1,096	1,133	1,133
	滋 賀	1,042	1,078	1,082	1,101	1,129	1,169	1,177
	栃 木	1,041	1,069	1,075	1,091	1,125	1,153	1,145
	群 馬	1,035	1,052	1,056	1,071	1,100	1,127	1,120
	宮 城	1,002	1,025	1,037	1,052	1,084	1,114	1,114
	山 梨	1,020	1,045	1,050	1,073	1,107	1,165	1,150
	三 重	1,046	1,069	1,073	1,098	1,129	1,167	1,156
	石 川	1,017	1,028	1,023	1,041	1,074	1,102	1,108
	福 岡	1,010	1,030	1,065	1,079	1,118	1,146	1,139
	香 川	1,001	1,024	1,032	1,048	1,078	1,120	1,102
	岡 山	1,003	1,024	1,030	1,049	1,074	1,125	1,113
	福 井	986	1,005	1,013	1,036	1,074	1,106	1,120
	奈 良	1,047	1,076	1,092	1,106	1,138	1,179	1,159
	山 口	980	1,003	1,011	1,036	1,071	1,124	1,118
	長 野	1,000	1,022	1,025	1,047	1,080	1,111	1,109
	北 海 道	987	1,010	1,024	1,049	1,084	1,140	1,118
	岐 阜	1,025	1,047	1,054	1,075	1,102	1,123	1,141
	徳 島	1,024	1,041	1,053	1,064	1,095	1,131	1,101
	福 島	988	1,000	993	1,009	1,040	1,070	1,082
	新 潟	978	1,001	1,007	1,024	1,061	1,097	1,083
	和 歌 山	1,008	1,034	1,043	1,054	1,086	1,123	1,116
愛 媛	970	988	997	1,017	1,050	1,079	1,077	
島 根	959	982	990	1,004	1,036	1,079	1,054	
C ランク	大 分	939	967	980	1,000	1,038	1,083	1,061
	熊 本	971	990	1,005	1,029	1,065	1,103	1,095
	山 形	942	973	974	992	1,021	1,061	1,045
	佐 賀	954	972	981	1,004	1,036	1,075	1,065
	長 崎	935	961	976	991	1,027	1,063	1,061
	岩 手	914	945	947	969	1,008	1,041	1,028
	高 知	941	971	982	997	1,035	1,073	1,080
	鳥 取	969	987	989	1,006	1,037	1,104	1,066
	秋 田	915	938	956	977	1,007	1,049	1,039
	鹿 児 島	929	955	973	993	1,031	1,069	1,069
	宮 崎	929	946	960	989	1,027	1,064	1,044
	青 森	901	928	942	960	990	1,036	1,023
	沖 縄	974	1,010	1,030	1,048	1,087	1,179	1,125
	全 国	1,059	1,082	1,092	1,110	1,145	1,176	1,173

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 1 公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。

なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。

2 常用的雇用（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。））のパートタイム労働者を対象としている。

3 1求人票当たり1募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することとなり、その平均額を1募集賃金として算出している。

ハ パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金下限額

(単位：円)

ランク	都道府県	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年3月	令和6年4月
A ラ ン ク	東 京	1,111	1,157	1,176	1,180	1,209	1,217	1,215
	神 奈 川	1,132	1,163	1,184	1,199	1,231	1,249	1,263
	大 阪	1,074	1,099	1,108	1,129	1,163	1,194	1,199
	愛 知	1,046	1,070	1,079	1,099	1,127	1,159	1,157
	埼 玉	1,056	1,083	1,090	1,112	1,145	1,174	1,175
	千 葉	1,070	1,097	1,106	1,123	1,151	1,186	1,184
B ラ ン ク	兵 庫	1,052	1,071	1,086	1,100	1,130	1,157	1,155
	京 都	1,029	1,057	1,069	1,080	1,113	1,158	1,144
	茨 城	983	1,003	1,017	1,034	1,070	1,112	1,107
	静 岡	1,017	1,034	1,043	1,064	1,096	1,134	1,127
	富 山	964	983	996	1,011	1,043	1,078	1,075
	広 島	970	987	993	1,011	1,049	1,083	1,078
	滋 賀	993	1,024	1,028	1,047	1,076	1,115	1,126
	栃 木	982	1,011	1,017	1,034	1,066	1,094	1,083
	群 馬	971	990	995	1,013	1,041	1,069	1,063
	宮 城	953	974	982	1,000	1,034	1,066	1,063
	山 梨	963	983	987	1,012	1,043	1,091	1,087
	三 重	992	1,013	1,017	1,043	1,072	1,105	1,099
	石 川	956	970	970	991	1,023	1,047	1,054
	福 岡	954	973	1,001	1,018	1,053	1,082	1,078
	香 川	945	968	974	989	1,019	1,058	1,045
	岡 山	949	968	975	996	1,022	1,068	1,060
	福 井	937	955	963	984	1,021	1,053	1,062
	奈 良	989	1,015	1,030	1,044	1,078	1,120	1,101
	山 口	939	958	964	989	1,024	1,076	1,068
	長 野	947	971	976	998	1,030	1,059	1,058
	北 海 道	949	969	982	1,007	1,043	1,097	1,074
	岐 阜	969	988	996	1,017	1,045	1,065	1,082
	徳 島	958	970	982	997	1,029	1,065	1,041
	福 島	935	950	944	964	995	1,024	1,032
	新 潟	933	954	960	977	1,012	1,049	1,039
	和 歌 山	955	977	986	1,002	1,033	1,069	1,065
愛 媛	917	936	945	969	1,001	1,029	1,027	
島 根	917	932	942	958	988	1,024	1,014	
C ラ ン ク	大 分	899	924	934	957	994	1,039	1,018
	熊 本	919	935	949	975	1,009	1,043	1,039
	山 形	899	923	928	948	974	1,010	1,003
	佐 賀	914	925	936	958	989	1,028	1,019
	長 崎	896	917	934	951	985	1,023	1,018
	岩 手	877	901	906	928	963	998	986
	高 知	910	930	942	958	995	1,034	1,033
	鳥 取	918	935	941	961	993	1,056	1,023
	秋 田	880	900	917	941	968	1,013	999
	鹿 児 島	887	909	925	948	984	1,020	1,019
	宮 崎	888	902	916	946	982	1,018	1,000
	青 森	868	893	906	927	956	999	984
	沖 縄	928	957	973	994	1,029	1,122	1,070
	全 国	1,003	1,025	1,035	1,054	1,089	1,121	1,118

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 1 公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。

なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。

2 常用的雇用（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。））のパートタイム労働者を対象としている。

3 1求人票当たり1募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することとなり、その下限額を1募集賃金として算出している。

(2) 労働時間

常用労働者1人平均月間総実労働時間と所定外労働時間の推移（調査産業計、事業所規模5人以上）

（単位：時間）

ランク	都道府県	総実労働時間									所定外労働時間								
		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
A ランク	東 京	145.2	144.2	143.2	143.0	141.1	138.1	134.5	137.6	138.4	12.3	12.0	11.4	11.3	10.9	11.4	10.3	11.2	11.7
	神 奈 川	138.2	139.7	139.5	138.6	135.2	133.6	128.7	129.4	129.3	11.8	11.8	11.5	11.1	10.9	11.4	9.4	9.8	9.7
	大 阪	143.0	142.0	141.6	141.0	139.3	136.4	131.6	133.0	132.9	10.8	10.5	10.6	10.8	10.2	10.0	8.5	8.7	9.0
	愛 知	146.2	145.9	144.6	144.2	144.0	140.9	137.5	138.1	137.3	12.5	13.7	13.3	13.2	13.5	13.1	11.3	11.7	11.7
	埼 玉	137.9	138.2	136.8	137.1	136.7	131.9	129.0	130.5	130.1	10.5	10.6	10.2	10.6	10.4	10.0	8.6	9.9	9.9
B ランク	千 葉	138.3	140.6	139.8	139.0	136.1	134.8	131.0	128.5	127.7	10.9	11.0	10.9	10.9	10.3	10.1	8.7	8.4	9.0
	兵 庫	140.8	138.9	136.7	136.0	136.4	134.1	129.6	129.5	131.1	10.4	10.5	9.9	9.8	10.5	10.2	8.7	9.0	9.2
	京 都	139.7	139.0	138.2	138.4	135.3	130.6	123.6	124.1	127.5	10.6	10.4	10.1	10.9	9.7	8.4	7.6	8.3	9.8
	茨 城	151.8	147.0	146.9	147.5	145.7	141.7	140.3	142.0	140.3	14.5	11.8	11.4	12.8	12.7	11.4	10.8	10.5	10.8
	静 岡	146.0	148.6	147.6	146.6	144.3	142.4	137.5	138.5	138.6	11.4	12.2	11.9	12.0	11.2	11.1	9.3	9.4	10.3
	富 山	150.6	152.1	151.8	151.3	148.7	144.9	140.3	140.1	139.4	10.7	11.2	10.9	11.1	10.7	10.0	8.1	8.3	8.5
	広 島	147.5	149.5	148.9	148.5	146.4	144.3	139.3	140.2	139.6	12.1	12.1	12.4	12.4	12.1	11.9	10.1	11.0	10.9
	滋 賀	143.6	142.4	143.0	144.4	141.1	138.9	132.0	130.4	131.9	11.4	10.6	10.5	12.2	12.2	12.3	9.2	9.5	10.8
	栃 木	149.9	148.8	149.3	147.8	144.9	142.2	141.0	141.8	142.7	12.5	11.9	12.3	12.5	10.9	11.0	9.6	10.3	11.4
	群 馬	150.4	147.9	148.0	148.5	148.8	144.8	139.8	142.1	142.3	12.7	11.3	11.2	11.4	11.7	11.5	9.7	10.5	11.3
	宮 城	150.1	149.7	149.0	143.4	146.1	144.7	140.9	144.3	141.8	11.6	11.7	11.1	9.7	10.2	10.2	8.9	9.5	9.7
	山 梨	146.8	145.6	145.7	145.1	144.0	142.5	136.2	140.3	139.0	10.9	10.3	10.1	10.8	11.2	10.8	8.7	10.9	11.4
	三 重	148.8	146.3	145.7	146.1	143.2	140.6	137.7	138.5	137.5	13.0	12.2	11.9	12.9	12.2	12.0	10.4	11.3	11.3
	石 川	148.6	151.1	150.5	151.7	148.0	144.6	139.1	137.5	138.8	10.2	10.6	11.1	11.8	10.4	9.9	7.8	8.3	9.3
	福 岡	148.8	147.9	149.2	148.1	142.3	138.8	136.0	137.2	136.4	11.4	11.4	12.0	11.9	10.7	10.5	9.0	9.0	9.4
	香 川	150.1	147.5	148.7	148.0	146.5	143.9	139.4	142.4	139.3	11.2	10.7	10.9	10.8	11.8	10.9	8.6	9.8	10.4
	岡 山	151.2	150.2	151.0	150.1	147.2	142.5	138.5	139.7	139.1	11.5	11.6	12.5	12.1	11.8	10.9	9.3	10.2	10.5
	福 井	155.0	153.0	148.1	148.4	150.6	148.7	142.7	144.3	141.2	10.4	11.2	10.4	10.5	11.2	10.0	8.4	9.6	9.9
	奈 良	136.4	134.4	134.5	136.2	131.1	127.6	126.3	121.6	126.7	8.1	7.3	7.5	7.7	6.9	7.2	6.5	5.7	7.1
	山 口	148.0	146.8	146.9	147.1	146.4	142.2	138.2	140.0	139.7	11.1	11.3	11.1	11.3	11.0	10.5	9.3	9.8	10.2
	長 野	149.0	149.1	150.0	148.5	146.8	142.1	140.3	141.8	140.1	10.5	10.3	10.2	10.5	10.6	9.2	8.0	9.6	9.9
	北 海 道	150.8	147.3	148.1	147.0	144.8	141.2	135.8	138.5	137.6	11.1	9.8	10.1	10.0	9.7	9.6	8.7	9.0	9.0
	岐 阜	144.7	147.4	141.8	143.2	141.5	142.9	136.4	135.6	137.5	10.2	10.7	10.1	10.5	10.5	11.5	9.1	9.6	9.6
	徳 島	151.5	151.4	151.2	150.9	149.8	145.8	141.7	144.0	139.4	9.3	10.6	10.4	10.1	11.1	9.1	7.9	9.2	9.1
	福 島	156.3	157.3	154.6	153.4	152.4	147.9	144.7	145.6	145.7	12.1	13.0	11.9	11.6	11.9	11.1	9.4	10.2	11.2
	新 潟	150.6	151.5	150.8	151.2	147.4	141.6	142.3	141.8	140.0	10.3	10.7	10.3	10.6	10.0	9.9	8.8	8.9	8.9
	和 歌 山	145.9	148.6	145.9	145.6	141.4	138.5	134.6	139.8	138.1	9.3	11.9	10.8	10.5	10.6	9.2	8.6	9.4	10.3
	愛 媛	149.3	150.6	151.1	149.2	144.8	141.3	142.0	141.6	140.1	10.4	9.9	10.1	9.6	9.8	9.5	8.7	9.4	9.9
	島 根	154.2	149.8	150.7	151.9	146.8	147.1	145.0	144.2	142.0	10.1	9.9	10.8	11.7	10.1	10.7	10.3	10.3	9.1
C ランク	大 分	149.0	147.5	149.5	151.5	149.0	144.8	142.1	140.5	139.9	9.2	9.1	9.1	10.9	10.5	9.3	8.4	9.3	10.0
	熊 本	152.3	147.5	146.9	147.9	145.9	144.1	141.2	141.7	139.5	10.1	8.9	9.1	10.7	10.3	9.8	9.1	9.4	9.4
	山 形	156.4	153.7	153.2	153.2	151.8	148.6	143.9	148.1	150.0	11.3	10.8	10.5	10.7	10.2	9.3	8.5	9.8	10.9
	佐 賀	154.4	153.6	153.7	153.6	151.6	150.0	140.3	138.6	136.6	10.1	10.7	10.7	10.7	12.1	11.0	9.3	9.0	8.1
	長 崎	149.5	153.1	152.1	152.1	148.2	146.6	141.9	141.4	140.6	10.4	10.2	10.0	10.1	9.9	10.1	9.7	9.4	9.0
	岩 手	158.0	155.9	154.5	154.9	153.4	151.0	148.2	146.8	145.7	10.7	11.2	10.9	11.2	11.0	11.6	9.7	9.5	9.8
	高 知	152.0	151.6	148.2	149.1	146.3	141.1	140.6	137.5	137.4	9.0	10.1	10.1	10.0	8.9	9.1	8.3	7.0	6.7
	鳥 取	149.4	152.7	151.3	152.4	150.3	145.1	141.4	142.6	142.2	8.3	8.8	8.7	8.8	9.7	9.5	7.4	7.9	8.5
	秋 田	152.0	149.1	151.1	153.8	154.2	149.0	145.4	146.9	144.7	9.8	8.3	8.2	8.9	9.6	8.5	7.4	8.3	9.0
	鹿 児 島	150.0	148.0	149.8	148.0	146.0	144.9	141.9	139.9	136.6	8.8	9.4	10.1	10.2	9.3	8.9	7.8	8.3	9.0
	宮 崎	150.6	153.7	150.9	148.7	147.7	144.0	142.9	143.5	143.3	9.6	10.6	10.0	10.3	9.0	8.9	8.4	8.5	9.4
	青 森	155.1	154.6	152.5	155.5	153.9	150.0	147.4	148.3	145.2	9.4	11.5	10.9	12.2	10.7	9.8	9.4	9.0	8.9
	沖 縄	148.0	147.6	149.3	148.8	144.7	142.9	137.7	139.9	140.5	8.1	8.8	8.8	9.2	8.1	9.0	8.0	7.9	8.8

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」

(注) 事業所規模5人以上の数値である。

5 消費者物価指数等の推移

(1) 消費者物価対前年上昇率の推移

(単位：%)

ランク	都道府県	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和6年				
												1月	2月	3月	4月	5月
A ランク	東 京	3.0	1.0	△ 0.1	0.3	1.1	0.9	0.1	△ 0.3	3.0	3.9	2.2	3.1	3.1	2.2	2.6
	神 奈 川	3.0	1.1	△ 0.2	0.3	1.2	0.9	△ 0.3	△ 0.4	2.9	3.9	2.6	3.3	3.4	3.3	3.5
	大 阪	2.9	1.2	△ 0.1	△ 0.1	0.9	0.6	△ 0.2	△ 0.9	2.9	3.9	2.0	2.9	2.7	2.5	3.1
	愛 知	3.2	1.2	△ 0.3	0.4	1.1	0.1	△ 0.1	△ 0.4	3.2	3.7	2.0	3.0	2.8	2.9	3.0
	埼 玉	3.4	1.0	△ 0.4	0.4	1.1	0.7	△ 0.3	△ 0.6	3.1	3.6	2.3	3.0	2.9	2.9	3.4
B ランク	千 葉	3.3	1.4	0.3	0.6	1.0	0.8	△ 0.1	△ 0.8	2.8	4.2	1.9	2.5	2.7	2.7	2.8
	兵 庫	3.0	1.2	0.3	0.2	0.9	0.7	0.8	△ 0.7	2.5	3.9	2.5	3.3	3.4	3.0	3.0
	京 都	3.5	1.0	0.0	0.6	1.1	0.5	△ 0.2	△ 0.2	3.0	3.7	2.6	3.3	2.9	3.0	3.4
	茨 城	3.5	1.0	△ 0.4	0.7	1.3	0.9	△ 0.2	△ 0.2	2.8	3.8	1.6	1.9	2.2	2.4	2.7
	静 岡	3.5	1.2	△ 0.3	0.6	1.2	0.3	0.0	△ 0.8	3.1	3.7	1.8	2.5	2.8	2.8	3.4
	富 山	3.5	1.2	0.0	1.1	1.3	0.0	△ 0.1	△ 0.5	2.9	4.2	3.5	4.3	3.5	3.4	3.7
	広 島	2.9	1.8	0.0	0.3	0.9	0.1	0.2	△ 0.4	2.8	3.6	2.5	2.7	2.7	2.5	3.2
	滋 賀	3.1	1.8	0.3	0.8	1.0	0.6	△ 0.4	△ 0.7	2.3	3.1	2.4	3.5	3.0	2.9	3.4
	栃 木	3.9	1.4	△ 0.2	0.6	1.3	0.7	0.2	△ 0.5	2.7	3.7	3.1	3.4	3.4	2.6	3.6
	群 馬	3.6	1.1	△ 0.2	0.8	1.8	0.9	△ 0.2	△ 0.3	2.8	4.3	2.8	3.1	3.2	3.0	3.5
	宮 城	3.4	1.0	△ 0.2	0.8	1.1	0.8	0.3	△ 0.3	3.5	4.4	3.1	4.0	4.1	4.0	4.3
	山 梨	3.1	1.0	△ 0.5	0.5	1.7	0.8	△ 0.5	△ 0.1	3.0	3.8	2.6	3.5	3.1	3.1	3.0
	三 重	3.1	1.0	△ 0.4	0.4	1.3	0.2	△ 0.1	△ 0.3	3.0	3.4	2.0	2.4	2.4	2.6	3.2
	石 川	3.3	1.0	△ 0.3	0.6	1.2	0.3	△ 0.2	△ 0.1	2.3	3.9	3.3	4.0	3.9	3.8	4.1
	福 岡	2.8	2.1	0.5	0.4	0.9	0.6	0.2	△ 0.5	2.2	3.7	2.5	3.4	3.2	3.2	3.2
	香 川	3.5	1.1	0.3	0.5	1.3	0.5	△ 0.2	△ 0.4	2.4	3.4	2.9	3.7	3.3	3.6	4.0
	岡 山	2.9	0.7	△ 0.1	0.7	0.8	△ 0.1	0.1	△ 0.1	2.3	3.5	1.5	2.4	2.0	2.0	2.4
	福 井	3.2	1.1	0.3	0.5	1.3	1.0	0.1	△ 0.6	2.6	3.8	2.4	3.5	3.1	2.4	3.5
	奈 良	3.2	1.2	△ 0.2	0.6	0.9	0.7	0.1	0.0	2.9	3.9	2.6	3.5	4.0	3.9	4.2
	山 口	3.1	0.9	0.0	0.5	1.3	1.0	0.3	0.2	3.1	3.6	2.1	2.9	2.6	2.8	3.4
	長 野	3.1	0.7	△ 0.3	0.9	1.4	1.1	0.3	0.0	3.7	4.2	2.6	3.2	3.2	3.1	3.8
	北 海 道	3.3	0.7	△ 0.4	1.2	1.8	0.6	△ 0.3	0.0	3.5	4.3	3.1	3.8	3.8	3.3	3.4
	岐 阜	3.9	1.4	△ 0.3	0.3	0.8	0.1	△ 0.9	△ 0.3	2.9	3.8	2.2	3.2	3.2	3.2	3.3
	徳 島	3.5	1.1	0.3	0.5	1.4	0.7	0.0	0.0	2.3	3.3	3.0	3.4	3.5	3.8	3.7
	福 島	3.8	0.8	△ 0.2	0.5	1.1	0.8	0.1	△ 0.5	3.2	3.9	2.7	3.8	3.5	3.8	3.8
	新 潟	3.4	0.8	△ 0.1	0.7	1.1	0.5	△ 0.2	△ 0.5	3.3	3.3	2.1	3.0	2.9	3.5	3.6
	和 歌 山	3.4	0.7	0.2	0.7	1.1	0.1	0.2	△ 0.3	2.2	3.1	1.7	2.4	2.1	2.5	2.9
	愛 媛	2.7	0.8	0.0	0.4	1.0	0.1	△ 0.3	△ 0.6	2.4	4.0	3.8	4.6	4.0	4.0	3.7
	島 根	3.1	1.0	△ 0.3	0.4	1.3	0.6	△ 0.7	△ 0.1	2.7	3.8	1.7	2.9	2.3	2.6	2.9
C ランク	大 分	3.4	1.2	0.1	0.6	1.5	0.6	0.4	△ 0.5	2.1	3.3	2.2	2.9	2.5	2.4	2.8
	熊 本	3.4	1.1	0.6	0.2	0.7	0.2	△ 0.4	△ 0.6	2.4	3.7	2.2	3.3	3.0	2.9	3.4
	山 形	3.4	0.6	△ 0.5	1.0	1.0	0.8	△ 0.2	△ 0.1	2.7	3.8	3.8	4.3	4.0	4.2	4.4
	佐 賀	2.9	1.1	0.3	0.5	1.4	0.5	0.2	△ 0.8	2.7	4.0	3.0	3.7	3.5	3.4	3.3
	長 崎	2.9	1.3	0.2	0.5	1.4	0.4	0.3	△ 0.4	2.6	3.7	2.6	4.0	3.6	3.4	3.3
	岩 手	3.1	0.5	△ 0.1	1.6	1.3	0.3	△ 0.1	0.2	2.8	4.5	3.3	3.9	3.4	3.5	4.1
	高 知	3.2	1.3	△ 0.1	0.9	0.6	0.6	△ 0.2	△ 0.4	2.2	4.0	4.0	4.0	3.9	3.5	3.6
	鳥 取	3.0	1.1	0.0	0.8	1.8	0.5	△ 0.4	△ 0.7	2.9	4.0	2.5	3.2	3.0	2.6	3.2
	秋 田	3.7	0.5	0.0	1.1	1.6	0.7	△ 0.6	0.3	4.0	4.0	3.1	4.1	3.8	3.6	4.0
	鹿 児 島	2.7	1.4	0.1	0.5	0.8	0.2	0.2	△ 0.4	2.1	3.1	1.4	3.0	2.7	2.7	3.3
	宮 崎	3.1	1.1	0.3	0.9	0.6	0.4	0.0	△ 0.5	2.6	3.6	3.0	3.6	3.6	3.1	3.8
	青 森	4.0	0.2	△ 0.6	1.3	1.6	0.6	△ 0.7	△ 0.1	4.0	3.9	3.2	3.7	3.6	3.4	3.3
	沖 縄	2.8	0.8	0.3	0.5	1.3	0.4	△ 0.7	0.0	3.2	4.3	3.8	4.9	4.5	3.1	3.8

資料出所 総務省「消費者物価指数」

- (注) 1 数値は、都道府県庁所在都市のものである。
2 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。

(2) 消費者物価地域差指数の推移①（都道府県庁所在都市）

ランク	都道府県	消費者物価地域差指数（全国平均=100）										
		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	
	全 国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A ラ ン ク	東 京	105.9	106.1	104.3	105.2	105.1	105.1	105.4	106.0	105.3	105.5	
	神 奈 川	106.0	104.8	103.9	104.9	104.8	105.1	104.7	103.7	103.6	103.7	
	大 阪	100.6	101.2	101.0	100.7	100.2	99.9	99.7	100.7	100.7	100.3	
	愛 知	99.1	99.9	99.7	99.4	99.0	98.9	98.5	98.5	98.9	99.2	
	埼 玉	103.3	103.0	103.2	103.1	102.8	102.8	102.7	101.6	101.1	101.4	
	千 葉	99.1	100.0	100.2	100.7	100.8	101.1	101.3	101.1	100.6	100.7	
B ラ ン ク	兵 庫	102.2	101.3	101.6	101.5	101.2	101.2	100.9	100.3	99.9	99.4	
	京 都	101.2	101.3	100.8	100.9	100.9	100.9	100.8	101.6	101.1	100.8	
	茨 城	99.3	99.0	99.2	98.4	98.6	98.6	98.7	98.3	98.6	98.9	
	静 岡	100.0	99.3	99.3	99.1	99.2	99.2	99.7	99.9	99.9	100.0	
	富 山	98.7	98.3	98.7	98.8	99.2	99.5	98.9	99.0	99.0	98.6	
	広 島	99.8	98.5	99.3	99.0	99.2	98.9	98.9	98.7	98.8	98.9	
	滋 賀	99.6	100.2	100.7	100.4	101.0	100.4	100.5	100.0	100.4	100.0	
	栃 木	100.9	100.6	100.4	99.4	99.4	99.2	99.1	99.7	99.5	99.4	
	群 馬	97.5	97.2	96.6	95.9	96.1	96.4	96.7	96.6	96.5	96.1	
	宮 城	98.3	98.4	98.5	98.7	99.1	99.2	99.9	99.4	99.6	99.7	
	山 梨	99.9	98.6	99.0	98.9	98.9	99.4	99.4	98.2	98.3	98.9	
	三 重	100.6	98.7	97.9	98.3	98.0	98.2	98.1	98.0	98.2	98.5	
	石 川	101.4	99.7	100.8	100.6	100.5	100.3	100.3	99.9	99.9	99.4	
	福 岡	97.5	97.7	98.3	97.6	97.4	97.0	97.5	97.8	98.0	97.8	
	香 川	98.1	98.4	99.1	98.9	98.9	98.9	98.7	98.7	99.3	99.1	
	岡 山	100.3	99.1	98.9	98.5	98.8	98.5	97.6	97.6	98.0	97.9	
	福 井	98.6	98.7	99.4	99.0	98.9	99.3	99.4	99.0	99.0	98.8	
	奈 良	97.4	97.1	96.9	96.0	96.4	96.7	97.1	96.7	96.9	96.7	
	山 口	100.0	98.9	99.1	99.0	99.0	98.5	99.2	99.9	100.3	100.5	
	長 野	98.1	97.2	97.4	97.2	97.1	97.5	98.3	98.3	98.0	98.2	
	北 海 道	100.2	98.7	98.7	99.1	99.5	99.6	99.5	100.1	100.6	100.9	
	岐 阜	98.2	98.2	98.3	98.0	98.3	98.1	98.2	98.3	98.1	97.9	
	徳 島	99.8	98.6	99.3	99.8	99.8	100.2	100.5	99.9	100.1	99.3	
	福 島	101.4	101.3	101.5	101.2	101.1	100.3	100.4	100.4	100.6	100.7	
新 潟	99.1	99.0	99.5	99.3	99.2	98.9	98.9	98.7	98.7	99.0		
和 歌 山	102.0	100.5	99.7	99.9	100.1	99.8	99.2	99.2	99.1	98.9		
愛 媛	98.9	97.6	98.4	98.3	98.3	98.0	97.9	98.4	98.6	98.7		
島 根	100.7	100.2	100.7	100.5	100.1	99.8	99.9	99.5	100.2	99.8		
C ラ ン ク	大 分	98.2	98.3	98.4	98.0	97.7	98.0	98.4	98.5	98.1	97.7	
	熊 本	100.0	98.9	98.3	98.6	98.6	98.4	98.4	98.7	99.0	99.0	
	山 形	101.5	100.2	100.4	100.4	100.4	99.4	100.1	100.3	100.5	100.3	
	佐 賀	97.5	96.7	96.9	96.5	96.5	96.9	97.2	98.0	98.0	97.9	
	長 崎	102.4	100.3	102.0	101.8	101.7	101.2	100.8	100.3	99.9	99.9	
	岩 手	98.9	97.8	99.3	99.0	99.4	99.4	99.2	99.0	99.5	99.1	
	高 知	99.8	98.6	99.2	99.2	99.5	99.2	99.8	99.3	100.1	99.5	
	鳥 取	98.3	97.8	97.9	98.0	98.1	98.3	98.2	97.6	97.8	97.9	
	秋 田	97.3	98.1	98.2	97.7	98.1	98.2	98.2	98.1	98.6	99.1	
	鹿 児 島	98.0	98.1	97.5	96.6	97.3	97.2	97.3	97.4	97.6	96.8	
	宮 崎	97.1	96.8	97.3	96.9	97.4	96.8	96.7	96.7	96.9	96.9	
	青 森	99.5	99.3	99.0	98.9	98.4	98.6	98.5	97.9	97.8	98.1	
沖 縄	101.2	99.1	98.9	99.1	98.9	99.2	99.6	99.1	99.6	100.0		

資料出所 総務省「小売物価統計調査（構造編）」（平成25年以前は総務省「消費者物価指数」による）

(注) 1 各都道府県の数値は、都道府県庁所在都市のものである。

2 指数は「総合」である。なお、消費者物価地域格差指数における「総合」は、持家の帰属家賃を含まない。

(2) 消費者物価地域差指数の推移② (都道府県下全域)

ランク	都道府県	消費者物価地域差指数 (全国平均=100)									
		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
	全 国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A ラ ン ク	東 京	105.2	105.3	104.0	104.4	104.4	104.4	104.7	105.2	104.5	104.7
	神 奈 川	103.9	103.6	103.5	104.3	104.2	104.3	104.0	103.2	103.0	103.1
	大 阪	100.2	100.4	100.3	100.0	100.0	99.8	99.7	99.8	99.8	99.4
	愛 知	98.8	98.9	98.4	98.2	98.0	98.0	97.6	97.6	98.0	98.4
	埼 玉	101.4	101.1	101.7	101.5	101.2	101.1	101.0	100.6	100.3	100.5
	千 葉	99.4	99.6	99.8	100.0	100.2	100.5	100.7	101.0	100.6	101.0
B ラ ン ク	兵 庫	100.9	100.7	101.1	100.8	100.3	100.3	100.3	99.6	99.7	99.4
	京 都	100.7	101.2	100.6	100.8	100.7	100.7	100.6	101.6	101.1	100.9
	茨 城	98.4	98.3	98.1	97.6	97.9	97.9	98.1	97.7	97.8	98.2
	静 岡	97.9	98.1	98.1	97.9	98.3	98.5	98.5	98.3	98.4	98.4
	富 山	97.5	97.9	98.4	98.5	99.0	99.1	98.6	98.7	98.8	98.6
	広 島	98.1	98.3	99.2	99.1	99.1	98.9	99.0	98.7	98.7	98.7
	滋 賀	99.0	99.1	99.9	99.5	100.0	99.4	99.5	99.3	100.0	99.6
	栃 木	98.5	99.0	99.0	98.4	98.4	98.2	98.2	98.3	98.1	98.3
	群 馬	96.9	97.1	96.4	95.9	96.2	96.3	96.6	96.7	96.6	96.2
	宮 城	98.2	98.2	98.1	98.4	98.7	98.8	99.3	99.3	99.4	99.5
	山 梨	98.5	98.0	98.5	98.3	98.2	98.7	98.7	97.5	97.7	98.1
	三 重	98.2	98.4	98.3	98.5	98.6	98.6	98.7	98.8	99.3	99.3
	石 川	99.4	99.5	100.6	100.4	100.4	100.3	100.2	100.2	100.1	99.4
	福 岡	97.0	97.1	97.7	97.0	96.8	96.6	96.8	97.4	97.5	97.3
	香 川	97.9	98.0	98.5	98.5	98.3	98.4	98.3	98.2	98.5	98.2
	岡 山	98.9	98.6	98.4	98.0	98.4	98.3	97.6	97.5	97.8	97.8
	福 井	99.6	99.7	99.7	99.3	99.3	99.4	99.3	99.4	99.5	99.4
	奈 良	97.7	97.2	97.3	96.6	96.8	97.1	97.5	97.3	97.3	97.0
	山 口	98.4	97.9	98.8	99.1	98.9	98.5	98.7	99.4	100.0	99.9
	長 野	97.2	96.9	97.3	96.9	96.8	97.1	97.7	97.7	97.4	97.5
	北 海 道	99.2	98.9	99.2	99.2	99.8	99.8	99.9	100.3	100.8	101.1
	岐 阜	97.0	97.0	97.0	96.8	97.2	97.4	97.3	97.4	97.3	97.2
	徳 島	98.4	98.3	98.8	99.3	99.4	99.6	100.1	99.6	99.8	99.2
	福 島	99.1	100.0	100.1	99.8	99.9	99.4	99.6	99.4	99.4	99.3
新 潟	97.9	98.2	99.1	98.9	98.8	98.7	98.7	98.2	98.3	98.4	
和 歌 山	100.0	100.1	99.9	100.0	100.0	99.6	99.2	99.4	99.4	99.2	
愛 媛	97.6	97.6	98.4	98.6	98.5	98.1	97.9	97.9	98.2	98.1	
島 根	99.8	99.4	100.1	99.9	99.7	99.3	99.5	99.5	99.9	99.6	
C ラ ン ク	大 分	97.5	97.6	97.4	97.1	97.0	97.3	97.7	97.9	97.8	97.4
	熊 本	98.1	98.2	98.2	98.6	98.6	98.6	98.8	98.7	99.0	98.9
	山 形	100.6	100.7	100.8	100.7	101.0	100.0	100.2	100.5	100.8	100.7
	佐 賀	97.1	97.0	97.2	96.8	96.7	97.2	97.5	98.2	98.2	97.9
	長 崎	98.9	98.7	100.4	100.2	100.1	99.9	99.8	99.5	99.2	99.1
	岩 手	98.4	97.9	99.0	98.5	98.9	99.1	99.1	99.0	99.4	99.1
	高 知	99.2	98.8	99.2	99.2	99.5	99.2	99.8	99.2	99.9	99.4
	鳥 取	98.1	98.3	98.5	98.7	98.8	98.8	98.6	98.2	98.3	98.2
	秋 田	98.0	97.9	98.5	98.1	98.4	98.3	98.4	97.9	98.4	98.7
	鹿 児 島	97.8	97.2	96.7	96.1	96.4	96.1	96.3	97.2	97.2	96.6
	宮 崎	96.1	95.9	96.4	96.1	96.4	96.0	96.0	95.9	96.2	96.1
	青 森	98.5	98.8	98.9	98.8	98.3	98.6	98.4	98.1	97.9	98.3
沖 縄	98.4	98.4	98.0	98.3	98.3	98.5	98.4	98.0	98.5	99.0	

資料出所 総務省「小売物価統計調査(構造編)」

(注) 指数は「総合」である。なお、消費者物価地域差指数における「総合」は、持家の帰属家賃を含まない。

6 消費支出額の推移

(1) 1月あたりの消費支出額の推移（総世帯）

（単位：円）

ランク	都道府県	消費支出額						等価消費支出額					
		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
A ランク	東京都	267,077	276,514	262,047	277,592	277,332	279,319	179,250	189,464	179,552	188,009	192,295	189,614
	神奈川県	254,281	259,694	252,266	232,059	246,388	263,825	169,145	176,292	168,177	161,292	170,839	181,625
	大阪府	216,882	228,779	203,959	196,663	211,308	222,395	145,562	156,757	139,424	137,692	151,321	154,950
	愛知県	250,540	243,795	236,692	221,606	249,640	254,012	160,392	164,741	156,070	151,487	169,859	172,435
	埼玉県	240,717	269,795	257,407	238,081	249,555	255,697	164,168	192,711	178,910	167,929	182,007	186,486
	千葉県	230,122	226,781	220,121	216,715	225,587	208,876	164,794	168,565	164,069	164,765	176,693	165,131
B ランク	兵庫県	219,630	225,195	195,776	241,334	244,944	221,983	152,286	153,582	139,840	171,077	169,431	161,898
	京都府	238,308	226,956	217,123	229,655	244,352	247,571	162,904	154,068	145,396	151,760	168,619	177,289
	茨城県	246,548	258,527	249,114	252,168	240,726	261,988	164,001	169,004	167,194	171,579	167,316	178,260
	静岡県	248,534	224,760	217,225	221,676	217,550	232,366	167,182	154,366	154,375	152,248	155,791	169,470
	富山県	261,084	257,579	262,443	265,734	264,279	264,541	164,467	167,670	166,316	171,174	170,948	177,150
	広島県	237,466	239,054	235,660	221,238	228,948	240,977	156,922	160,805	159,609	149,841	155,063	170,396
	滋賀県	212,198	260,842	259,834	262,346	277,837	250,989	146,083	166,307	163,356	180,180	188,608	174,030
	栃木県	269,047	271,032	257,320	258,105	260,323	280,396	169,484	171,416	159,583	168,729	168,038	180,995
	群馬県	234,318	220,919	244,909	246,285	257,081	252,685	156,212	148,944	162,911	162,396	172,931	169,210
	宮城県	222,335	212,499	195,700	204,233	202,684	223,996	153,426	149,514	139,078	147,778	149,421	163,366
	山梨県	222,031	241,745	200,504	192,344	236,719	223,439	152,133	169,255	144,326	142,575	168,655	157,211
	三重県	242,072	262,717	236,638	244,592	232,109	281,715	158,587	171,743	155,696	161,985	153,048	182,609
	石川県	290,464	285,851	254,653	257,606	265,122	265,079	180,835	181,883	162,361	161,319	165,379	165,352
	福岡県	254,719	222,768	241,256	230,718	231,705	245,679	178,339	156,739	166,482	155,550	157,292	172,859
	香川県	283,489	266,327	237,873	226,112	239,155	232,989	180,016	172,634	152,283	150,076	162,349	163,125
	岡山県	227,153	238,047	205,392	206,621	237,183	249,763	159,039	167,489	144,157	143,266	166,061	173,179
	福井県	224,132	235,460	208,259	222,110	219,015	234,708	147,468	154,921	139,774	149,070	147,325	157,882
	奈良県	249,781	280,514	266,620	264,018	253,130	262,528	165,422	165,369	176,187	176,404	171,049	176,197
	山口県	225,102	234,208	204,766	214,792	252,464	215,452	168,249	164,382	147,394	151,881	184,128	155,489
	長野県	257,572	282,190	232,057	251,065	235,092	262,284	163,230	180,654	153,348	168,126	158,140	178,876
北海道	230,551	235,836	239,078	218,534	217,347	244,480	152,352	160,466	166,979	153,004	155,645	169,110	
岐阜県	276,002	256,803	260,046	256,353	261,480	269,015	170,841	165,079	165,463	163,445	169,492	179,343	
徳島県	227,377	220,490	233,981	227,113	234,076	253,435	153,999	151,792	159,574	159,011	161,145	180,108	
福島県	250,724	249,189	223,135	266,672	248,991	261,274	167,522	159,527	148,427	173,958	161,397	185,212	
新潟県	239,148	227,906	225,955	224,096	237,714	241,794	161,601	148,987	152,339	157,285	161,000	166,065	
和歌山県	194,545	204,221	194,712	187,273	225,787	225,446	131,461	144,046	132,179	124,572	149,860	150,970	
愛媛県	235,203	223,357	212,308	222,616	220,403	200,072	149,960	142,698	131,922	141,077	143,167	130,236	
島根県	229,817	225,078	222,590	207,750	218,660	225,273	160,511	162,015	158,188	151,922	156,186	161,321	
C ランク	大分県	246,588	208,701	231,051	233,686	227,246	252,847	167,010	142,003	153,017	159,003	159,890	180,146
	熊本県	202,684	220,261	227,359	213,032	205,418	215,310	144,041	153,092	161,577	154,958	151,436	153,793
	山形県	239,933	230,428	236,045	254,178	218,569	235,685	164,787	153,278	154,971	168,704	148,374	161,489
	佐賀県	214,930	247,280	198,835	214,267	187,405	208,851	157,594	177,537	149,033	156,688	144,158	154,387
	長崎県	231,617	238,713	212,528	209,987	216,962	225,799	157,961	164,728	143,613	143,881	151,904	150,533
	岩手県	248,864	245,443	210,776	247,962	230,202	245,926	161,655	155,856	147,573	161,069	154,155	165,803
	高知県	250,838	246,385	223,433	238,316	230,233	232,139	162,254	162,461	150,297	161,779	159,255	161,348
	鳥取県	220,191	233,897	206,039	206,360	208,806	206,405	151,228	165,390	145,692	145,194	151,087	148,574
	秋田県	242,974	245,246	211,447	221,509	241,404	228,649	159,520	161,710	148,043	149,003	159,874	158,922
	鹿児島県	230,185	241,722	233,253	256,502	243,020	238,439	149,207	160,437	152,809	168,402	160,944	162,237
	宮崎県	260,402	207,951	214,248	199,923	228,582	229,687	178,425	144,536	142,201	146,591	154,110	158,499
	青森県	217,200	209,346	213,278	211,193	207,625	212,623	140,790	138,340	138,539	145,048	144,659	145,687
	沖縄県	189,065	180,004	176,895	195,871	202,555	207,763	127,468	125,720	123,851	132,966	140,785	146,182
	全国計		246,399	249,704	233,568	235,120	244,231	247,322	161,421	164,650	155,025	156,747	163,917

資料出所 総務省「家計調査」

- (注) 1. 各都道府県の数値は都道府県庁所在都市のものである。なお、「全国計」には、都道府県庁所在都市以外の地域も含まれる。
2. 「等価消費支出額」は、「消費支出額」を「世帯人員」の平方根で除して算出。

(2) 1月あたりの消費支出額の推移（総世帯のうち勤労者世帯）

(単位：円)

ランク	都道府県	消費支出額						等価消費支出額					
		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
A ラ ン ク	東 京	291,734	296,144	271,417	319,634	299,562	302,955	188,313	199,660	182,575	200,556	202,889	195,557
	神 奈 川	267,001	299,782	278,380	248,706	259,721	287,940	167,203	189,979	178,581	166,921	172,383	190,276
	大 阪	233,755	250,980	228,993	224,200	225,259	247,376	146,383	160,019	147,814	147,513	154,345	163,829
	愛 知	272,368	261,840	254,940	227,628	251,860	262,325	167,631	172,652	164,563	153,119	170,581	176,459
	埼 玉	277,262	294,867	336,541	269,050	284,894	275,676	170,321	196,578	206,347	179,767	200,451	190,235
	千 葉	257,771	246,163	239,398	237,123	253,996	241,371	169,969	171,510	170,133	166,839	186,742	178,427
B ラ ン ク	兵 庫	256,793	255,452	209,510	270,524	249,137	233,980	167,158	163,873	139,673	180,349	155,711	165,864
	京 都	290,005	256,162	257,160	296,999	259,533	341,844	179,853	156,476	154,234	171,472	161,892	210,390
	茨 城	273,104	283,640	271,934	283,178	280,446	295,271	172,726	172,618	174,088	182,411	183,726	183,119
	静 岡	297,407	279,559	250,251	262,488	272,026	250,593	182,010	165,018	163,594	166,345	173,791	175,450
	富 山	299,303	277,671	275,334	295,152	295,180	286,790	173,966	171,219	167,253	178,308	175,777	182,851
	広 島	266,757	259,187	244,926	219,205	239,638	246,310	163,559	163,924	158,429	142,690	159,759	167,593
	滋 賀	269,658	300,600	273,248	273,492	302,772	265,738	160,013	166,743	158,288	182,328	191,490	176,377
	栃 木	322,913	302,997	293,971	288,273	301,179	324,973	182,813	182,053	170,579	181,956	180,311	194,906
	群 馬	280,465	230,894	284,092	268,818	316,056	297,513	170,370	152,579	180,036	167,684	192,703	182,761
	宮 城	240,380	264,508	233,711	236,531	205,171	258,889	148,507	164,996	146,933	157,338	146,551	180,377
	山 梨	247,910	262,544	203,962	206,804	272,458	265,863	154,944	178,639	144,223	152,045	184,957	174,925
	三 重	269,834	295,768	250,458	285,063	268,983	330,179	162,716	179,007	152,142	173,163	163,095	196,968
	石 川	297,693	288,076	265,855	270,008	297,533	307,423	179,190	179,348	163,006	162,232	164,788	177,491
	福 岡	263,527	236,958	251,736	250,987	243,864	261,880	176,868	159,757	163,866	159,057	157,414	179,017
	香 川	344,805	304,012	267,055	265,346	265,497	260,254	197,435	177,303	157,913	163,931	172,096	176,672
	岡 山	256,961	249,245	228,922	239,485	253,776	277,839	168,341	173,657	156,488	152,073	168,809	172,975
	福 井	284,894	283,794	269,528	272,934	275,708	269,852	167,875	171,760	156,660	158,372	161,346	163,622
	奈 良	277,249	308,161	314,862	310,093	271,321	303,167	163,941	186,850	188,842	186,317	171,256	185,884
	山 口	245,471	281,822	235,539	252,234	273,786	251,284	178,083	172,472	161,769	168,531	185,431	159,565
	長 野	268,142	309,929	243,745	283,252	252,615	287,871	161,403	187,578	156,042	182,081	167,666	182,066
	北 海 道	269,521	259,400	252,685	230,308	241,186	294,841	163,421	163,407	171,534	149,287	163,352	187,224
	岐 阜	330,124	312,901	299,204	329,679	325,145	302,080	185,124	175,191	173,909	186,049	190,932	189,542
	徳 島	305,588	304,562	256,659	266,998	286,492	283,974	179,139	179,154	162,325	173,801	171,518	186,038
	福 岡	302,945	311,331	246,354	309,297	284,519	277,321	186,098	173,229	152,489	186,175	171,260	189,131
	新 潟	286,466	268,017	254,052	258,446	272,085	277,479	181,906	159,039	150,224	173,458	174,185	171,755
	和 歌 山	209,575	228,865	294,393	229,816	278,480	272,151	134,167	153,951	169,404	136,853	169,165	165,626
愛 媛	278,100	263,638	253,554	247,895	259,441	229,230	158,720	150,222	139,577	146,328	150,039	134,841	
島 根	266,811	236,185	262,148	230,561	254,736	250,556	167,084	158,517	169,925	166,393	163,751	170,088	
C ラ ン ク	大 分	274,383	234,142	264,462	258,477	254,823	282,243	173,189	144,930	162,458	167,546	167,661	196,172
	熊 本	241,407	281,918	294,626	247,624	235,625	255,933	152,679	171,253	185,230	161,532	155,367	161,543
	山 形	265,624	253,719	286,256	281,545	250,202	257,493	172,541	165,157	175,515	179,507	158,242	171,662
	佐 賀	237,933	309,562	211,265	238,649	213,578	233,008	161,519	200,659	158,350	167,499	152,556	161,175
	長 崎	263,773	279,959	236,922	251,078	246,557	279,109	164,858	182,238	148,952	155,117	159,484	165,621
	岩 手	315,496	288,790	231,071	286,825	274,348	290,513	190,947	171,972	153,031	179,970	167,585	176,801
	高 知	294,986	261,788	252,957	263,497	258,493	249,942	175,662	162,982	155,980	170,800	174,276	165,166
	鳥 取	224,430	276,075	215,070	225,412	248,863	250,393	147,664	177,836	149,846	148,310	171,324	166,559
	秋 田	296,141	281,663	291,388	255,676	293,133	272,867	175,727	166,843	177,662	157,358	177,088	171,212
	鹿 児 島	279,847	284,339	259,830	289,971	269,254	258,121	161,570	165,549	156,117	176,798	163,560	161,326
	宮 崎	325,796	228,297	257,561	207,153	263,996	279,399	204,021	149,242	152,834	148,727	162,478	177,062
	青 森	249,593	268,359	249,053	237,527	233,006	248,362	150,510	156,245	147,268	156,621	151,354	161,670
	沖 縄	229,970	221,422	205,939	249,796	250,691	228,194	142,076	142,042	137,293	149,549	160,488	155,990
	全国計		275,706	280,531	262,359	263,907	273,417	272,285	169,365	173,978	163,655	166,246	172,924

資料出所 総務省「家計調査」

- (注) 1. 各都道府県の数値は都道府県庁所在都市のものである。なお、「全国計」には、都道府県庁所在都市以外の地域も含まれる。
2. 「等価消費支出額」は、「消費支出額」を「世帯人員」の平方根で除して算出。

7 労働者数等の推移

(1) 常用労働者数〔事業所規模5人以上〕（ランク別・都道府県別・暦年）

ランク	都道府県	人数(万人)					前年比増減(%)				
		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
A ランク	東京都	797	812	806	800	797	6.3	1.9	△ 0.7	△ 0.8	△ 0.4
	神奈川県	299	303	302	299	306	8.2	1.3	△ 0.5	△ 0.9	2.4
	大阪府	389	394	394	394	379	△ 0.7	1.2	0.0	0.1	△ 3.8
	愛知県	319	320	319	318	318	5.5	0.4	△ 0.3	△ 0.5	0.0
	埼玉県	211	214	215	214	222	1.2	1.5	0.2	△ 0.4	3.6
	千葉県	174	172	172	172	177	2.6	△ 0.9	△ 0.1	0.0	2.7
B ランク	兵庫県	180	182	180	178	182	4.7	0.9	△ 1.0	△ 1.0	2.3
	京都府	92	95	95	96	95	4.2	4.1	△ 0.8	1.2	△ 0.6
	茨城県	99	99	98	98	102	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.8	0.0	4.0
	静岡県	140	141	141	141	142	△ 0.2	1.0	△ 0.4	0.4	0.9
	富山県	42	42	42	42	43	0.1	0.1	0.9	0.4	1.8
	広島県	105	107	107	107	112	4.6	1.7	0.2	△ 0.1	4.2
	滋賀県	51	51	50	50	50	3.5	△ 0.9	△ 0.4	△ 0.6	0.5
	栃木県	70	70	70	71	74	△ 1.7	0.6	0.2	1.0	3.7
	群馬県	73	73	71	72	73	3.4	△ 0.1	△ 2.7	0.4	2.2
	宮城県	81	80	80	80	77	△ 2.3	△ 0.8	0.4	△ 1.0	△ 3.3
	山梨県	29	29	29	29	29	4.1	1.5	△ 0.1	△ 1.2	1.5
	三重県	65	65	65	66	67	3.3	0.1	0.8	0.6	2.6
	石川県	43	44	43	42	43	△ 1.8	2.3	△ 1.0	△ 2.1	1.9
	福岡県	180	180	182	182	187	8.4	△ 0.3	1.0	0.2	3.0
	香川県	34	35	34	34	35	0.9	1.3	△ 1.4	△ 1.3	3.6
	岡山県	68	68	68	67	68	0.5	0.7	△ 1.1	△ 0.8	0.9
	福井県	30	30	30	30	30	0.7	1.2	△ 1.3	0.9	1.9
	奈良県	39	39	39	39	39	16.4	0.2	1.1	0.8	△ 1.6
	山口県	48	49	48	48	47	△ 2.5	0.2	△ 0.3	△ 1.1	△ 2.4
	長野県	75	74	75	76	76	2.8	△ 0.7	1.8	0.4	△ 0.2
	北海道	177	179	180	179	181	△ 0.3	1.4	0.5	△ 0.3	1.0
	岐阜県	68	68	68	67	68	2.0	0.2	0.0	△ 0.8	1.7
	徳島県	24	23	24	25	24	4.4	△ 1.4	1.9	2.8	△ 3.1
	福島県	65	66	66	65	67	△ 4.3	1.7	0.5	△ 1.7	2.4
新潟県	80	82	82	81	83	△ 0.7	2.5	△ 0.2	△ 1.4	2.0	
和歌山県	29	29	29	28	29	3.3	0.1	△ 2.9	△ 2.3	2.7	
愛媛県	45	46	45	45	46	3.8	1.4	△ 0.8	△ 1.6	3.3	
島根県	23	24	23	23	24	△ 1.2	1.1	△ 1.8	0.9	2.0	
C ランク	大分県	38	38	38	38	37	△ 2.5	0.2	△ 0.3	△ 0.7	△ 1.6
	熊本県	57	58	57	56	56	5.2	0.9	△ 1.8	△ 0.8	△ 1.4
	山形県	38	38	38	38	39	△ 0.9	1.3	△ 0.8	△ 0.8	3.3
	佐賀県	28	28	28	28	29	8.5	0.3	1.1	△ 0.8	2.9
	長崎県	43	43	42	42	41	1.9	1.1	△ 3.2	0.0	△ 3.1
	岩手県	42	42	42	42	41	2.4	△ 1.4	0.3	△ 0.3	△ 1.6
	高知県	23	23	23	23	23	2.8	0.9	△ 0.4	△ 0.5	0.3
	鳥取県	18	18	18	18	19	△ 3.7	1.2	0.0	1.2	4.6
	秋田県	33	33	33	32	32	2.1	0.5	△ 1.3	△ 1.0	△ 0.9
	鹿児島県	51	53	53	53	57	8.2	4.0	△ 1.2	1.2	7.8
	宮崎県	34	35	35	34	35	9.5	1.4	△ 0.7	△ 2.6	4.0
	青森県	42	42	42	42	40	4.5	△ 0.5	△ 1.0	0.9	△ 4.0
	沖縄県	46	47	47	48	49	11.0	2.2	0.8	1.0	2.1
全国計	4,981	5,078	5,130	5,189	5,134	1.1	2.0	1.0	1.2	0.9	

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」

(注) 1 事業所規模5人以上の数値である。

2 全国計の数値は、毎月勤労統計調査全国調査の結果であり、都道府県別の数値の合計とは一致しない。

3 各都道府県の増減率は労働基準局賃金課にて常用労働者数から算出。

4 ランク区分は令和5年の見直し後のもの。

(2) 雇用保険の被保険者数（ランク別・都道府県別・暦年）

ランク	都道府県	人数(万人)					前年比増減(%)					
		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
A ランク	東京都	1,028	1,039	1,056	1,065	1,081	2.2	1.0	1.6	0.9	1.5	
	神奈川県	223	226	228	229	232	1.4	1.3	1.0	0.8	0.9	
	大阪府	368	370	373	375	377	1.7	0.7	0.9	0.4	0.5	
	愛知県	291	293	294	294	295	1.8	0.5	0.4	0.1	0.1	
	埼玉県	154	156	159	159	159	1.7	1.5	1.7	0.2	0.3	
	千葉県	124	126	128	128	129	2.0	1.5	1.3	0.2	0.4	
B ランク	兵庫県	142	143	144	143	143	1.3	0.6	0.3	△ 0.4	△ 0.3	
	東京都	76	77	77	77	77	1.3	0.8	0.1	△ 0.0	△ 0.1	
	茨城県	80	81	82	82	82	1.3	0.9	1.0	0.6	0.3	
	静岡県	118	118	119	119	119	1.2	0.2	0.5	0.1	0.1	
	富山県	37	37	37	37	37	0.6	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.8	
	広島県	102	102	103	102	102	0.9	0.3	0.8	△ 0.7	△ 0.3	
	滋賀県	40	40	40	40	40	1.8	0.3	△ 0.0	0.3	△ 0.0	
	栃木県	58	58	59	59	59	1.3	0.8	1.0	0.3	0.6	
	群馬県	62	63	63	64	64	1.6	0.8	0.2	1.1	0.7	
	宮城県	74	74	74	73	73	0.9	0.0	0.1	△ 0.8	△ 0.3	
	山梨県	22	23	23	23	23	1.5	0.7	0.6	0.6	0.0	
	三重県	50	51	51	51	51	1.2	0.1	0.4	0.6	△ 0.2	
	石川県	39	39	39	38	38	0.8	0.0	△ 0.3	△ 0.7	0.1	
	福岡県	174	177	178	177	177	1.5	1.4	0.6	△ 0.1	△ 0.1	
	香川県	33	33	32	32	32	0.9	0.8	△ 2.8	△ 1.0	0.1	
	岡山県	60	61	60	60	60	1.2	0.9	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.4	
	福井県	26	26	26	26	26	0.9	0.3	△ 0.1	△ 0.6	△ 0.7	
	奈良県	25	25	25	25	25	1.3	0.8	0.2	△ 0.1	△ 0.2	
	山口県	41	41	41	40	40	0.7	0.0	△ 0.2	△ 0.8	△ 0.2	
	長野県	64	64	64	64	64	1.0	0.2	0.3	0.1	0.2	
	北海道	156	157	157	156	155	1.1	0.8	0.1	△ 0.6	△ 0.6	
	岐阜県	60	61	61	61	61	1.2	0.4	0.3	△ 0.1	△ 0.1	
	徳島県	20	20	20	20	20	0.7	0.0	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.1	
	福島県	58	58	58	58	57	0.4	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.7	△ 1.0	
	新潟県	73	73	73	72	72	0.6	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.9	△ 0.8	
	和歌山県	24	24	25	24	24	0.8	0.3	0.3	△ 0.6	△ 1.0	
	愛媛県	41	41	41	40	40	0.5	0.2	△ 0.8	△ 0.8	△ 0.4	
	島根県	21	21	20	20	20	0.3	△ 0.8	△ 0.5	△ 0.7	△ 1.1	
	C ランク	大分県	34	33	33	33	33	0.1	△ 0.1	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.4
		熊本県	49	50	50	50	50	1.1	0.7	0.7	0.1	0.4
		山形県	33	32	32	32	32	0.2	△ 0.6	△ 0.4	△ 0.6	△ 0.7
		佐賀県	24	24	24	24	24	0.6	0.4	0.2	△ 0.4	0.2
長崎県		37	37	37	36	36	0.0	△ 0.1	△ 0.5	△ 1.0	△ 0.9	
岩手県		37	37	37	36	36	0.2	△ 0.4	△ 0.7	△ 0.9	△ 0.8	
高知県		20	20	20	19	19	0.1	△ 0.2	△ 1.0	△ 0.7	△ 0.8	
鳥取県		16	16	16	16	16	0.7	△ 0.1	△ 0.6	△ 0.7	△ 1.7	
秋田県		29	29	29	29	28	△ 0.2	0.4	0.0	△ 0.2	△ 1.4	
鹿児島県		46	46	46	46	46	0.8	0.3	0.3	△ 0.1	△ 0.5	
宮崎県		30	30	30	30	30	0.9	0.3	0.2	△ 0.4	△ 0.2	
青森県		36	36	35	35	35	0.3	△ 0.5	△ 0.8	△ 1.1	△ 1.2	
沖縄県	43	44	45	45	45	2.2	2.0	1.2	0.2	0.0		
全国計		4,399	4,430	4,461	4,469	4,484	1.5	0.7	0.7	0.2	0.4	

資料出所 厚生労働省「雇用保険事業月報」

- (注) 1 労働者が雇用される事業所ごとに適用事業所として届け出ることが原則であるが、本社のみで労務管理を行っている場合などは、本社が支社を一括して適用事業所の届出を行う場合がある。(＝雇用保険における一括適用)
- 2 一括適用事業所となった場合、雇用保険データにおける被保険者数の計上は、届出のあった都道府県のみで計上される。
- 3 被保険者には、一般被保険者の他、高年齢継続被保険者、短期雇用特例被保険者、日雇労働被保険者を含む。日雇労働被保険者数の都道府県計は全国計に必ずしも一致しない。
- 4 一般被保険者の雇用保険加入要件については、一週間の所定労働時間が20時間以上及び31日以上以上の雇用見込み。
- 5 ランク区分は令和5年の見直し後のもの。

(3) 就業者数（ランク別・都道府県別・暦年）

ランク	都道府県	人数（万人）					前年比（％）				
		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
A ランク	東 京	810	816	823	833	838	1.9	0.7	0.9	1.2	0.6
	神 奈 川	509	505	500	503	508	2.6	△ 0.8	△ 1.0	0.6	1.0
	大 阪	459	463	463	465	467	3.6	0.7	0.0	0.6	0.4
	愛 知	414	414	417	418	422	1.6	0.0	0.6	0.4	0.8
	埼 玉	398	396	399	403	404	1.4	△ 0.4	0.7	1.0	0.2
B ランク	千 葉	337	338	338	339	342	1.1	0.2	0.0	0.4	0.9
	兵 庫	274	275	276	277	278	△ 0.3	0.3	0.3	0.4	0.3
	京 都	137	136	135	135	135	1.1	△ 0.2	△ 0.7	△ 0.7	0.4
	茨 城	151	150	150	150	150	0.2	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.1	0.2
	静 岡	200	198	198	197	197	△ 0.3	△ 0.8	△ 0.3	△ 0.3	0.1
	富 山	56	56	56	55	55	0.2	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.9	0.0
	広 島	145	145	145	145	145	0.6	0.3	△ 0.2	△ 0.2	0.2
	滋 賀	77	76	75	76	78	1.6	△ 0.8	△ 1.4	1.5	2.1
	栃 木	103	103	103	103	103	0.2	△ 0.2	△ 0.2	0.0	0.3
	群 馬	103	103	103	103	103	0.5	0.0	0.0	0.0	0.3
	宮 城	123	122	122	121	122	1.0	△ 0.3	△ 0.7	△ 0.8	1.1
	山 梨	45	44	44	44	44	△ 0.2	△ 2.9	0.7	△ 0.9	1.6
	三 重	99	96	95	94	93	3.2	△ 3.0	△ 1.4	△ 1.1	△ 1.4
	石 川	62	61	61	61	61	0.0	△ 0.5	△ 0.8	△ 0.3	0.5
	福 岡	261	262	262	262	262	0.9	0.4	0.1	0.1	0.2
	香 川	49	49	49	48	48	△ 0.2	△ 0.2	△ 1.0	△ 0.4	△ 0.4
	岡 山	96	96	96	96	96	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
	福 井	43	42	42	41	41	0.5	△ 0.5	△ 0.9	△ 1.9	△ 0.7
	奈 良	66	66	66	66	65	0.5	0.2	0.2	△ 0.3	△ 0.8
	山 口	69	68	68	66	66	△ 0.6	△ 1.6	△ 0.7	△ 2.2	△ 0.9
	長 野	114	114	112	111	111	0.2	△ 0.4	△ 1.2	△ 1.2	0.1
	北 海 道	267	263	261	260	264	0.9	△ 1.2	△ 0.8	△ 0.4	1.4
	岐 阜	111	111	111	111	111	△ 0.1	0.0	0.0	△ 0.2	△ 0.1
	徳 島	36	36	36	36	35	0.0	△ 0.6	△ 0.6	△ 0.3	△ 0.3
	福 島	98	97	97	96	96	△ 0.1	△ 0.6	△ 0.8	△ 0.8	△ 0.3
	新 潟	118	117	116	116	116	△ 0.3	△ 0.9	△ 0.8	△ 0.5	0.0
	和 歌 山	48	48	46	46	46	2.1	△ 1.9	△ 2.5	△ 0.9	0.4
愛 媛	69	68	68	68	67	0.4	△ 0.3	△ 1.2	△ 0.1	△ 0.3	
島 根	36	35	35	37	35	△ 0.3	△ 4.4	0.9	5.7	△ 4.6	
C ランク	大 分	59	59	59	59	58	0.9	0.0	△ 1.0	△ 0.3	△ 1.0
	熊 本	91	92	92	92	92	0.2	0.2	0.1	0.0	0.2
	山 形	59	58	58	58	57	1.7	△ 1.9	0.0	1.0	△ 1.2
	佐 賀	43	44	44	44	44	△ 3.0	3.1	0.9	0.0	△ 0.5
	長 崎	67	67	66	66	65	△ 0.6	△ 0.6	△ 1.0	△ 1.1	△ 0.3
	岩 手	66	66	64	64	63	△ 0.4	△ 1.2	△ 2.0	△ 1.2	△ 1.1
	高 知	36	35	35	35	34	△ 0.3	△ 0.6	△ 1.1	△ 1.1	△ 0.9
	鳥 取	30	30	30	30	30	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.3
	秋 田	50	49	49	47	47	0.0	△ 1.6	△ 0.4	△ 2.3	△ 1.5
	鹿 児 島	80	80	80	80	79	△ 1.2	△ 0.5	0.3	△ 0.4	△ 1.1
	宮 崎	56	56	55	54	54	0.5	0.2	△ 1.4	△ 1.8	△ 0.4
	青 森	65	65	64	64	63	△ 0.2	△ 0.8	△ 0.9	△ 0.8	△ 0.3
	沖 縄	73	74	74	75	76	3.0	0.4	0.5	0.8	1.7
全国計		6,750	6,710	6,713	6,723	6,747	1.0	△ 0.6	0.0	0.1	0.4

資料出所 総務省統計局「労働力調査都道府県別結果（モデル推計値）」、「労働力調査」

- (注) 1 都道府県別に表章するように標本設計を行っておらず(北海道、沖縄県を除く)、標本規模も小さいことなどから、標本誤差が大きく、利用に際して注意が必要。
 2 毎年1～3月期平均公表時に、新たな結果を追加して再計算を行い、前年までの過去5年間の年平均結果を遡って一部改定している。
 3 全国計の数値は労働力調査結果の数値であり、都道府県別の数値の合計とは一致しない。
 4 ランク区分は令和5年の見直し後のもの。
 5 前年比は労働基準局賃金課において就業者数から算出。

Ⅲ 業務統計資料編

1 地域別最低賃金改定状況

(1) 令和5年度 地域別最低賃金の審議・決定状況

ランク	都道府県名	前年度決定金額 (円)	改定最低賃金額				結審月日 (答申日)	採決状況	発効日
			最低賃金額 (円)	前年度比 (%)	引上げ額 (円)	引上げ率 (%)			
A	東京	1072	1113	104	41	3.82%	8月7日	● 使側4名反対	10月1日
A	神奈川	1071	1112	104	41	3.83%	8月4日	● 使側1名反対	10月1日
A	大阪	1023	1064	104	41	4.01%	8月7日	○	10月1日
A	愛知	986	1027	104	41	4.16%	8月4日	○	10月1日
A	埼玉	987	1028	104	41	4.15%	8月7日	○	10月1日
A	千葉	984	1026	104	42	4.27%	8月7日	●	10月1日
B	兵庫	960	1001	104	41	4.27%	8月7日	●	10月1日
B	京都	968	1008	104	40	4.13%	8月10日	●	10月6日
B	茨城	911	953	105	42	4.61%	8月7日	●	10月1日
B	静岡	944	984	104	40	4.24%	8月7日	●	10月1日
B	富山	908	948	104	40	4.41%	8月7日	●	10月1日
B	広島	930	970	104	40	4.30%	8月4日	○	10月1日
B	滋賀	927	967	104	40	4.31%	8月7日	● 使側2名反対	10月1日
B	栃木	913	954	104	41	4.49%	8月7日	●	10月1日
B	群馬	895	935	104	40	4.47%	8月9日	○	10月5日
B	宮城	883	923	105	40	4.53%	8月7日	○	10月1日
B	山梨	898	938	104	40	4.45%	8月7日	○	10月1日
B	三重	933	973	104	40	4.29%	8月7日	● 使側3名反対	10月1日
B	石川	891	933	105	42	4.71%	8月8日	○	10月8日
B	福岡	900	941	105	41	4.56%	8月10日	●	10月6日
B	香川	878	918	105	40	4.56%	8月7日	○	10月1日
B	岡山	892	932	104	40	4.48%	8月7日	○	10月1日
B	福井	888	931	105	43	4.84%	8月7日	●	10月1日
B	奈良	896	936	104	40	4.46%	8月7日	○	10月1日
B	山口	888	928	105	40	4.50%	8月7日	○	10月1日
B	長野	908	948	104	40	4.41%	8月7日	●	10月1日
B	北海道	920	960	104	40	4.35%	8月7日	●	10月1日
B	岐阜	910	950	104	40	4.40%	8月7日	● ▲ 使側1名 労働者側2名反対	10月1日
B	徳島	855	896	105	41	4.80%	8月7日	○	10月1日
B	福島	858	900	105	42	4.90%	8月7日	● 使側3名反対	10月1日
B	新潟	890	931	105	41	4.61%	8月7日	●	10月1日
B	和歌山	889	929	104	40	4.50%	8月7日	○	10月1日
B	愛媛	853	897	105	44	5.16%	8月10日	●	10月6日
B	島根	857	904	105	47	5.48%	8月10日	●	10月6日
C	大分	854	899	105	45	5.27%	8月10日	●	10月6日
C	熊本	853	898	105	45	5.28%	8月14日	●	10月8日
C	山形	854	900	105	46	5.39%	8月18日	●	10月14日
C	佐賀	853	900	106	47	5.51%	8月18日	●	10月14日
C	長崎	853	898	105	45	5.28%	8月17日	●	10月13日
C	岩手	854	893	105	39	4.57%	8月8日	▲	10月4日
C	高知	853	897	105	44	5.16%	8月14日	●	10月8日
C	鳥取	854	900	105	46	5.39%	8月9日	●	10月5日
C	秋田	853	897	105	44	5.16%	8月7日	●	10月1日
C	鹿児島	853	897	105	44	5.16%	8月10日	●	10月6日
C	宮崎	853	897	105	44	5.16%	8月10日	●	10月6日
C	青森	853	898	105	45	5.28%	8月10日	●	10月7日
C	沖縄	853	896	105	43	5.04%	8月14日	●	10月8日
全国加重平均額		961	1004	104	43	4.47%	—		—

備考

- 1 全国加重平均額 1,004円
- 2 答申時の裁決状況 ○全会一致14件 ●使用者側反対26件 ▲労働者側反対 1件
●使用者側一部反対 5件 ●▲使用者側、労働者側双方一部反対 1件
- 3 答申時期 前年より早い16件 前年より遅い27件 前年と同じ4件
- 4 発効日 前年より早い14件 前年より遅い9件 前年と同じ24件
- 5 目安との比較 目安を上回る24件
- 6 異議申出状況 47局（前年度46局）

(2) 目安と改定額との関係の推移（都道府県別）

(単位：円)

ランク	都道府県	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
A ランク	東 京 神 奈 川 大 阪 愛 知 埼 玉 千 葉		-1					+1					
			+1					+1					
		+1	+1					+1					
		+2	+1	+1				+2			+1		
B ランク	兵 庫 京 都 茨 城 静 岡 富 山 広 島 滋 賀 栃 木 群 馬 宮 城 山 梨 三 重 石 川 福 岡 香 川 岡 山 福 井 奈 良 山 口 長 野 北 海 岐 阜 徳 島 福 新 和 歌 愛 媛 島 根			+1		+1	+1	+1		+1	+1		
		+1						+1			+1		
		+1							+2		+1	+2	
		+1							+1				
		+2	+1						+2			+1	
		+1							+1				
								+1	+2			+1	
								+1	+1				
		+1							+1		+1		
		+1		+1					+1			+2	
		+1		+1	+1				+1			+1	
		+2							+1				
										+1			
										+1			
		+1					+1	+1	+1		+1	+1	
		+1						+1	+1			+1	
		+2		+1	+1						+4	+3	
		C ランク	大 分 熊 本 山 形 山 賀 佐 賀 長 崎 岩 手 高 知 鳥 取 秋 田 鹿 島 宮 崎 青 森 沖 縄		+1			+2	+2	+2	+2	+2	+6
					+1			+2	+2	+2	+3	+2	+6
				+2				+1	+1	+1	+3	+1	+7
+1						+2	+2	+2	+2	+1	+8		
	+1					+2	+2	+2	+3		+6		
						+1	+1	+1	+3				
						+1	+1	+1	+3				
						+1	+1	+1	+2				
						+1	+1	+1	+2	+1			
+1					+1	+1	+1	+2	+2	+2	+1		
							+1	+1	+3				
+1							+1	+1	+2	+1			
					+1	+2	+2						
					+1	+2	+2						
						+2	+2						

(注) 令和2年度中央最低賃金審議会の答申では「引上げ額の目安を示すことは困難であり、現行水準を維持することが適当」とされたが、表では便宜的に引上げ額を記載している。

(4) 加重平均額と引上げ率の推移（全国・ランク別）

（単位：円）

	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
全 国	780 (2.09)	798 (2.31)	823 (3.13)	848 (3.04)	874 (3.07)	901 (3.09)	902 (0.11)	930 (3.10)	961 (3.33)	1,004 (4.47)
Aランク	855 (2.27)	875 (2.34)	900 (2.86)	920 (2.22)	947 (2.93)	975 (2.96)	976 (0.10)	1,004 (2.87)	1,035 (3.09)	1,077 (4.06)
Bランク	763 (2.14)	781 (2.36)	806 (3.20)	821 (1.86)	847 (3.17)	874 (3.19)	875 (0.11)	903 (3.20)	935 (3.54)	953 (4.50)
Cランク	725 (1.97)	742 (2.34)	764 (2.96)	787 (3.01)	812 (3.18)	838 (3.20)	839 (0.12)	867 (3.34)	897 (3.46)	898 (5.28)
Dランク	679 (1.95)	695 (2.36)	717 (3.17)	739 (3.07)	763 (3.25)	791 (3.67)	793 (0.25)	822 (3.66)	854 (3.89)	— —

- (注) 1 金額は適用労働者数による加重平均時間額である。
 2 ()内は引上げ率(%)を示す。
 3 各ランクは、各年度における適用ランクである。
 4 平成29年度はランク区分の入替え（埼玉B→A、山梨C→B、徳島D→C）があったため、引上げ率等の比較には注意が必要。
 5 令和5年度より3ランクとなっている。令和5年度のランク別引上げ率は、ランク区分の入替え後の金額に対するもの。

(5) 最高額と最低額及び格差の推移

	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
① 最高額 (円)	708 東 京	708 東 京	710 東 京	714 東 京	719 東 京	739 東 京	766 東 京 神 奈 川	791 東 京	821 東 京	837 東 京	850 東 京
② 最低額 (円)	604 沖 縄	605 青森 岩手 秋田 佐賀 長崎 宮崎 鹿児島 沖縄	606 青森 岩手 秋田 佐賀 長崎 宮崎 鹿児島 沖縄	608 青森 岩手 秋田 佐賀 長崎 宮崎 鹿児島 沖縄	610 青森 岩手 秋田 沖縄	618 秋田 沖 縄	627 宮崎 鹿児島 沖 縄	629 佐賀 長崎 宮崎 沖縄	642 鳥取 島根 高知 佐賀 長崎 宮崎 鹿児島 沖縄	645 岩手 高知 沖 縄	652 島根 高知
格差 ②/①×100	85.3	85.5	85.4	85.2	84.8	83.6	81.9	79.5	78.2	77.1	76.7

	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
① 最高額 (円)	869 東 京	888 東 京	907 東 京	932 東 京	958 東 京	985 東 京	1013 東 京	1,013 東 京	1,041 東 京	1,072 東 京	1,113 東 京
② 最低額 (円)	664 鳥取 島根 高知 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 沖縄	677 鳥取 高知 長崎 熊本 大分 宮崎 沖 縄	693 鳥取 高知 宮崎 沖縄	714 宮崎 沖 縄	737 高知 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄	761 鹿児島	790 青森 岩手 秋田 山形 鳥取 島根 愛媛 高知 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖 縄	792 秋田 鳥取 島根 高知 佐賀 大分 沖 縄	820 高知 沖縄	853 青森 秋田 愛媛 高知 佐賀 長崎 熊本 宮崎 鹿児島 沖縄	893 岩手
格差 ②/①×100	76.4	76.2	76.4	76.6	76.9	77.3	78.0	78.2	78.8	79.6	80.2

(6) 地域別最低賃金引上げ率の推移

(単位：%)

令和5年度 ランク	都道府県	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
A ラ ン ク	東 京	2.19	2.14	2.76	2.79	2.82	2.84	0.00	2.76	2.98	3.82
	神 奈 川	2.19	2.03	2.76	2.80	2.82	2.85	0.10	2.77	2.98	3.83
	大 阪	2.32	2.39	2.91	2.94	2.97	2.99	0.00	2.90	3.13	4.01
	愛 知	2.56	2.50	3.05	3.08	3.10	3.12	0.11	3.02	3.25	4.16
	埼 玉 葉 千	2.17	2.24	3.05	3.08	3.10	3.12	0.22	3.02	3.24	4.15
		2.70	2.38	3.06	3.09	3.11	3.13	0.22	3.03	3.25	4.27
B ラ ン ク	兵 庫	1.97	2.32	3.15	3.05	3.20	3.21	0.11	3.11	3.45	4.27
	京 都	2.07	2.28	2.97	3.01	3.04	3.06	0.00	3.08	3.31	4.13
	茨 城	2.24	2.47	3.21	3.24	3.27	3.28	0.24	3.29	3.64	4.61
	静 岡	2.14	2.35	3.07	3.10	3.13	3.15	0.00	3.16	3.40	4.24
	富 山	2.25	2.47	3.22	3.25	3.27	3.29	0.12	3.30	3.53	4.41
	山 島	2.32	2.53	3.12	3.15	3.18	3.20	0.00	3.21	3.45	4.30
	滋 賀	2.19	2.41	3.14	3.17	3.20	3.22	0.23	3.23	3.46	4.31
	栃 木	2.09	2.46	3.20	3.23	3.25	3.27	0.12	3.28	3.51	4.49
	群 馬	1.98	2.22	2.99	3.16	3.32	3.21	0.24	3.35	3.47	4.47
	宮 城	2.01	2.25	3.03	3.21	3.37	3.26	0.12	3.39	3.52	4.53
	山 梨	2.12	2.22	2.99	3.29	3.32	3.33	0.12	3.34	3.70	4.45
	三 重	2.17	2.39	3.11	3.14	3.17	3.19	0.11	3.20	3.44	4.29
	石 川	1.99	2.37	2.99	3.17	3.20	3.23	0.12	3.36	3.48	4.71
	福 岡	2.11	2.20	2.96	3.14	3.17	3.32	0.12	3.33	3.45	4.56
	香 川	2.33	2.42	3.20	3.23	3.39	3.28	0.24	3.41	3.54	4.56
	岡 山	2.28	2.23	2.99	3.17	3.33	3.22	0.12	3.36	3.48	4.48
	福 井	2.14	2.23	3.01	3.18	3.21	3.24	0.12	3.37	3.50	4.84
	奈 良	1.97	2.21	2.97	3.15	3.18	3.21	0.12	3.34	3.46	4.46
	山 口	2.00	2.24	3.01	3.19	3.22	3.37	0.00	3.38	3.62	4.50
	長 野	2.10	2.47	3.22	3.25	3.27	3.29	0.12	3.30	3.53	4.41
北 海 道	1.91	2.14	2.88	3.05	3.09	3.11	0.00	3.25	3.49	4.35	
岐 阜	1.93	2.17	2.92	3.09	3.13	3.15	0.12	3.29	3.41	4.40	
徳 島	1.95	2.36	3.02	3.35	3.51	3.52	0.38	3.52	3.76	4.80	
福 島	2.07	2.32	2.98	3.03	3.21	3.37	0.25	3.50	3.62	4.90	
新 潟	2.00	2.24	3.01	3.32	3.21	3.36	0.12	3.37	3.61	4.61	
和 歌 山	2.00	2.24	3.01	3.19	3.35	3.36	0.12	3.37	3.49	4.50	
愛 媛	2.10	2.35	3.02	3.07	3.38	3.40	0.38	3.53	3.90	5.16	
島 根	2.26	2.50	3.16	3.06	3.24	3.40	0.25	4.04	4.00	5.48	
C ラ ン ク	大 分	1.96	2.51	3.03	3.08	3.39	3.67	0.25	3.79	3.89	5.27
	熊 本	1.96	2.51	3.03	3.08	3.39	3.67	0.38	3.53	3.90	5.28
	山 形	2.26	2.35	3.02	3.07	3.25	3.54	0.38	3.66	3.89	5.39
	佐 賀	2.11	2.36	3.03	3.08	3.39	3.67	0.25	3.66	3.90	5.51
	長 崎	1.96	2.51	3.03	3.08	3.39	3.67	0.38	3.53	3.90	5.28
	岩 手	1.95	2.51	3.02	3.07	3.25	3.67	0.38	3.53	4.02	4.57
	高 知	1.96	2.36	3.17	3.08	3.39	3.67	0.25	3.54	4.02	5.16
	鳥 取	1.96	2.36	3.17	3.22	3.25	3.67	0.25	3.66	4.02	5.39
	秋 田	2.11	2.36	3.02	3.07	3.25	3.67	0.25	3.79	3.77	5.16
	鹿 児 島	1.95	2.36	3.03	3.08	3.26	3.81	0.38	3.53	3.90	5.16
	宮 崎	1.96	2.36	3.03	3.22	3.39	3.67	0.38	3.53	3.90	5.16
	青 森	2.11	2.36	3.02	3.07	3.25	3.67	0.38	3.66	3.77	5.28
沖 縄	1.96	2.36	3.03	3.22	3.39	3.67	0.25	3.54	4.02	5.04	

2 最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果

(1) 監督指導結果の推移（全国計、暦年、法違反の状況等）

	法違反の状況			法違反事業場の認識状況（％）			最賃未満労働者の状況		
	監督実施事業場数	最賃支払義務違反事業場数	違反率（％）	適用される最賃額を知っている	金額は知らないが、最賃が適用されることを知っている	最賃が適用されることを知らなかった	監督実施事業場の労働者数	最低賃金未満労働者数	最低賃金未満労働者数の比率（％）
平成 26 年	13,975	1,491	10.7	39.6	51.5	8.9	182,548	5,716	3.1
平成 27 年	13,295	1,545	11.6	40.1	52.2	7.6	161,377	5,262	3.3
平成 28 年	12,925	1,715	13.3	39.4	51.7	8.9	166,570	5,590	3.4
平成 29 年	15,413	2,166	14.1	41.8	52.3	5.9	196,039	6,853	3.5
平成 30 年	15,602	1,985	12.7	47.3	48.2	4.6	195,606	6,386	3.3
令和 元年	15,671	2,145	13.7	52.4	42.6	5.0	198,108	7,213	3.6
令和 2 年	15,600	2,080	13.3	55.9	38.6	5.5	185,239	5,910	3.2
令和 3 年	9,308※	751	8.1	53.0	41.0	6.0	96,730	1,680	1.7
令和 4 年	14,965	1,607	10.7	56.2	36.7	7.1	164,525	4,389	2.7
令和 5 年	15,105	1,558	10.3	59.6	35.2	5.2	163,175	3,786	2.3
令和 6 年	15,485	1,633	10.5	61.9	32.2	5.9	173,558	4,053	2.3

(注) 各年とも1月～3月の結果である。

※ 令和3年は、緊急事態宣言等が発出されたことに伴い、申告や労働者からの相談等に基づく事案など緊急性があると考えられるものを除き、上記監督の実施を一部延期した。

(2) 業種別法違反の状況（令和6年1月～3月、全国計）

業種	合計			地域別最低賃金適用事業場			特定最低賃金適用事業場		
	監督実施 事業場数	違反 事業場数	違反率%	監督実施 事業場数	違反 事業場数	違反率%	監督実施 事業場数	違反 事業場数	違反率%
01 製造業	3,649	429	11.8%	3,373	385	11.4%	276	44	15.9%
01 食料品製造業	931	98	10.5%	931	98	10.5%	0	0	-
02 繊維工業	330	39	11.8%	330	39	11.8%	0	0	-
03 衣服その他の繊維製品製造業	294	27	9.2%	294	27	9.2%	0	0	-
04 木材・木製品製造業	59	6	10.2%	59	6	10.2%	0	0	-
05 家具・装備品製造業	51	7	13.7%	51	7	13.7%	0	0	-
06 パルプ・紙・紙加工品製造業	136	9	6.6%	136	9	6.6%	0	0	-
07 印刷・製本業	151	22	14.6%	151	22	14.6%	0	0	-
08 化学工業	219	30	13.7%	215	30	14.0%	4	0	0.0%
09 窯業土石製品製造業	51	10	19.6%	48	8	16.7%	3	2	66.7%
10 鉄鋼業	16	0	0.0%	6	0	0.0%	10	0	0.0%
11 非鉄金属製造業	16	5	31.3%	13	5	38.5%	3	0	0.0%
12 金属製品製造業	213	29	13.6%	208	28	13.5%	5	1	20.0%
13 一般機械器具製造業	136	19	14.0%	101	9	8.9%	35	10	28.6%
14 電気機械器具製造業	270	38	14.1%	97	13	13.4%	173	25	14.5%
15 輸送用機械等製造業	73	9	12.3%	31	3	9.7%	42	6	14.3%
16 電気・ガス・水道業	3	0	0.0%	3	0	0.0%	0	0	-
17 その他の製造業	700	81	11.6%	699	81	11.6%	1	0	0.0%
02 鉱業	1	0	0.0%	1	0	0.0%	0	0	-
03 建設業	232	25	10.8%	232	25	10.8%	0	0	-
01 土木工事業	41	6	14.6%	41	6	14.6%	0	0	-
02 建築工事業	104	10	9.6%	104	10	9.6%	0	0	-
03 その他の建設業	87	9	10.3%	87	9	10.3%	0	0	-
04 運輸交通業	35	9	25.7%	35	9	25.7%	0	0	-
02 道路旅客運送業	12	4	33.3%	12	4	33.3%	0	0	-
03 道路貨物運送業	23	5	21.7%	23	5	21.7%	0	0	-
04 その他の運輸交通業	0	0	-	0	0	-	0	0	-
05 貨物取扱業	11	1	9.1%	11	1	9.1%	0	0	-
1号～5号 計	3,928	464	11.8%	3,652	420	11.5%	276	44	15.9%
06 農林業	78	19	24.4%	78	19	24.4%	0	0	-
01 農業	76	19	25.0%	76	19	25.0%	0	0	-
02 林業	2	0	0.0%	2	0	0.0%	0	0	-
07 畜産・水産業	27	2	7.4%	27	2	7.4%	0	0	-
01 畜産業	22	2	9.1%	22	2	9.1%	0	0	-
02 水産業	5	0	0.0%	5	0	0.0%	0	0	-
08 商業	6,395	657	10.3%	6,379	655	10.3%	16	2	12.5%
01 卸売業	1,309	105	8.0%	1,306	105	8.0%	3	0	0.0%
02 小売業	4,143	453	10.9%	4,130	451	10.9%	13	2	15.4%
03 理美容業	796	82	10.3%	796	82	10.3%	0	0	-
04 その他の商業	147	17	11.6%	147	17	11.6%	0	0	-
09 金融・広告業	66	8	12.1%	66	8	12.1%	0	0	-
01 金融業	5	0	0.0%	5	0	0.0%	0	0	-
02 広告・あっせん業	61	8	13.1%	61	8	13.1%	0	0	-
10 映画・演劇業	9	0	0.0%	9	0	0.0%	0	0	-
11 通信業	5	0	0.0%	5	0	0.0%	0	0	-
12 教育・研究業	101	12	11.9%	101	12	11.9%	0	0	-
13 保健衛生業	959	82	8.6%	959	82	8.6%	0	0	-
01 医療保健業	231	24	10.4%	231	24	10.4%	0	0	-
02 社会福祉施設	688	56	8.1%	688	56	8.1%	0	0	-
03 その他の保健衛生業	40	2	5.0%	40	2	5.0%	0	0	-
14 接客娯楽業	3,226	323	10.0%	3,226	323	10.0%	0	0	-
01 旅館業	536	47	8.8%	536	47	8.8%	0	0	-
02 飲食店	2,541	261	10.3%	2,541	261	10.3%	0	0	-
03 その他の接客娯楽業	149	15	10.1%	149	15	10.1%	0	0	-
15 清掃・と畜業	278	27	9.7%	278	27	9.7%	0	0	-
16 官公署	0	0	-	0	0	-	0	0	-
17 その他の事業	413	39	9.4%	410	39	9.5%	3	0	0.0%
01 派遣業	19	0	0.0%	17	0	0.0%	2	0	0.0%
02 その他の事業	394	39	9.9%	393	39	9.9%	1	0	0.0%
6号～17号 計	11,557	1,169	10.1%	11,538	1,167	10.1%	19	2	10.5%
合計	15,485	1,633	10.5%	15,190	1,587	10.4%	295	46	15.6%

2024年6月10日

新潟地方最低賃金審議会 御中

新潟県弁護士会
会長 中村 崇

会長声明の送付について

当会は、「最低賃金の大幅な引上げと地域間格差の是正及び中小零細企業への実効的支援等の実施を求める会長声明」を公表しましたのでお送りします。



最低賃金の大幅な引上げと地域間格差の是正及び

中小零細企業への実効的支援等の実施を求める会長声明

新潟地方最低賃金審議会は、近いうちに、中央最低賃金審議会の厚生労働大臣への答申を踏まえ、本県の最低賃金改定額を新潟労働局長に答申する。

最低賃金制度の目的は、賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障し、労働条件の改善を図ることにあるから、最低賃金の額は、労働者が人間らしく、健康で文化的な生活を自ら維持していくに足りるものでなければならない。

現在、新潟県の最低賃金は時給931円である。しかし、時給931円という水準は、1日8時間、週40時間働いたとしても、月収約16万1000円、年収約193万円にしかならず、この金額では、到底、健康で文化的な生活を営むのは困難である。昨今、食料品や光熱費など生活関連品の価格が上昇を続け、実質賃金は低下しており、このような状況に鑑みても、労働者の生活を守るためには、最低賃金の大幅な引上げが必要である。

また、わが国においては最低賃金の地域間格差が依然として大きいことも重大な問題である。2023年10月に改訂された最低賃金は、最も高い東京都で時給1113円であるのに対し、最も低い岩手県は時給893円であり、220円の開きがある。新潟県の最低賃金も、東京都に比べて182円低く、全国加重平均（1004円）と比べても73円低くなっている。最低賃金の地域間格差は、地方から都市部への人材流出の一因ともなっており、働く世代の減少で深刻化している地方の人手不足に追い打ちをかけるなど、切実な課題である。地域経済の維持、活性化のためには、最低賃金の地域間格差を解消することが急務である。

他方で、最低賃金の大幅な引上げは、特に体力の乏しい中小零細企業の経営に影響を与えることとなる以上、今後、更に最低賃金を引き上げていくに当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）や下請代金支払遅延等防止法（昭和31年法律第120号）をこれまで以上に積極

的に運用し、中小零細企業とその取引先企業との間で公正な取引が確保されるようにするとともに、社会保険料の事業主負担分の減免などの中小零細企業への実効的支援策を実現することが不可欠である。

当会は、国に対して、最低賃金の地域間格差の是正及び中小企業・小規模零細事業者に対するさらなる実効的な支援策等の実施を求めるとともに、新潟地方最低賃金審議会に対して、新潟県の地域別最低賃金の大幅な引上げを答申すべきことを求める。

2024年(令和6年)6月10日

新潟県弁護士会

会長 中村 崇

令和6年度 労働組合要請書

1. 新潟地域一般労働組合（新潟労働局長あて「新潟県最低賃金引き上げに関する要望書」令和6年6月20日受理）

2024年6月18日

新潟地方最低賃金審議会長 様

実地視察の実施に関する意見書

レインボーユニオン

代表 山崎 武夫

低賃金労働者が増加するにつれ、最低賃金に関して関心が高まっています。

政府は、2030年代なかばまでに加重平均1,500円とすることを目標としていますが、地域間格差はどうするか、目標金額はいくらか、スピード感をどうするかなど、その考え方については、多様な意見があります。最低賃金の調査審議にあたり、それらの多数の意見をできるだけ多く取り上げることは重要です。

そこで、新潟県最低賃金を決定する材料の一つとして、以下のとおり、実地視察の実施を要望します。

記

新潟県最低賃金の調査審議にあたり、他県の例にならい、最低賃金の影響を強く受ける業界の事業場の視察を行うこと。

日程上、今年度の実施が難しいときは、来年度の実施に向けて検討すること。

- ・2023年度に地域別最低賃金の適用となる事業場を視察した地方最低賃金審議会
岩手、埼玉、山梨、大阪、兵庫、鳥取、島根、岡山、愛媛、高知、長崎、沖縄
(レインボーユニオン調べ)

- ・添付資料

2023年度兵庫地方最低賃金審議会資料

以 上



令和5年度 兵庫地方最低賃金審議会実地視察報告書
(宿 泊 業)

実施日時：令和5年7月4日（火） 15時30分～17時00分

視察事業所：



視察委員：桜間裕章 委員 檀上亜都子 委員 松岡 直哉 委員

1. 事業所の概要

別添「事業所概要」1 記載のとおり。

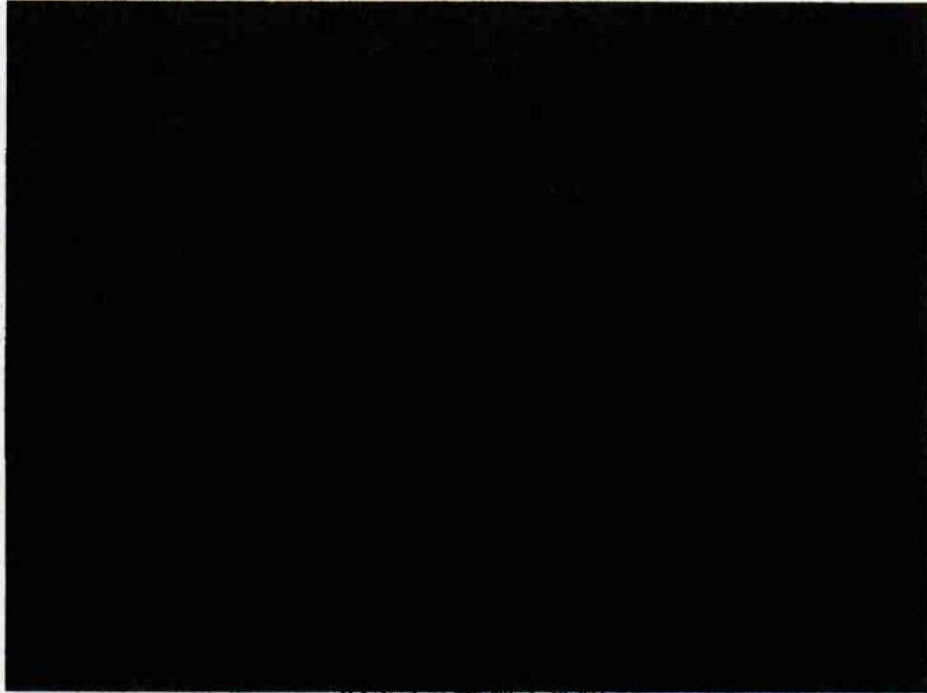


写真1 事業所外観

2. 事業所見学

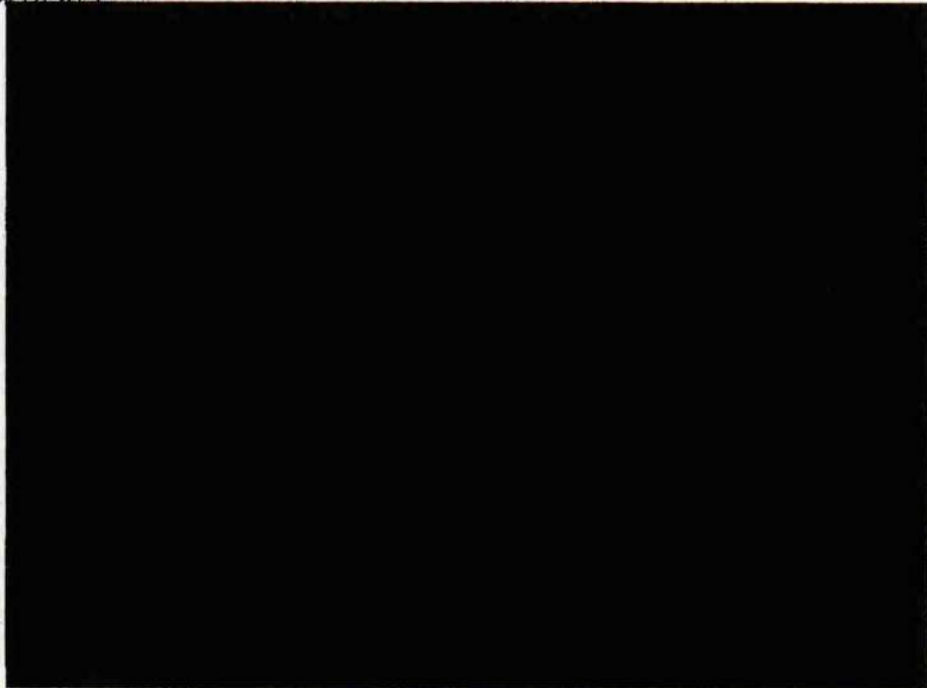


写真2 事業所内の様子

3. 利用者からの意見聴取

(1) 労働条件に関する事項

別添「事業所概要」2 記載のとおり。

- (2) 賃金の改定状況について
別添「事業所概要」3記載のとおり。
- (3) 事業経営の環境について
別添「事業所概要」4の記載内容に基づき意見聴取を行った。
- ① 業界の現況と今後の見通しについて
- ・ゴールデンウィークの売上は昨年度から回復していたが、今年度については、兵庫県の旅行支援が切れていたため、思ったより伸び悩んだ状況。
 - ・外国人観光客についても、神戸は大阪京都よりも少ないため、インバウンドによる収益増加も限界がある。
- ② 自社の現況と今後の見通しについて
- ・コロナ禍はパートタイム労働者の雇用維持のために雇用調整助成金を活用していたが、利用客のうち9割は日本人の家族客であるため、コロナ禍で外国人観光客が減った際も同業他社よりは影響が少なかったと感じている。
 - ・厨房では機械化して収益アップを図っている。
- (4) 最低賃金について
別添「事業所概要」5の記載内容に基づき意見聴取を行った。
- ・最賃額が上がることは、従業員にとっても良いことであると感じているが、人件費の占める割合が多くなるため、雇用継続できるよう、環境整備してほしい。
 - ・パートタイム労働者で扶養範囲内の勤務を望む方が多いため、就業時間調整のために年末年始の繁忙期に人手不足となってしまう。

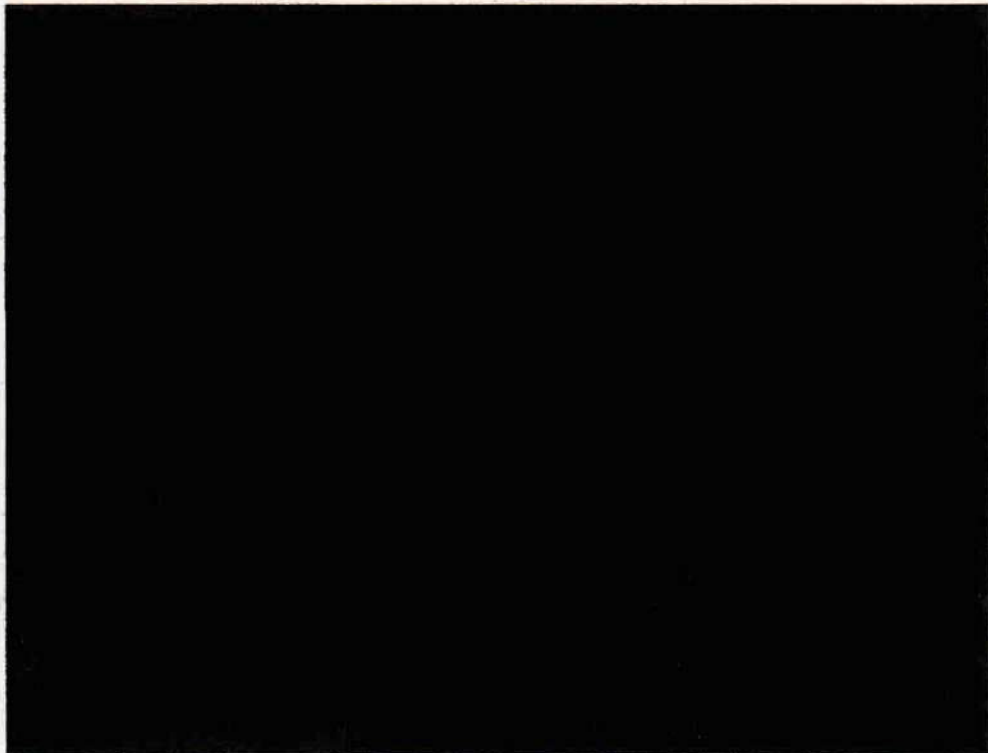


写真3 意見聴取の様子

4. 労働者からの意見聴取

(1) Aさん

- ・勤続13年目のパートタイム労働者。ホテルフロントにてレセプション業務、ホテル、レストランの予約受付業務を担当している。
- ・令和4年12月までは扶養の範囲内で勤務しており、週3日勤務であったが、今年1月からは扶養を外れ週4~5日、1日8時間勤務している。
- ・扶養の範囲内で働いていたときは時給1000円程度であったが、現在はそこから300円程度上げてもらった。
- ・扶養の範囲内ではないので、賃金が上がればうれしい。

(2) Bさん

- ・勤続4年目のパートタイム労働者。ホテル向かいのブティックにて接客、オンラインショップの注文受け、発送業務に従事。
- ・扶養の範囲内で週3~4日、1日6時間勤務している。時給は1000円程度。
- ・平日は平均2.5人、土日は平均3~4人で店舗を回している。コロナ禍で客足は減ったが、直近のGWは少し回復した。
- ・時給が低ければその分責任が少ない印象があるので、賃金は上げてほしい反面、現状維持でも構わないと思っている。

(審議会限)

事業所概要

事業所名



適用する最低賃金

兵庫県最低賃金

兵庫地方最低賃金審議会(令和5年度)

1 事業所に関する事項

①名称

②所在地

③代表者職・氏名

④事業の概要

ホテル運営受託 (室数:30室)

飲食店経営 (ホテル内レストランのほか [] にてレストラン経営)

⑤労働者数

男

55名

女

115名

(うちパート)

(22名)

(102名)

(計)

170

名

(企業全体)

170

名

⑥資本金

万円

⑦年間売上額

万円

⑧設立年月日

2 労働条件に関する事項

①所定労働時間

年間2083時間

②所定休日

103日

③賃金の支払い形態について

月給者26%、時給者74%

(月給者、日給者、時間給者の割合等)

④事業場内で賃金の最も低い者について(令和5年6月を想定)

(主な業務内容)

清掃

(金額)

時間給960円

(人数)

1

(年齢・性別)

女性・47歳

⑤初任給の推移

金額

年齢

令和3年

981

20

令和4年

981

20

令和5年

968

18

3 賃金の改定状況について

①昨年度の賃金改定状況の有無について

有

②昨年度賃金改定を行った場合、その状況

実施時期、回数等

令和4年6月1日

改定率

1.44%

改定額

2500円

③本年度の賃金改定(予定)の有無について

有

④賃金改定を(・行った・行う予定)の内容について

実施時期、回数等	令和5年6月1日
改定率	1.44%
改定額	2500円

4 事業経営の環境について

①業界の現況と今後の見通しについて

・物価高騰の影響により原材料費や人件費の占める割合が大きくなっている。
・新型コロナウイルスが「5類」に移行したことにより、海外からのお客様が増えている。大阪・関西万博までは訪日客は増加傾向になる。

②自社の現況と今後の見通しについて

・物価高騰の影響により原材料費や人件費の占める割合が大きくなっている。
・新型コロナウイルスが「5類」に移行したことにより、海外からのお客様が増えている。大阪・関西万博までは訪日客は増加傾向になる。

5 最低賃金について

①事業場における法定最低賃金の位置付け

新たに雇用する従業員だけでなく、既存従業員(特に新卒など若い世代)の賃金額決定の指標となっている。

②法定最低賃金の改定による影響について

・パート・アルバイトが多いため、人件費の増加が予想される。
・若手社員の給与改定を行う事により全体の給与テーブルの見直しが必要な場合があり、人件費の大きな増加が予想される。

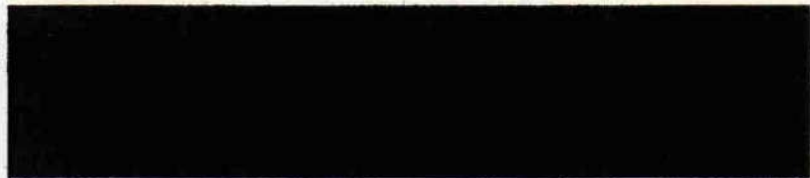
6 その他参考事項

特になし

令和5年度 兵庫地方最低賃金審議会実地視察報告書
(生 活 関 連 サ ー ビ ス 業)

実施日時：令和5年6月28日（水） 10時00分～11時30分

視察事業所：



視察委員：山口隆英 委員 小西啓介 委員 瀬川里志 委員

1. 事業所の概要

別添「事業所概要」1記載のとおり。



写真1 事業所外観

2. 事業所見学

にて皮革工房（革製品のクリーニング）、スニーカーク
リーニング、ワイシャツクリーニング、寝具クリーニングの様子を見学した。



写真2 事業所内の様子

3. 使用者からの意見聴取

(1) 労働条件に関する事項

別添「事業所概要」2記載のとおり。

- ・コロナ禍の経営戦略の一環で一部週休3日制も取り入れており、事務所については木・土・日曜を休業としているとのこと。

(2) 賃金の改定状況について

別添「事業所概要」3のとおり。

(3) 事業経営の環境について

別添「事業所概要」4の記載内容に基づき意見聴取を行った。

① 業界の現況と今後の見通しについて

- ・コロナ禍でクリーニング全体の需要が減少している。総務省家計調査によると、令和4年度のクリーニングに占める支出額は約2700億円。ピークは平成4年の約8100億円であったが、ピーク時と比較して約3分の1の支出額となっている。また、令和4年の約2700億円のうち約1000億円はコインランドリーに対する支出額であるため、クリーニング店利用については約5分の1になったと考えられる。
- ・昨今、同業者の倒産、M&Aが増加している。

② 自社の現況と今後の見通しについて

- ・コロナ禍で売上げが2割減少した。生活スタイルの変化から、コロナ禍前の水準に戻ることはないと考えている。コロナ禍1年目は赤字となったが、14店舗、1工場の閉鎖、一部週休3日制を導入し稼働日を減らす等の取り組みにより、翌年度からは黒字転換できた。コロナの流行収束後、売上は5%程度戻った。
- ・現在営業している78店舗のうち18店舗（約15%）にはコインランドリーも併設しているが、コインランドリーの売上はコロナ禍前後で変わらない。同業他社においてもコインランドリーの売上はコロナの影響が少ないようである。
- ・今後、クリーニング業のみで経営していくのは困難であると考え、フード事業（ラーメン事業）やホテルリネン事業にも参入している。

(4) 最低賃金について

別添「事業所概要」5の記載内容に基づき意見聴取を行った。

① 事業場における法定最低賃金の位置付け

- ・時間給者の最低額の指標としており、現在の最低額は1000円となっている。最低額については、毎年1月ごろに最低賃金の上昇額を予想し決定している。

② 法定最低賃金の改定による影響について

- ・経営費のうち労務費の占める割合は、工場の労務費が18%、店舗及び事務所の労務費が30%、計48%となっている。

・時給者の年間総労働時間は約 30 万時間であり、賃金の上げ幅によっては大幅に労務費が増加する。

(5) その他

・求人については、インターネット求人等を活用している。応募数は増えており、人材確保には困っていない。



写真3 意見聴取の様子

4. 労働者からの意見聴取

(1) Aさん

- ・スニーカークリーニング、皮革工房担当のパートタイム労働者。
- ・勤続 13～14 年。事業所が自宅近隣であり、人間関係も良好なため働きやすいと感じている。
- ・賃金の主な用途は食費、生活費、子供の習い事。
- ・最賃額についてはあまり意識していない。現在の時給は約 1000 円。扶養範囲内とするため、収入は 130 万円以内となるように意識している。
- ・物価が上がっているため、自分の賃金額も上がってほしいと考えている。

(2) Bさん

- ・スニーカークリーニング、皮革工房担当のパートタイム労働者。
- ・勤続約 10 年。事業所が自宅近隣であり、人間関係も良好なため働きやすいと感じている。
- ・賃金の主な用途は子供の習い事、自分の小遣い。
- ・最賃額は知っている。扶養の範囲内とするために調整はしている。
- ・繁忙期と閑散期の収入差を埋めるために 2 工場 () で月・水・金曜に勤務し、別工場で火・木曜) で勤務しているが、賃金額が上がれば勤務時間を減らすことができるため賃金額を上げてもらえる嬉しい。

(3) Cさん

- ・スニーカークリーニング、皮革工房担当のパートタイム労働者。
- ・勤続4年。繁忙期の3か月短期バイトで勤務を始めたが、働きやすい職場であったため現在まで勤務を続けている。
- ・賃金の主な用途は子供の学費。
- ・最賃額については知っている。扶養範囲の103万円以内とするために就業調整はしている。
- ・同じ時間で高い賃金がもらえるなら嬉しい。

(審議会限)

事業所概要

事業所名

--

適用する最低賃金

兵庫県最低賃金

兵庫地方最低賃金審議会(令和5年度)

1 事業所に関する事項

①名称	[Redacted]		
②所在地	[Redacted]		
③代表者職・氏名	[Redacted]		
④事業の概要	クリーニング業 店舗数:78店舗、工場数:4工場		
⑤労働者数	男	21名	女 48名
(うちパート)		(18名)	(45名)
(計)		69名	
(企業全体)		328名	
⑥資本金		[Redacted]万円	
⑦年間売上額		[Redacted]万円	
⑧設立年月日	[Redacted]		

2 労働条件に関する事項

①所定労働時間	月173時間(社員) 1日5時間(9~15時)(パート)
②所定休日	火曜・木曜、年末年始、夏季休暇 年間111日
③賃金の支払い形態について	月給者10%、時給者90%
(月給者、日給者、時間給者の割合等)	
④事業場内で賃金の最も低い者について(令和5年6月を想定)	
(主な業務内容)	衣類クリーニング工程における軽作業
(金額)	960円
(人数)	4人(技能実習生)
(年齢・性別)	21~25歳 女性
⑤初任給の推移	金額 年齢
令和3年	930円
令和4年	950円
令和5年	1000円

3 賃金の改定状況について

①昨年度の賃金改定状況の有無について	あり
②昨年度賃金改定を行った場合、その状況	
実施時期、回数等	2022年1月 1回
改定率	約90%
改定額	10円~60円
③本年度の賃金改定(予定)の有無について	最低賃金の金額により改定の可能性あり

④賃金改定を(・行った・行う予定)の内容について

実施時期、回数等

2023年1月 年間1回

改定率

約90%

改定額

10円～60円

4 事業経営の環境について

①業界の現況と今後の見通しについて

コロナ禍で外出制限やテレワークの推進などによる生活環境の変化により、クリーニングの需要は激減しましたが、5類に引き下げになり、一時より売上は戻ってきておりますが、コロナ前の売上に戻ることはないと思込まれます。また、原油高騰により溶剤などクリーニング資材、電気、ガス、ボイラー代の値上がりや最低賃金の引き上げによる人件費の増加も経営状態の改善のネックとなっております。

②自社の現況と今後の見通しについて

上記の状態に加えて、弊社は近々社会保険の適用拡大対象事業所になるため、社会保険会社負担分の増額も見込まれます。

5 最低賃金について

①事業場における法定最低賃金の位置付け

時間給の最低額設定の指標となっております。

②法定最低賃金の改定による影響について

人件費の増額はもちろん、主婦パートが多いので、扶養内に収入を抑えようとし勤務時間を減らしてくると思われるので、人員不足を回避することが課題となると予想されます。

6 その他参考事項

新潟地方最低賃金審議会新潟県最低賃金専門部会運営規程

第1条 新潟地方最低賃金審議会新潟県最低賃金専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営は、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

第2条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたとときのほか、新潟労働局長又は3分の1以上の専門部会委員（以下「委員」という。）から開催の請求があったとき、部会長が招集する。

2 前項の規定により新潟労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望日を少なくとも当該期日の1週間前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときは、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、新潟労働局長に通知するものとする。

第3条 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に適当な方法で通知しなければならない。

2 委員は、旅行その他の事由によって長期不在となるときには、あらかじめ部会長に適当な方法で通知しなければならない。

第4条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

2 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けるものとする。

3 専門部会は、部会長が必要であると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

第5条 会議は原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。

2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

第6条 会議の議事については、議事録を作成するものとする。

2 議事録及び会議の資料は、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録の一部又は全部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

第7条 部会長は、専門部会が議決を行ったときは、新潟地方最低賃金審議会に報告するものとする。

第8条 この規程に定めるもののほか、議事及び運営に関し必要な事項は、専門部会の議決に基づいて行う。

第9条 第2条から第6条までの規定は、部会長選出までの間は、「部会長」を「新潟地方最低賃金審議会会長」と読み替えるものとする。

第10条 この規程の改廃は、専門部会の議決に基づいて行う。

附 則

第1条 この規程は、平成21年7月23日から施行とする。

附 則

第1条 この規程は、令和4年8月1日から施行とする。

令和6年度 新潟地方最低賃金審議会日程(案)

月日	曜日	本 審		会 場	専門部会		会 場
7月3日	水	第1回	14:00 ~	4 F 共用会議室A			
7月30日	火	第2回	13:30 ~	2 F 労働局会議室	第1回	15:30 ~	2 F 労働局会議室
7月31日	水				第2回	13:30 ~	4 F 共用会議室A
8月2日	金				第3回	13:30 ~	4 F 共用会議室A
8月5日	月	第3回	13:30 ~	4 F 共用会議室A	予備	9:30 ~	4 F 共用会議室A
8月21日	水	第4回	10:00 ~	2 F 労働局会議室			